

令和4年度外部評価報告書

戸 田 市

目次

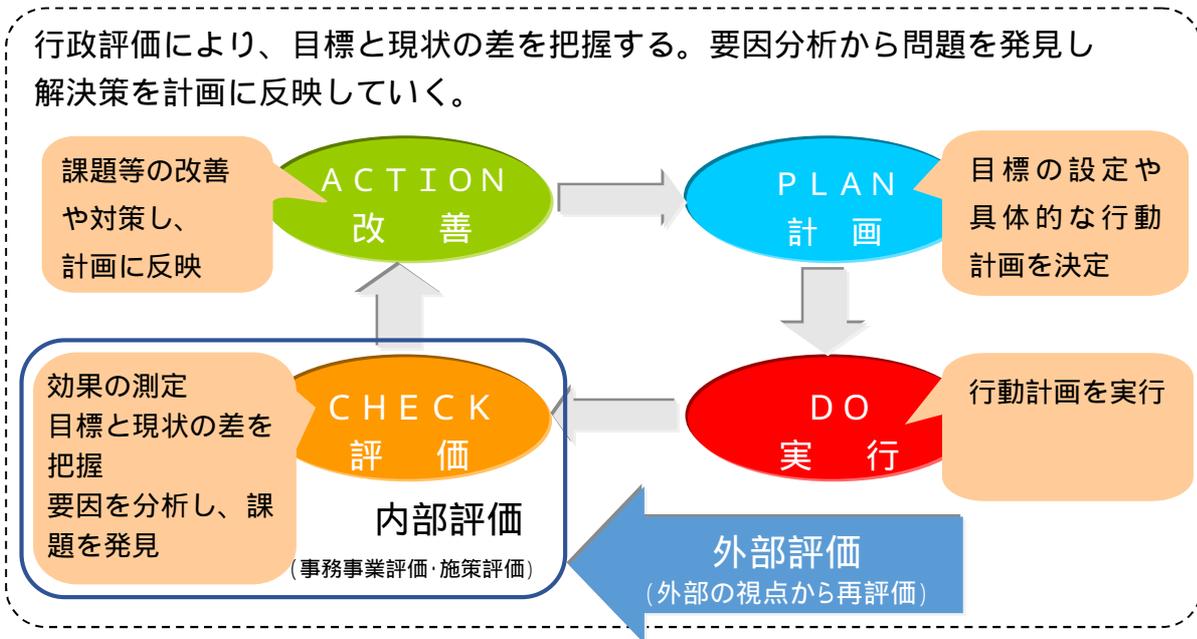
1 戸田市外部評価の概要	
（1）外部評価とは？	1
（2）戸田市外部評価委員会とは？	1
（3）外部評価の狙いは？	2
2 委員会の開催状況	2
3 令和4年度の評価概要	
（1）令和4年度戸田市外部評価対象施策	3
（2）評価方法	3
（3）評価のポイント	4
（4）委員会としての評価結果	5
4 答申（意見）を踏まえた行動計画	
（1）委員会の評価・意見を踏まえた令和5年度の事業	6
（2）委員会の意見に対する検討状況	7
巻末資料	
資料1 答申書	
資料2 外部評価ヒアリング当日資料	
資料3 行政評価制度の改善等に関すること	
参考資料1 戸田市外部評価委員会委員名簿	
参考資料2 令和4年度戸田市外部評価委員会会議録 (第1回,第2回,第3回,第6回,第7回,第8回) 第4回及び第5回会議録は、資料1答申書に含む	

1 戸田市外部評価の概要

(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部の視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、市長からの諮問により、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価を行い、業務の見直しや行政評価の推進に係る事項について、市長へ答申するものです。

【PDCA サイクルと外部評価】



(2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月から施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています。

【委員会の目的】

市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図ること

としており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

なお、条例第3条の規定に基づき、委員7人以内で、学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者から構成しています。

(3) 外部評価の狙いは？ ～施策は計画通りに進行しているか～

評価視点の多角化

評価の客観性を確保することだけでなく、内部評価で気付かなかった点を外部評価でご指摘いただくことにより、評価視点の多角化を図ることができます。

総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」が総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改革や改善にも寄与します。

市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的意見と市民目線での意見の聴取によって、施策の推進を図っていくことができます。

職員の施策立案能力等の向上

外部評価を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の施策立案能力等の向上につながります。

市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等について、外部評価を通じて公開することにより、市民への説明責任を果たします。

2 委員会の開催状況

会議	開催日時	内容
第1回	令和4年4月28日	・委嘱状交付 ・令和4年度戸田市外部評価について
第2回	令和4年5月20日	・第5次総合振興計画及び各評価シートについて ・ヒアリング対象施策の選定について
第3回	令和4年7月15日	・令和4年度評価対象施策の概要について ・ロジック・モデルシートを用いた評価について
第4回()	令和4年8月5日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第5回()	令和4年8月19日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第6回()	令和4年9月20日	・評価結果の意見交換について ・答申(案)について
第7回	令和4年10月6日	・市長への答申について
第8回	令和5年2月17日	・答申内容への対応状況報告について ・次年度の外部評価委員会の運営について

() オンライン形式による開催

3 令和4年度の評価概要

(1) 令和4年度戸田市外部評価対象施策

令和4年度戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の4施策を選定した。
- ・残りの2施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、2施策を市長が選定した。

施策番号	施策名	中心となる部局
3	児童・青少年の育成環境の充実	こども健やか部
5	生涯学習活動の推進	教育委員会事務局
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	市民生活部
11	高齢者福祉環境の整備・充実	健康福祉部
19	浸水対策の推進	水安全部
30	産業振興の推進	環境経済部

(2) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和4年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングでは、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(60分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和3年度版)	(2)施策指標の妥当性 + で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 15分
	(4)その他 5分
	○まとめ(10分)

(3) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<p>次の内容を踏まえて妥当であるか。</p> <p>(ア) 施策とそれを達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか。</p> <p>(イ) 実施計画として掲載する上で、妥当か(施策内で優先度の高い事業か)。</p> <p>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか。</p> <p>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。</p> <p>上記の判断にあたっては、施策評価シートの「事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」中の「事業の方向性」「実施計画候補」「施策への貢献度」に記載されている内部評価結果も参考にする。</p> <p>事務事業数が多い場合は、「実施計画」を中心に判断する。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当か？	<p>施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデル等にて確認</p> <p>内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	<p>施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」等を踏まえて判断</p> <p>【判断区分の評価例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通り 維持、遅れている 増加 ・この事業をもっと進めるべき 増加 ・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは 縮小等 <p>事務事業が多い場合は「実施計画」を中心に判断する。</p>	増加
			維持
			縮小

(4) 委員会としての評価結果

評価結果については、第7回戸田市外部評価委員会において、委員会から市長へ答申されました。評価結果一覧について、下表のとおりです。

また、委員会と市長との意見交換では、令和4年度の対象施策の評価結果だけでなく、第5次総合振興計画をより推進していくための施策の在り方や各取組に対する助言、行政評価制度全般に関わる課題についても、多角的な観点から御指摘をいただきました。

市では、委員会からいただいた御意見や御指摘を真摯に受け止め、今後の施策の取組に活かしていくとともに、より効果的な行財政運営を取り組んでまいります。

なお、答申書及び意見交換等の内容については、資料1 答申書及び参考資料2 第7回委員会会議録を御覧ください。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	委員会	外部評価項目			
			事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
3	児童・青少年の育成環境の充実	第4回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
5	生涯学習活動の推進	第4回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	第4回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
11	高齢者福祉環境の整備・充実	第5回	B 改善(小)	B 改善(小)	増加	維持
19	浸水対策の推進	第5回	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
30	産業振興の推進	第5回	B 改善(小)	C 改善(大)	維持	維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	0件	6件	0件	0件
施策指標の妥当性	0件	5件	1件	
	増加		維持	縮小
資源の方向性(予算)	1件		5件	0件
資源の方向性(人員)	0件		6件	0件

4 答申（意見）を踏まえた行動計画

（1）委員会の評価・意見を踏まえた令和5年度の事業

答申書における委員会の評価、意見及び施策ごとに実施した外部評価ヒアリングの内容を踏まえた各施策の令和5年度の主な取組内容です。以下の取組内容をはじめ、第5次総合振興計画の各施策の達成に向け、各事業に取り組んでまいります。

【新規】：意見等を踏まえて令和5年度から行う新たな取組、【拡充】：意見等を踏まえて既存事業をより拡大・充実して行う取組

【一部新規】：記載内容の一部において、意見等を踏まえて令和5年度から行う新たな取組

施策 No	令和5年度の主な取組内容
3	<p>施策の目的である「心身ともに健全な成長」として、地域の様々な人との交流を通じ、自主性や社会性を持ち、地域のリーダーとなるような心や健やかな成長を目指し、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室をはじめ、青少年の居場所や児童センターなどにおいて、支援が必要な子どもを見つけた際は、適切な対応ができるよう同部内のこども家庭センター（令和5年度から開設予定）や学校との連携を強化し、情報の共有を図る。【拡充】 ・利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを捉えつつ、多世代イベントの開催や新たなイベントの企画など、青少年の育成に資する取組を進めていく。【一部新規】
5	<p>施策の目的である「市民の誰もが生涯学習を行うことができる環境の構築」として、潜在的な利用者や幅広い年齢層において、いつでも・どこでも誰でも学べる環境を目指し、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的利用者に向けた取組として、外国語を用いたイベントや視覚障害者向けオンライン情報提供サービス「サピエ」への加入などを実施する。【新規】 ・託児付き子育て支援イベントや子供向けイベント、市内3つの公民館に整備されるWi-Fi環境を活かした、若い世代からのニーズが高いオンライン・オンデマンド講座の充実など、様々な層をターゲットに合った講座やイベントを実施する。【拡充】
7	<p>施策の目的である「地域資源を活かした戸田市独自の展開など、誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる」ことや「スポーツを通じた活気あるまちづくり」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ポートコースを活かしたまちづくり」を目指し、令和5年度に「ポートのまちづくりコンソーシアム」を設置する。地域住民や関係団体、市が連携しながら、戸田公園やポートコースなどの地域資源を活用した取組を検討、実施していく。【新規】 ・スポーツセンターの各種教室、彩湖でのカヌー教室や戸田ポートコースでの市民ポート教室、パラスポーツイベントなど、地域資源を活用し、年齢や体力に応じたイベント等を広く開催する。【拡充】 ・戸田マラソンでは、市の魅力発信の観点からも市内だけでなく、市外の方が多く参加できるよう参加枠の拡大を進めていく。【拡充】 ・日本体育大学との連携事業として、スポーツによる健康増進の観点から、オリンピック講師を招き、スポーツ実施率と健康リテラシーを向上させる目的で、令和4年度は実証実験として市内小学校1校で実施した。令和5年度は、市内小学校3校において「キッズ健康アンバサダー養成プロジェクト」を実施する。事業主体は、健康福祉部になるが、本施策の達成に資する取組として、市民生活部としてもフォローイベントの実施や地域の講師派遣など、連携しながら進めていく。【拡充】
11	<p>施策の目的である「自分らしく暮らし続けることができるような高齢者の在宅福祉サービスや社会参加の促進」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p>

11	<p>・概ね60歳以上のシニア世代の社会参加を促進するため、令和4年12月に設置したシニアの社会参加推進に係る庁内の検討委員会において、各施策(分野)と定期的な情報交換を行う。【拡充】</p> <p>また、それぞれのライフデザインに沿ったシニア活躍の場の創出や生きがいづくりの支援を進めるため、公民館におけるシニア活躍を応援するパッケージ講座、シニアとボランティア活動のマッチング、経済分野ではシニア就労に関する支援策など、各分野における取組との連携方法等を検討していく。【拡充】</p> <p>・令和4年12月に市内介護事業者等へのDX支援に係るアンケート調査を実施した。令和5年度は、調査結果を踏まえニーズや国の支援策などを勘案しながら、施策達成に資する取組を検討する。【拡充】</p>
19	<p>施策の目的である「水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりの推進」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <p>・庁内部局間の情報共有や流域治水対策の推進を目的とした「流域治水対策連絡会議」を令和5年度に設置し、総合的な浸水対策の強化を図っていく。【新規】</p> <p>・さくら川の護岸整備における暫定鋼矢板整備の先行実施や補正予算による整備の前倒しなど、スピード感をもって取り組んでおり、引き続き、令和5年度も北大通りの雨水貯留管整備、上戸田川やさくら川の河川整備などスピード感のある浸水対策を進めていく。【拡充】</p> <p>・ハザードマップや流域治水に関する取組をホームページ等で発信しているが、水害に対する不安を取り除く取組などの更なる情報発信を検討していくとともに、経済関連部局との連携及び情報共有を図る。【拡充】</p>
30	<p>施策の目的である「市内事業者の経営基盤の安定を図る」ことや「地域に根差した産業の振興の推進」のために、外部評価委員会からの意見を踏まえた以下の取組を進めていく。</p> <p>・経済施策の立案に当たっては、国や本市のオープンデータや市内事業者を調査対象とした景気動向調査の結果などの各種データを分析し、動向を注視しながら進めていく。【拡充】</p> <p>・DX推進事業や新技術研究開発支援事業など社会情勢に対応した補助金等による様々な支援策を展開することで、印刷業や運送業等の地場産業等の市内事業者の更なる事業展開を後押しし、産業競争力の強化につなげていくとともに、安定的な経営基盤の構築に向けた支援策の検討を進めていく。【拡充】</p>

(2) 委員会の意見に対する検討状況

答申書別紙「2 各施策の評価結果」の各施策における 事務事業の妥当性、 施策指標の妥当性、 資源の方向性(予算・人員)、 外部評価委員のコメントの4つの項目ごとに評価結果と併せて掲載している「外部評価委員の主な意見」に対する検討状況を記載しております。資料の見方については以下のとおりです。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表(評価対象年度:令和3年度)

施策名	施策5 生涯学習活動の推進			
施策の目的	市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。			
部局名	【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】			
事務事業の妥当性	12	①	特ニ「市民大学と家庭教育事業」に期待している。節目すべきは、市民大学の「オンラインオンデマンド配信」の問題で、その結果、受講者が増加するのは当然の事と認識が幅広くあることである。今後の発展が楽しみな施策である。	<p>外部評価委員の意見について、提案や質問に類する意見を「塗りつぶし(黄色)」にしています。</p>
	12	②	生涯学習活動は多岐にわたるため、現状の事業に加え、新たな試みを行い、潜在ニーズに対応することが大切と感ずいた。	
	12	③	施策の中心は図書館・市立博物館等の情報提供施設の運営、管理と市民大学、公民館事業等生涯学習活動実施の場の提供の2本立てで、個々には連携したモデルシート上の課題がいくつかある。有意義な事であるため、今後、両事業の連携・連携に併せて明確にしていきたい。	
	12	④	最終成果は、「市民の輝きが」とあり、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人をも含むものと考えられる。だが、実際には、既存事業のターゲットの多くが若年層、現役世代に限られているように見受けられる。	
	12	⑤	地域で「孤立している」層のエンパワメントも意図していることが説明された。福祉部門との連携の実績が存在するのであれば、その経験を含めた施策の推進が望ましい。	
	12	⑥	生涯学習に意味や民間のサークルなども入っているが、内容を明確に示してほしい。	
	41	⑦	本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。	
	41	⑧	感無量である。	
	41	⑨	各事務事業がロジック・モデルシート上で整理されており、事業の成果・連携も良好と願う。	
	41	⑩	コロナ対応の意味合いが広げられていないというが、種々のイベントをオンライン対応可能としている。市民大学の受講者数増にも大きく寄与したとのこと、全ての市民がオンライン環境を	
対応する意見番号	意見に対する行動計画		<p>上記「外部評価委員の意見」に対する回答は、必須回答と任意回答の2種類とした上で、回答しています。</p> <p>【必須回答】 上記の黄色部分</p> <p>【任意回答】 それ以外</p>	
③	両事業を連携して進め、生涯学習の推進を図っていくとともに、ロジック・モデルシートもそれぞれにあわせて修正するよう検討していく。			
⑤	庁内連携を踏まえ、施策の推進体制や周知のあり方について検討していく。			
⑥	生涯学習は「学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な興味や民間のサークルなども含んでいる。			
⑦	生涯学習活動の推進は、防災、福祉、子育て、まちづくりなど、市民の主体的な学びを通して活動や交流の促進を図り、地域課題の解決につなげる。			
⑧				
⑨				

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策3 児童・青少年の育成環境の充実	
施策の目的		児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。	
部局名		【中心となる部局】 こども健やか部 【関係する部局】 教育委員会	
評価項目	記載ページ	意見番号	
事務事業の妥当性	6	これまでコロナ禍で充分出来なかった児童センターの利用推進や学童保育室の拡充等、環境作りを進めることは効果的な方法である。	
	6	殊に注目しているのは、「学童保育室事業」と「放課後子ども教室事業」である。この二つの事業は、児童が安心して過ごせる「居場所づくり」をテーマに据えている。健全な青少年の育成には、そのための「環境作りも重要」と確信しており、今後の展開に強く期待している。	
	6	インターネットやスマートフォン、SNSの普及など情報化の進展によって、子供たちを取り巻く環境は大きく変化している。また、学校施設の老朽化対策、バリアフリー、防災機能の充実、遊び場としての公園等の整備などについても、児童・生徒の健全育成と密接に関連している。さらに、いじめ、不登校、問題行動の深刻化に対処する取組がロジック・モデルからは読み取りづらい。以上から、本施策は児童青少年課だけでは対応できない施策であり、それゆえに、不足している事務事業が多数存在する。	
	6	厳しいニーズを持つ家庭の児童へ対応する事業との連携が報告されなかった。子ども家庭相談センターなどの事業が「存在」していることは明らかであるが、それらは「狭義の福祉」として本施策とは切り離されて設計されているようだ。しかし、「施策」レベルで考えるならば、現下、「切り離されている」事業を含めた包括性・連携性が無ければ、総合振興計画上で本施策に対して設定される目標は達成できないのではないかと。	
	6	概ね妥当であるが、最終成果である「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」の定義をより明確化した目標設定が必要である。	
	6	本施策の目的は、「家庭・地域・学校・行政が一体となり、青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実を図る」という事と理解している。未就学児や小学生・中学生までを対象とした場合には活動や成果もある程度明確であるが、中・高校生を対象とした青少年の居場所事業、青少年健全育成事業の展開が、良く見えてこない。施策では異年齢交流の場を提供する意味でも、児童センター等で中・高生の居場所を提供するとしており、その位置付けも理解できるが、高校からは地元で就学する割合もかなり低下するのではないだろうか。未就学児から高校生を同一目線で対応するのは困難で、年代(特に高校生)に応じた対応を検討する必要があると感じる。	
	40	本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。	
	40	最終成果が「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」とある。しかし、そこには「児童・青少年が心身ともに健全に育成している」という視点が抜け落ちているのではなからうか。本施策における最終成果がどのような状態であるのかに関して再検討が必要である。	
	40	新たな取組があってもよいとは思いますが、現実的に考えられる事業を行っているように感じた。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		「学童保育室事業」は共働き家庭の増加に伴い、今後も需要がある。令和4年度は新曽第3学童保育室を新築中であり、快適で安全な学童保育室の提供が見込まれる。また、「放課後子ども教室事業」については、コロナ禍で中止となっているが、令和5年度より再開を検討している。	
		第5次総合振興計画の中で「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」の中に、児童虐待などの「施策1 子育て支援の充実」、学童保育や児童センターは「施策3 児童・青少年の育成環境の充実」である。厳しいニーズ例としては、学童保育や児童センターで虐待の跡が見られる児童が発見された場合には、部内の子ども家庭相談センターに通告を行っており、より連絡を密にして子どもたちの安全を確保することは重要と考える。次の総合振興計画では、こうしたこども健やか部内での連携・関係性も踏まえた形としたい。	
		最終成果の定義をより明確化した目標を今後検討していく。	
	児童センターでは夜間帯に中学生や高校生が活動しやすいようにしている。一方で世代間交流も重要であることから、イベントを多世代で協力して実施するなどしている。		
	もともとは青少年の非行防止の面が強かったが、現在は少なくなった青少年の地域交流や、子どもたちの安心安全な居場所確保など、子どもたちの健全育成が目的である。		
	自主性や社会性を持ち、地域のリーダーとなるような青少年の健全育成を目指すものである。具体的な最終成果については再度検討していく。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策3 児童・青少年の育成環境の充実	
施策の目的		児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。	
部局名		【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】教育委員会	
評価項目	記載ページ	意見番号	
施策指標の妥当性	7	7	コロナ禍で思うように達成できなかった事業もあるが、概ね妥当と判断した。
	7	7	利用者数は指標としてはわかりやすいが、利用者からの利用内容の満足度や改善点や要望も調査してほしい。
	7	7	施策指標がやや表面的と感じる。「ハコモノの利用率的なもの」から「行政サービス品質的なもの」に変える工夫を期待したい。
	7	7	児童の虐待、いじめ、少年犯罪、有害情報の氾濫などについても、育成環境に関する重要な要素である。しかし、これらの内容については、ほとんど施策指標に反映されていない。
	7	7	児童センター年間延べ利用者数（中学生）は、事業レベルの成果指標である。
	7	7	人口動態を戸田市は精密にシミュレーションしているが、その成果が指標設定（検討）で活用されていないことがヒアリングより明らかになった。目標値そのものを変えるか否かの判断の前に人口シミュレーションデータに基づく再検討が必要ではないか。
	40	40	4年に一度のアンケートを指標とするのでは適時の判断が難しいと考える。
	40	40	青少年育成事業の評価指標として市民意識調査を用いているが、複数年に1度の実施である市民意識調査では、単年度の事業評価において、そぐわないのではないか。
	40	40	ヒアリングを通じて「コミュニティづくり」が所管部署より施策の目的として報告されたが、その目的を測定する指標は存在していない。
	40	40	指標が年齢の高い層に偏っていると感じた。
	40	40	ロジック・モデルシートの表記方法が、同時に提出いただいた他の2施策と違うような気がした。これは修正いただくものとして、指標について気付いた点を記す。 【施策について】 （1）児童センターの利用者数を括弧書きで中学生としている。中学生利用者が少ないことの裏返しと思うが、本施策の本質が、「青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実」という事であるならば、児童センター利用者の中高校生が少なくとも、「良」として受け止めるべきである。中学生の場合は、小学校を卒業後、何所に居場所を求めているのかを把握する事が重要で、それを青少年事業に反映できているのかを判定できる指標が重要だと考える。 （2）「豊かな心を育む青少年の育成に関する満足度」として、市民意識調査のデータを使用している。しかし対象となる当事者である中学生の意識はどうか。また、アンケート調査は便利だが調査者の意図で結果の方向性を誘導される恐れもある。可能ならば「実数」で評価できる指標が望ましい。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		今後アンケート等で調査を行うようにする。	
		「行政サービスの品質的なもの」については、次回の施策指標の設定の際に検討していきたい。	
		人口シミュレーションデータにより、健全育成事業への影響等を今後研究していく。	
		単年度の事業評価に沿うような評価指標も今後検討していく。	
	（1）これまでの児童センターは乳幼児を主とした事業を行ってきた。しかしながら、成長に応じた子どもたちの施設の使い方があると思われるので、スタジオやダンススタジオ自習室などを充実させ、そうした施設や中学生対象の事業の周知も重要と考える。中学生がどこに居場所を求めているかを把握することはご指摘のとおり重要であり、そこに齟齬があると児童センターの機能も無駄になってしまう。どのようにしたら青少年のニーズに合う事業を展開できるのか、今後よく検討をしていきたい。		
	（2）令和3年度に1中学校・1高校でアンケートを実施した。市の想定した結果と合うものもあれば相違するものもあった。結果はそのまま受けとめつつ、今後の事業の参考としていきたい。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策3 児童・青少年の育成環境の充実	
施策の目的		児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。	
部局名		【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】教育委員会	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	8	①	予定通り維持で妥当である。
	8	②	現在の保育事業は「人材不足」が課題である。戸田市が、他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。
	8	③	「狭義の福祉」領域である事業を本施策の下に「組み入れる」場合は事業数増加となるが、既存事業の組み換えという意味では予算の大幅増とはならないと思われる。
	8	④	青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦労している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への補助金の提供事業としてしか受け取られかねない。
	8	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
	40	⑥	改修事業への予算投入については計画通りでもないのではないか。
	40	⑦	特に新たな取組がなければ維持でよい。
	40	⑧	児童センター関係の事業費が突出しているが、指定管理者による維持管理費が大部分のよう理解できる。概ね妥当と思う。
	40	⑨	青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦労している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて、必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への助金の提供事業として受け取られる可能性がある。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	④ ⑨	<p>「青少年の居場所」事業は公共施設を利用して大学生など若いスタッフが主に小学生と一緒に遊ぶ。そのスタッフが不足しがちのため、各団体や児童センターにボランティアにも声をかけている。最近では大学生がよくスタッフとして協力してくれるが、卒業してしまうと新たにスタッフが必要である。スタッフも保育や教育の仕事につきたいなどの人が多く、こどもとの活動は意義のあるものとなっている。また、児童にとっては、スポーツクラブや塾に行く児童もいれば、夜まで居場所のない児童もいる。後者の児童が少しでも「青少年の居場所」事業を利用するようになると、児童の安全で安心な放課後が月に数回、確保できることになる。さらに児童・保護者へ事業の周知を行いたい。</p> <p>一方、「放課後子どもクラブ」事業については、高齢者のスタッフが多く、昔ながらの素朴な遊びを子どもたちに教えてくれる。ここ数年、コロナ禍で「放課後子ども教室」が中止となり、スタッフも連絡が取れない人がいる。令和5年度より「放課後子ども教室」を再開したいと考えているが、地域の高齢者スタッフがどれほど戻ってきてくれるのかという問題がある。まだコロナ禍は続いているので、放課後子ども教室も小規模で再開していく予定であり、スタッフにとっても負担の少ない運営になると考える。</p> <p>そうした状況をスタッフにも理解してもらうように努める。そして、こうした事業について多くの方に理解していただけるような周知も行ってく。</p> <p>イベントについては、コロナ禍の中で徐々に再開できてきている。この機会に、新しいイベントの開催にも取り組みたい。</p>	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策3 児童・青少年の育成環境の充実
施策の目的			児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。
部局名			【中心となる部局】 こども健やか部 【関係する部局】 教育委員会
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	8	①	人員が不足しているとのことだが、民間の力を活用する余地もあると感じた。
	8	②	戸田市が他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。
	8	③	個別事業の業務量が把握できず、個別の事務事業の要員の多寡、適正かどうかは不明だが、6つの事務事業を9人弱で処理していることは、概ね妥当と評価する。
	8	④	人員を増やし内容を充実させてはどうか。
	8	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
		①	公立学童保育室では会計年度任用職員が慢性的に不足している。ご指摘のとおり、民間の力を活用したく、令和5年度には公立学童の一部保育の業務委託を検討している。
		④	現在、学童保育や放課後子ども教室に関する事務については、1名欠けている状態である。また、青少年の居場所事業や児童センター事業については令和2年度に0.5人職員が減少した状況である。今後、大規模が事業の実施がある場合には人員増もあるかと考えるが、現状では厳しい状況と考える。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策3 児童・青少年の育成環境の充実		
施策の目的		児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。		
部局名		【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】教育委員会		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	9		本施策は、今後とも継続していただきたい。その理由として、戸田市は「人口が増加中」というのが最大の長所で、この長所が益々輝きを放つように施策の目的に向けて環境を整えてこそ、「子育てしやすい町・戸田市」という文言に帰結するものと確信している。	
	9		第5次総合振興計画ということで注力した事業、特化した事業が見当たらない。第5次総合振興計画が進捗した初年度ということで、事務事業の大部分が従来業務の継続であることは止むを得ないとも考えるが、新たな実施計画や令和8年度からの後期5か年計画に向けた準備を開始すべきと考える。計画の中には短期で成果が出るものや長期間の準備が必要なものもあり、そのための具体的計画立案を開始すべき時と考える。	
	9		「青少年の居場所事業」のうち中学生以上の利用者は特定利用者層と思われ、社会的意義とスコープの明確化が必要であり、放課後の過ごし方は基本的には学校教育の範疇であり、学校側との連携を密にしたり、他の目的施策（いっぽ、ばれっとルーム、さわやか相談室、すてっぷ等）との整合性をとらねばならない。	
	9		公立学童保育の民間委託化についてはコストカット論に加えて、「官製ワーキングプア」論など、様々な論点がある。中には労働者協同組合法などを利用したソーシャルビジネスとなる可能性への期待もある。コストカット論の視点だけではなく、コミュニティづくりの視点を含めて検討することが望ましいのではないかと。	
	9		児童センターの来園者の中で小学生以下に次いで多いのは保護者である。この保護者を地域活動のリーダーとして育成し、活躍してもらおう事が地域連携の原点ではないか。スタッフと一体となって子供たちの活動を見守り手助けする。育児相談も重要だが、地域のリーダー育成が最も重要な気がする。	
	9		児童センターは市内2ヶ所で、利用可能な市民も限定されている。市民の要望も高い施設なので長期的観点から整備計画を立案すべき時だと考える。しかし、設立には長期間を要することも事実で、設立までの期間をどう対応するかが必要となる。	
	9		さらに、児童センターが開設した時点では児童数が減少に転じている可能性もある。現在、戸田市内の町会の大部分は町会会館や児童公園を備えている。これらを活用してスタッフを定期的に派遣し、児童センターに代わる施設として運営する事はできないか。そして、地域の保護者の中から活動リーダーを育成できるよう、派遣スタッフには一緒に活動してもらえ保護者を探すという要望を出して事業を進めることも可能ではないか（スタッフのお手伝いをしてくれる方が育てば、その方がリーダーとして活躍してくれるようになる）。笹目地区の小・中学校で「子供の居場所」事業が開始されたと聞いた。これがどういった事業が良く把握できていないが、児童センター事業を市内に広めることは、単に児童センターの新設に留まらず重要と考える。	
	9		第4次総合振興計画に掲げた施策（施策5児童・青少年の健全育成、施策6児童・青少年の活動促進）との内容上の違いは何か。	
	9		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	9		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	9		評価指標については、小学生なども含む指標を入れて、事業全体を判断できるようにした方がよい。	
	9		スタッフを含めた多世代の交流からのコミュニティづくりを目指しているのであれば、それをロジック・モデル上で提示して、その成果を測定してゆくことが必要なのではないか。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			令和8年度に児童センターの大規模改修などが予定されているが、令和5年度より準備に入る。そのあたりは表現が不足しているので、今後改善に努める。	
			放課後の児童の居場所である「青少年の居場所」や「放課後子ども教室」については、学校側との連携を深めていきたい。	
		公立学童保育の民間委託化については、保育の質が落ちないように委託を進めていく。また、公立小学校の敷地内にある学童なので、地域的な事業についても委託化するなどの可能性があるため、研究していく。		
		当課所管ではないが、現在市内に居場所事業の展開が模索されている。また、児童センターでは過去に出張児童センターを実施したこともある。多くの手法を検討したい。		
		第4次総合振興計画を引きついでいるが、特に児童センターにおける中高生世代の居場所の拡充に重点を置いている。		
		地域活動内容が重複している複数の団体活動について、負担軽減等から整理を行っていくこととした。		
		フローチャートのロジック・モデルについては、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導きだせているとは言い難い部分があるため、今後見直しを行っていく。		
		評価指標の対象については今後研究していく。		
		ご指摘の内容について、今後ロジック・モデルを検討する。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策5 生涯学習活動の推進		
施策の目的		市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。		
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	12		特に「市民大学と家庭教育事業」に期待している。刮目すべきは、市民大学の「オンライン・オンデマンド配信」の開始で、その結果、受講者が増加するのは当然の事として、重要なのは、受講者の「年齢層が幅広くなる」ことである。今後の発展が楽しみな施策である。	
	12		生涯学習活動は多岐にわたるため、現状の事業に加え、新たな試みを行い、潜在的なニーズに対応することが大切だと感じた。	
	12		施策の中核は図書館・郷土博物館等の情報提供施設の運営、管理と市民大学、公民館事業等生涯学習活動実践の場の提供の2本立てで、個々には連携したイベントもあるようだが、ロジック・モデルシート上は縁が切れているような表記である。有意義な事であるため、今後、両事業の進捗・連携に併せて明確にしていきたい。	
	12		最終成果は、「市民の誰もが」とあり、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人をも含むものと考えられる。だが、実際には、既存事業のターゲットの多くは、高齢者に偏っているようである。だとすれば、既存事業で的確であるとは言い難い。	
	12		地域で「孤立している」層のエンパワメントも意図していることが説明された。福祉部門との連携の実績が存在するのであれば、その態勢を含めた施策の推進体制が市民に発信されることが望ましい。事業の廃止といった次元の問題は無いが、施策推進体制の「デザイン」の問題は指摘せざるを得ない。	
	12		生涯学習に興味や民間のサークルなども入っているのか、内容を明確に示してほしい。	
	41		本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。	
	41		概ね妥当である。	
	41		各事務事業がロジック・モデルシート上で整然としており、事業の成果・進捗も良好と感じる。	
	41		コロナ対応の意味合いだけではなくであろうが、種々のイベントをオンライン対応可能としている。市民大学の受講者数増にも大きく寄与したとのこと。全ての市民がオンライン環境をクリアできないなどの課題もあるが、評価してしかるべきだと考える。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				両事業を連携して進め、生涯学習の推進を図っていくとともに、ロジック・モデルシートもそれにあわせて修正するよう検討していく。
				庁内連携を踏まえた、施策の推進体制や周知のあり方について検討していく。
				生涯学習は「学校教育，社会教育，文化活動，スポーツ活動，レクリエーション活動，ボランティア活動，企業内教育，趣味など様々な場や機会において行う学習」と定義され、趣味や民間のサークルなども含んでいる。
			生涯学習活動の推進は、防災、福祉、子育て、まちづくりなど、市民の主体的な学びを通して活動や交流の促進を図り、地域課題の解決につながっていく重要な施策であると考えられる。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進	
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。	
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	13		概ね「妥当」と判断する。	
	13		「地域の生涯学習のコミュニティの活性化」という総合振興計画で設定されている目的の進展度合いを観測する指標が存在しない。総合振興計画策定審議会の議事録まで遡って確認しなければ判断できないが、おそらく、この計画上で述べられている「コミュニティの活性化」は受講者数の増加という消費者的参加の視点のみではないと思われる。	
	13		生涯学習の形態は時代とともに多様化している。公的機関が行うものだけでなく、民間のEラーニング、文化センター、大学の公開講座もある。また県の事業や取組もある。これらをふまえての最終成果を測定するための施策が必要であるから、現在設定されている施策指標は適切であるとは言えない。	
	13		すべての指標が割合となっており、曖昧であると感じるため、新規参加者の人数等の具体的な指標もあった方が良いと感じた。また、デジタル化についても指標を設定した方が良いと考える。	
	13		本施策の指標は3つとも生涯学習に関する市民意識調査データである。意識調査は毎年行われるわけではなく、単年度の施策進捗の指標として適しているか疑問である。指標として用いるデータは、「施策評価シート3に係る参考資料」にある「市民大学・公民館講座の受講者数」や「図書館を利用している市民の割合」の方が説得力はあり、毎年の動向も確認できると考える。	
	41		生涯学習活動を行っている市民の割合という指標は、年代別に指標化するなどの工夫が欲しい。	
	41		郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合と図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合は、事業レベルのアウトカム指標である。施策評価指標としては、ふさわしくない。	
	41		図書館を生涯学習の拠点とするには場所や個数を考えると物理的に行けない人も多く無理があるのではないか。	
	41		図書館のデジタル化施策については、デジタル化に伴った利便性向上がわかる指標設定を今後工夫されたい。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			施策指標（生涯学習活動を行っている市民の割合）の定義の中に、現状でも民間のEラーニング、文化センター、大学の公開講座なども含んだものとなっているが、よりわかりやすい定義を明示するなどの方策を検討していく。	
			委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。	
			委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。	
		委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。		
		委員の意見を踏まえ、適切な指標の設定について検討していく。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	14	①	図書館システム更新費での増額は計画通りである。
	14	②	事業の中には、今後の課題として、受益・負担の一部に「見直し」が必要なものもあるが、施策目的達成に向けて、着実に進んでいると感じたため、「維持」と判断する。
	14	③	図書館のシステム構築の費用は組み込まれているとのことであるため、維持でよいと考える。
	14	④	システムの更改、サービス向上等で増やすべき。
	14	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
	41	⑥	地域情報のデータベース化（オープンデータ化）は資金・人員を要するが、これは企画財政部所管の予算で吸収できそうである。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	④	令和5年度中の図書館システム更改に向け、利用者アンケートで要望の多いオンライン申請の導入など、費用対効果を踏まえ、予算要求を行う。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	14	①	現状の状況で十分であると感じた。
	14	②	予算同様人員も必要となる。
	14	③	妥当である(事前質問の参考として提出いただいた資料が理解を深めた)
	14	④	デジタル化社会への対応は、戸田市だけでなく、日本全体としても喫緊の課題と確信している。強く邁進すべきと思い、「維持」と判断する。
	14	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策5 生涯学習活動の推進	
施策の目的			市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。	
部局名			【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	15		「地域課題の解決を目指す」ことに対しては、都市計画マスタープランや地域福祉計画など、戸田市が実施してきた各種の自治体計画の検討手続きの中で既に明らかになっている「地域の課題」事項との応答（その所管部署との連携）を考える必要がある。	
	15		全国的な先進事例として知られる戸田市の学校教育におけるEBPM推進という「組織としての資産」が同じ教育委員会が所管する本施策におけるプログラム開発には応用されていないことがヒアリングで報告された。「なぜ、応用されないのか」の分析が待たれる。	
	15		「誰もがいつでもどこでも学ぶ事ができる」を目標とした施策や事業展開を図ることは、極めて重要な施策である。担当課の説明では、今後、デジタル化の推進が大きく図られる施策であり、事務事業が展開されるものと推察した。コロナをきっかけに、イベントのオンライン化、また病院・クリニックでの診察でもオンライン診療がスタートするなどあらゆるシーンでデジタル化が進んでいる。事業・施設のDX化を進めると共に公民館事業でのイベントで「高齢者に向けたデジタル化対応の教室」をぜひ取組として加えてほしい。また、市民大学講座で人気のある大学連携コースがもっと充実していく事に期待している。	
	15		リカレント教育は、単にリタイア層を対象とした「生きがい追求」的なものから、現役世代をも含む「リスキング」的な内容（社会の変革に役立つ実効的な内容）に改善することを期待したい。	
	15		郷土博物館等では小学生を対象とした「博物館授業」を開催しているようだが、子供の頃から戸田の歴史や自然に触れることは戸田への愛着、戸田市民としてのプライドの醸成に大きな影響を及ぼすと考える。彩湖自然学習センターは郷土博物館の分館との位置付けのようだが、小中学生の積極的な活用は極めて有用であると考えます。	
	15		近隣市からは戸田の電子図書館や郷土博物館、彩湖自然学習センターなどは羨望の目で見られており、さらにアーカイブセンターの整備は「生涯学習」の観点から大きなアドバンテージである。施策評価シート「4．施策の展開の対応策」記載の各項目を着実に推進していただきたい。	
	15		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	15		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	15		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出しているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	15		アンケートの結果を指標としているため、戸田市の考えている生涯学習活動を把握できるように質問を工夫した方が良い。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				地域課題の解決に向け、庁内連携も含めた効果的な手法を検討していく。
				公民館3館では、パソコンやスマホ等の相談コーナーを毎月開催しているが、デジタルデバイドの解消に向けて、効果的な手法を今後も検討していく。
				社会の変化にも対応していくため、「リスキング」の視点も含めたリカレント教育の推進を検討していく。
				社会状況の変化により、電子書籍やオンライン学習など、ICTを活用した生涯学習環境の視点や、リカレント教育の視点を第5次総合振興計画で追加した。
			少年自然の家管理運営について、施設を廃止・売却し、民間施設等の利用に切り替えた。より多くの人に学びを提供するため、市民大学でオンライン・オンデマンド配信を開始した。	
			部局内でシミュレーションをしながらチェックしたが、委員からいただいた意見を参考に、ロジック・モデルへの反映を検討していく。	
			効果的な質問方法について検討していく。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実		
施策の目的		戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。		
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	18		総合振興計画にも記載がある「戸田ポートコースや彩湖」などは、正しく戸田市が誇る地域資源である。それらが大いに活用し、市民サービスの充実へと繋げるべきで、極めて「妥当」とであると判断した。	
	18		市民のスポーツ活動増進という基本的な目標以外に、「スポーツ活動が盛んで施設が充実している戸田市の魅力・強み」を市外に発信する戦略目標(将来の転入人口増を通じた市の発展に資する目標)の設定の工夫も期待したい。	
	18		計画には、「スポーツを通じた活気あるまちづくり」と書かれている。そうであれば、本施策は文化スポーツ課だけが担当するものではなく、他の関係課があっしかるべき。現行の事務事業を単に羅列したとしか見えない。また、ひとくちにスポーツといっても、その種類は多様化しており、年代によっても違うはずである。そうした点を踏まえた事業構成になっているのか、不明である。	
	18		本施策では「誰もが」スポーツ・レクリエーション活動に参画・実施できることが目指されているのが、「誰もが」のインフラ整備となる「ユニバーサルデザイン」の視点が施策を構成する事業に含まれていない。	
	18		スポーツ・レクリエーション活動に楽しんで参加した先に得るものはあるのか。また、あるならどんなものを目的にしてもいいのではないか。	
	18		スポーツとレクリエーションの線引きがどの辺かは定かでないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いような気がする。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとの事であるが、一般認識ではレクリエーションとスポーツは別物と考えた方が良いのではないだろうか。	
	41		本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。	
	41		施策名にレクリエーションという言葉が入っており、スポーツができない人もいることを考えると、レクリエーション的な事業もあってもよいと感じた。	
	41		本施策は戸田市独自の地域資源である戸田ポートコースと彩湖を活用したポート・カヌー競技の振興とスポーツセンターを中核に据えた幅広い年齢層の市民を対象としたスポーツ・レクリエーションの振興にあると理解している。その観点から本施策の事務事業は妥当と考える。	
	41		幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からスポーツ推進事業を施策11(高齢者福祉環境の整備・充実)で再掲として取り上げているが本施策のロジック・モデル上での記載は見当たらない。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				戸田市の魅力・強みを市外に発信する戦略目標の設定について検討してまいります。
				スポーツを通じた活気あるまちづくりは、「取り組みの方針」に記載のとおりスポーツ関連団体との協力をしながらスポーツを推進する体制を構築することにあるため、スポーツ関連団体の支援等に関する事業を含んでいるスポーツ推進事業を選定しております。また、地域資源を活かした事業として、ポートに関する事業であるスポーツ施設管理費を、「誰もが」年齢や体力に応じて「スポーツ・レクリエーションを楽しむ場を提供するための事業として、スポーツセンターに関する事業であるスポーツセンター管理運営費を選定しております。今後、事務事業の見直しの際には、他の関係課との情報共有を図り、必要に応じて連携をしてまいります。
				公共施設は原則ユニバーサルデザインを意識した作りとなっておりますが、今後の施設の修繕や再整備の際などには、よりユニバーサルデザインを意識した施設となるよう検討し管理してまいります。
			新たなコミュニティの醸成や心身の健康を得ることが期待できると考えております。	
			レクリエーションにつきましては、一般認識と異なることは当課でも認識しておりますが、実際にレクリエーション競技をされている方や団体等の認識に合わせた結果、スポーツの一部という位置づけとしております。	
			地域への愛着や人間関係の希薄化などといった社会問題の解決のための手段のひとつと考えております。	
			あくまでレクリエーションはスポーツの一部という位置づけであり、また、単にレクリエーションといっても運動強度は様々であり、誰もができるという訳ではないため、独立した事業を設定していません。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	
施策の目的			戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。	
部局名			【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	19		コロナ禍で、進捗状況の遅延などもあるが、概ね「妥当」と判断した。	
	19		スポーツ実施率は良いが、スポーツ教室の参加者数とポート競技への関心度では、最終成果を測定することが難しい。これら2指標は、事業レベルのアウトカム指標である。	
	19		「みる」「ささえる」をターゲットとするが、それらのターゲット層を把握する指標がない。所管部署からは「する」層が増えれば、「みる」「ささえる」層が増えるので、「みる」「ささえる」層の測定は不要とのことであった。しかし、東京オリンピック2022に参加した「都市ボランティア」の皆さんの総てがスポーツ実施者（「する」層）であったか、と言う点についてのエビデンスが分からないため、所管課の説明の妥当性は判断できない。	
	19		ポート競技に関心があるかないかではなく、少しづつ関心を持つ人が増えていることがわかるような指標が良い。	
	19		アンケートにおけるスポーツに関する定義があいまい。ウォーキングやダンスなども入っているかどうかで結果が変わってくる。	
	19		施策の目的には「市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる」とあるが、どの指標で評価するのが適当なのか不明である。「スポーツ実施率」や「スポーツ教室の参加者数」が相当するものと感じるが「幅広い年齢層」や「市民の誰もが」という目的に即した指標があるべきである。	
	41		スポーツとは別にレクリエーションを抜き出しているが、そうであれば、レクリエーションに関する施策評価指標があってもよい。必要ないのであれば、単に「スポーツ」としたほうが簡潔で良かったのではないかと。参考資料としてポート・カヌー教室の年間参加者数が提出されている。「ポート競技への関心度」としてなぜこちらを使用せずアンケート調査結果を使用しているのか。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				ご指摘のとおり「みる」「ささえる」層が総て「する」層であるという考えではございませんが、スポーツ参画人口を拡大させることにより、スポーツ実施率の向上が望めるものと考えております。
				指標の設定については、次回、設定時に検討できればと考えております。
			年齢などを問わず誰もが参加できるよう幅広い種目のスポーツ教室を実施しており、参加者の内訳は把握しておりますが、指標の設定については設定時に検討できればと考えております。	
			スポーツとレクリエーションを別物と捉えている方がいるため、あえて分けて記載しております。また、アンケート調査結果の方がより多くの市民の方々の意見であるため使用しております。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	
施策の目的			戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。	
部局名			【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	20	①	最大の費用投下対象である施設大規模改修／新規建設の事項については公共施設再編計画との関係から「未定」とのことである。そのため、「それ以外」の内容は当初の計画通りで問題ないのではないかと考える。	
	20	②	予算規模が突出した事業もなく、スポーツセンター管理業務が最も多い程度で、予定通り進めて欲しい。	
	20	③	本施策は継続的な実施が必要と考えることから、「維持」と判断する。	
	20	④	大規模修繕または建て替えが決定してから予算に反映させればよいのではないかと感じた。	
	20	⑤	スポーツセンターの大規模改修が予定されているので増やすべき。	
	20	⑥	スポーツセンターの管理運営費については、PPP事業を前提に、投入した予算・人員(2億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約1億円の収入との関係を透明化する必要がある。	
	20	⑦	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
		⑥		指定管理者制度の制度上、投入した予算や収益などはその用途等について事業計画に基づき執行されているため、ホームページにおいても公開しており、既に透明化されているものと考えております。また、指定管理者は市の外郭団体でもあるため、「戸田市の外郭団体への関与に関する方針」に基づき、市が関与しながら運営を行っております。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実
施策の目的			戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようになります。
部局名			【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	20	①	妥当である。
	20	②	特に新しいことをしなければ縮小でも良いが、いろいろな事業の可能性があると感じるため、期待を込めて維持でよいと考える。
	20	③	施策評価シートに「現有人員で効率的かつ効果的に事務を実施していく」、との心強いコメントもあったので、「維持」と判断する。
	20	④	スポーツ推進事業の要員が他と比べて多いが、本施策の中核という事業内容を考慮すると妥当だと思う。
	20	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実		
施策の目的		戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。		
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	21		近隣の政令市であるさいたま市「さいたまスポーツコミッション」事業と競争する必要は必ずしもないが、硬式野球の全国甲子園大会など、「スポーツ・レクリエーション」領域が経済的なインパクトを持っていることは疑いないことである。一方で「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、という「価値観」も存在しよう。そのため、産業政策との連携を企図するのであれば、施策構成事業とロジック・モデルの大幅な変更が必要である。逆に「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、とするならば、その観点からの修正は不要であろう。	
	21		企画財政部のコメントに、今後は、「官民連携」の取組みなどにより、地域資源の魅力向上を図るとある。大いに期待している。また、今後、戸田マラソンのように市外の方にも戸田市を知る「きっかけ」になるようなスポーツイベントを企画していただきたい。	
	21		幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からは、スポーツ推進事業を施策11で再掲として取り上げているがロジック・モデル上での記載は見当たらない。高齢者に留まらず全ての年代に当てはまるのであろうが、明確な位置付けのもとで事務事業に取り上げてみてはどうか。	
	21		スポーツとレクリエーションの線引きが定かではないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いと感じた。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとのことだが、一般市民の認識ではレクリエーションは「疲弊した精神と肉体を回復させるために余暇を利用して行われる活動」と捉えるのが普通ではないか。スポーツとは別の事務事業で実施してはどうか。道満グリーンパーク内の施設は国の管理施設で、対象外ということだが、地域資源の活用という観点からは再考の余地はあると考える。河川空間のオープン化は大きな流れではないか。	
	21		指定管理者の監督以外の業務にも期待したい。	
	21		スポーツセンターの管理運営費については、PPP事業を前提に、投入した予算・人員(2億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約1億円の収入との関係を透明化する必要がある。	
	21		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	21		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	21		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			スポーツとビジネスの関係に関する価値観については様々であるため、担当部署との情報共有を図り、必要に応じて施策構成事業とロジック・モデルの見直しを実施してまいります。	
			スポーツイベントの実施には、ニーズや社会情勢を加味した上で企画をしていければと考えております。	
			コメントをいただいたとおり、全ての年代を対象としているため記載はございませんが、関連部局との情報共有や連携を一層図ってまいります。	
		既に彩湖・道満グリーンパークを活用した「戸田マラソンin彩湖」や「カヌー教室」を実施しておりますが、更なる活用について施設管理者等と連携を図ってまいります。		
		第4次総合振興計画では、「スポーツ・レクリエーション推進体制の充実」と「スポーツ・レクリエーション活動」の2つの施策としていましたが、第5次総合振興計画では2つの施策を引き継ぐ形で「スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実」を施策としております。内容的には大きな変更点はございません。		
		スポーツ振興事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ普及事業、スポーツイベント開催事業、スポーツ交流事業をスポーツ推進事業へ統合 スポーツ施設貸出事業、学校施設開放事業をスポーツ施設管理費へ統合		
		ひとつひとつの関連性や積み上げがなされているかを確認しました。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策11 高齢者福祉環境の整備・充実		
施策の目的		高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。		
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	24		幅広い事業をやられており、網羅的に事業を実施していると感じる。	
	24		殊に、在宅介護の家族への負担軽減策が秀逸であることから、妥当と判断した。	
	24		事務事業は42と多数・多岐に渡るが、事業区分が「自治事務のうち義務的なもの」が大半であり、高齢者福祉制度の必然的分野をカバーする概ね妥当な内容である。「自治事務のうち任意のもの」もシルバー人材センター支援事業等は当市の注力分野として、比較的高い成果が得られていると思料する。	
	24		事務事業等が多過ぎて、全てを把握することが出来なかったが、事務事業については妥当である。	
	24		コロナ禍を踏まえて、家計急変となった低所得者世帯への支援メニューがすでに戸田市として各種導入し（あるいは一部は改良して）、実施しているものが複数あると考えられる。これらは高齢者の「生活の安心」をカバーするものである。本施策の枠組みのなかでも位置づけて、施策の体系を修正するのが良いのではないだろうか。	
	24		本施策は、第4次総合振興計画では「高齢者の社会参加の促進」を含む内容である。かつて、外部評価委員会でも議論となったが、高齢者敬老事業（当時は敬老祝い金贈呈事業）が結果として高齢者の生きがい創出につながるという因果仮説は論理的整合性が低く、説明としては苦しいものである。また全体を通して言えることは、各事業のターゲットの意識や行動等を変容させるのが不明瞭である。	
	24		施策の柱は「介護、福祉事業」と「社会活動への参画補助」なのだから、これを具体化する事務事業を系統立てて配置されており、全体としての方向性も明確で概ね妥当である。ただし、細分化しすぎている事務事業や継続事業、事業統合を検討している事業もあるようである。基本的に無駄な事務事業は無いと思うが、可能な限り事務事業の削減・効率的推進を図るべきだと思う。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				家計急変時の世帯への支援については、介護保険料において減免、免除規定を設けて対応している。
				本施策の事業については、様々な意見、要望があるところである。引き続き、各事業におけるターゲットを意識するなど、第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の際、事業の方向性など検討していきたい。
			事務事業が多岐に渡っているため、統合するなどの整理をしていくこととしたい。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策 1 1 高齢者福祉環境の整備・充実		
施策の目的		高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。		
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	25		概ね妥当と判断した。	
	25		「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」「高齢者支援に満足している市民の割合」は（施策に対する）満足度指標であり、そもそも成果指標ではない。前者については高齢者の社会参加の状況を測定する指標、後者については支援が必要な高齢者のうち、きめ細かな対応を受けている高齢者の割合などとするほうがよい。前者については、「社会参加」がどのような同状態をさすのか、定義を明確にするのがよい。この点は、かつての外部評価委員会でも議論になったはず。	
	25		「高齢者への支援」の満足度は、「ケア」を担っている家庭（世帯）と、そうではない家庭（世帯）とでは、大きく認識が異なる可能性がある。介護保険事業計画改定で調査されるであろう介護を現に担っている「家族」の意見も成果指標のデータに反映させることも重要なのではないだろうか。	
	25		市民意識調査は誰を対象にどのような調査がされたのが分かりにくい。「どちらともいえない」の回答を無くすなど工夫が必要。	
	25		高齢者福祉については、そもそも、そのサービスレベルを絶対的に評価することが難しく、他の自治体も同様に行っている「自治事務のうち義務的なもの」が大半であることから、できるだけ他自治体（や業界水準）との相对比较やベストプラクティスとのベンチマークを指標に取り入れる工夫が望ましい。総務省や県の統計資料以外にも民間のシンクタンクの専門調査分析等の活用を研究してほしい。	
	25		指標に使用するデータによってはアンケートに頼らない実数の指標も求められるので（例えば、[社会参画している高齢者の割合]や[その中で満足している高齢者の割合]等）、施策の指標としては改善が必要と思う。	
	25		施策の成果を測る指標として満足度を採用することは良いと思うが、それだけだと漠然としているところがあると感じた。	
	42		「認知症への理解を深めた人数」を実数とするのはなぜか、不明。また、そもそもこの指標で、支援が必要な高齢者に対して、きめ細かい対応ができているかどうかを測定するのは困難である。	
	42		認知症患者による事故発生件数など、実測値測定可能なものを「サブ指標」として測定しておくとういである。	
	42		施策指標のうち2つについて、市民意識調査を用いているが、その精度に関しては疑問が湧く。おそらく、回答者（特に受益者以外の市民）は施策内容を十分理解した上での回答ではないと推測される。	
	42		施策の主な指標に「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」や「高齢者支援に満足している市民の割合」がある。委員長の「満足度指標は成果指標ではない」との指摘通り検討を要すべきと考える。	
	42		更に指標が分母として考えているのは市民であり高齢者ではないのも一考を要する、あるいは片手落ちの気もする。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			施策の指標として、より適切なものが取り入れられないか、共創企画課と協議し、検討していきたい。	
		介護保険事業計画改定時に行う調査において、反映できるかどうかを検討していきたい。		
		市民意識調査の回答項目は、共創企画課が所管していることから、回答の選択肢につき、調整をしていきたい。		
		近隣市の事業状況も様々であることから、どのような手法が望ましいか研究を重ねていきたい。		
		認知症への理解度は、必ずしも高くない状況にあるが、本施策の重点項目であることから、間接的にも支援につながるものとして指標とした。		
		介護を行う方は高齢者のみに限らないことから、高齢者を様々な面で支えている市民が感じる高齢者福祉環境の状況も含めた指標設定としている。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策1 1 高齢者福祉環境の整備・充実	
施策の目的			高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。	
部局名			【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	26	①	高齢者人口の動向から計画予定内容はやむを得ないと考える。	
	26	②	今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えると、サービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないかと思う。	
	26	③	今後も高齢者増の傾向は当面続くと思われ、予算増は不可避と思われるが効率的な運用を心掛ける必要がある。	
	26	④	高齢敬老事業などは、高齢者が真に望んでいるものを見極めて実施する必要がある。	
	26	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
	42	⑥	高齢者の増加に伴い、求められるニーズも増えるのは確実。安定したサービスの提供の為に、増加が至当と判断した。	
	42	⑦	高齢者が増えていくので予算も増やすべき。	
	42	⑧	マクロ的には今後、介護保険支給拡大に伴って、予算規模は自然増にならざるを得ない。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		③	高齢者の増加による予算の増加も不可避であるため、必要性、緊急性などを考慮しながら、より良い事業となるよう構築していきたい。	
	④	本件事業については、様々な意見、要望があることから、ニーズを適切に把握することに努め、他の事業とのスクラップアンドビルド等を図るなど、検討していきたい。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策1 1 高齢者福祉環境の整備・充実
施策の目的			高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。
部局名			【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	26	①	対象年齢の高齢者は確実に増加し、福祉事業のさらなる充実を求められる事は必至であることから、増加と判断した。
	26	②	今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えサービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないか。
	26	③	事務量の拡大に伴って、自然増にならざるを得ない人員については、効率的に実施することで維持してほしい。
	26	④	担当部局からの方向性は「高齢者人口増に応じた人件費増」との事であるが、高齢者増と担当者増は必ずしも成立しない。事務事業の統合等で業務効率化を進めるべきと思う。
	26	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	④	事務事業が多岐に渡っているため、統合するなどの整理をしていくことで業務効率化を進めていきたい。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策11 高齢者福祉環境の整備・充実		
施策の目的		高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。		
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民医療センター		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	27		シルバー世代に対する事務事業については、原則、どの内容も必要不可欠と考えている。唯一、「敬老のつどい」に関しては、担当課のコメントにもあるとおり、暫く経過を見ながら、「継続の是も含め検討」というのが至極妥当である。逆に喫緊の課題は、「単身高齢者」に向けたサービス事業の充実であり、また、介護予防活動の普及、地域住民全体の介護予防活動の育成支援なども必要であると考えている。最後に、理学療法士などの「地域医療との連携」も加えると、さらなるサービス向上に繋がるものと確信している。	
	27		第5次総合振興計画として新たに「認知症対応」を取り上げたのは評価できる。地域包括ケアシステムの5本柱の1つとの事。着実な成果を期待したい。	
	27		認知症患者本人と家族の安心を経済的側面から支援するために認知症に起因した事故の損害（対物・対人）を救済する賠償責任保険制度導入の検討は実施してもよいのではないかと考えている。	
	27		施策30（産業振興の推進）と連携して、高齢者へのサービスを支える介護事業所のDX支援も重要ではないだろうか。	
	27		以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。	
	27		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	27		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	27		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	27		事務事業がたくさんあり何を重視しているのかがわかりにくいので、事務事業については少し整理してもよいのではないかと考えている。	
	27		施策指標に関しては、能動的な改善取組を期待したい。	
	27		基本目標：「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」の各施策は「地域」という共通のキーワードで括られている。今回は施策11：「高齢者福祉環境の整備・充実」が外部評価の対象のため他の施策との連携が不明であるが、本来は基本目標の中で地域というキーワードの中で総合的に評価すべきと考える。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			認知症に起因した事故の損害を救済する賠償責任保険制度導入については、先進事例を参考に慎重に検討していきたい。	
		介護事業所の形態、規模も様々であることから、現場の声を聞きながら対応していきたい。		
		以前の外部評価委員会の内容、事務局である共創企画課との調整などを確認し、総合的に勘案した上で、現在の施策体系としている。		
		施策に関し、大きな違いはなく、第4次総合振興計画に掲げた施策を統合し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることとした。		
		事務事業が多岐に渡っているため、必要に応じて統合するなどの整理をしている。令和元年度において、一般会計では、以前まで15事業あったものを統廃合することで7事業とした経過がある。		
		例年ロジックモデルシートの見直しをする機会があり、更新を実施している。		
		施策を所管しているのが、共創企画課であることから、他の施策との総合評価が可能であるかどうか調整していきたい。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	30		坂道が少なく「平地」の多い戸田市は、交通の利便性が高い反面、水災害には弱いという側面がある。故に、河川整備と治水機能強化は、喫緊の課題であり、対応する事務事業は妥当であると判断する。	
	30		必要十分な事業であると感じた。	
	30		施策内優先度も土木工事主体の さくら川整備事業、 上戸田川整備事業、 雨水整備事業、 浸水被害軽減事業が高く、妥当である。特に や は竣工まで長年月を有するため着実な進捗が望まれる。	
	30		施策成果情報の発信はリスク管理上も重要であり、また、専門的スキルも要する。新規事業とするなど、何らかの方法で本施策の中に位置付けて取組を設計するほうがよいと考える。	
	30		市全体としての水のリスク管理には土地開発規制・許認可なども関係すると思われるため、部門間連携を考慮することが望ましい（施策としての体系性の再考）。	
	30		浸水対策については、河川や下水道の整備はもとより、土地利用、緑化対策、雨水浸透舗装、公園の防災機能など総合的な対策が必要である。そうした観点から、ロジック・モデルを見た場合、抜け落ちている事業があるのではないか。	
	42		概ね妥当	
	42		本施策は市管理河川の溢水対策、雨水排水整備面積の拡大等、内水対策の原因と対策を明確にした事務事業を中心にして構成されている。	
	42		発生する確率は低いが発生すると甚大な被害をもたらす荒川出水対応を水防事業として実施し、下水の雨水排除能力を超える場合には浸水被害軽減事業として雨水貯留施設の建設を進めている。	
	42		市内で起こりうる浸水の現状と対策に基づく事務事業で、妥当だと思う。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				地理的特性を踏まえた河川の整備及び治水機能の強化を図る。
				治水機能の強化及び下水道施設に係る整備事業の推進を図る。
				事業の優先度を踏まえた河川等整備の進捗を図る。
				適切な情報の発信を踏まえた施策目的の実現を図る。
				施策目的の実現に資する関係部局との連携及び情報共有を図る。
			総合的な浸水対策の推進に向けて、関係部局との連携及び情報共有を図る。	
			治水機能の強化及び下水道施設に係る整備事業の推進を図る。	
			内水氾濫対策をはじめ、外水氾濫対策等に係る事業の進捗を図る。	
			水防事業、浸水被害軽減事業等の実施を図る。	
			浸水被害の現状を踏まえた対策事業の実施を図る。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	31		ロジック・モデルシートで示される施策のアウトカム指標は分かりやすい。	
	31		わかりやすい指標だと感じた。	
	31		概ね妥当であるが、危機管理を俯瞰した施策になるよう、ハード（土木工事）とソフト（防災）の因果関係・連携が可視化できればベターである（議論にあったハザードマップへの反映等）。	
	31		施策評価シートとロジック・モデルシートで評価指標が異なっている。施策と事務事業という見方からすると「さくら川護岸改修整備率」や「雨水整備率」はロジック・モデルシートに示した事務事業指標（ロジック・モデルシートでは施策指標となっているが）の方が合理的に思える。そうすると、施策指標をどうするかという事になるが、「内水ハザードマップ上の浸水想定区域面積」の推移等は有力な指標候補になると考える。	
	31		浸水被害個所数は良いが、他に施策評価指標は考えられないだろうか。	
	31		さくら川護岸改修整備率、雨水整備率は、施策指標との表記があるが、産出レベルの欄に置かれているのはなぜか。	
	42		施策の指標として、天候の影響を大きく受ける指標よりも、過去浸水があった個所のうち何か所整備を行ったというような、事業の成果がわかるものの方が良いように感じた。	
	42		概ね妥当と判断する	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				引き続き、適正な活動成果の公表を図る。
				引き続き、適正な活動成果の公表を図る。
				施策目的の実現に資する関係部局との連携及び情報共有を図る。
				ロジック・モデルシートの施策指標位置を『産出』から『最終成果』の位置に変更することとし、関係部局と連携した外部要因を加味した指標の評価実施を図る。
				適正な指標の設定に努めることとし、外部要因を加味した指標の評価実施を図る。
			ロジック・モデルシートの理解不足により配置を誤ったため『最終成果』の位置に変更することとする。	
			適正な指標の設定に努めることとし、外部要因を加味した指標の評価実施を図る。	
			引き続き、適正な活動成果の公表を図る。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	32	①	豪雨災害はいつおこるか分からず、故に、着実に進めるため増加と判断した。	
	32	②	少しでも早く工事が完了できるように予算も増やすべき。	
	32	③	優先的予算配分が望まれる。	
	32	④	予算の大部分を土木工事が占める施策のため、施策進捗のためには計画通りの予算投入が必要と思われる。	
	32	⑤	事業計画の進捗予定に準拠して妥当と思われる。	
	32	⑥	戸田市のみで判断できることではないが、できる限り早く進めるに越したことはない。	
	32	⑦	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画		
	①	予算の確保による事業の着実な進捗を図る。		
	②	工事の早期完了を踏まえた必要な予算の確保を図る。		
③	事業の優先度を踏まえた予算の配分を図る。			
④	計画的な予算投入による施策の進捗を図る。			
⑤	事業計画の進捗予定を踏まえた予算の確保を図る。			
⑥	事業の早期完了を踏まえた必要な予算の確保を図る。			
⑦	施策の目的を実現するために必要な予算の確保を図る。			

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（人員）	32	①	増加と判断した。	
	32	②	戸田市のみで判断できることではないように感じた。	
	32	③	緊急性の高い事業を抱えているため令和5年度の増員を予定しているようだが、計画通りの人員が必要だと考える。	
	32	④	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	
	①	事業の着実な実施を踏まえた必要人員の確保を図る。		
	②	関係機関における事業体制も踏まえた必要な人員の確保を図る。		
	③	事業の緊急性を踏まえた計画通りの人員の確保を図る。		
	④	施策の目的を実現するために必要な人員の確保を図る。		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策19 浸水対策の推進		
施策の目的		河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】水安全部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	33		水害リスク管理は住宅購入で戸田市が選択されること、そして、企業立地（進出）で戸田市が選択されることへも貢献する。逆に言えば、適切な情報が発信されないと立地・投資を逃す恐れがある。その視点も考えて施策での取組を進めてもらいたい。	
	33		建設工事主体の施策となりがちだが、実際の事業対象となりうるのは市管理河川、施設のみである。「水害に対して安全・安心に生活できる街」の実現には市管理河川と下水による雨水排除の整備では限界がある。1級河川の笹目川、菖蒲川、緑川は県管理だし荒川は国の管理で、戸田市内水対策の要となる治水施設の三領水門、笹目水門及び排水機場も然りである。河川整備等の事業に際しての連携のみならず、通常運用面での連携も模索していくべきと考える。現状でも県や国と人的交流が図られているようであるが、益々進めてもらいたい。	
	33		令和3年度の外部評価からは外れるかもしれないが、リスク管理の観点から内水ハザードマップや個人内水タイムライン作成補助など、危機管理防災課と共同で対応して欲しい。	
	33		今回のヒアリングでは、本施策の担当課の方々が、「浸水対策の推進」に堅実に取り組まれている事がよく伝わってきた。一級河川荒川があり、そしてほぼ平地で構成されている戸田市は、豪雨災害に対しては、極めて脆弱な街であると言わざるを得ない。本施策は「着実な推進」が必要であると同時に、ある程度の「スピード感」も重要であると考えている。	
	33		河川は都会に残された数少ない自然環境であるが市内河川は管理上、市民が実際の水に触れる場所は殆ど見当たらない。浸水対策は喫緊の課題であるが、土木事業は計画通り進めば結果は見えてくる。浸水対策の次の課題は市民に憩いの場を提供する川づくりだと思う。第5次総合振興計画でも、施策25や27で取り上げられ一部は進められているようだが、進行中の土木関連事業の目途がいたら何時でも着手できるよう準備を進めておくべきと考える。また、彩湖グリーンパークでの「手ぶらでBBQ」は環境経済部が関与しているようである。河川空間のオープン化に伴い色々な可能性が開けてきた訳で、次代の河川事業への取組として考えても良いのではないかと。	
	33		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	33		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	33		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	33		地球温暖化に伴う気象リスクが増大する中で、市民の生命や財産を守る最重要施策であり、計画事業に関しては可能な限り優先的な予算配分でスピーディーな取組が望まれる。	
	33		浸水対策は、優先順位の高いものだと思うので、できる限り前倒しで進めていただきたい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				適切な情報の発信も踏まえた施策目的の実現を図る。
				施策目的の実現に資する関係機関との施設運用面及び人的な連携及び交流を図る。
				施策目的の実現に資する関係部局との連携及び情報共有を図る。
			河川の整備及び治水機能の強化、並びに雨水整備事業及び浸水被害軽減事業の着実な推進を図る。	
			河川の水辺空間の整備及び利活用の推進を図るものとし、その推進に当たっては、必要に応じて他部局所管事業の状況も踏まえた取り組みを図る。	
			治水関連のハード整備事業は完成までに長期間を要することを踏まえ、超過降雨への対応等の総合的な浸水対策事業の着実な推進強化。	
			スクラップ事業については「なし」、ビルド事業については「超過降雨にも対応する浸水対策の推進」となり、治水関連のハード整備事業は完成までに長期間を要するため、総合的な浸水対策を行いながら着実な事業の推進を図る。	
			施策や事務事業の関係性や方向性を整理し、取り組む内容や成果を確認したところであり、施策の目的を実現するために必要な手段の確認及び事業の推進を図る。	
			河川整備及び治水機能の強化、並びに雨水整備事業及び浸水被害軽減事業の推進を踏まえた必要な予算の確保を図る。	
			浸水対策の優先度を踏まえた予算の確保による着実な事業の推進を図る。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策30 産業振興の推進
施策の目的			戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。
部局名			【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	36		ヒアリングの中で「工場ではなく、IT系、DX系と云った小スペースでも可能なサテライトオフィス」的な企業の誘致を目論んでいるとの事であったが、今後の社会情勢等でターゲットの変更を余儀なくされたとしても、明確なターゲットを持つことは重要である。ただ、具体的事業としては補助金や工業見える化事業、セミナー開催に留まっているのが残念に思う。
	36		中小企業や商店の経営基盤の安定を目的としては、商工調整事業、中小企業融資事業、商業振興事業、商工団体事業が挙げられ、従来からの継続事業が中心となるため概ね妥当と思われる。
	36		ヒアリングからは既存事業ありきの姿勢（前例踏襲主義）が濃厚であった。
	36		中長期的視点から、あるべき姿と現状との間のような問題があり、それらを解決するための手段として、現行の事業のラインナップが妥当であるかどうかを検証したとは、残念ながら感じられなかった。したがって、事業の構成が妥当であるか否かを判断することが困難である。
	36		中小企業の人手・人材不足内容の分析とそれに対応して設計された事業が（保育所の保育士確保への対策は実施されるなど、個別領域では存在しているようだが）本施策のロジック・モデル上に位置付けられていない（実施されていない）。施策横断で再考を要するのではないが。
	36		商工会への入会も半数程度とのことなので、現在戸田市が行っている事業がどのようなもので、戸田市としては何ができるのかを事業者に伝える必要があるのではないが。
	36		施策の費用対効果や歳入（税込依存先）と歳出（予算配分先）のバランスを意識した事務事業選定の必要がある。（例えば、商業事業者からの税込額に比して商業振興事業偏重にならぬよう透明性の確保が必要）
	43		商工会加入の必要性が見えてこないが、その会員数が指標となるのは適正か疑問。もっと様々なデータをとった上で、的を絞って進めたほうがいい。
	43		重要課題3つ（販路開拓、事業承継、人手不足）を掲げている一方で、それらに対する明確な予算措置が図られていないことから、課題に対する具体的な対応策メニュー立案や実行力が弱いと思われる。事務事業の構成を課題毎に切り出す等の見直しが必要と料する。
	43		本施策は、市内中小企業や商店の経営基盤安定を目指した事業と今後、戸田市の中核を担う産業の振興を目的とした事業の2本立てと認識している。
	43		令和3年度評価からは外れるが、振興対象のターゲットとすべき業種や業態を期間を区切って明確化する必要があると思う。全ての企業に分け隔てなく、一斉に振興策を講じることが公平とはいえず、無理があり非効率的でもある。ターゲットの選定、優先順位付け等に商工会議所や中小企業振興会議等、関係機関に調整を仰ぐ等が必要になると思う。
	43		工業振興事業や商工団体事業の一部が「戸田市の中核となる産業振興」を目的とした事業と考える。第1期戸田市総合戦略の「新たな産業の創出」が、第2期戸田市総合戦略の「企業の成長支援」となり、第5次総合振興計画では「施策30：産業振興の推進」に結びついていると認識している。
	対応する意見番号		意見に対する行動計画
事務事業の妥当性			中小企業の人材不足については、施策29における多様な働き方への支援の施策と十分な連携を図り充実させていくとともに、ロジックモデルにもあるとおり、既存の従業員の資格取得支援や新規企業立地の際の市民雇用等の施策を引き続き実施してまいります。また、人手不足による事業承継の課題については、今後も戸田市商工会、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携してまいります。
			市内企業の移り変わりは激しく、全市内企業の状況を市が常に把握することは困難である。過半数を超える市内企業へのアプローチが戸田市商工会と通じて可能であるとともに、事業者が求めている施策等を収集する機能もあるため、引き続き戸田市商工会と連携してまいります。また、会員外の企業に対しても金融機関等の協力を通じ、市施策の発信に努めてまいります。
			費用対効果を念頭に置いた事業の実施に引き続き努めてまいります。業種区分等の税込規模に合わせた支援策は、他業種との不公平を助長するため全体的なバランスを見ながら引き続き支援を実施していくとともに、透明性の確保に努めてまいります。
			市内企業の移り変わりは激しく、全市内企業の状況を市が常に把握することは困難である。過半数を超える市内企業へのアプローチが戸田市商工会と通じて可能であるとともに、事業者が求めている施策等を収集する機能もある。戸田市商工会への加入数が増加すれば市にとっては多くの事業者へのアプローチが容易になる。加入事業者にとっても経営アドバイザーの利用や市の施策情報が入ってきやすい等様々なメリットがあることから、必要と感じている事業者は多い。しかしながら、会員外企業からも情報を収集する必要があることから、金融機関等から積極的に情報収集を図ってまいります。
			販路開拓については、展示会等出展支援補助を予算措置を行い、販路開拓支援を実施しております。事業承継については、戸田市商工会主催のセミナーや相談会、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携していくとともに、戸田市商工会を通じた（株）日本政策金融公庫の事業承継マッチング支援も今後検討してまいります。これらは特に費用がかからないものであるため予算措置はありません。人手不足については施策29と連携してまいります。～ について、事務事業を構成する課題を洗い出ししていけるよう検討してまいります。
			産業振興を推進するにあたっては、様々な指標を設定することが可能であると思われるが、分野が幅広く、抽象的なため、行政としてもポイントを非常につかみにくいテーマである。事業所数や商工会員数等を現在指標として設定しているが、産業振興の一つの側面として、データを蓄積し、動向を注視する意義はあると思われる。ただし、当然のことながら、現状の指標のみで、産業振興の推進の全容を把握することは困難であるため、今後も引き続きアンケートをはじめとした各種データの分析に努めていきたい。また、指標の設定については、どのような指標が最適か、いただいたご意見を参考にして、検討を進めていきたい。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策30 産業振興の推進	
施策の目的			戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。	
部局名			【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	37		市内事業者の課題として、販路開拓、事業承継、人手不足を把握していることから、こうした問題に対する指標を入れても良いと考える	
	37		評価指標が市内中小企業や商店などの事業者からみた指標ばかりである。従業員側から見た指標、例えば「市内企業従業員の内、市内在住者の割合」や「市内企業従業員の内、正規社員と非正規社員の比率」なども重要と考える。確かに、施策29「多様な働き方への支援・充実」として従業員からみた施策があるが、施策29と30は対を為した施策と考えられ、両者の側から見た指標が必要である。	
	37		ふるさと納税返礼品、戸田ブランドなどになったことで売上に変化があったかの調査がほしい。市内従業者数の基準を明確にし（パート、アルバイト、有償ボランティアが入っているかなど）誤解のないわかりやすい数字にするべき。	
	37		事業所数、商工会員数は参考指標として用いるのは良いが、産業の振興や経営基盤の安定がどの程度の状況であるかを測定するための指標としては疑問が残る。	
	37		産業支援に係る補助・支援利用件数は、事業レベルの成果の合算にすぎず、施策指標とは言えない。	
	37		「事業所数」とは別に、その「内数」である「商工会員数」も指標に用いるのは、重複感があり、意味をなさないのではないか。もし「商工会員数」を特段に切り出して指標とするのであれば、その理由付けが必要（商工会に入らない50%の事業所は、産業振興の対象にならないとの誤解を招く恐れもある）。	
	43		事業所に関する経済センサスのデータを用いることは必要なことであるが、アウトカムを見るにあたって、法人市民税の動向や基礎的な統計としての国勢調査データを見ることは重要ではないか。	
	43		「事業所数」と「商工会員数」については、本質的な施策効果を表す「市内事業所の雇用者数や法人住民税」との相関について明らかにし、当該指標の妥当性を検証すべき。	
	43		「産業支援に係る補助・支援制度利用件数」の内訳を確認すると、その20%がワズメーカ（工務店）や商店事業者等の特定業種に対する偏った制度となっている疑いがある。ボリュームゾーンや、やり易い既存制度に頼る構造となっていないか？ 普遍的な産業振興の指標になっているかの適切性について検証が必要。また、商工調整事業の予算配分において、支援制度自体の公平性や業種普遍性について問題ないか検証も必要である。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				施策30は産業振興の施策となっている。施策29との両者からみた指標は今後検討を進めてまいります。
				ふるさと納税返礼品、戸田ブランドなどになったことで売上に変化があったかの今後調査を検討してまいります。市内従業者数の基準等については施策29との連携において明確にしてまいります。
				市内企業の移り変わりは激しく、全市内企業の状況を市が常に把握することは困難である。過半数を超える市内企業へのアプローチが戸田市商工会と通じて可能であるとともに、事業者が求めている施策等を収集する機能もある。戸田市商工会への加入数が増加すれば市にとっては多くの事業者へのアプローチが容易になる。加入事業者にとっても経営アドバイザーの利用や市の施策情報が入ってきやすい等様々なメリットがあることから、必要と感じている事業者は多い。しかしながら、会員外が市産業振興施策の対象外となることの誤解を招かないよう努めてまいります。
				あらゆるデータの収集が必要と考えているため、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
			産業振興を推進するにあたっては、様々な指標を設定することが可能であると思われるが、分野が幅広く、抽象的なため、行政としてもポイントを非常につかみにくいテーマである。「事業者数」と「商工会員数」の指標の妥当性については、今後、雇用者数や法人市民税の額の把握に努め、これらとの相関関係について検証し、更なる適切な指標の必要性について検討してまいります。	
			いただいたご意見を参考に今後検討してまいります。	
	~		産業振興を推進するにあたっては、様々な指標を設定することが可能であると思われるが、分野が幅広く、抽象的なため、行政としてもポイントを非常につかみにくいテーマである。事業所数や商工会員数等を現在指標として設定しているが、産業振興の一つの側面として、データを蓄積し、動向を注視する意義はあると思われる。ただし、当然のことながら、現状の指標のみで、産業振興の推進の全容を把握することは困難であると思われるため、今後も引き続きアンケートをはじめとした各種データの分析に努めていきたい。また、新たな指標の設定については、今後蓄積されたデータを基に検討を進めてまいります。	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策30 産業振興の推進	
施策の目的			戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。	
部局名			【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	38	①	中小企業融資事業に関しては、今後「コロナゼロゼロ融資」の返済や利払いが開始される事を見据えて、破綻防止のための市としての追加支援について対応方針や予算措置の検討をする必要があるのではと考える。	
	38	②	現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。	
	38	③	維持と判断したが、原料価格の高騰、物価高、そしてコロナ禍、正に今、市内企業の経営者は疲弊している。引続き、市内企業の経済活性化に努めてほしい。	
	38	④	クーポン券事業など、新型コロナウイルス感染症対策関係メニューが終了することを踏まえると投入資金は縮減してもよいであろう。	
	38	⑤	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
		①		社会情勢をはじめ、市の窓口や商工会を通じて寄せられる事業者からの要望等の把握などにより、適切な予算措置を進めたい。
		④		

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名			施策30 産業振興の推進
施策の目的			戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。
部局名			【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	38	①	現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。
	38	②	維持と判断したが、本施策に対して行っている事務事業は、引き続き、継続してほしい。
	38	③	施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策30 産業振興の推進		
施策の目的		戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。		
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	39		区画整理、駅前再開発の活発な進展があるので、その中でオフィス機能（サテライトオフィス、コワーキングスペースを含む）誘致の視点も考慮してもらいたい。	
	39		近隣他市との経済戦略上の差別化（そのあり方）の議論も進めてほしい。	
	39		企業進出にあたっては水害リスク要因の管理も重要なため、河川整備・浸水対策（施策19）との連携の視点も考慮願いたい。	
	39		施策の経済効果を測る上で、雇用者数や税収等の基本的な経済データベースの把握が出来ていないように思われる。もう少しその辺りへの注力・深掘りが必要と思われる。	
	39		本施策の事務事業にある「戸田ブランド」について、まだ「戸田ブランド」が周知されていないものと考えている。その最大の理由は、戸田ブランドの発行元である戸田市商工会の、「商業部」と「工業部」の連携が取れていないことがあるためと考える。戸田ブランド認定品には、「商工会の工業部所属企業」の商品（製品）も数多くあるが、それらの殆どが、戸田市内の店舗などでは販売していない。ただ一部商品は、JR戸田公園駅に隣接した「トピック」において販売をしているが、多くの市民の目に触れる事はないため、PR効果としては弱いのが実情である。故に今後は、「戸田ブランド認定品」を、戸田市内の「商店など」で取り扱う事へのサポートを、行政として試みてはどうか。	
	39		産業立地補助事業として補助金の提供は否定しないが、事務事業としてはネット環境整備や職住近接を助成する政策の検討などが必要と思われる。当然これらは単独事業としては難しいが、他部署或は他の施策と連携して推進する必要があると思う。	
	39		以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。	
	39		第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。	
	39		総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？	
	39		複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。	
	39		施策自体が大きなテーマであるため、把握した課題を解決するような事業を積極的にやってほしいと思う。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				令和4年度より産業立地推進補助事業のメニューにIT産業企業の立地に対する補助事業を追加しております。
				地場産業の印刷業及び運輸業の更なる事業展開をDXをキーとして支援するなど、本市の特徴を踏まえた施策を検討してまいります。
			戸田市商工会が定める事業継続力強化支援計画や本市が定めるハザードマップなどを参考に関係各所と連携してリスク管理を行ってまいります。	
			市内産業に係る基礎的データについて可能な限り把握に努めてまいります。	
			今後の戸田ブランドの在り方を戸田市商工会と検討する中で、当該認定品の販売のサポートについても併せて検討してまいります。	
			コスト負担が大きく、住居系との調和が求められる本市への立地について、その特徴を踏まえた支援の在り方を関係各所と連携して検討してまいります。	
			確認させていただきました。いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。	
			事務事業については基本的に第4次総合振興計画に内容を踏襲しておりますが、施策については専門的・具体的な指標から市民がイメージでき、わかりやすい指標に変更しております。	
			スクラップ事業は特になし。ビルドとして、コロナ禍による新たな支援について、市内事業者が抱える課題をDXにより解決を目指すDX推進事業を令和4年度より開始した。	
			最終成果から具体的な取組活動まで遡り、取組が成果まで結び付くことを確認しました。いただいたご意見を参考にさらに見直しも検討してまいります。	

令和4年10月6日

戸田市長 菅原 文仁 様

戸田市外部評価委員会
委員長 佐藤 徹

戸田市の行政評価の推進に係る事項について（答申）

令和4年4月28日付け戸共企第17号にて、本委員会に諮問のありました市が実施した行政評価の評価及び行政評価制度の改善について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

本委員会からの答申については、多角的な視点を行政評価に活かしていただきたく、市が実施した行政評価の再評価及び行政評価制度の改善について、各委員の詳細な意見を別紙「令和4年度戸田市外部評価委員会の評価結果」のとおりまとめました。

答申内容に十分留意いただき、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営が推進されることを期待します。

令和4年度戸田市外部評価委員会の評価結果

目 次

1	令和4年度戸田市外部評価委員会の評価概要	
(1)	令和4年度戸田市外部評価対象施策	1
(2)	委員会の開催状況	1
(3)	評価方法	2
(4)	評価のポイント	2
2	各施策の評価結果	
(1)	外部評価委員会における評価結果一覧	3
(2)	施策3 児童・青少年の育成環境の充実	4
(3)	施策5 生涯学習活動の推進	10
(4)	施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	16
(5)	施策11 高齢者福祉環境の整備・充実	22
(6)	施策19 浸水対策の推進	28
(7)	施策30 産業振興の推進	34
(8)	外部評価委員の意見	40
3	行政評価制度の改善等に関すること	44
4	参考資料	
	会議録(第4回及び第5回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)	46

1 令和4年度戸田市外部評価委員会の評価概要

(1) 令和4年度戸田市外部評価対象施策

令和4年度戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の4施策を選定した。
- ・残りの2施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、2施策を市長が選定した。

施策番号	施策名	中心となる部局
3	児童・青少年の育成環境の充実	こども健やか部
5	生涯学習活動の推進	教育委員会事務局
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	市民生活部
11	高齢者福祉環境の整備・充実	健康福祉部
19	浸水対策の推進	水安全部
30	産業振興の推進	環境経済部

(2) 委員会の開催状況

委員会は、市が行った施策評価に対して、関連部局へのヒアリングを実施した上で、各委員の視点により評価を行った後、委員会の評価として取りまとめを行いました。

会議	開催日	内容
第1回	令和4年4月28日	・委嘱状交付 ・令和4年度戸田市外部評価について
第2回	令和4年5月20日	・第5次総合振興計画及び各評価シートについて ・ヒアリング対象施策の選定について
第3回	令和4年7月15日	・令和4年度評価対象施策の概要について ・ロジック・モデルシートを用いた評価について
第4回	令和4年8月5日	・外部評価ヒアリングについて(3施策) オンライン形式で実施
第5回	令和4年8月19日	・外部評価ヒアリングについて(3施策) オンライン形式で実施
第6回	令和4年9月20日	・評価結果の意見交換について ・答申(案)について
第7回	令和4年10月6日	・市長への答申について
第8回 (開催予定)	令和4年12月以降	・答申内容への対応状況報告について ・次年度の外部評価委員会の運営について

(3) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和4年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングでは、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(60分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和3年度版)	(2)施策指標の妥当性 + で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 15分
	(4)その他 5分
	○まとめ(10分)

(4) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<p>次の内容を踏まえて妥当であるか。</p> <p>(ア) 施策とそれを達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか。</p> <p>(イ) 実施計画として掲載する上で、妥当か(施策内で優先度の高い事業か)。</p> <p>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか。</p> <p>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。</p> <p>上記の判断にあたっては、施策評価シートの「事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」中の「事業の方向性」「実施計画候補」「施策への貢献度」に記載されている内部評価結果も参考にする。</p> <p>事務事業数が多い場合は、「実施計画」を中心に判断する。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当か？	<p>施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデル等にて確認</p> <p>内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	<p>施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」等を踏まえて判断</p> <p>【判断区分の評価例】</p> <p>・予定通り 維持、遅れている 増加</p> <p>・この事業をもっと進めるべき 増加</p> <p>・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは 縮小等</p> <p>事務事業が多い場合は「実施計画」を中心に判断する。</p>	増加
			維持
			縮小

2 各施策の評価結果

(1) 外部評価委員会における評価結果一覧

市が実施した行政評価(内部評価)に対して、事務事業の妥当性、施策指標の妥当性、資源の方向性(予算・人員)の観点から各委員が多角的に評価したのち、合議により外部評価委員会における評価として、下表のとおりまとめました。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
施策3	児童・青少年の育成環境の充実	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策5	生涯学習活動の推進	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策11	高齢者福祉環境の整備・充実	B 改善(小)	B 改善(小)	増加	維持
施策19	浸水対策の推進	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策30	産業振興の推進	B 改善(小)	C 改善(大)	維持	維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	0件	6件	0件	0件
施策指標の妥当性	0件	5件	1件	
	増加	維持		縮小
資源の方向性(予算)	1件	5件		0件
資源の方向性(人員)	0件	6件		0件

施策

3

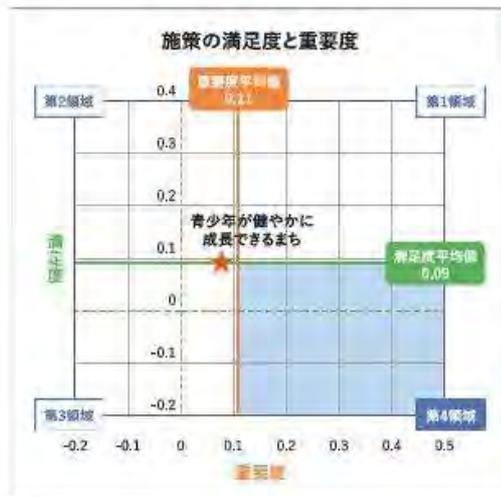
児童・青少年の育成環境の充実

【施策の目的】

児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、
家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や
整備を図ります。

現況と課題

- 児童虐待やいじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫など、児童や青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっており、次世代を担う人材が健やかに成長できる家庭や学校、地域の環境づくりが求められています。
- 戸田市では、学童保育室や放課後子ども教室[※]、児童センターなどにおいて、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めていますが、学童保育室における待機児童の発生や都市化に伴う遊び場の減少などが課題となっています。
- 学童保育需要が増加しているなか、市民の多様なニーズに応えるため、多様な保育ができる民間学童保育室の拡充、公立学童保育室の保育人員の確保、保育の質の確保が課題となっています。
- 価値観の多様化や地域におけるつながりが希薄化するなか、児童・青少年が健やかに成長するためには、異年齢や多世代との関わりを通じて、仲間づくりや社会のルール、生きる力を学べる環境が必要です。
- 子どもの居場所づくりや健やかな成長にかかる市民の多様なニーズに応えるため、地域の担い手の確保や育成も課題となっています。



第10回戸田市フォトコンテスト応募作品





取り組みの方針

(1) 放課後の子どもの居場所の確保・充実

- 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保や充実のため、家庭・地域・学校・行政が連携して放課後子ども教室を運営し、開催場所の確保及び内容の拡充を図ります。
- 学童保育室については、利用者のニーズを的確に捉え、必要に応じて拡充するとともに、児童の安全を確保しながら保育内容の充実を図ります。

(2) 子どもの健やかな成長のための場や機会の充実

- 児童センターや青少年の広場をより魅力的で活動しやすい場とするため、施設整備や講座の充実を図ります。
- 子どもの健やかな成長を促すため、体験学習・異年齢交流の場や機会を提供するとともに、地域におけるこれらの活動を支援します。
- 子どもたちが地域活動に参加し、多様な社会体験を積むことができる青少年団体の育成支援を図ります。

(3) 担い手の確保・育成

- 地域や学校等と連携しながら、放課後子ども教室や青少年の居場所で子どもたちを見守るボランティアスタッフの確保に努めるとともに、ボランティアスタッフの意見を運営に取り入れながら、担い手の確保や育成に努めます。

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
青少年の育成に関する満足度	豊かな心を育む青少年の育成に満足している市民の割合	17.1%	19.7%	【市民意識調査結果】 平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.425%)を加算
児童センター年間延べ利用者数(中高生)	児童センターの中高生の年間延べ利用者数	26,927人	28,869人	年1.0%増で推計
青少年の居場所年間延べ利用者数	青少年の居場所の年間延べ利用者数	1,492人	1,555人	年0.6%増で推計

関連計画

- 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画



事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
上記の判断理由					
<p>本施策の達成に向け、児童センターの利用促進や学童保育事業の拡充等、青少年の健全育成のための環境整備を引き続き、推進していただきたい。</p> <p>一方で、SNS など情報化の進展により子ども達を取り巻く環境は大きく変化している中、施策の目的である「心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、青少年の年齢に応じた環境の整備・充実」を図る上で、学校施設の老朽化対策、遊び場としての公園等の整備、いじめ・不登校問題、支援を必要とする家庭への対応など、児童青少年課の事業だけでなく、他事業と連携した新たな取組や既存事業の見直しを行うことが必要である。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>					
各委員の 評価結果	A 妥当である 4件	B 改善(小) 1件	C 改善(大) 2件	D 縮小・休止・廃止 0件	
外部評価委員の主な意見					
<p>【期待すべき点】</p> <p>これまでコロナ禍で充分出来なかった児童センターの利用推進や学童保育室の拡充等、環境作りを進めることは効果的な方法である。殊に注目しているのは、「学童保育室事業」と「放課後子ども教室事業」である。この二つの事業は、児童が安心して過ごせる「居場所づくり」をテーマに据えている。健全な青少年の育成には、そのための「環境作りも重要」と確信しており、今後の展開に強く期待している。</p>					
<p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>インターネットやスマートフォン、SNS の普及など情報化の進展によって、子供たちを取り巻く環境は大きく変化している。また、学校施設の老朽化対策、バリアフリー、防災機能の充実、遊び場としての公園等の整備などについても、児童・生徒の健全育成と密接に関連している。さらに、いじめ、不登校、問題行動の深刻化に対処する取組がロジック・モデルからは読み取りづらい。以上から、本施策は児童青少年課だけでは対応できない施策であり、それゆえに、不足している事務事業が多数存在する。</p> <p>厳しいニーズを持つ家庭の児童へ対応する事業との連携が報告されなかった。子ども家庭相談センターなどの事業が「存在」していることは明らかであるが、それらは「狭義の福祉」として本施策とは切り離されて設計されているようだ。しかし、「施策」レベルで考えるならば、現下、「切り離されている」事業を含めた包括性・連携性が無ければ、総合振興計画上で本施策に対して設定される目標は達成できないのではないか。</p> <p>概ね妥当であるが、最終成果である「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」の定義をより明確化した目標設定が必要である。</p> <p>本施策の目的は、「家庭・地域・学校・行政が一体となり、青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実を図る」という事と理解している。未就学児や小学生・中学生までを対象とした場合には活動や成果もある程度明確であるが、中・高校生を対象とした青少年の居場所事業、青少年健全育成事業の展開が、良く見えてこない。施策では異年齢交流の場を提供する意味でも、児童センター等で中・高生の居場所を提供するとしており、その位置付けも理解できるが、高校からは地元で就学する割合もかなり低下するのではないだろうか。未就学児から高校生を同一目線で対応するのは困難で、年代(特に高校生)に応じた対応を検討する必要があると感じる。</p>					

施策指標の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)	
上記の判断理由			
<p>「延べ利用者数」は、分かりやすい指標である一方、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策においては、関連する施策との役割を整理した上で、様々な環境におかれた児童・青少年が健全に育つために必要な整備率や充実度合いを測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	1件	4件	2件
外部評価委員の主な意見			
<p>【期待すべき点】</p> <p>コロナ禍で思うように達成できなかった事業もあるが、概ね妥当と判断した。</p> <p>利用者数は指標としてはわかりやすいが、利用者からの利用内容の満足度や改善点や要望も調査してほしい。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>施策指標がやや表面的と感じる。「ハコモ」の利用率的なものから「行政サービス品質的なもの」に変える工夫を期待したい。</p> <p>児童の虐待、いじめ、少年犯罪、有害情報の氾濫などについても、育成環境に関する重要な要素である。しかし、これらの内容については、ほとんど施策指標に反映されていない。</p> <p>児童センター年間延べ利用者数(中高生)は、事業レベルの成果指標である。</p> <p>人口動態を戸田市は精密にシミュレーションしているが、その成果が指標設定(検討)で活用されていないことがヒアリングより明らかになった。目標値そのものを変えるか否かの判断の前に人口シミュレーションデータに基づく再検討が必要ではないか。</p> <p>4年に一度のアンケートを指標とするのでは適時の判断が難しいと考える。</p> <p>青少年育成事業の評価指標として市民意識調査を用いているが、複数年に1度の実施である市民意識調査では、単年度の事業評価において、そぐわないのではないか。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
既存施設の維持管理や定員の拡大に伴う学童保育室事業の拡充に伴う予算の増加も見込まれる中、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	5件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>予定通り維持で妥当である。</p> <p>現在の保育事業は「人材不足」が課題である。戸田市が、他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。</p> <p>「狭義の福祉」領域である事業を本施策の下に「組み入れる」場合は事業数増加となるが、既存事業の組み換えと言う意味では予算の大幅増とはならないと思われる。</p> <p>青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦勞している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて、必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への補助金の提供事業としてしか受け取られかねない。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
学童保育室事業においては増員による質の確保が課題である一方、民間活力の導入を検討していることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	2件	4件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>人員が不足しているとのことだが、民間の力を活用する余地もあると感じた。</p> <p>戸田市が他の自治体と異なっているのは「人口が増え続けている稀有な存在」であるが故に本部分が増加するのは、当然の流れである。</p> <p>個別事業の業務量が把握できず、個別の事務事業の要員の多寡、適正かどうかは不明だが、6つの事務事業を9人弱で処理していることは、概ね妥当と評価する。</p> <p>人員を増やし内容を充実させてはどうか。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

【今後の施策運用に関する改善策】

本施策は、今後とも継続していただきたい。その理由として、戸田市は「人口が増加中」というのが最大の長所で、この長所が益々輝きを放つように施策の目的に向けて環境を整えてこそ、「子育てしやすい町・戸田市」という文言に帰結するものと確信している。

第5次総合振興計画ということで注力した事業、特化した事業が見当たらない。第5次総合振興計画が発効した初年度ということで、事務事業の大部分が従来業務の継続であることは止むを得ないとも考えるが、新たな実施計画や令和8年度からの後期5か年計画に向けた準備を開始すべきと考える。計画の中には短期で成果が出るものや長期間の準備が必要なものもあり、そのための具体的計画立案を開始すべき時と考える。

【各事務事業に係る提言】

「青少年の居場所事業」のうち中学生以上の利用者は特定利用者層と思われ、社会的意義とスコープの明確化が必要であり、放課後の過ごし方は基本的には学校教育の範疇であり、学校側との連携を密にしたり、他の目的施策（いっぽ、ぱれっとルーム、さわやか相談室、すてっぴ等）との整合性をとられたい。

公立学童保育の民間委託化についてはコストカット論に加えて、「官製ワーキングプア」論など、様々な論点がある。中には労働者協同組合法などを利用したソーシャルビジネスとなる可能性への期待もある。コストカット論の視点だけではなく、コミュニティづくりの視点を含めて検討することが望ましいのではないかと考える。

児童センターの来園者の中で小学生以下に次いで多いのは保護者である。この保護者を地域活動のリーダーとして育成し、活躍してもらう事が地域連携の原点ではないか。スタッフと一体となって子供たちの活動を見守り手助けする。育児相談も重要だが、地域のリーダー育成が最重要な気がする。

児童センターは市内2ヶ所で、利用可能な市民も限定されている。市民の要望も高い施設なので長期的観点から整備計画を立案すべき時だと考える。しかし、設立には長期間を要することも事実で、設立までの期間をどう対応するかが必要となる。

さらに、児童センターが開設した時点では児童数が減少に転じている可能性もある。現在、戸田市内の町会の大部分は町会会館や児童公園を備えている。これらを活用してスタッフを定期的に派遣し、児童センターに代わる施設として運営することはできないか。そして、地域の保護者の中から活動リーダーを育成できるよう、派遣スタッフには一緒に活動してもらえる保護者を探すという要望を出して事業を進めることも可能ではないか(スタッフのお手伝いをしてくれる方が育てば、その方がリーダーとして活躍してくれるようになる)。笹目地区の小・中学校で「子供の居場所」事業が開始されたと聞いた。これがどういう事業が良く把握できていないが、児童センター事業を市内に広めることは、単に児童センターの新設に留まらず重要と考える。

【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第4次総合振興計画に掲げた施策（施策5 児童・青少年の健全育成、施策6 児童・青少年の活動促進）との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

評価指標については、小学生なども含む指標を入れて、事業全体を判断できるようにした方がよい。

スタッフを含めた多世代の交流からのコミュニティづくりを目指しているのであれば、それをロジック・モデル上で提示して、その成果を測定してゆくことが必要なのではないか。

施策

5

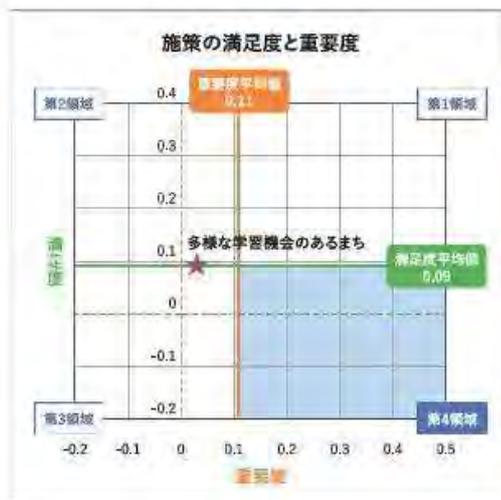
生涯学習活動の推進

【施策の目的】

市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。

現況と課題

- 人生100年時代を迎え、自分らしく豊かに生きるための生涯学習の重要性が高まるとともに、電子書籍やオンライン学習、AI[※]活用など、テクノロジーを活用した生涯学習環境の多様化が進んでいます。国では、新しい地域づくりに向けた社会教育の方向性を示すとともに、社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理するなどリカレント教育(学び直し)[※]の拡充を図っています。
- 戸田市民大学[※]は開講から10年が経過し、講座の質も高まり認知度も向上しています。戸田市民大学の参加者数は増加し参加世代が拡がりつつあるものの、生涯学習事業全般で参加者の固定化と高齢化が進み、地域の生涯学習サークルの減少などの生涯学習コミュニティの停滞、図書館や公民館などの社会教育施設の活用の停滞が問題となっています。
- 社会教育を担う専門人材の不足と生涯学習事業の市民との協働体制が十分でないことが課題となっています。
- 社会教育施設の老朽化やテクノロジーを活用した生涯学習環境の整備不足、郷土博物館収蔵庫のキャパシティ不足などが見られ、生涯学習施設の量的確保や質的向上が必要となっています。





取り組みの方針

(1)生涯学習活動の促進

- 公民館をはじめとする社会教育施設になじみが薄い若年層や地域で孤立傾向にある高齢者、外国人、現役世代などが参加しやすくなるよう、広報手法の改善や講座内容の充実を目指します。
- 公民館や戸田市民大学などで世代間交流や地域の課題解決につながる講座や取り組みを拡充し、地域の生涯学習コミュニティの活性化を図ります。

(2)生涯学習環境を支える人材育成と体制強化

- 生涯学習事業の協働の担い手となる人材の発掘や養成、活躍する場・機会の提供を行います。
- 職能的な知識・技術の取得を目的とした教育機関等との協働による講座開催をはじめ、市民・民間企業・NPO*などの多様な担い手との連携を強化します。
- 図書館や郷土博物館、公民館などの社会教育施設における連携体制を強化し、共同事業の拡充を図ります。

(3)社会教育施設等の充実

- オンライン学習や地域情報のデータベース化、電子図書館の導入などによる新たな生涯学習環境の整備を図ります。
- 社会教育施設の魅力増大や資料の収蔵スペース確保などの方策を検討します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
生涯学習活動を行っている市民の割合	生涯学習活動を行っている市民の割合	40.5%	40.5%以上	【生涯学習に関する市民意識調査】減少傾向を改善
図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合	生涯学習の拠点として、図書館を市民が気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合	66.1%	71.1%	【生涯学習に関する市民意識調査】年1%増で推計
郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている割合	戸田市の歴史の蓄積をしていく拠点として、郷土博物館を市民が気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合	63.0%	68.0%	【生涯学習に関する市民意識調査】年1%増で推計

関連計画

- 第4次戸田市教育振興計画
- 第5次戸田市生涯学習推進計画



事務事業の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)		
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、市民大学のオンライン・オンデマンド配信による受講者の増加等、潜在的なニーズに対する新たな取組を引き続き、推進していただきたい。</p> <p>一方で、既存事業のターゲットの多くは高齢者が中心となっているものと感じた。「市民の誰もが」生涯学習を行うという観点を踏まえ、施策を推進する上で、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人など、幅広い年齢層に対する取組も検討することが必要である。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の評価結果	A 妥当である 3件	B 改善(小) 3件	C 改善(大) 1件	D 縮小・休止・廃止 0件
外部評価委員の主な意見				
<p>【期待すべき点】</p> <p>特に「市民大学と家庭教育事業」に期待している。刮目すべきは、市民大学の「オンライン・オンデマンド配信」の開始で、その結果、受講者が増加するのは当然の事として、重要なのは、受講者の「年齢層が幅広くなる」ことである。今後の発展が楽しみな施策である。</p> <p>生涯学習活動は多岐にわたるため、現状の事業に加え、新たな試みを行い、潜在的なニーズに対応することが大切だと感じた。</p> <p>施策の中核は図書館・郷土博物館等の情報提供施設の運営、管理と市民大学、公民館事業等生涯学習活動実践の場の提供の2本立てで、個々には連携したイベントもあるようだが、ロジック・モデルシート上は縁が切れているような表記である。有意義な事であるため、今後、両事業の進捗・連携に併せて明確にしていきたい。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>最終成果は、「市民の誰もが」とあり、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人をも含むものと考えられる。だが、実際には、既存事業のターゲットの多くは、高齢者に偏っているようである。だとすれば、既存事業での確実であるとは言い難い。</p> <p>地域で「孤立している」層のエンパワメントも意図していることが説明された。福祉部門との連携の実績が存在するのであれば、その態勢を含めた施策の推進体制が市民に発信されることが望ましい。事業の廃止といった次元の問題は無いが、施策推進体制の「デザイン」の問題は指摘せざるを得ない。</p> <p>生涯学習に興味や民間のサークルなども入っているのか、内容を明確に示してほしい。</p>				

施策指標の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)
上記の判断理由			
<p>本施策の指標 3 つとも、複数年に 1 度実施する生涯学習に関する市民意識調査結果から指標を設定しており、毎年度の適切な施策進捗管理が可能な指標であるか見直すとともに、地域の生涯学習のコミュニティの活性化やデジタル化、公的機関が行う生涯学習の取組だけでなく、民間のEラーニング等、様々な団体が行っている取組も踏まえ成果を測定できる指標の設定について検討の必要がある。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	2件	4件	1件
外部評価委員の主な意見			
<p>【期待すべき点】</p> <p>概ね「妥当」と判断する。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>「地域の生涯学習のコミュニティの活性化」という総合振興計画で設定されている目的の進展度合いを観測する指標が存在しない。総合振興計画策定審議会の議事録まで遡って確認しなければ判断できないが、おそらく、この計画上で述べられている「コミュニティの活性化」は受講者数の増加という消費者的参加の視点のみではないと思われる。</p> <p>生涯学習の形態は時代とともに多様化している。公的機関が行うものだけでなく、民間のEラーニング、文化センター、大学の公開講座もある。また県の事業や取組もある。これらをふまえての最終成果を測定するための施策が必要であるから、現在設定されている施策指標は適切であるとは言えない。</p> <p>すべての指標が割合となっており、曖昧であると感じるため、新規参加者の人数等の具体的な指標もあった方が良かったと感じた。また、デジタル化についても指標を設定した方が良かったと考える。</p> <p>本施策の指標は 3 つとも生涯学習に関する市民意識調査データである。意識調査は毎年行われるわけではなく、単年度の施策進捗の指標として適しているか疑問である。指標として用いるデータは、「施策評価シート 3 に係る参考資料」にある「市民大学・公民館講座の受講者数」や「図書館を利用している市民の割合」の方が説得力はあり、毎年の動向も確認できると考える。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
生涯学習の受講料等、受益者負担に係る見直しの課題について説明があったが、図書館システム更改にかかる増額も計画的に見込んでいることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	5件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>図書館システム更新費での増額は計画通りである。</p> <p>事業の中には、今後の課題として、受益・負担の一部に「見直し」が必要なものもあるが、施策目的達成に向けて、着実に進んでいると感じたため、「維持」と判断する。</p> <p>図書館のシステム構築の費用は組み込まれているとのことであるため、維持でよいと考える。</p> <p>システムの更改、サービス向上等で増やすべき。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
デジタル化の取組について予算では増加が見込む中、人員については、効率化を図りつつ、維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	5件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>現状の状況で十分であると感じた。</p> <p>予算同様人員も必要となる。</p> <p>妥当である(事前質問の参考として提出いただいた資料が理解を深めた)</p> <p>デジタル化社会への対応は、戸田市だけでなく、日本全体としても喫緊の課題と確信している。強く邁進すべきと思い、「維持」と判断する。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

【今後の施策運用に関する改善策】

「地域課題の解決を目指す」ことに対しては、都市計画マスタープランや地域福祉計画など、戸田市が実施してきた各種の自治体計画の検討手続きの中で既に明らかになっている「地域の課題」事項との応答（その所管部署との連携）を考える必要がある。

全国的な先進事例として知られる戸田市の学校教育における EBPM 推進という「組織としての資産」が同じ教育委員会が所管する本施策におけるプログラム開発には応用されていないことがヒアリングで報告された。「なぜ、応用されないのか」の分析が待たれる。

「誰もがいつでもどこでも学ぶ事ができる」を目標とした施策や事業展開を図ることは、極めて重要な施策である。担当課の説明では、今後、デジタル化の推進が大きく図られる施策であり、事務事業が展開されるものと推察した。コロナをきっかけに、イベントのオンライン化、また病院・クリニックでの診察でもオンライン診療がスタートするなどあらゆるシーンでデジタル化が進んでいる。事業・施設の DX 化を進めると共に公民館事業でのイベントで「高齢者に向けたデジタル化対応の教室」をぜひ取組として加えてほしい。また、市民大学講座で人気のある大学連携コースがもっと充実していく事に期待している。

リカレント教育は、単にリタイア層を対象とした「生きがい追求」的なものから、現役世代をも含む「リスキリング」的な内容（社会の変革に役立つ実効的な内容）に改善することを期待したい。

【各事務事業に係る提言】

郷土博物館等では小学生を対象とした「博物館授業」を開催しているようだが、子供の頃から戸田の歴史や自然に触れることは戸田への愛着、戸田市民としてのプライドの醸成に大きな影響を及ぼすと考える。彩湖自然学習センターは郷土博物館の分館との位置付けのようだが、小中学生の積極的な活用は極めて有用であると考え。

近隣市からは戸田の電子図書館や郷土博物館、彩湖自然学習センターなどは羨望の目で見られており、さらにアーカイブセンターの整備は「生涯学習」の観点から大きなアドバンテージである。施策評価シート「4 . 施策の展開の対応策」記載の各項目を着実に推進していただきたい。

【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第 4 次総合振興計画に掲げた施策と内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

アンケートの結果を指標としているため、戸田市の考えている生涯学習活動を把握できるように質問を工夫した方が良い。

施策

7

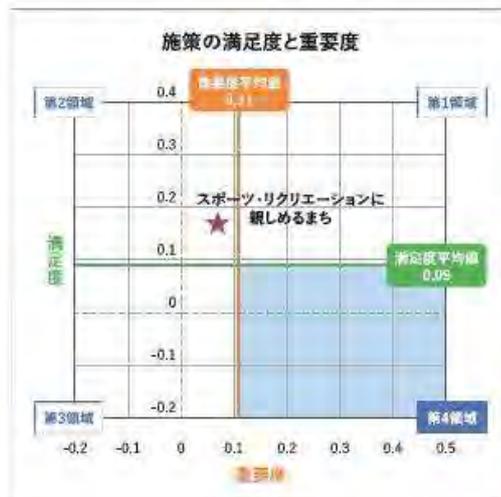
スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実

【施策の目的】

戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができますようにします。

現況と課題

- 国では、平成29年(2017年)に策定された第2期スポーツ基本計画において、スポーツの楽しさや喜びこそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創ることを掲げています。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会による市民のスポーツへの関心の高まりを受け、年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- 市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむための主な施設である戸田市スポーツセンターは、中長期保全計画に基づき施設の大規模な設備改修工事を実施するため、改修工事期間中は市民のスポーツ・レクリエーション活動の場が制限されることが予想されます。
- 市内のスポーツ・レクリエーション団体間の協力・連携が不足しがちであり、市のスポーツ推進を総合的に担っていくべき団体について、情報の一元化などを進める必要があります。
- 地域資源を活かしたポート教室等については、参加者は増加傾向にあるものの、市民クルーや指導者の育成には必ずしもつながっていないのが現状です。また、「ポートのまち戸田」の地域資源としての戸田ポートコースや彩湖の活用などが求められています。





取り組みの方針

(1) スポーツ・レクリエーション活動環境の整備

- スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていくため、スポーツに関連する情報の一元化に向けて市内スポーツ関連団体と協議を進め、互いの強みを活かして協力しながらスポーツを推進する体制を構築します。
- スポーツに親しめる環境づくりのために、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった人々も含めたスポーツ参画人口の拡大に努めます。
- 既存施設等の資源の有効活用を図るとともに、新たにオープンした戸田市スポーツセンター屋内プールを含め、利用方法の改善や周知の充実により、誰もが使いやすい環境の整備を進めます。
- 戸田市スポーツセンターの大規模設備改修工事において、適切な改修を実施し、市民が安全で快適にスポーツ・レクリエーションをできる環境を整えます。

(2) 地域資源を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の促進

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の情勢や地域資源を活かした各種事業を展開します。また、「ボートのまち戸田」としてより多くの市民が戸田ボートコースやボート競技に関心を示すよう事業を展開します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
スポーツ実施率	週1回以上スポーツを実施している市民の割合	32.2%	60%	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用
スポーツ教室の参加者数	市及びスポーツセンター主催のスポーツ・レクリエーション教室の年間参加者数	52,258人	57,350人	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用
ボート競技への関心度	ボート競技に関心のある市民の割合	36.9%	40%	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用

関連計画

- 第2期戸田市スポーツ推進計画



事務事業の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)		
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、市が誇る地域資源である「戸田ポートコースや彩湖」は、関係課と連携しながら大いに活用し、さらなる市民サービスの充実を推進していただきたい。</p> <p>一方で、スポーツ・レクリエーション活動が多様化する中、スポーツ・レクリエーション活動の定義や目的を明確にした上で、各年代に応じた活動を支援する取組や目的である「スポーツを通じた活気あるまちづくり」に向けた関係課と連携した取組などの本施策を推進する取組が必要であるとする。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の評価結果	A 妥当である 2件	B 改善(小) 3件	C 改善(大) 2件	D 縮小・休止・廃止 0件
外部評価委員の主な意見				
<p>【期待すべき点】</p> <p>総合振興計画にも記載がある「戸田ポートコースや彩湖」などは、正しく戸田市が誇る地域資源である。それらを大いに活用し、市民サービスの充実へと繋げるべきで、極めて「妥当」であると判断した。</p> <p>市民のスポーツ活動増進という基本的な目標以外に、「スポーツ活動が盛んで施設が充実している戸田市の魅力・強み」を市外に発信する戦略目標(将来の転入人口増を通じた市の発展に資する目標)の設定の工夫も期待したい。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>計画には、「スポーツを通じた活気あるまちづくり」と書かれている。そうであれば、本施策は文化スポーツ課だけが担当するものではなく、他の関係課があってしかるべき。現行の事務事業を単に羅列したとしか見えない。また、ひとくちにスポーツといっても、その種類は多様化しており、年代によっても違うはずである。そうした点を踏まえた事業構成になっているのか、不明である。</p> <p>本施策では「誰もが」スポーツ・レクリエーション活動に参画・実施できることが目指されているのが、「誰もが」のインフラ整備となる「ユニバーサルデザイン」の視点が施策を構成する事業に含まれていない。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動に楽しんで参加した先に得るものはあるのか。また、あるならどんなものを目的にしてもいいのではないのか。</p> <p>スポーツとレクリエーションの線引きがどの辺かは定かでないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いような気がする。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとの事であるが、一般認識ではレクリエーションとスポーツは別物と考えた方が良いのではないだろうか。</p>				

施策指標の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)
上記の判断理由			
<p>「スポーツ教室の参加者数」、「ボート競技への関心度」については、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策における「みる」、「ささえる」活動に関連する取組と施策への役割を整理した上で、「幅広い年齢層」や「市民の誰も」がスポーツを楽しむことを測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	2件	4件	1件
外部評価委員の主な意見			
<p>【期待すべき点】</p> <p>コロナ禍で、進捗状況の遅延などもあるが、概ね「妥当」と判断した。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>スポーツ実施率は良いが、スポーツ教室の参加者数とボート競技への関心度では、最終成果を測定することが難しい。これら2指標は、事業レベルのアウトカム指標である。</p> <p>「みる」「ささえる」をターゲットとするが、それらのターゲット層を把握する指標がない。所管部署からは「する」層が増えれば、「みる」「ささえる」層が増えるので、「みる」「ささえる」層の測定は不要とのことであった。しかし、東京オリンピック2022に参加した「都市ボランティア」の皆さんの総てがスポーツ実施者（「する」層）であったか、と言う点についてのエビデンスが分からないため、所管課の説明の妥当性は判断できない。</p> <p>ボート競技に関心があるかないかではなく、少しずつ関心を持つ人が増えていることがわかるような指標が良い。</p> <p>アンケートにおけるスポーツに関する定義があいまい。ウォーキングやダンスなども入っているかどうかで結果が変わってくる。</p> <p>施策の目的には「市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる」とあるが、どの指標で評価するのが適当なのか不明である。「スポーツ実施率」や「スポーツ教室の参加者数」が相当するものと感じるが「幅広い年齢層」や「市民の誰もが」という目的に即した指標があるべきである。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
既存施設の維持管理や計画的な修繕による修繕費用が見込まれる中、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	4件	1件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>最大の費用投下対象である施設大規模改修 / 新規建設の事項については公共施設再編計画との関係から「未定」とのことである。そのため、「それ以外」の内容は当初の計画通りで問題ないのではないかと考える。</p> <p>予算規模が突出した事業もなく、スポーツセンター管理業務が最も多い程度で、予定通り進めて欲しい。</p> <p>本施策は継続的な実施が必要と考えることから、「維持」と判断する。</p> <p>大規模修繕または建て替えが決定してから予算に反映させればよいのではないかと感じた。</p> <p>スポーツセンターの大規模改修が予定されているので増やすべき。</p> <p>スポーツセンターの管理運営費については、PPP 事業を前提に、投入した予算・人員(2 億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約 1 億円の収入との関係を透明化する必要がある。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
既存施設の計画的に修繕を予定しているが、現有人員で効果的かつ効率的に事務を実施していくことを踏まえて、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	0件	6件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>妥当である。</p> <p>特に新しいことをしなければ縮小でも良いが、いろいろな事業の可能性があると感じるため、期待を込めて維持でよいと考える。</p> <p>施策評価シートに「現有人員で効果的かつ効率的に事務を実施していく」、との心強いコメントもあったので、「維持」と判断する。</p> <p>スポーツ推進事業の要員が他と比べて多いが、本施策の中核という事業内容を考慮すると妥当だと思う。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

【今後の施策運用に関する改善策】

近隣の政令市であるさいたま市「さいたまスポーツコミッション」事業と競争する必要は必ずしもないが、硬式野球の全国甲子園大会など、「スポーツ・レクリエーション」領域が経済的なインパクトを持っていることは疑いないことである。一方で「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、という「価値観」も存在しよう。そのため、産業政策との連携を企図するのであれば、施策構成事業とロジック・モデルの大幅な変更が必要である。逆に「スポーツ」を「ビジネス」と結びつけるべきではない、とするならば、その観点からの修正は不要であろう。

企画財政部のコメントに、今後は、「官民連携」の取組みなどにより、地域資源の魅力向上を図るとある。大いに期待している。また、今後、戸田マラソンのように市外の方にも戸田市を知る「きっかけ」になるようなスポーツイベントを企画していただきたい。

幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からは、スポーツ推進事業を施策 11 で再掲として取り上げているがロジック・モデル上での記載は見当たらない。高齢者に留まらず全ての年代に当てはまるのであろうが、明確な位置付けのもとで事務事業に取り上げてみてはどうか。

スポーツとレクリエーションの線引きが定かではないが、ヒアリングにもあったようにレクリエーションのウェイトが低いと感じた。レクリエーションをスポーツの一部として位置付けているとのことだが、一般市民の認識ではレクリエーションは「疲弊した精神と肉体を回復させるために余暇を利用して行われる活動」と捉えるのが普通ではないか。スポーツとは別の事務事業で実施してはどうか。道満グリーンパーク内の施設は国の管理施設で、対象外ということだが、地域資源の活用という観点からは再考の余地はあると考える。河川空間のオープン化は大きな流れではないか。

【各事務事業に係る提言】

指定管理者の監督以外の業務にも期待したい。

スポーツセンターの管理運営費については、PPP 事業を前提に、投入した予算・人員(2 億円超)とセンター施設利用料収益・センタースポーツ事業収益計約 1 億円の収入との関係を透明化する必要がある。

【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第 4 次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

施策

11

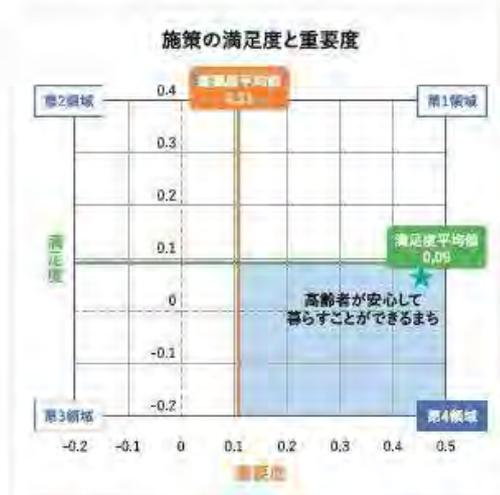
高齢者福祉環境の整備・充実

【施策の目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステム^{*}の深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービス^{*}を提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。

現況と課題

- 全国的には諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)以降は、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれており、戸田市においても令和7年(2025年)には、75歳以上の後期高齢者が前期高齢者を上回ると推測されています。そこで、高齢者への尊厳の保持や自立生活の支援、適正な介護保険サービスの提供を維持するため、地域包括ケアシステムの仕組みを深化・推進していく必要があります。また、高齢者ニーズの多様化に応じた高齢者在宅福祉サービスの整備が必要となります。
- 介護予防の場や見守り・助け合いのネットワークづくりのきっかけとなる住民主体のつどいの場などの創出、ごみ出し・買い物支援などの日常生活支援の仕組みづくりが必要となります。豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代がこうした仕組みの担い手として参加することは、地域社会への貢献のみならず、生きがいのある生活を送ることで介護予防につながります。今後、住民主体の活動や日常生活支援の仕組みづくりを更に進めていくことが求められます。
- 相談窓口である地域包括支援センター^{*}は、高齢者人口の増加や多様なニーズへの対応のため、役割の拡大が予測されます。今後もきめ細かい十分な対応ができるよう体制の強化が必要となります。
- 今後認知症高齢者の増加に備え、認知症の人や家族を見守り支援する社会全体の支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。また、認知症などの専門的な知識を必要とする困難事例に対応するための相談体制づくりや相談担当者の資質向上、組織を横断した連携強化、医療と介護の連携、成年後見制度^{*}利用促進などの仕組みづくりが求められます。





取り組みの方針

(1) 高齢者在宅福祉サービスの整備

- 高齢者人口の増加やニーズの多様化のため、サービスを適切に提供できるよう整備を図ります。

(2) 高齢者の社会参加の促進

- 生活支援コーディネーター*と連携し、地域課題の把握に努め、地域での活動や高齢者を支える日常生活支援の仕組みづくりを推進します。
- 住民主体の活動を把握し、活動内容を市民に周知するとともに担い手の創出につなげ、高齢者の社会参加を促進させることで、介護予防を図ります。
- シルバー人材センター*や老人クラブ*への支援などを通して、高齢者の就労や生きがい、担い手の創出につながるよう働きかけるとともに、フレイル*予防の考えを取り入れ、介護予防を図ります。

(3) 介護保険サービスの充実

- 相談窓口である地域包括支援センターを中心に、きめ細かい対応ができるよう自立支援型地域ケア会議の開催や全国統一の評価指標による事業の評価・分析を行い、機能強化を図ります。
- 地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、出前講座などを通じて、「互助」の地域づくりの大切さを分かりやすく周知します。さらに地域全体で見守り体制の構築を図り、TODA元気体操や高齢者サロンなどのつどいの場、見守りの場の増設に取り組みます。

(4) 認知症対策の推進

- 認知症の人や家族を見守る体制構築のため、認知症サポーター*を養成し、活躍の場を創出します。
- 専門知識を要する困難事例への対応のため、認知症初期集中支援チーム*や認知症疾患医療センターなどの専門機関と協力し、医療と介護の連携を推進します。
- 認知症高齢者の増加とともに成年後見制度の必要性が高まると考えられることから、社会福祉協議会*と連携し、制度利用促進のための仕組みづくりを進めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
高齢者の社会参加に満足している市民の割合	高齢者の社会参加に関する施策に満足している市民の割合	26.0%	28.3%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.375%)を加算
高齢者支援に満足している市民の割合	高齢者支援関係に関する施策に満足している市民の割合	17.2%	19.9%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.45%)を加算
認知症への理解を深めた人数	①認知症サポーター養成講座の受講者数 ②キャラバンメイト研修受講者数 ③トコカフェ祭りに参加者数	7,359人	11,955人	①年当たり750人増 ②年当たり2人増 ③10%増 以上①～③の合計

関連計画

- 戸田市地域包括ケア計画(第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
- 第4期戸田市地域福祉計画



事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
上記の判断理由					
<p>本施策の達成に向け、自分らしく暮らし続けることができるために高齢者在宅福祉サービスや高齢者の社会参加を促進する取組など、利用者やその家族のニーズを捉えた上で、さらなる市民サービスの充実を推進していただきたい。</p> <p>一方で、市の課題を踏まえつつ、施策の手段である各事務事業の目的と内容の整合性を改めて見直すとともに、施策をより効果的かつ効果的に推進していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>					
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	2件	3件	2件	0件	
外部評価委員の主な意見					
<p>【期待すべき点】</p> <p>幅広い事業をやられており、網羅的に事業を実施していると感じる。</p> <p>殊に、在宅介護の家族への負担軽減策が秀逸であることから、妥当と判断した。</p> <p>事務事業は42と多数・多岐に渡るが、事業区分が「自治事務のうち義務的なもの」が大半であり、高齢者福祉制度の必然的分野をカバーする概ね妥当な内容である。「自治事務のうち任意のもの」もシルバー人材センター支援事業等は当市の注力分野として、比較的高い成果が得られていると思料する。</p> <p>事務事業等が多過ぎて、全てを把握することが出来なかったが、事務事業については妥当である。</p>					
<p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>コロナ禍を踏まえて、家計急変となった低所得者世帯への支援メニューがすでに戸田市として各種導入し(あるいは一部は改良して)、実施しているものが複数あると考えられる。これらは高齢者の「生活の安心」をカバーするものである。本施策の枠組みのなかでも位置づけて、施策の体系を修正するのが良いのではないだろうか。</p> <p>本施策は、第4次総合振興計画では「高齢者の社会参加の促進」を含む内容である。かつて、外部評価委員会でも議論となったが、高齢者敬老事業(当時は敬老祝い金贈呈事業)が結果として高齢者の生きがい創出につながるという因果仮説は論理的整合性が低く、説明としては苦しいものである。また全体を通して言えることは、各事業のターゲットの意識や行動等を変容させるのかが不明瞭である。</p> <p>施策の柱は「介護、福祉事業」と「社会活動への参画補助」なのだから、これを具体化する事務事業を系統立てて配置されており、全体としての方向性も明確で概ね妥当である。ただし、細分化しすぎている事務事業や継続事業、事業統合を検討している事業もあるようである。基本的に無駄な事務事業は無いと思うが、可能な限り事務事業の削減・効率的推進を図るべきだと思う。</p>					

施策指標の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)
上記の判断理由			
<p>市民意識調査の結果を引用している「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」や「高齢者支援に満足している市民の割合」は、言葉の定義やアンケート回答者の状況により大きく認識が異なる可能性がある。施策指標として、社会情勢の変化等の外的要因も含めて施策の達成状況を測ることができる指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	1件	5件	1件
外部評価委員の主な意見			
<p>【期待すべき点】 概ね妥当と判断した。</p> <p>【留意・見直しすべき点】 「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」「高齢者支援に満足している市民の割合」は（施策に対する）満足度指標であり、そもそも成果指標ではない。 前者については高齢者の社会参加の状況を測定する指標、後者については支援が必要な高齢者のうち、きめ細かな対応を受けている高齢者の割合などとするほうがよい。前者については、「社会参加」がどのような同状態をさすのか、定義を明確にするのがよい。この点は、かつての外部評価委員会でも議論になったはず。 「高齢者への支援」の満足度は、「ケア」を担っている家庭（世帯）と、そうではない家庭（世帯）とでは、大きく認識が異なる可能性がある。介護保険事業計画改定で調査されるであろう介護を現に担っている「家族」の意見も成果指標のデータに反映させることも重要なのではないだろうか。 市民意識調査は誰を対象にどのような調査がされたのか分かりにくい。「どちらともいえない」の回答を無くすなど工夫が必要。 高齢者福祉については、そもそも、そのサービスレベルを絶対的に評価することが難しく、他の自治体も同様に行っている「自治事務のうち義務的なもの」が大半であることから、できるだけ他自治体（や業界水準）との相对比较やベストプラクティスとのベンチマークを指標に取り入れる工夫が望ましい。総務省や県の統計資料以外にも民間のシンクタンクの専門調査分析等の活用を研究してみたい。 指標に使用するデータによってはアンケートに頼らない実数の指標も求められるので(例えば、[社会参画している高齢者の割合]や[その中で満足している高齢者の割合]等)、施策の指標としては改善が必要と思う。 施策の成果を測る指標として満足度を採用することは良いと思うが、それだけだと漠然としているところがあると感じた。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		増加
上記の判断理由			
ニーズを捉え、事務事業の必要性を見極めつつ、効率的に実施していく必要はあるが、高齢者人口の増加に伴う介護給付費等の増加が見込まれることを踏まえ、委員会の評価を「増加」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	5件	1件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>高齢者人口の動向から計画予定内容はやむを得ないとする。</p> <p>今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えると、サービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないかと思う。</p> <p>今後も高齢者増の傾向は当面続くと思われ、予算増は不可避と思われるが効率的な運用を心掛ける必要がある。</p> <p>高齢敬老事業などは、高齢者が真に望んでいるものを見極めて実施する必要がある。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
高齢者人口の増加に伴い予算の増加が見込まれる一方、現状人員で対応できるよう効果的かつ効率的に事務を進めていただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	3件	3件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>対象年齢の高齢者は確実に増加し、福祉事業のさらなる充実を求められる事は必至であることから、増加と判断した。</p> <p>今後、高齢者がまだまだ増加してくることを考えサービスの質を維持することを前提とすると増加せざるを得ないのではないか。</p> <p>事務量の拡大に伴って、自然増にならざるを得ない人員については、効率的に実施することで維持してほしい。</p> <p>担当部局からの方向性は「高齢者人口増に応じた人件費増」との事であるが、高齢者増と担当者増は必ずしも成立しない。事務事業の統合等で業務効率化を進めるべきと思う。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

【今後の施策運用に関する改善策】

シルバー世代に対する事務事業については、原則、どの内容も必要不可欠と考えている。唯一、「敬老のつどい」に関しては、担当課のコメントにもあるとおり、暫く経過を見ながら、「継続の是も含め検討」というのが至極妥当である。逆に喫緊の課題は、「単身高齢者」に向けたサービス事業の充実であり、また、介護予防活動の普及、地域住民全体の介護予防活動の育成支援なども必要であると考えている。最後に、理学療法士などの「地域医療との連携」も加えると、さらなるサービス向上に繋がるものと確信している。

第5次総合振興計画として新たに「認知症対応」を取り上げたのは評価できる。地域包括ケアシステムの5本柱の1つとの事。着実な成果を期待したい。

【各事務事業に係る提言】

認知症患者本人と家族の安心を経済的側面から支援するために認知症に起因した事故の損害（対物・対人）を救済する賠償責任保険制度導入の検討は実施してもよいのではないか。

施策30（産業振興の推進）と連携して、高齢者へのサービスを支える介護事業所のDX支援も重要ではないだろうか。

【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。

第4次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

事務事業がたくさんあり何を重視しているのかがわかりにくいので、事務事業については少し整理してもよいのではないか。

施策指標に関しては、能動的な改善取組を期待したい。

基本目標：「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」の各施策は「地域」という共通のキーワードで括られている。今回は施策11：「高齢者福祉環境の整備・充実」が外部評価の対象のため他の施策との連携が不明であるが、本来は基本目標の中で地域というキーワードの中で総合的に評価すべきと考える。

施策

19

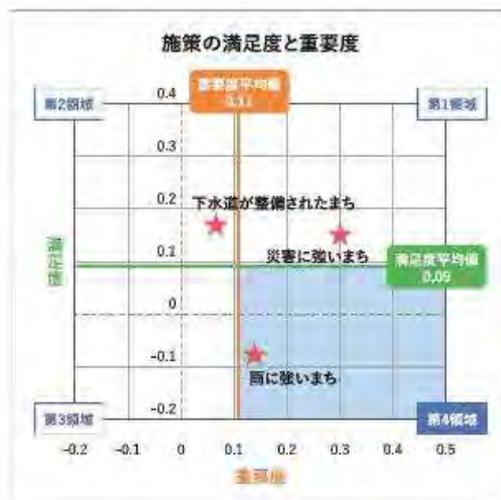
浸水対策の推進

【施策の目的】

河川整備により治水[※]機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。

現況と課題

- 地球温暖化による影響と見られる気候変動により、近年雨の降り方が変化し、限られた地域で短時間で激しい雨が降るいわゆるゲリラ豪雨が頻発しています。また、過去に例がないほどの大型台風の発生回数も増加しており、市街地の雨水処理能力を超えて水があふれ、建物や土地、道路などが浸水する内水[※]氾濫などによる浸水被害が全国的に多発しています。
- 戸田市においても、浸水対策の重要性は増しており、河川整備や下水道施設の整備に加え、雨水を一時的に溜める雨水貯留施設の整備など計画降雨に対する整備を進めるとともに、超過降雨に対する施設の整備も必要となっています。
- 市内の河川については、台風や集中豪雨などによる内水被害の発生を軽減させるため、治水機能の向上が必要です。
- 国や埼玉県、市内を流れる河川、水路、下水道の流域自治体などと連携しながら、計画的に事業を進めていく必要があります。





取り組みの方針

(1) 河川の治水機能の向上

- 浸水頻度の高い箇所の原因について検証・分析を行い、その対策を講じます。
- 既存の治水施設の維持管理を徹底し、施設本来の性能を十分に発揮できるよう環境を整えます。
- 荒川、笹目川、菖蒲川など市内を流れる一級河川の整備促進や施設の強化について、国や埼玉県に要望します。
- さくら川及び上戸田川については、埼玉県や流域自治体などと連携し、河川改修による治水機能の強化を図ります。

(2) 下水道施設の整備

- 効果的な浸水防除のため、計画的に雨水整備を実施します。

(3) 雨水貯留施設の整備

- 超過降雨にも対応する浸水対策として、道路や公園などの公共用地を活用して雨水貯留施設の整備を進めます。特に、浸水被害が多い幹線道路の地下空間に大規模な雨水貯留管を整備します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
浸水被害箇所数	市内で浸水被害が発生した箇所の総数	95箇所/年	47箇所/年以下	直近5年間の箇所数の平均値の半分以下を目指す
さくら川護岸改修率	さくら川の護岸改修整備率	46.8%	60.1%	直近3年間の護岸改修率の平均値(年2.66%)を加算
雨水整備率	下水道(雨水)の整備率及び整備面積(土地区画整理事業区域は除く)	72.0% —	73.5% 16.5ha	整備予定面積を加算

関連計画

- 上戸田川整備計画
- さくら川整備計画
- 戸田市下水道ビジョン
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業計画
- 戸田市下水道浸水被害軽減総合計画



事務事業の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)	
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、喫緊の課題である浸水対策として、市が管理する「上戸田川」、「さくら川」の整備や集中豪雨による浸水被害を軽減するための取組を着実に進めていただきたい。</p> <p>一方で、浸水対策としては河川や下水道だけでなく、危機管理や区画整理事業、公園、緑化対策など、多くの関係課と連携した総合的な対策を検討していただきたい。また、施策を推進する上で、整備だけでなく、水害に対する市民の不安等を取り除いていく取組などを今後、検討していくことも重要であるとする。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
評価結果	5件	1件	1件	0件
外部評価委員の主な意見				
<p>【期待すべき点】</p> <p>坂道が少なく「平地」の多い戸田市は、交通の利便性が高い反面、水災害には弱いという側面がある。故に、河川整備と治水機能強化は、喫緊の課題であり、対応する事務事業は妥当であると判断する。</p> <p>必要十分な事業であると感じた。</p> <p>施策内優先度も土木工事主体の さくら川整備事業、 上戸田川整備事業、 雨水整備事業、 浸水被害軽減事業が高く、妥当である。特に や は竣工まで長年月を有するため着実な進捗が望まれる。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>施策成果情報の発信はリスク管理上も重要であり、また、専門的スキルも要する。新規事業とするなど、何らかの方法で本施策の中に位置付けて取組を設計するほうがよいと考える。</p> <p>市全体としての水のリスク管理には土地開発規制・許認可なども関係すると思われるため、部門間連携を考慮することが望ましい(施策としての体系性の再考)。</p> <p>浸水対策については、河川や下水道の整備はもとより、土地利用、緑化対策、雨水浸透舗装、公園の防災機能など総合的な対策が必要である。そうした観点から、ロジック・モデルを見た場合、抜け落ちている事業があるのではないかと考える。</p>				

施策指標の妥当性	委員会の評価		B 改善(小)
上記の判断理由			
<p>「さくら川護岸改修整備率」、「雨水整備率」については、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策においては「水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりの推進を測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である 4件	B 改善(小) 3件	C 改善(大) 0件
外部評価委員の主な意見			
<p>【期待すべき点】</p> <p>ロジック・モデルシートで示される施策のアウトカム指標は分かりやすい。 わかりやすい指標だと感じた。 概ね妥当であるが、危機管理を俯瞰した施策になるよう、ハード（土木工事）とソフト（防災）の因果関係・連携が可視化できればベターである（議論にあったハザードマップへの反映等）。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>施策評価シートとロジック・モデルシートで評価指標が異なっている。施策と事務事業という見方からすると「さくら川護岸改修整備率」や「雨水整備率」はロジック・モデルシートに示した事務事業指標（ロジック・モデルシートでは施策指標となっているが）の方が合理的に思える。そうすると、施策指標をどうするかという事になるが、「内水ハザードマップ上の浸水想定区域面積」の推移等は有力な指標候補になると考える。</p> <p>浸水被害個所数は良いが、他に施策評価指標は考えられないだろうか。 さくら川護岸改修整備率、雨水整備率は、施策指標との表記があるが、産出レベルの欄に置かれているのはなぜか。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価	維持	
上記の判断理由			
喫緊の課題であり、着実に整備等を進めるため、優先的予算配分が望まれるが、河川用地の確保など、近隣市や関係課と連携しながら進捗を管理しつつ、事業計画の進捗に合わせて計画的に予算措置を行い、進めていく必要があることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加 3件	維持 3件	縮小 0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>豪雨災害はいつおこるか分からず、故に、着実に進めるため増加と判断した。</p> <p>少しでも早く工事が完了できるように予算も増やすべき。</p> <p>優先的予算配分が望まれる。</p> <p>予算の大部分を土木工事が占める施策のため、施策進捗のためには計画通りの予算投入が必要と思われる。</p> <p>事業計画の進捗予定に準拠して妥当と思われる。</p> <p>戸田市のみで判断できることではないが、できる限り早く進めるに越したことはない。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価	維持	
上記の判断理由			
予算と同様に、近隣市や関係課と連携しながら進捗を管理しつつ、事業進捗により人員の増加が見込まれる中、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加 2件	維持 4件	縮小 0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>増加と判断した。</p> <p>戸田市のみで判断できることではないように感じた。</p> <p>緊急性の高い事業を抱えているため令和5年度の増員を予定しているようだが、計画通りの人員が必要だと考える。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

【今後の施策運用に関する改善策】

水害リスク管理は住宅購入で戸田市が選択されること、そして、企業立地（進出）で戸田市が選択されることへも貢献する。逆に言えば、適切な情報が発信されないと立地・投資を逃す恐れがある。その視点も考えて施策での取組を進めてもらいたい。

建設工事主体の施策となりがちだが、実際の事業対象となりうるのは市管理河川、施設のみである。「水害に対して安全・安心に生活できる街」の実現には市管理河川と下水による雨水排除の整備では限界がある。1 級河川の笹目川、菖蒲川、緑川は県管理だし荒川は国の管理で、戸田市内水対策の要となる治水施設の三領水門、笹目水門及び排水機場も然りである。河川整備等の事業に際しての連携のみならず、通常の運用面での連携も模索していくべきと考える。現状でも県や国と人的交流が図られているようであるが、益々進めてもらいたい。

令和 3 年度の外部評価からは外れるかもしれないが、リスク管理の観点から内水ハザードマップや個人内水タイムライン作成補助など、危機管理防災課と共同で対応して欲しい。

今回のヒアリングでは、本施策の担当課の方々、「浸水対策の推進」に堅実に取り組まれている事がよく伝わってきた。一級河川荒川があり、そしてほぼ平地で構成されている戸田市は、豪雨災害に対しては、極めて脆弱な街であると言わざるを得ない。本施策は「着実な推進」が必要であると同時に、ある程度の「スピード感」も重要であると考えている。

【各事務事業に係る提言】

河川は都会に残された数少ない自然環境であるが市内河川は管理上、市民が実際の水に触れる場所は殆ど見当たらない。浸水対策は喫緊の課題であるが、土木事業は計画通り進めば結果は見えてくる。浸水対策の次の課題は市民に憩いの場を提供する川づくりだと思う。第 5 次総合振興計画でも、施策 25 や 27 で取り上げられ一部は進められているようだが、進行中の土木関連事業の目途がつかたら何時でも着手できるよう準備を進めておくべきと考える。また、彩湖グリーンパークでの「手ぶらで BBQ」は環境経済部が関与しているようである。河川空間のオープン化に伴い色々な可能性が開けてきた訳で、次代の河川事業への取組として考えても良いのではないかと。

【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

第 4 次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

地球温暖化に伴う気象リスクが増大する中で、市民の生命や財産を守る最重要施策であり、計画事業に関しては可能な限り優先的な予算配分でスピーディーな取組が望まれる。

浸水対策は、優先順位の高いものだと思われるので、できる限り前倒して進めていただきたい。

施策
30

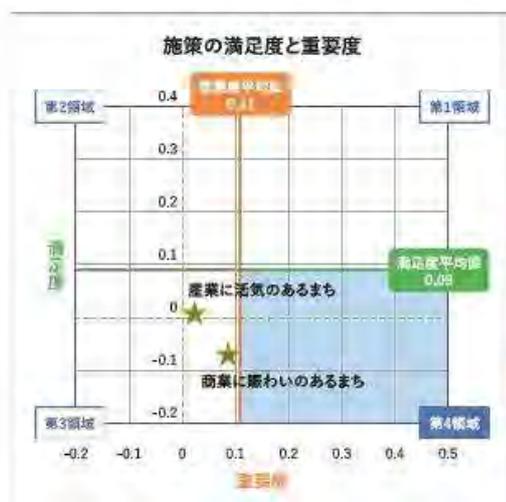
産業振興の推進

【施策の目的】

戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。

現況と課題

- 平成27年(2015年)国勢調査によれば、戸田市では働く人のおよそ3人に1人が市内で従業しています。また、印刷業と運輸業が集積しており、市内産業の特徴となっています。さらに、平成28年(2016年)年経済センサス[※]によれば、戸田市には5,200以上の事業所があり、約65,000人が従業しています。
- 事業所の多くは中小企業であり、日本全体の景気動向の影響を受けやすく、少子高齢化に伴う「人材不足」や「人手不足」による事業承継の問題に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、先行きが見通せない状況にあります。そのため、産業の縮小につながる懸念されることから、安定的な経営基盤の構築に向けた支援が必要です。
- 産業については、地域を経済的に活性化するだけでなく、人々の就業の場となり生活を支える機能も有しています。国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2019において「新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展」を掲げ、地域経済において中核的な役割を果たす企業の発掘・成長に対する重点的な支援などを打ち出しています。
- 市内には特徴ある技術を持った企業も多く、工業見える化事業[※]などを通じての紹介や新しい技術・商品の開発、設備投資などの支援に努めていますが、戸田市商工会との連携の下、更なるPR・支援の強化を検討していく必要があります。
- 戸田市優良推奨品「戸田ブランド」[※]を認定し、戸田市商工会との協働の下、シティプロモーション[※]の観点からも、引き続き魅力的な商品や店舗づくりを支援していくことが求められています。



埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部 協力・提供





取り組みの方針

(1) 産業の競争力強化に向けた支援

- 新技術・新製品の開発など、事業者の新たな事業活動の支援や展示会などの外部への発信を積極的に支援することで、市内事業者の競争力の強化を図ります。
- 市民や事業者に対して関係機関や戸田市商工会、戸田市の取り組みを周知して活用を促すとともに、ビジネス交流会などの機会を継続的に提供します。

(2) 中小企業の経営基盤強化に向けた支援

- 社会情勢や事業者のニーズに応じた補助金制度や制度融資を検討していくとともに、市内事業者の動向の把握に努め、支援の充実を図ります。
- 戸田市商工会などと連携し、戸田市の支援策や産業の育成につながる事業者にとって有益な情報の発信、経営改善に向けた各種講習会の開催などを継続的に実施することで、市内企業の経営基盤の強化を図ります。

(3) 地域産業の支援

- 多様化する消費者ニーズや社会的課題に対応するため、空き店舗などを活用する新規出店者や商店会などの魅力づくりを支援します。
- 工業見える化事業や戸田市優良推奨品「戸田ブランド」認定の充実を図るとともに、市内事業者の特徴ある技術や魅力的な商品などをPRします。

基本目標 VII 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

計画推進のため「戸田市国土活用・産業活性化地域計画」

戸田市まちづくりビジョン「人と自然が共生するまち」

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
事業所数	市内で経済活動が行われている事業所の数	5,252事業所	5,252事業所以上	【経済センサス】現状以上を目指す
商工会員数	戸田市商工会の会員数	2,693事業所	2,693事業所以上	減少傾向を改善
産業支援に係る補助・支援制度利用件数	産業支援に係る支援制度の延べ利用件数	1,065件 (H27-R1までの実績)	1,065件以上	現状以上を目指す

関連計画

- 戸田市経済戦略プラン



事務事業の妥当性	委員会の評価	B 改善(小)		
上記の判断理由				
<p>本施策の達成に向け、経営基盤の安定につながる支援やDXを足懸りとした企業誘致などの新たな取組については、現状やニーズを的確に捉えた上で積極的に推進していただきたい。</p> <p>一方で、施策の目的である「地域に根差した産業の振興の推進」を図るために市内事業者の課題を的確に把握するとともに、関係機関との役割を明確にした上で、中長期的な視点も踏まえた既存事業の見直しや競争力を高める新しい取組を行う必要がある。また、人材不足に係る課題については、経済戦略室の事業だけでなく、他事業と連携した新たな取組を検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「B 改善(小)」と判断した。</p>				
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	2件	3件	1件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。				
外部評価委員の主な意見				
<p>【期待すべき点】</p> <p>ヒアリングの中で「工場ではなく、IT系、DX系と云った小スペースでも可能なサテライトオフィス」的な企業の誘致を目論んでいるとの事であったが、今後の社会情勢等でターゲットの変更を余儀なくされたとしても、明確なターゲットを持つことは重要である。ただ、具体的事業としては補助金や工業見える化事業、セミナー開催に留まっているのが残念に思う。</p> <p>中小企業や商店の経営基盤の安定を目的としては、商工調整事業、中小企業融資事業、商業振興事業、商工団体事業が挙げられ、従来からの継続事業が中心となるため概ね妥当と思われる。</p> <p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>ヒアリングからは既存事業ありきの姿勢（前例踏襲主義）が濃厚であった。</p> <p>中長期的視点から、あるべき姿と現状との間にどのような問題があり、それらを解決するための手段として、現行の事業のラインナップが妥当であるかどうかを検証したとは、残念ながら感じられなかった。したがって、事業の構成が妥当であるか否かを判断することが困難である。</p> <p>中小企業の人手・人材不足内容の分析とそれに対応して設計された事業が（保育所の保育士確保への対策は実施されるなど、個別領域では存在しているようだが）本施策のロジック・モデル上に位置付けられていない（実施されていない）。施策横断で再考を要するのではないか。</p> <p>商工会への入会も半数程度とのことなので、現在戸田市が行っている事業がどのようなもので、戸田市としては何ができるのかを事業者に伝える必要があるのではないか。</p> <p>施策の費用対効果や歳入(税込依存先)と歳出(予算配分先)のバランスを意識した事務事業選定の必要がある。(例えば、商業事業者からの税込額に比して商業振興事業偏重にならぬよう透明性の確保が必要)</p>				

施策指標の妥当性	委員会の評価		C 改善(大)
上記の判断理由			
<p>「産業支援に係る補助・支援利用件数」については、各事務事業の成果指標として設定できる内容である。また、施策指標は、社会情勢の変化等の外的要因も含めた施策の達成状況を測る指標であることを踏まえつつ、本施策において「産業の振興」や「経営基盤の安定」「競争力の向上」がどの程度進んでいるかを測る指標の設定も検討していただきたい。以上を踏まえ、委員会の評価を「C 改善(大)」と判断した。</p>			
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)
	1件	3件	3件
外部評価委員の主な意見			
<p>【留意・見直しすべき点】</p> <p>市内事業者の課題として、販路開拓、事業承継、人手不足を把握していることから、こうした問題に対する指標を入れても良いと考える。</p> <p>評価指標が市内中小企業や商店などの事業者からみた指標ばかりである。従業員側から見た指標、例えば「市内企業従業員の内、市内在住者の割合」や「市内企業従業員の内、正規社員と非正規社員の比率」なども重要と考える。確かに、施策 29「多様な働き方への支援・充実」として従業員からみた施策があるが、施策 29 と 30 は対を為した施策と考えられ、両者の側から見た指標が必要である。</p> <p>ふるさと納税返礼品、戸田ブランドなどになったことで売上に変化があったかの調査がほしい。市内従業者数の基準を明確にし（パート、アルバイト、有償ボランティアが入っているかなど）誤解のないわかりやすい数字にするべき。</p> <p>事業所数、商工会員数は参考指標として用いるのは良いが、産業の振興や経営基盤の安定がどの程度の状況であるかを測定するための指標としては疑問が残る。</p> <p>産業支援に係る補助・支援利用件数は、事業レベルの成果の合算にすぎず、施策指標とは言えない。</p> <p>「事業所数」とは別に、その「内数」である「商工会員数」も指標に用いるのは、重複感があり、意味をなさないのでないか。もし「商工会員数」を特段に切り出して指標とするのであれば、その理由付けが必要（商工会に入らない 50%の事業所は、産業振興の対象にならないとの誤解を招く恐れもある）。</p>			

資源の方向性(予算)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
コロナ禍における事業者への経済的な追加支援や経済活性化への予算措置を望む声もあるが、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	1件	4件	1件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>中小企業融資事業に関しては、今後「コロナゼロゼロ融資」の返済や利払いが開始される事を見据えて、破綻防止のための市としての追加支援について対応方針や予算措置の検討をする必要があるのではと考える。</p> <p>現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。</p> <p>維持と判断したが、原料価格の高騰、物価高、そしてコロナ禍、正に今、市内企業の経営者は疲弊している。引続き、市内企業の経済活性化に努めてほしい。</p> <p>クーポン券事業など、新型コロナウイルス感染症対策関係メニューが終了することを踏まえると投入資金は縮減してもよいであろう。施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

資源の方向性(人員)	委員会の評価		維持
上記の判断理由			
人員については事務の効率化を進めてほしい。また、一定の水準を維持する予定であることを踏まえ、委員会の評価を「維持」と判断した。			
各委員の 評価結果	増加	維持	縮小
	0件	6件	0件
各委員の評価結果については、評価困難との意見があることから、総数が6件となっている。			
外部評価委員の主な意見			
<p>現時点では問題を解決するような具体的な施策はあまりないようだったため。</p> <p>維持と判断したが、本施策に対して行っている事務事業は、引き続き、継続してほしい。</p> <p>施策指標が適切に設定されていないため、判断材料に乏しい。</p>			

外部評価委員のコメント(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

【今後の施策運用に関する改善策】

区画整理、駅前再開発の活発な進展があるので、その中でオフィス機能（サテライトオフィス、コワーキングスペースを含む）誘致の視点も考慮してもらいたい。

近隣他市との経済戦略上の差別化（そのあり方）の議論も進めてほしい。

企業進出にあたっては水害リスク要因の管理も重要なため、河川整備・浸水対策（施策 19）との連携の視点も考慮願いたい。

施策の経済効果を測る上で、雇用者数や税収等の基本的な経済データベースの把握が出来ていないように思われる。もう少しその辺りへの注力・深堀りが必要と思われる。

【各事務事業に係る提言】

本施策の事務事業にある「戸田ブランド」について、まだ「戸田ブランド」が周知されていないものと考えている。その最大の理由は、戸田ブランドの発行元である戸田市商工会の、「商業部」と「工業部」の連携が取れていないことがあるためと考える。戸田ブランド認定品には、「商工会の工業部所属企業」の商品（製品）も数多くあるが、それらの殆どが、戸田市内の店舗などでは販売していない。ただ一部商品は、JR 戸田公園駅に隣接した「トピック」において販売をしているが、多くの市民の目に触れる事はないため、PR 効果としては弱いのが実情である。故に今後は、「戸田ブランド認定品」を、戸田市内の「商店など」で取り扱う事へのサポートを、行政として試みてはどうか。

産業立地補助事業として補助金の提供は否定しないが、事務事業としてはネット環境整備や職住近接を助成する政策の検討などが必要と思われる。当然これらは単独事業としては難しいが、他部署或は他の施策と連携して推進する必要があると思う。

【ロジック・モデル及び指標、その他意見等】

以前の外部評価委員会でも評価対象となったが、そのときの議事録を確認したか。

第 4 次総合振興計画に掲げた施策との内容上の違いは何か。

総合振興計画の後期基本計画の事後評価によって、スクラップした事業とビルドした事業は何か？

複線フローチャート型のロジック・モデルであるが、最終成果を起点としてそれを実現するための手段や状態が導き出せているかどうかをチェックしたか。また、どのようにチェックしたのか。

施策自体が大きなテーマであるため、把握した課題を解決するような事業を積極的にやってほしいと思う。

人員、予算については、施策評価シートの結果と今後の方向性に、「本施策の進捗が基本目標に直結するものであるから予算、人員は現状維持する必要がある」とある。施策の進捗が B：予定通りという事で両項目とも現状維持としたが、実施部署の「今後の方向性」とおりということである。人員や予算は日常の勤務状況や効率性という観点からも評価すべきである。一面的な評価となったかもしれないが、今後の外部評価制度の改善が必要と思う。

(8) 外部評価委員の意見

各施策の評価結果の「外部評価委員の主な意見」欄に掲載できなかった意見についても、今後の行政運営に活かしていただきたいため、以下のとおり掲載する。

施策3 児童・青少年の育成環境の充実	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。</p> <p>最終成果が「児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態」とある。しかし、そこには「児童・青少年が心身ともに健全に育成している」という視点が抜け落ちているのではなからうか。本施策における最終成果がどのような状態であるのかに関して再検討が必要である。</p> <p>新たな取組があってもよいと思うが、現実的に考えられる事業を行っているように感じた。</p>
施策指標の妥当性	<p>青少年の居場所の年間延べ利用者数という施策指標の説明欄には、どのように利用者数の算定式が記載されていない。</p> <p>ヒアリングを通じて「コミュニティづくり」が所管部署より施策の目的として報告されたが、その目的を測定する指標は存在していない。</p> <p>指標が年齢の高い層に偏っていると感じた。</p> <p>ロジック・モデルシートの表記方法が、同時に提出いただいた他の2施策と違うような気がした。これは修正いただくものとして、指標について気付いた点を記す。</p> <p>【施策について】</p> <p>(1) 児童センターの利用者数を括弧書きで中高生としている。中高生利用者が少ないことの裏返しと思うが、本施策の本質が、「青少年の成長過程に応じた環境の整備と充実」という事であるならば、児童センター利用者の中高生が少なくとも、「良」として受け止めるべきである。中高生の場合は、小学校を卒業後、何所に居場所を求めているのかを把握する事が重要で、それを青少年事業に反映できているのかを判定できる指標が重要だと考える。</p> <p>(2) 「豊かな心を育む青少年の育成に関する満足度」として、市民意識調査のデータを使用している。しかし対象となる当事者である中高生の意識はどうか。また、アンケート調査は便利だが調査者の意図で結果の方向性を誘導される恐れもある。可能ならば「実数」で評価できる指標が望ましい。</p>
資源の方向性(予算)	<p>改修事業への予算投入については計画通りでもないのではないか。</p> <p>特に新たな取組がなければ維持でよい。</p> <p>児童センター関係の事業費が突出しているが、指定管理者による維持管理費が大部分のようで理解できる。概ね妥当と思う。</p> <p>青少年関連事業は金額ベースの事業規模はさほど大きくないが、重要な事業である。ネットを見るとスタッフ募集の記事が目につき、担当が苦勞している事は理解できるが青少年の育成に何が必要なのかを考えて、必要とするイベントの実行に予算を投入すべきと考える。今のままではスタッフ募集と場の提供、青少年団体への助金の提供事業として受け取られる可能性がある。</p>

施策5 生涯学習活動の推進	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。</p> <p>概ね妥当である。</p> <p>各事務事業がロジック・モデルシート上で整然としており、事業の成果・進捗も良好と感じる。</p> <p>コロナ対応の意味合いだけではないであろうが、種々のイベントをオンライン対応可能としている。市民大学の受講者数増にも大きく寄与したとのこと。全ての市民がオンライン環境をクリアできないなどの課題もあるが、評価してしかるべきだと考える。</p>
施策指標の妥当性	<p>生涯学習活動を行っている市民の割合という指標は、年代別に指標化するなどの工夫が欲しい。</p> <p>郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合と図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合は、事業レベルのアウトカム指標である。施策評価指標としては、ふさわしくない。</p> <p>図書館を生涯学習の拠点とするには場所や個数を考えると物理的に行けない人も多く無理があるのではないかと。</p> <p>図書館のデジタル化施策については、デジタル化に伴った利便性向上がわかる指標設定を今後工夫されたい。</p>
資源の方向性(予算)	<p>地域情報のデータベース化（オープンデータ化）は資金・人員を要するが、これは企画財政部所管の予算で吸収できそうである。</p>

施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。</p> <p>施策名にレクリエーションという言葉が入っており、スポーツができない人等もいることを考えると、レクリエーション的な事業もあってもよいと感じた。</p> <p>本施策は戸田市独自の地域資源である戸田ポートコースと彩湖を活用したボート・カヌー競技の振興とスポーツセンターを中核に据えた幅広い年齢層の市民を対象としたスポーツ・レクリエーションの深耕にあると理解している。その観点から本施策の事務事業は妥当と考える。</p> <p>幅広い年齢層のスポーツ・レクリエーションという観点からスポーツ推進事業を施策11(高齢者福祉環境の整備・充実)で再掲として取り上げているが本施策のロジック・モデル上での記載は見当たらない。</p>
施策指標の妥当性	<p>スポーツとは別にレクリエーションを抜き出しているが、そうであれば、レクリエーションに関する施策評価指標があってもよい。必要ないのであれば、単に「スポーツ」としたほうが簡潔で良かったのではないかと。</p> <p>参考資料としてボート・カヌー教室の年間参加者数が提出されている。「ボート競技への関心度」としてなぜこちらを使用せずアンケート調査結果を使用しているのか。</p>

施策 1 1 高齢者福祉環境の整備・充実	
項目	外部評価委員の意見
施策指標の妥当性	<p>「認知症への理解を深めた人数」を実数とするのはなぜか、不明。また、そもそこの指標で、支援が必要な高齢者に対して、きめ細かい対応ができているかどうかを測定するのは困難である。</p> <p>認知症患者による事故発生件数など、実測値測定可能なものを「サブ指標」として測定しておくといえよう。</p> <p>施策指標のうち 2 つについて、市民意識調査を用いているが、その精度に関しては疑問が湧く。おそらく、回答者（特に受益者以外の市民）は施策内容を十分理解した上での回答ではない？と推測される。</p> <p>施策の主な指標に「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」や「高齢者支援に満足している市民の割合」がある。委員長の「満足度指標は成果指標ではない」との指摘通り検討を要すべきと考える。</p> <p>更に指標が分母として考えているのは市民であり高齢者ではないのも一考を要する、あるいは片手落ちの気もする。</p>
資源の方向性(予算)	<p>高齢者の増加に伴い、求められるニーズも増えるのは確実。安定したサービスの提供の為に、増加が至当と判断した。</p> <p>高齢者が増えていくので予算も増やすべき。</p> <p>マクロ的には今後、介護保険支給拡大に伴って、予算規模は自然増にならざるを得ない。</p>

施策 1 9 浸水対策の推進	
項目	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	<p>概ね妥当</p> <p>本施策は市管理河川の溢水対策、雨水排水整備面積の拡大等、内水対策の原因と対策を明確にした事務事業を中心にして構成されている。</p> <p>発生する確率は低いが発生すると甚大な被害をもたらす荒川出水対応を水防事業として実施し、下水の雨水排除能力を超える場合には浸水被害軽減事業として雨水貯留施設の建設を進めている。</p> <p>市内で起こりうる浸水の現状と対策に基づく事務事業で、妥当だと思う。</p>
施策指標の妥当性	<p>施策の指標として、天候の影響を大きく受ける指標よりも、過去浸水があった個所のうち何か所整備を行ったというような、事業の成果がわかるものの方が良いように感じた。</p> <p>概ね妥当と判断する</p>

施策 3 0 産業振興の推進	
項目	外部評価委員の意見
事務事業 の妥当性	<p>商工会加入の必要性が見えてこないが、その会員数が指標となるのは適正か疑問。もっと様々なデータをとった上で、的を絞って進めたほうがいい。</p> <p>重要課題 3 つ(販路開拓、 事業承継、 人手不足)を掲げている一方で、それらに対する明確な予算措置が図られていないことから、課題に対する具体的対応策メニュー立案や実行力が弱いと思われる。事務事業の構成を課題毎に切り出す等の見直しが必要と思料する。</p> <p>本施策は、市内中小企業や商店の経営基盤安定を目指した事業と今後、戸田市の中核を担う産業の振興を目的とした事業の 2 本立てと認識している。</p> <p>令和 3 年度評価からは外れるが、振興対象のターゲットとすべき業種や業態を期間を区切って明確化する必要があると思う。全ての企業に分け隔てなく、一斉に振興策を講じることが公平とは言い難く、無理があり非効率的でもある。ターゲットの選定、優先順位付け等に商工会議所や中小企業振興会議等、関係機関に調整を仰ぐ等が必要になると思う。</p> <p>工業振興事業や商工団体事業の一部が「戸田市の中核となる産業振興」を目的とした事業と考える。第 1 期戸田市総合戦略の「新たな産業の創出」か、第 2 期戸田市総合戦略の「企業の成長支援」となり、第 5 次総合振興計画では「施策 3 0 : 産業振興の推進」に結びついていると認識している。</p>
施策指標 の妥当性	<p>事業所に関する経済センサスのデータを用いることは必要なことであるが、アウトカムを見るにあたって、法人市民税の動向や基礎的な統計としての国勢調査データを見ることは重要ではないか。</p> <p>「事業所数」と「商工会員数」については、本質的な施策効果を表す「市内事業所の雇用者数や法人住民税」との相関について明らかにし、当該指標の妥当性を検証すべき。</p> <p>「産業支援に係る補助・支援制度利用件数」の内訳を確認すると、その 20%がハウスメーカー(工務店)や商店事業者等の特定業種に対する偏った制度となっている疑いがある。ボリュームゾーンや、やり易い既存制度に頼る構造となっていないか? 普遍的な産業振興の指標になっているかの適切性について検証が必要。また、商工調整事業の予算配分において、支援制度自体の公平性や業種普遍性について問題ないか?の検証も必要である。</p>

3 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

なお、第8回委員会終了後、各委員の意見等を改めて集約し、令和4年度外部評価報告書に掲載する予定です。

項目	内容
<p>行政評価制度 について 施策・事務事 業など</p>	<p>本年度の外部評価実施に当たり、戸田市ではロジック・モデルシートが導入された。これは大きな挑戦であり、非常に価値あるものとする。</p> <p>ロジック・モデル作成の活動には、目標から逆算して演繹的に考える、それ以前から存在する事業の積み上げで帰納的に考える、の を往復する面がある。総合振興計画策定時に検討することに加えて、定期的に再考する手順も要する。</p> <p>この視角から振り返ると、本年度の外部評価ヒアリングを通じて、</p> <p>ア)「総合振興計画では「A という課題がある」「B を目指す」と定めているが、ロジック・モデルシート上では課題 A や目標 B へ対応する事業が存在しない」(の問題)</p> <p>イ)「既に部署 C で事業 D が実施されており、成果を生んでいる。E 部門が主担当とされている施策 F の目標に事業 D は貢献すると論理的には(因果関係として)考えられるのだが、部署 C が主管するロジック・モデルシートには存在しない」(の問題)</p> <p>の両方が観察された。</p> <p>ア)については総合振興計画の中間見直し時に新規事業立案として検討・対応が期待される。</p> <p>一方、イ)の場合は部門間連携(庁内政策コミュニケーション)の問題でもある。ロジック・モデルシートの修正検討と合わせて、その対応として、毎年行われる実施計画見直し手順内での工夫も検討されたい。</p> <p>現在使用している施策評価シートや事務事業評価シートのフォーマットは何年位使用しているのか。担当部署により作成が不統一で、周知されていないような気がする。再度説明する機会を設けても良いと感じた。</p> <p>施策の担当部署は、どの様にして決めているのか。また、担当部署と施策推進部署間で施策の進捗管理に関してどの程度まで詰めるのか。例えば、(1) 施策説明まで、(2) 施策実施のフレームワークまで、(3) 事務事業の選定・策定まで、(4) 施策の進捗管理まで</p> <p>従来業務と施策に基づく事務事業とをどの様にリンクして進めるのか良く見えないところがある。従来業務を(無理に)事務事業に合わせている気もする。</p> <p>ロジック・モデルは、緒に就いたばかりだが、こじつけにならないロジカル・シンキングの研鑽が必要である。</p>
<p>外部評価項目 について</p>	<p>外部評価シートに於ける「資源の方向性」の判断が難しい。当然のことながら事業の進捗により増減がある訳で、これを増加、維持、縮小とするには無理がある。日常業務遂行上の評価もあり、担当部署の方向性への評価が精一杯である。</p>

<p>委員会運営について</p>	<p>有識者委員、各組織代表委員、公募市民委員の役割分担がよく出来ていると感じた。強い思いや意欲のある公募市民委員をもう少し増やした方がよいのではと感じた。</p> <p>委員会の場以外に委員間の懇親・コミュニケーションを図る機会があればよい。(個人情報の問題もあるが、もう少し詳しい委員の属性・紹介があればよい。)</p> <p>外部評価委員会自身の課題かもしれないが、外部評価結果を担当部署に責任を持って伝える必要があるのではないだろうか。誤解を無くし、委員会の意志を明確にして施策の進捗をより確実なものにするためにも。</p>
<p>情報の共有・説明</p>	<p>事務事業のウェイトや層別が良く理解できない。施策評価シートの「事務事業の検討」にある「大事業」や「中事業」が相当するのかなと思ったが違うようである。この辺りを理解できるように説明願いたい。</p> <p>他の諮問機関との重複感や情報共有等の整理をお願いしたい。(例えば、産業振興における「戸田市中企業振興会議」での議論内容の把握等)</p>
<p>その他(コメント等)</p>	<p>多くの施策は通常の業務とはかかわりがないものなので、そもそもの判断自体が難しく、外部評価をすることは難しいと感じた。</p> <p>特に、施策に対する事業が適切かどうかはわかりにくく、直感的に判断せざるを得ない。とはいえ、難しいながらも外部評価することはとても重要だと感じている。</p> <p>この外部評価委員会を通じ、行政サイドが、計画と実情を常に注視し、時に「改善」などの方向修正も施しつつ、事業遂行に、真摯に取り組んでいることが分かった。</p> <p>また、本会議全体の進行については、「事前質問の形式」をとったので、ヒアリング当日も、ほぼ予定通りに進行したのではないかと感じている。</p> <p>殊に、今年度から「ロジック・モデルシート」を導入したとのことだが、施策内容に対する事業等が、より簡単に「分かり易く」見る事が出来たように思う。</p> <p>尚、担当課の方々には、御多用の中、質問に対する「詳細な説明」と御回答をいただいた。大変参考になった。</p> <p>初めて委員となったので毎回様子を見ながら参加させていただいた。わからないことだらけで、正直何をどう質問していいかも戸惑いの連続であったが、他の委員の方のお話を聞いて自分と同じ質問だったりするとそういった疑問でいいのだと安心した。外部評価シート記入に関しては zoom だったこともあり、他委員の様子を確認できなかったのが不安に感じた。</p> <p>戸田市について、いろいろな面を知る機会になった事に感謝し、学びながら参加していけたらと思う。</p>

4 參考資料

会議 記録

会議の名称	令和4年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策3 児童・青少年の育成環境の充実)		
開催日時	令和4年8月5日(金)午前10時00分 ~ 午前11時36分		
開催方法	Web会議		
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹	副委員長 長野 基	
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 宮崎 仁美 委員 長谷川 孝雄	委員 石田 真由美 委員 芳賀 良	
欠席者氏名 (委員)	無し		
説明のため 出席した者	こども健やか部 次長 安部 孝良 児童青少年課 課長 田村 利子 主幹 尾里 篤史		
事務局	石橋部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹		
議題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング		
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第及びタイムテーブル ・施策評価シート及び事務事業評価シート ・ロジック・モデルシート(令和3年度版) ・事前質問及び回答 		

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
1 開会	
2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。	
3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。	
4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。	
担当者	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 施策の目的に「家庭・地域・学校・行政が一体となり」とあるが、行政が主導となり居場所を提供する事業が施策の中心となっていると思うが、一体となるといふことがどのように反映されているのか。
委員	
担当者	「家庭・地域・学校・行政が一体となり」について、例えば、放課後子ども教室事業では、学校の施設を使いながら、地域の方々スタッフがとして運営しており、事業内容を保護者に理解いただきながら小学生が利用している。また、青少年の居場所事業については、学校を通じて小学生、中学生に周知し、スタッフが見守りながら安心して子供たちが利用できるものである。行政としては、このような事業を進めつつ、青少年団体に対して補助を行うなど、様々な事業に対して、学校、地域、家庭の全てが関わることで、事業が成り立っている。
委員	1 点目は、放課後子ども教室について、希望者は誰でも参加できるのか。以前、某市の放課後子ども教室で化学実験の教室を開催させてもらったが、知っていただければ良かったという声が多かったので、質問する。 2 点目は、プリムローズとこどもの国についてだが、子どもの居場所・子

	<p>育てについては、第4次総合振興計画の頃から満足度の評価が高い。非常に良いと思うが、2か所ということで、利用できる児童が限られてしまっているのではないかと、今後の展開について教えてほしい。</p>
<p>担当者</p>	<p>1 点目の放課後子ども教室については、小学生が対象となっている。今は、コロナで中止しているが、通常は、年度初めに小学生全員にチラシを配っており、申込みの際に、保険料を徴収している。また、ホームページ等で周知している。例えば、学校の規模やスタッフの数も限られることから、なるべく利用できる児童が平等になるようスタッフが配慮しながら運営している。</p> <p>2 点目のプリムローズとこどもの国については、人気の高い施設であり、笹目地区のプリムローズと戸田公園駅近くのこどもの国の近くに住んでいる児童は、よく利用していると思うが、施設から遠くに住む児童については、自分たちだけでは行けないという点は、確かにある。そういったこともあり、青少年の居場所事業を展開している。</p> <p>新たに大きい施設を検討するというのは、見通しが立たないため、各事業で補っていきたいと考えており、今後、児童センターだけではなく、子どもの居場所事業を市として進めていく予定があるため、広く利用してもらいたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>1 点目の質問は、事前質問N09の学童保育室事業に関して、学童保育室事業というのは、子育ての分野として、大変重要な施策だと感じている。未就学児は保育所や幼稚園、小学校の児童は学童ということ、子育てに優しい自治体というところが若い世代の人口流入を呼び込む象徴的な施策であり、しっかりやってほしいと感じている。また、指標の定員数を拡大して待機者を作らないことは、一番大事である。ただ、質の問題として、ニーズ対応の調査をしていないと書かれているが、第5次総合振興計画の中では、二点を的確にとらえて、しっかりと中身の充実をしていくという取り組み方針が記されている中、定数に加えて、質の部分についても指標を立てるべきではないか。</p> <p>2 点目は、事前質問N010に関する青少年の居場所事業は、周知を徹底して利用促進を図ることだが、青少年の居場所事業が所与となり、これを押し売りしていると感じる。市場のニーズ、本来にこの世代、特に高校</p>

	<p>生などが、居場所を求めているのかどうか。という点も含めて、あるいは、青少年の育成という最終成果につながっていないかど考え。もう一つ、パレットルームなどの学校などに通えない生徒の学習補助や不登校者への支援など、所管が違ってもいいが、児童センターとの関連性をどのように考えているのか。</p>
<p>担当者</p>	<p>学童保育室事業については、皆様からのアンケートなどは取れておらず、現状、指定管理の学童保育室における指定管理者としてのアンケートを行っている。多くの公立学童保育室でのアンケートは、実施しておらず、保護者からの声を参考に動いているような状況であるため、今後、多くの声を聴いていけるようにしていきたい。</p> <p>質について、特に公立学童は、指導員と補助員が保育しているが、高齢化が進んでおり、子供と遊んでいる時に怪我をしてしまうことがある。また、多動など配慮が必要な児童をどのように対応したら良いかなど、欠けている部分だと感じている。高齢化を踏まえつつ、今後、少しでも学童保育の質を向上する取組を進めていきたい。</p> <p>青少年の居場所事業のニーズについては、青少年の居場所事業は、遊ぶ場所が決まっている児童が安全に遊べる場所の提供として、福祉センターなどで開催をしている。そういった中で、高校生の利用は少ないが、福祉センターなど、体育館がある施設で体を動かしたいという高校生や中学生が多くいるので、そこを利用したいというニーズはある。遊びの中で、小学生から高校生まで一緒に交流することもあり、大学生のスタッフが上手く誘導することで、家庭や学校ではない関係で遊べることが、青少年の居場所事業の大きな目的でもある。そういったことは少ないと感じるかもしれないが、一つ一つ積み上げていくことで、地域の小学生から高校生までの多くの年代が関わっていく場所の提供でもあり、引き続き、事業を進めていきたいと考えている。</p> <p>不登校、学習支援と児童センターの関わりについては、児童センターの対象は、18歳の年度末までの児童としていることから、学校や家にも居たかないなどの悩みを抱えた児童が来ることもあり、施設職員が話かけるなど、そのような児童にも居やすい場になるように意識した施設作りをしているが、不登校対策といった観点からは、関係各所との連携が必要であると感じ</p>

<p>委員</p> <p>指標の妥当性に関する質問で、戸田市は子どもが増加している。施策指標の目標値の算出では、児童センターは年間1%増、青少年の居場所事業は年間0.6%増となっているが、子どもの増加割合と合っているのか。つまり、子どもが年間2%増えているのであれば、1%ずつ増えたとしてもカバラー率は下がってこくなるので、増加割合がどのようになっているのか、1点目の質問である。</p> <p>ロジック・モデルシートについての質問となる。青少年の居場所事業では、活動がスタッフを募集するになっている。資源を投入するために、スタッフを入れるのではなく、活動としてスタッフを募集するとなっている。活動には、アウトプットとアウトカムがあり、活動のアウトカムが居場所の利用なのか、という点が疑問であるため、2点目の質問としたい。</p> <p>3点目として、小学生、中学生、高校生という子ども達が元気に活動する場所を考えると児童館や公園がある。各自治体で様々な取組をしているが、例えば、安心して公園で遊べるプレイパークなどもある。安心して遊べる、元気に遊べるという点を考えた時に、施策の中で、公園のプレイパークといったような事業に組み込まれているのか。</p> <p>担当</p> <p>子どもの増加割合と指標の増加割合が同じかという点について、現状、戸田市の子どもの数は、小学生低学年が、ピークである。指標の増加については、これまでの増加傾向から、児童数の増減に合わせて設定しているものではない。社会情勢が変わってきており、1年生だと50%程度が民間の学童や塾、スポーツクラブに通っている地域もあれば、30%程度が学童保育室に通っている地域など、地域差があることから、以前の伸びを参考に設定している。</p> <p>また、ロジック・モデルシートで、利用者数を載せているが、そういったことを見直すということであれば、事務事業の中で、今後、考えていきたい。プレイパークについて、こどもの国では、委託としてプレイパークのような取組をこどもの国敷地内の庭で実施しているが、プレイパークは良い活動であるため、今後の参考にしていきたい。</p>	<p>活動が募集となっているが、成果としては、何になるのか。スタッフが入ることによるコミュニティ作りは言及があったので、そこまで組み込まれている事業なのか。異年齢のコミュニティ作りということであれば、理解できるが、そこまで考えているのかを確認したい。</p> <p>担当</p> <p>青少年の居場所事業を運営するためにスタッフを募集している。地域への広がりという点ではない。</p> <p>委員長</p> <p>「スタッフを募集する」は、放課後子ども教室事業にもあるが、先ほどの説明で地域と一体となって、と説明があった。そこをアウトカムとして捉えるのであれば、違ったロジック・モデルが書けるということだが、そうではないのか。</p> <p>担当</p> <p>青少年の居場所事業についての説明であり、大学生スタッフを募集して居場所を運営することが目的である。放課後子ども教室事業については、地域の方に子ども達と触れ合ってもらいたいという観点で、地域の方とのコミュニケーションという意味はある。</p> <p>委員長</p> <p>地域の担い手の確保が課題になっているというわけであれば、募集した結果、充足できたかどうか、というような観点からのアウトカムなどが設定されていないように読み取れたので、単なる投入資源としてスタッフを投入しているのか、どうなのかという点を確認したい。</p> <p>担当</p> <p>放課後子ども教室事業について、地域に広がりという点は、重要であるが、ロジック・モデルシートでは、その広がりが表現できていないと考える。</p> <p>委員</p> <p>事前質問No11の児童センターの来園者数について、一番知りたかったのは保護者の人数である。地域コミュニティを形成するという点が大きな目標であるが、ロジック・モデルシートの中に記載がない。どのような成果があったのかを振り返る場合、来園者数だけでは内容・実績は評価できないのではないかと、という意味である。</p>
--	---

担当者	<p>こどもの国とプリムローズは、子育て支援イベントを行っており、参加者も多く、そこで知り合った方との交流や育児の意見交換などを行っている点も本来は、ロジック・モデルシートに記していれば良かったが、表現できていなかった。</p>
委員	<p>そのような大きな目標に対する成果も分かるようにしていただきたい。</p>
石田委員	<p>放課後子ども教室事業について、子ども達からアンケートを取り、事業を進めているのか。また、人気の授業は、どういったものがあるのか。公立の学童保育室については、高齢の方が多いとのことだが、支援員以外に地域の方や大学生などの若い方も参加しているのか。</p>
担当者	<p>現在、放課後子ども教室事業については、アンケートを取っていないため、申込みの際に、保護者の意見を聴けるようにしていきたい。人気の講座は、地域の高齢者が教える昔遊びであり、参加した児童は喜んでいる。</p> <p>学童保育室については、夏休みの期間に大学生を募集しているが、今年度あまり集まらず、困っている。若い方は外遊びで元気に一緒に遊んで遊んでくれるため、子どもも喜ぶので、今後も、大学等に募集をかけていきたい。</p>
委員	<p>放課後子ども教室事業について、2点質問する。</p> <p>空き教室を利用して行っていることだが、学校によっては、空き教室がない場合もある。その場合の対応は、どのようにしているのか。</p> <p>放課後子ども教室事業に、私も関わっているが、再開していないのか、一か所でもやりたいたいという学校があれば、可能なのか。</p>
担当者	<p>放課後子ども教室事業については、空き教室が少なく確保が難しいところである。放課後子ども教室のコーディネーターが学校と交渉し、空き教室を借りたり、校庭で遊んだりすることもある。また、感染症により、令和2年度から中止している。小学校においても課外授業ができるようになってきたと聞いているが、また、感染症が流行しているという状況である。放課後子ども教室は密になりやすいので、今後、安全に過ごせる方法についても、コ</p>

委員	<p>一デイネーター会議などで、検討していく。今のところ、各学校で個別の開催は考えておらず、小学校全体として、開催できるかを交渉していくこととなるが、学校側としても学校内で感染が広がってしまうという懸念もあり、いかに安全に開催できるかという点をよく検討したい。</p> <p>○資源の方向性</p> <p>小学生以下を対象にした事業が多いと感じる。青少年の居場所事業、青少年の健全育成事業などがあるが、例えば、スタッフの募集や広報を行うなど記載があるが、具体的には、重要度はどのようにになっているのか。</p> <p>中には、成人式の方法を変えてみる、という記載もあったが、そのような取組についての重要度やどのような方向性を考えているのか。</p> <p>青少年の居場所事業の中で、青少年の広場があるが、スポーツ・レクリエーションとの連携はあるのか。</p>
担当者	<p>児童センターでは、0歳から18歳(18歳になる年度の年度末)までと、広く対象としているが、その中でも小さい子ども利用が多い。学童保育室は、小学生が対象であり、放課後子ども教室も小学生を対象としている。青少年健全育成事業については、小学校高学年から大学生まで関わりがあり、成人式の実行委員会などの取組を行っている。青少年健全育成事業は、青少年の団体が市内にいくつもあり、活動しやすいように市の事務的な支援や、補助金の交付による支援を行っている。小さい子ども以外の対象ということでは、青少年健全育成事業の比重が重くなっている。</p> <p>青少年の居場所事業としては、居場所と広場がある。青少年の広場については、ボールで遊べる広場で市内に3か所ある。ボールで遊べる場所が少ないことから、コロナ禍でも利用者が延びている。来た方が自由に使える場所として、取り組んでいるため、個別の団体によるイベントなどは、考えていない。</p> <p>青少年の広場において、スポーツ・レクリエーションなどと連携して行うという点については、特段、考えていないという理解で良いか</p>
委員	<p>広場が3つしかなく、来た方がその場で遊べるという状況を作っておきたい</p>
担当者	

委員	<p>い。多くの方が参加できるイベントを開催できたら良いが、現時点ではボール遊びができる場所が少ないので、ボール遊びをしたい方が来た時に、いつでも使えるという状況を維持することを考えている。</p>
委員	<p>児童保育室は、事務事業評価シートでは市の直営と記載がある。単独直営でなくてはならないということが、条例で定められているのかどうかは、分らないが、各自治体が工夫し、直営から指定管理や委託に移行するなどの方法があるものと考ええる。今後、施設整備における資金の投入によって、増減はあり得るが、人件費については、今後の方向性をみても常勤5名、非常勤約50名体制を維持していくようだが、直営でやると設定している理由はなにか。</p>
担当者	<p>市による単独直営だけと記載があるが、民間児童保育室も戸田市にはある。市が管理する児童保育室は25室あり、その中の4室は、委託のよう形で実施している。むつみ児童の2室は業務委託、こどもの国児童の2室は、指定管理で行っている。その他に民間児童保育室が25室あり、補助金を交付し、各事業者が運営をしている状況であり、事務事業評価シートの記載誤りである。</p> <p>小学校に施設がある公立児童保育室について、非常勤職員51名は市が任用しているが、人手不足が常態化しており、民間活力の投入を検討するとともに、不足人員は派遣職員で補っている。民間活力については、今後も引き続き、検討していきたい。</p>
委員	<p>民間委託をする理由の1つに、トータルコストを軽減するという議論がある一方で、行政が持っていない専門性が必要であるという議論もある。これは、価格を下げるという要素ではなく、専門性を高めることである。現在、直営と委託21対4で、やっているとのことだが、市全体の行財政改革の財政健全化としては、委託への移行の議論はなく、現状維持という理解でよいか。</p>
担当者	<p>行財政改革としての回答はできないが、委託による人件費の削減については検討すべき内容である一方で、専門性について、本来的には考えていく必</p>

委員	<p>要があると考ええる。民間児童保育室の事業者は、他の地域でも保育園や児童保育室を行っており、運営に関するノウハウがある。また、小学校とも上手に連携しており、民間児童保育室などの活用は考えていく方向である。</p>
委員	<p>行財政改革の計画の中で示されているのであれば、その情報をインプットして議論しなくてはならないため、質問したものである。事務局から、補足があれば、教えてほしい。</p>
事務局	<p>戸田市行財政改革大綱に直営施設を委託に移行するという項目はないが、総括的に各事務事業の手法を検討しながら、よりよい手法を見つけていくという観点から、民間活力についても検討する旨は記載されている。</p>
委員	<p>施策3の中で、青少年の居場所事業は、優先度が低いのではないかと感じている。事務事業評価シートの事業費では、今後、横ばいで予算計上をされている。スタッフを増やさなければという状況で、予算をかげずに利用者数を増やしていくという理解でよいが。</p>
担当者	<p>青少年の居場所事業については、スタッフには謝礼を渡しており、有償になる。また、放課後子ども教室のスタッフにも謝礼を渡している。</p>
委員	<p>この人件費には計上されていない点について、理解した。</p>
委員	<p>○その他 事務事業評価シートの目標達成状況に記載している指標について、プリムローズとこどもの国ともに利用者数と施設修繕件数にしている。目標達成状況の分析としては、こどもの国はB、プリムローズはAとし、利用者数は両施設ともに増えている。修繕件数は、ロジック・モデルシートの中にも入っているが、両施設とも同じように修繕をすれば良いのか。片方は、建設後、数十年経っているが、もう片方は、建設後、数年という状況の中、両施設ともに修繕件数を目標2件としている。他の指標があるべきなのではないか。</p>

担当者	<p>プリムローズとこどもの国は、建築年数が異なり、プリムローズは建設して3年近くになり、こどもの国は、開館が平成27年度である。プリムローズは老朽化が進んでいることから、計画的に修繕すべきところを見つけている。</p> <p>また、こどもの国については、建築してから年数が浅いということもあり、令和3年度の修繕実績は0件だが、修繕すべきところが、あるかもしれないという観点で注視していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>修繕が指標となっている点がある。ほかに良い点を示す指標、あるいは、活動の中にもっと入れておくべきものがあるのではないかと感じたい。質問をしたところである。無理やり修繕する場所を探すが、指標として適当か、疑問に感じている。</p>
委員長	<p>施策の所管は児童青少年課となっているが、本当にこれでいいのか。他にも関係課があるのではないかと考えている。もし、当課だけだとすると、このロジック・モデルシートは課内で検討して作ったということか。</p> <p>2018年にロジック・モデルを作る職員研修を丸2日間やったが、それに参加していたか。</p> <p>記載はないが、実際は、第4次から第5次総合振興計画に移行するプロセスで、関係課と議論してロジック・モデルシートを作ったということか。</p>
担当者	<p>関係課としては、教育委員会があるが、基本的には児童青少年課の事業である。例えば、教室の使用など、関係性はあるが、児童青少年課でロジック・モデルシートを作っている。</p>
委員長	<p>事業は、そうだが、施策から事業を見た場合、施策の成果を実現するための手段として、既存事業がふさわしいのかどうか、過不足はないのかどうか、そのような視点で議論する場合は、児童青少年課だけでは物足りないかと考える。そういった観点で質問を付け加えると、この施策はどのような社会問題を解決するための施策なのか、そこが非常に重要である。</p>
担当者	<p>この施策については、子ども達が学校の生活や家庭の生活などが別々に</p>

委員長	<p>ってしまうのではなく、総合的に子ども達が健全に育っていくためには、どういうことをしたら良いかということが重要となり、それに対する施策である。</p> <p>総合的にというのが重要で、総合振興計画の冊子にも記載されているが、児童虐待、いじめ、少年による重大事件、SNS等による誘拐などの社会的問題を解決するための施策であると感じている。そうだとすると、児童青少年課だけではなく、関係課と総合的に行わないと無理ではないか。</p>
担当者	<p>計画の策定時、例えば、非行防止に関しては、非行防止の活動をしている青少年団体があるので、そのようなつながりを重視した形になっている。</p>
委員長	<p>そうであるならば、施策3のロジック・モデルシートに記載されている最終成果は、正しいとは言えないのではないか。</p> <p>2017年にも外部評価の対象になった施策で、その時も児童・青少年が心身ともに健全にしている状態が施策における成果であるという答えだったが、現行の総合振興計画にも同様のことが書いてあるので、基本的には変わっていないという理解でよいか。</p> <p>単に環境・場所の充実ではなく、充実させた結果、健全に成長している状態が、目指すべき姿だとしたら、それを測るための指標が、ロジック・モデルシートに黄色でマーキングされている3つの指標でふさわしいのかというと、利用者数では測れないと考えるが、どうか。</p>
担当者	<p>健全育成という理由で最終成果としていたが、健全育成というものがどういったものか、改めて考えなければいけない。</p>
委員長	<p>ぜひ、検討し、適切な指標を設定していただきたい。</p>
5 閉会	

会議 金録

会議の名称	令和4年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策5 生涯学習活動の推進)		
開催日時	令和4年8月5日(金)午後1時10分 ~ 午後2時35分		
開催方法	Web会議		
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹	副委員長 長野 基	
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 宮崎 仁美 委員 長谷川 孝雄	委員 石田 真由美 委員 芳賀 良	
欠席者氏名 (委員)	無し		
説明のため 出席した者	教育委員会事務局 次長 川和田 亨 次長 篠原 博 生涯学習課 課長 鎌田 陽子 課長 高屋 勝利 主幹 吉田 雅也 主幹 名古屋 俊之		
事務局	石橋部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹		
議題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング		
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第及びタイムテーブル ・施策評価シート及び事務事業評価シート ・ロジック・モデルシート(令和3年度版) ・事前質問及び回答 		

発言者	議題・発言内容・決定事項
1 開 会	
2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。	
3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。	
4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。	
担当者	
委員	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 図書館のシステム改修内容及び電子図書館の運用について詳細を教えてほしい。また、システム改修等が利用者の満足度に繋がるのか。
担当者	開館前に図書館前に並ばれる方の混雑回避のため、自宅から事前にネットで座席を予約する仕組みを構築しようとしている。 電子図書館は昨年1月に導入しているが、現状の図書館システムが連携し ておらず、紙で検索を行い、電子図書館の入口にもう一度検索する手間が あり、2回検索する必要があるため、今回のシステム改修で、1回で検索完 了できるようにし、利便性を高めていく。 貸出券には1年間の有効期限がある。1年ごとの更新時には、窓口で免許 証の写し等を対面で提示することになっているが、マイナンバーカードとの 連携により、自動更新の仕組みを考えている。また、貸出券を作る段階で、 図書館の窓口に来館する必要があるが、オンライン申請により対応できない か検討している。 利用者自身で、免許証の写し等を電子システム上で登録することで、利用 申請ができる仕組みを構築していく。また、貸出券自体をスマホで表示させ るようなシステムの構築も検討していることから、来年度の予算要求に向け

	<p>て財政当局と調整している。</p> <p>利用者の満足度につながるかという点であるが、年に1回実施しているアンケート結果からもオンライン申請に係る要望が多いことから、今回のシステム改修の中で、可能な限り対応し、来館者の増加へと繋げていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>質問の1点目としては、生涯学習活動を行っている人が減っていることに対する施策設定という認識でよいが。</p> <p>2点目は、知的情報物を提供する図書館等の事業と実際の生涯学習で行う公民館事業がどのように連携していくのが教えてほしい。ロジック・モデルシートでは、分かれているが実際はどのように連携しているのか。</p>
<p>担当者</p>	<p>1点目の施策の目標設定について、コロナ禍において活動が制限されていて、市民があまり活動をできていないという現状がある。また、各施設で講座の中止等が余儀なくされており、行政が提供する学びの場も少なくなっている中で、令和3年度はICTの活用も行いながら、市民に学びを提供するため、様々な工夫をしてきた。</p> <p>目標値の設定については、コロナ以前に設定した値であり、コロナ禍の内容を反映させたものではない。コロナ禍だからこそ学びを楽しんでもらいたいので、各種公民館事業や市民大学講座等、図書館博物館含め、積極的に事業を推進し、目標値に到達できるようにしていきたい。</p> <p>2点目のロジック・モデルシートの作り方については、直接成果から中間成果への矢印が分かりづらい点があった。</p> <p>また、図書館・博物館・公民館の連携について、各施設は、生涯学習課の管轄であり、例えば、博物館に関連した審議会委員が公民館で講座を行い、その様子をオンデマンド配信などの連携事例がある。また、図書館と市民大学の関係性では、ロジック・モデルシートに表現できていなかったが具体的な取組として、市民大学で様々な講座を行っている。例えば、青山学院大学の講座では、芸術分野の講義に合わせて、図書館にある関連本の紹介をすることで、市民大学で受講した方が図書館を利用し、更に深い学びへと繋げている。</p> <p>公民館では、歴史講座の際に歴史資料を博物館から借りてきて実際に見な</p>

<p>委員</p>	<p>がら受講するなどの連携を行っている。</p> <p>もう1点質問させていただく。事務事業評価シートにおいて、市民大学の事務事業の目標達成状況が0となっている。すべての目標が達成できなかったということだが、デジタル化など様々な取組自体は良い評価をしているが、この0という評価で良いのか。単純に利用人数ではなく、事務事業の取組内容に則した指標にした方が良いと考えるが、どうか。</p>
<p>担当者</p>	<p>市民大学については、受講者数が減少傾向にあるということは事実である。また、事務事業評価結果については、0と付けた理由としては、受益者負担等、一部見直しが必要で課題があると考えているためである。</p> <p>様々な学びを提供する中で、課題が明らかになり改善が必要であることや前年度に比べ受講者数の減少等が顕著に出ていることから、オンライン配信も積極的に行っているが、時代に応じた学びの提供という点では、工夫が必要という点から判断したものである。</p> <p>公の学びは民間とは異なり、無料で提供しているものであり、資料代等については、今後、受講者の負担ということも視野に入れ検討を進めていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>講座回数や参加人員から0と評価した訳ではなく、受益者負担の公平性という観点から評価したという認識でよいが。</p>
<p>担当者</p>	<p>講座回数や参加人員等含め、全ての目標に達成できなかったという点で0評価とした。</p>
<p>委員</p>	<p>オンラインやオンデマンドでは、利用者が約2倍に増加したとあるが、オンラインを活用するという点で成果がでてきているが、これを評価することはできないのか。</p>
<p>担当者</p>	<p>オンライン講座等の実施により、新たな受講者層が開拓できたので、そこは成果として捉えているが、受講が多い高齢者に対してはオンライン受講の成果があまり挙がらなかった。</p>

委員	<p>事前質問 No 1 の質問に対する回答の回答の下から 5 行目で、「地域課題の解決につながるロジックモデルとしては」という回答があるが、本日配布されたロジック・モデルシートには記載のないことだが、どちらで評価すべきか。</p> <p>2 点目として、質問 1 の中に「庁内福祉部門等とも連携してまいります」と記載があるが、戸田市では、民生委員は庁内部門として指揮命令系統が働く位置づけとなっているのか。</p> <p>施策評価シートとの関係課には、庁内福祉部門が未記載であるため、庁内部門との連携を図るとい回答と施策評価シートのずれは、どのように理解したらよいか。</p>
担当者	<p>回答内容の「地域課題の解決につながるロジックモデルとしては」は、説明を分かりやすくするために、こちらで加えた文言であり、事例を基に説明した方が分かりやすいと判断し、追加したものである。</p> <p>地域の課題は、地域や人によって感じ方が異なるため、地域のニーズなどに対応できるようアンテナを広げ、行政として学びの場を多く提供している。</p> <p>また、民生委員については、地域の方をお願いしているものだが、健康福祉部が事務局をしている民生委員の協議会と連携しながら進めていることから、福祉部門との連携という形で表記したものである。</p> <p>庁内関係の連携についても、様々な活動を通し、学びを提供する所管である生涯学習課として、何か横の繋がりを利用できないかというところで取り組んでいる。</p>
委員	<p>過去の出来事に対する評価の場なので、これから行うという未来の話と混同しないように気をつけたいといかない部分であるため、1 点確認するが、「庁内福祉部門等との連携」は評価対象年度(令和 3 年度)に、あったのか。</p>
担当者	<p>評価対象年度についても連携して取組を行っていたが、高齢者への情報伝達については、改善の余地があるため、さらに強化して取り組んでいくという意味で回答したところである。</p>

委員	<p>その事業は、事務事業だどこに含まれるのか。</p>
担当者	<p>講座を展開している公民館事業や市民大学・家庭教育事業が該当している。講座等の情報について、高齢者など、広報やホームページでは届かない部分に対して、地域の力を借りながら、より届けられるように更なる強化を図っていくものである。</p>
委員長	<p>実績の評価であるため、施策評価シートとの関係課欄が空欄となっている。連携したということであれば、関係課と調整した上で、記載していただきたい。</p>
委員	<p>事務事業評価シートの今年度の方向性の中に市長公約 No. 45 として「図書館の居場所機能の充実やデジタル化の推進」について調整すると記載があるが、この内容について、教えてほしい。</p>
担当者	<p>「また来なくなる図書館」にも関係するが、気軽に立ち寄ってもらいたいという観点から、図書館の居場所機能の充実を推進しており、一例としては、Wi-Fi 環境の充実が挙げられる。Wi-Fi 環境の充実により、パソコンやスマホで調べものが可能となるため、居場所機能の充実の一つの柱であると考えている。また、直近では中央図書館の 1 階ロビーに椅子を数台設置し、気軽に利用できるようにするなどの取組を進め、居場所機能の充実を図っている。</p>
委員	<p>市民委員としての意見になるが、中央図書館の問題は、飲食する環境が周辺にあまりないことが挙げられる。</p> <p>民間のカフェを併設した書店などは賑わいがあり、あのような機能や賑わいをお願いしたい。具体的な提案となるが、図書館のす向かいに戸田かけはし特別支援学校ができ、カフェを行う予定であったが、コロナがあり、カフェをオープンできていない。図書館利用者が利用できる飲食スペースなど、当該学校と連携し、カフェ機能の充実を検討していただきたい。</p> <p>2 点目は、開館時間の延長について、プリムローズ等の児童館の自習室は午後 9 時まで利用できるが、図書館は午後 8 時までとなっている。仕事して</p>

担当者	<p>いる人が夜間に利用できるように開館時間を改善していただきたい。</p> <p>1 点目の戸田かけし特別支援学校との連携について、現在は施設の清掃等をボランティアという形で一緒に行っている。また、3 階の郷土博物館は生徒もよく利用している。当該学校との更なる連携については、施設の指定管理者も含め、検討していく。</p> <p>2 点目の中央図書館の開館時間は、午後 8 時まで、土日は、午後 6 時までとなっている。指定管理者との契約により、閉館時間を取り決めているが、上戸田にある分館では、午後 9 時半まで開館しているため、仕事終わりの方の利用が可能となっていることから、中央図書館の開館時間についても検討していく。</p>
委員	<p>施策評価シートの担当部局の評価について、事務事業によって記載の有無が分かれているが、記載がない事務事業については、事務事業評価シートの内容で判断するのか。「5.事務事業の検討」のコメント欄の取扱いについて教えてほしい。</p>
事務局	<p>担当部局のコメントについて、全ての事務事業に対し、記載するという手前は取っておらず、以前からこのような記載方法である。</p> <p>コメントの有無により、事務事業への力の入れ方が決まってくる訳ではないが、外部からの見え方としては、コメントが無い事務事業は、尽力していないように見えてしまうため、コメントの統一性について、今後の検討課題としたい。</p>
委員	<p>内部評価の仕方になるが、外部評価のためだけでなく、コメントを記入することで部署内の評価においても、事業の見える化など、評価の重要度が増してくると考えることから、今後の検討をお願いしたい。</p>
委員長	<p>担当部局の評価コメント欄は、どの場合に記載するのか。</p>
事務局	<p>事務事業の中で特筆した部分がある場合に記載するものだが、記載する内容については、明確な基準を設けていないため、記載内容に幅がでていて</p>

委員長	<p>この欄には、特記事項を記載するという認識でよいか</p>
事務局	<p>参考資料である事務事業評価シートと施策評価シートとのコメント欄を合わせて確認する想定である。</p>
委員	<p>少年自然の家については令和 3 年 3 月に終了したが、今後この施設に変わる施設は検討しているのか。</p>
担当者	<p>少年自然の家は施設の老朽化に伴い、廃止となった。現在、小学校では、林間学校で国立赤城青少年交流の家を利用、中学校のスキー教室では、長野県の上田市の菅平高原の民間施設を利用している。</p> <p>今後については、ハード面の整備予定はないが、国立赤城青少年交流の家では、様々な施設があるため、林間学校だけでなく、市民に広く利用いただけるように、連携して情報の発信に努めていく。</p>
委員	<p>生涯学習を行っている人の割合が約 40% となっていることについて、自分がよくするための勉強である生涯学習を行っている人数が少なく感じている。市民に対し、どのような質問に対する回答なのか。また、生涯学習として市民講座等を利用したという場合に限定した回答ということか。</p>
担当者	<p>調査項目としては、「あなたは現在（または過去 1～2 年の間に）文化・趣味・スポーツなどの活動（学習活動）をしていますか」という内容となっている。回答のサンプル数が 2000 で、回答率は 38% であった。戸田市は近年若い世代が多く、今回の回答については、回答の多い世代は 40 代で、女性の回答が 6 割を占めている。仕事や子育てなど、活動が忙しく生涯学習のきっかけが無いという世代の方に多く回答をいただいたということで、今回はこのような数字にもなったのではないかと分析している。</p> <p>ただ、多世代がまちづくりに興味を持ち、まちづくりをしていきたいという点は、調査の中でも高い関心度があった項目であった。生涯学習のきっかけがないという点では、学びのデジタル化を積極的に推進することで、忙し</p>

	<p>い世代も学びやすい環境を整えていくことを考えている。</p> <p>また、調査項目の中では、文化・趣味・スポーツなどの学習活動をしている方という聞き方をしているが、もう少し細かな分野を示した方が、回答率が上がるかと考えているため、次回の調査では、質問の仕方も検討していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>戸田市の「生涯学習活動」は、どのように定義しているのか。</p>
担当者	<p>事前質問 No4 になるが、生涯学習推進計画において、市民自ら学びたいことに向き合うことで、自分らしい人生を歩んでいくことに繋がる活動と定義している。人生100年時代、長く豊かな人生を過ごしていくためには、新しい知識の吸収やスキルアップ、自分自身の考えを含め、楽しさや生きがいを実感し、アップデートしていくことが必要であると考えている。こうした中で、学びを続ける・楽しく健康に暮らすために、あらゆる視点から産官学民と連携し、地域人材とのネットワークを築いていきながら、学びの環境の充実に向け取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員長	<p>市のお世話になる活動とそうでないものがあるということでご間違いはないか。</p>
担当者	<p>個別の学習に加え、社会課題の解決に繋がる行政として仕掛けていく学びを今後展開していく予定である。</p>
委員長	<p>行政の介入なく、民間での e-ラーニングであったり、文化センターであったり、大学の公開講座といったものも生涯学習活動としてとらえるとなると、生涯学習に関する市民意識調査で生涯学習活動がどういふものか回答者が理解した上で、回答できているのか。質問の仕方を工夫する必要があると考える。</p> <p>市民大学など、市の行う事業を利用することだけが、生涯学習活動とは定義していないので、幅広く民間や個人的な取組が生涯学習活動に含まれるものとして、調査時に偏りなく調査できているかどうかかが問題であるのかもれない。</p>

<p>○資源の方向性</p> <p>総合振興計画59ページを確認すると様々な取組の方向性として、オンラインや地域情報のデータベース化が挙げられているが、これは教育委員会に質問をすべきか、事務局（共創企画課）へ質問をすべきか、迷うところであるが、地域情報のデータベース化は国のDX基本法において、様々なオープンデータが進められているが、このオープンデータを進めるためにはお金がかかるという話であり、お金の投入が現実的な問題となってくるが、オープンデータはこの施策に全て集約されており、この施策に多額のお金がかかるという理解でよいか。</p>	委員
<p>オープンデータという幅広い施策に関わるため、お金等を含めこの施策に全て含まれている訳ではない。</p>	事務局
<p>この施策だけでなく、他の施策においてもオープンデータを進めているという認識でよいか。</p>	委員
<p>そのような認識である。</p>	事務局
<p>デジタル化施策の推進については、図書館システムの更改に合わせた施策となるので、具体的な指標を設定できなかったものと推測しているが、ロジック・モデルシートを見ても定性的に「デジタル化」という単語で書かれているにも関わらず、図書館管理運営については、指定管理者が魅力あるサービスを考え、利用者数を増やすという流れしか書かれていないので、デジタル化推進により、利便性が向上し、利用者数が増えるという項目が抜けているのではないか。</p>	委員
<p>事務事業評価シートもKPIとして、来館者数や貸出し件数だけではなく、貸出機のデジタル化率、予約システムの普及率や電子図書館の利用率など、こういった指標をアップデートして、掲げる必要があると考えている。</p>	担当者
<p>図書館デジタル化推進事業は令和5年度から新設を予定していることから、施策評価シートの令和5年度新設予定の「図書館デジタル化推進事業」</p>	

	<p>については、ロジック・モデルシートに入っていない。</p> <p>電子図書館の利用者数等の数値的指標については、指摘のとおり、今後、検討すべき事項であり、令和5年度のシステムの更改の中で、目標値を設定の上、実績についても管理していく。</p>
委員 担当者	<p>現時点で担当課として新たな事業を進める際、予算や人員が足りずに苦慮されている具体的な点はあるか。</p> <p>予算については、施策評価シートの結果と今後の方向性において示しているが、図書館システムの更改やデジタル化に係るシステムの機能追加に伴い令和5年度は予算増加としている。</p>
委員 担当者	<p>令和5年度予算増の約3000万円は、システム構築に係る費用で、それ以外に新たに発生する費用はないという認識でよいか。</p> <p>令和5年度予算増の約3000万円は、システム構築に係る費用である。</p> <p>令和6年度以降は、システムの維持管理に係る費用を計画しているため、令和4年度予算と比較すると高い計画額となっている。</p>
委員 担当者	<p>○その他</p> <p>戸田市の教育委員会は全国にその名を轟かせている部門であり、教育政策におけるEBPMをどう進めるかについて、全国から視察が大変多く来ている組織だと認識している。教育委員会で培ってきたEBPMにおけるノウハウは、この施策を推進するに当たり、どのように応用されているのか。</p> <p>学校教育分野において、学習能力の伸びに関して、今までは結果のみであったが、学習能力がどれだけ伸びたか、指導方法がどのようなものであったのかということを知りながら子どもにとって有効な教育を産官学で連携しながら進めてきた経緯があるが、生涯学習分野におけるEBPMのノウハウの応用については、今後、産官学との連携を踏まえながら有効な施策の活用を検討していきたいと考えている。</p>

委員長	<p>施策5は、どのような社会的問題を解決するための施策なのか。</p> <p>また、施策指標3つのうち、2つが と感じている割合と主観的な指標であり、図書館及び博物館に関する指標であるが、どちらも個々の事務事業レベルのアウトカム指標となっているが、なぜこの2つが選ばれているのか。</p> <p>更にもう一つは、図書館を生涯学習の拠点であると感している割合については、違和感があり、なぜ「図書館」という事務事業単位の話が施策指標にでてくるのか。</p> <p>先ほどご説明いただいた生涯学習活動の定義だと図書館等、市の機関に限らず学びを追い求めることを生涯学習活動と定義しているため、図書館に限り生涯学習の拠点であることを問うのは、つじつまが合わないように感じる。</p>
担当者	<p>当施策における3つの指標は、ある程度数値的な目標を取りやすいものを選択したというのが正直なところであり、委員長から指摘のあった指標の選択方法を基に考えると、ある程度幅広い範囲において、生涯学習に係る満足度等の指標を設ける必要があると実感したところである。</p>
委員長	<p>施策指標については、引き続き検討していただきたい。</p> <p>また、生涯学習活動がどのような社会的問題を解決するための施策なのかという点については、どうか。</p>
担当者	<p>人生100年時代というところで、いつまでも現役で学び続けることにより、知識に加え心も豊かになると健康の部分にも繋がっていくとともに、みんな生き生きと生活することができている状況を作り出すための施策である。</p> <p>戸田市は若い世代が多いが、町会活動の低迷や世代間交流等が少ない等、様々な社会的問題をこわいという学びや活動を通し、解決に向け、取組を進めたいと考えている。また、行政だけではなく市民と一緒に考えながらともに歩んでいくために、生涯学習活動の推進に今後力を入れて取り組んでいきたい。</p>
委員長	<p>総合振興計画では、人生100年を迎え、自分らしく豊かに生きるための</p>

	<p>生涯学習と記載がある。果たして、市民が自分らしく豊かに生きていけるのか、今後の様々な社会情勢の変化や少子高齢化が進む中で、財政面も考えた時に、これまでの延長線上で推移していけるのか、という問題意識について確認したく、質問したものである。</p>
	<p>5 閉 会</p>

会議 記録

会議の名称	令和4年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実)
開催日時	令和4年8月5日(金)午後3時00分～午後4時25分
開催方法	Web会議
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	市民生活部 次長 矢ヶ崎 富士夫 文化スポーツ課 課長 増澤 直哉 副主幹 水巻 謙一郎
事務局	石橋部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹
議題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	・次第及びタイムテーブル ・施策評価シート及び事務事業評価シート ・ロジック・モデルシート(令和3年度版) ・事前質問及び回答

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
1 開会	
2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。	
3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。	
4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。	
担当者	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性
委員	スポーツセンターの事務事業について、何う。指標のKPIに年間35万人の利用者数とあるが、先ほどの事前質問 No8の回答では、予約システム登録者件数は、プールとプール以外を合わせても年間14.5万人しかないが、指標KPIの35万人との乖離の要因は何と考えるか。また、35万人の数字はどのように把握しているのか。
担当者	35万人と14.5万人の数字の差異については、14.5万人は利用者システムで利用者が支払った金額の合計から算出しており、これ以外にも陸上競技場や無料の施設の利用者も含めると35万人という数字となる。
委員	そうすると、事前質問 No8に対する回答において、市内・市外利用者の把握のために質問をしたが、無料の利用者の方でも市外の方がいるということと、市外の無料利用者も含めた利用者数が事前質問の回答と一致するという認識でよいか。可能であれば、35万人の内訳を知りたい。
担当者	無料の陸上競技場の部分の市内及び市外の区分けについては、数字を持つておらず、内訳については、申し上げることができない状況である。

委員	<p>総合振興計画にある観点でキーワードの「誰もが」という点について、質問したい。この「誰もが」の時には、ある取組がなければ、参加できない、排除されてしまう人がいるから、誰もがという単語が入ってくることになると思うが、このスポーツの施策において、市が展開しているユニバーサルデザインの計画との関係性はどうなっているのか。</p>
担当者	<p>「誰もが」という部分であるが、市民の誰もがという意味なので、障がい者の方も含まれると考えている。</p> <p>ユニバーサルデザインについて、障がい者や高齢者に配慮したところでは、例えばスポーツセンター入口の段差をなくすといった配慮を進めている。</p>
委員	<p>事業の過不足がどうかという話である。市内における個別施設の改修という点より、具体的に、様々な場面で、ある一定のハンデを持った方も楽しめるようにしていくということがあるので、個別改修に至る前の段階として、市全体としてのプランニングがあり、一つ一つ挑戦されるために、お金をかけていると考える。そういった意味では、この施策において、市の手助けがなければ参加できないような方々を参加しやすくするという事業は、組み込まれていないということか。</p>
担当者	<p>現状では、障がい者向けのポッチャというような運動をしているが、段差の話というような配慮については、今のところ、思いつかない。</p>
委員	<p>配慮には、段差をなくすだけでなく、女性の方が気軽に利用しやすいようにする更衣室を整備したりなど、かつては気付かなかったが、徐々に気づいてくる人がたくさんある。それらを組み込んでいるかと思っていたが、そのような事業は、この施策の設計上、入っていないという理解でよいか。</p>
担当者	<p>例えば、障がい者や高齢者への配慮では、施設のモニタリングで、何か問題があって改修しなければいけないという意見があれば、その都度対応はしている。</p>

委員	<p>指定管理制度が動いている部分はそうかもしれないが、事業全体を見ると学校施設の利用など、かなり広範囲に環境設定されており、その全体の水準を上げるようになっていたので、このような質問をした。</p> <p>次の質問となるが、事前質問に対する回答で、総合振興計画の中にはアンダーラインを引いてある箇所として、既存施設等の資源の「既存の」と書いてあり、事前質問の中では民間企業が提供している各種ファシリティ等の関係についての質問がたと認識しているが、その延長でスポーツ・レクリエーションを楽しむということは、かなりのお金が動く産業としての側面も存在しているので、例えば、市内の商工会に加盟する企業との間でどのようなことを行っているか、具体的な連携とは言わなくとも、一歩手前となるような調査はしているのか。</p> <p>場合によっては、市内のスポーツでできる環境の一覧表が作られたときには、公的施設だけではないわけなので、広い意味でいう産業政策も絡め、チャレンジされたことはあるのか。</p>
担当者	<p>民間施設を調査して一覧を作る予定はないが、例えば、マラソン大会で、民間企業や施設に協力してもらおうなどの協働は行っているが、お金が絡むような産業の観点からの民間施設の把握はやっていない。</p>
委員	<p>施策では、スポーツ・レクリエーションということで、レクリエーションが入っているが、聞いているとスポーツに関係する話しかでていない。レクリエーションに関しては何かあるか。</p>
担当者	<p>スポーツ・レクリエーションとあるが、レクリエーションもスポーツの一つと考えている。実際は、余暇・趣味としてやっている方が多いと思うが、施策ではスポーツという括りで進めている。</p>
委員	<p>施策でわざわざ分けている意味は特にないということか。</p>
担当者	<p>スポーツと言うと、競技スポーツのイメージがあるが、体を動かすこともスポーツの一部という意味で、スポーツ・レクリエーションとしている。</p>

委員長	<p>スポーツ・レクリエーションは慣用句として、よく自治体の計画書の中にも登場するが、戸田市におけるレクリエーションは、具体的にはどのようなスポーツなのか。</p>
担当者	<p>ミニテニス、ソフトバレーボール、ディスクゴルフなどといったものがレクリエーションとなる。</p>
委員	<p>市民委員として、スポーツセンターの利用について、確認したい。スポーツセンターの予約システムで予約するが、例えばボール、トレーニングジム、陸上施設も含めて、各施設の利用状況がオンライン等で分かるようになっていないのか。例えば、ネットで今の状況が見える化できていないと、コロナ禍で、利用状況をみて混雑しているならやめようとか、そのようなニーズも高いと考えるので、ぜひそのような対応していただきたい。</p> <p>次に、例えば、陸上競技場の利用時間は9時から17時である。猛暑の中、利用する人がいなくて、早朝や夜間のランニングなどのニーズが極めて高いが、そのような時間帯は利用不可となっている。おそらく黙認しているのかと思いますが、その点についての見解を聞きたい。</p> <p>3点目は、隣に新晋中学校があるが、平日の午後、陸上競技場はその部活動で占有されている。その状況についての認識と許可していることなのか、一般の利用者が利用できないような状況になっている。この3点について聞きたい。</p>
担当者	<p>1点目の利用状況の見える化については、現在、予約が埋まっているのかどうかは、スポーツ施設予約システムの方で確認できるようになっている。</p> <p>2点目の利用時間について、早朝・夜間については、黙認している状況である。夜間については、ナイター設備もないことから、暗くなったらできないという状況である。警備の関係もあり、時間内での利用をお願いしている。</p> <p>3点目の新晋中学校については、部活ということで使用していることは把握している。学校には、ほかの利用者の方に気を付けて一緒に使うように話をしていく。</p>

委員	<p>1点目については、コロナ禍でキーブ・ディスプレイスタンスを気にしている方がいるので、デジタル化を推進していただきたい。遠くからきて、プールやトレーニングルームが混雑して利用できない、陸上競技場は占有されて使えないなど、諦めて帰る方がいるので、遠くから来た人が把握する仕組みについては、課題として対応していただきたい。</p> <p>2点目も、真夏の午前9時や午前10時にランニングする方はおらず、涼しい時間帯を利用したいというニーズがあると考えるので、柔軟に対応していただきたい。朝の早い時間帯など、利用者のニーズに沿ったサービスを考えていただきたい。</p>
委員	<p>2点質問したい。1つ目、スポーツ教室を開催しているとのことだが、その受講者の方々が、それをきっかけに継続した活動につながったという例はあるのか。</p> <p>もう1点は「ボートのまち」ということをもっと呼びかけても良いと感じているが、戸田市民のボートチームがどのくらいあるのか。</p>
担当者	<p>スポーツセンターで、体操教室を開催しており、その後、継続して選手になる方もいる。ボートや彩湖でカヌー教室などやっているが、その後、カヌーに興味を持って、市民団体などに入って継続してやっている方などもいる。</p> <p>2点目の市民クルーについては、5団体がボートを借りるために登録はしている。</p>
委員	<p>指標とロジック・モデルシートを照らし合わせる中で、1点質問したい。スポーツ推進事業の産出の項目を見ると、全国大会に出場する市民に対する助成金を交付することを産出としている。何かの活動をした成果物が産出となるものであり、これを増やすために頑張る、というのが産出の位置づけだと理解している。つまり、助成金の絶対量を増やすことが正しいことだと、いう設計になっているが、助成金の絶対量を増やすことが目的という理解でよいか。</p>
担当者	<p>ロジック・モデルシートではこういった形になっているが、助成金を増や</p>

委員	<p>すためではなく、スポーツをする方を応援するという意味合いである。</p> <p>産出のところは助成金を出すと書いてあるので、算出は増やすためのターゲットではないか。これが増えていくということがロジック・モデル上の活動の位置づけである。</p>
担当者	<p>この部分については、今後、修正したい。</p>
委員長	<p>この産出は、市が市民に助成金を交付するということである。その結果、助成金を交付された市民が活躍するというロジックで、中間成果が「スポーツに参加する、スポーツを支えるなど、スポーツに携わる市民が増える」ということである。私は、特に問題ないような気がするが、中間成果と直接成果の矢印の因果関係が成立しているかどうか、という点は、やや疑問符がつく。助成金を交付する市民は、そもそも何らかのスポーツをやっているのではないか、ということである。だとしたら、中間成果に結びつくのかがどうかが。要するに助成金が交付されることによって、これまでスポーツに馴染みなかった方がスポーツを始められると、幅広いスポーツ人口が増えていくというロジックは成立するかと考えるが、現実には、やっている人が助成金を得て大会にでることであると推測する。</p>
事務局	<p>ロジック・モデルシートについて「市民が全国大会等で活躍する」という直接成果があるので、そこに資する産出「全国大会に出場する市民に助成金を交付する」、これ自体が増えていくということは、市として、問題はないかと考える。あくまでも短期的な成果として、「市民が全国大会等で活躍する」とあるので、施策としては議論の必要性はあるかもしれないが、ロジックとしては、そのような流れである。</p>
委員	<p>お金は投入するもので、お金が成果と言われると、分らない面が正直ある。</p>
事務局	<p>おそらく、成果が「市民が全国大会等で活躍する」に結びついてしまっているの、段階をもう少し分けた方が良いと感じている。</p>

委員長	<p>委員の質問の中で、産業経済とこの施策との関連性については、施策7以外で産業経済に関する施策があると思うが、その施策の担当課、関係課として文化スポーツ課は関係しているのか。要するに、スポーツを通じた地域活性化の具体的な内容というものが明らかになっていないか、どうか。戸田市はそこまでは射程に入っていないということなのか、この10年計画では。</p>
担当者	<p>総合振興計画上の経済の部分に、文化スポーツ課は関係課として入っていないが、地域の活性化という点では、ポートのまちづくりという観点で、経済と関係する部分もある。</p>
委員長	<p>確認となるが、産業経済分野に文化スポーツ課は入っているということでしょうか。つまり、施策評価シートに関係課として、書かれているということか。事実確認となります。</p>
担当者	<p>関係課として入っていない。</p>
委員長	<p>もう一度確認だが、産業経済分野の施策が総合振興計画の施策7以外にもあるが、その施策評価シートとの関係課の中には、文化スポーツ課の名前は入っていないか。</p>
担当者	<p>関係課として入っていない。</p>
委員長	<p>ということは、連携していないということ。そのようなビジョンを描いていないという理解になるが良いか。</p>
事務局	<p>もう一つ、スポーツに関して言えば、健康増進施策の関係課として、文化スポーツ課は入っていないか。</p>
委員長	<p>補足となるが、地域福祉の分野においては、文化スポーツ課は連携し、関係課にも名前を連ねている。</p> <p>健康増進分野はどうか。地域福祉の中に高齢者の方の健康増進があるの</p>

事務局	<p>か。それが外部評価の対象となったら、そこに名前が挙がるということよいか。</p> <p>今年度の外部評価対象ではないが、地域福祉の推進に文化スポーツ課も関係課として名前が挙がっている。</p>
委員長	<p>現行の総合振興計画の施策の推進として、入っていると理解した。</p>
委員	<p>○資源の方向性</p> <p>スポーツセンターの管理運営の予算について、確認したい。事業費、人件費含めて、2億数千円の予算規模である一方で、事前質問No11の回答のとおり、施設利用収益やスポーツ利用収益で1億円超の収入があるが、その収入は、市の自主財源に分類されるものと見受けられるが、スポーツ事業に再投入されるわけではなく、自主財源として多目的に使用されるということよいか。</p>
担当者	<p>この収入は、指定管理者の歳入となるため、市の一般財源にならない。</p>
委員	<p>この収入は、何に使われるのか。財源としては、使用制限があるのか。</p>
担当者	<p>指定管理事業者の事業費として使われることになる。</p>
委員	<p>事務事業評価シートで、令和3年度は2億5千万円、人件費が550万円で合計2億5550万円という事業費があり、収入も充てられているということよいか。つまり、事業者が稼いだお金が1億円超あり、市からする費用は1億5千万程度になっているという理解でよいか。</p>
担当者	<p>指定管理者制度を導入しており、ここに記載している予算は、指定管理者への指定管理料となることから、1億円超の金額については、指定管理施設を運営していく中で、指定管理者が収益として得るもので、指定管理者は合わせた3億数千円で運営をしていることになる。</p>

委員	<p>例えば、ここを伸ばした時のインセンティブは指定管理者のみで、いわゆる受益メ리트は、指定管理者だけにになり、市の収入は変わらないのか。施設利用収益やスポーツ利用収益を伸ばしても市にはお金が入ってこなくて、指定管理者の懐に入るだけなのか。</p>
担当者	<p>指定管理者が収益を得た場合、返還の規定がある。事業費利益が10%を上回った場合は、市と半分ずつに分けるようになっている。基本的には指定管理者を選定する際に、余剰が大きく見込める事業計画ではなく、過去、利益が10%を超えて、分け合ったことはない。確かに、事業収益の増加に伴い、指定管理者の収益が増え、10%を超えた場合、その半分は市に返還されるため、市に多少なりともお金が入ってくる可能性はある。</p>
委員	<p>つまり、シートに載っている数字と、事前質問の数字の整合性として、見えない部分があるので、投入経費に対する対応収益を明確にしてほしい。インセンティブがどこにあるのか、指定管理者にあるのか、市にあるのか、指定管理者が儲かる仕組みになっているのであれば、ここに注力して市外利用者を含む収益事業だけ一生懸命頑張ろうというような、変な方向にならないか、という点が懸念である。</p>
担当者	<p>指定管理者を選定する際に、事業計画として収益を見込んだ上で、指定管理料を定めているため、基本的には大幅に収益がでる可能性というのは、ほとんどない。さきほどの50%については、収益の余剰部分が10%を超えた場合のみ、50%ずつ分け合うという意味である。また、公共施設という性質上、大きく利益をあげる目的でなく、市外の方を増やすような目的の事業も行っていいという状況である。</p>
委員	<p>透明性として、収益についてしっかりチェックしていただきたい。</p>
委員	<p>ロジック・モデルシートの一冊上の塊の矢印をみると、中間成果が7個あるうちの右側3つが、どこに帰結しているのか。少なくとも、黄色の指標のところには結びついていない書き方になっているので、どのように解釈したらよいか。</p>

担当者	右側の3つについては、最終成果に結びついているという認識で引っ張っている。
委員	裏を返すと、3本の矢印に対応した指標はないということになる。
担当者	そのような状況である。
委員長	施策によって、対応が異なっているため、今後の課題として事務局と相談したい。
委員	スポーツセンター管理運営費が令和3年度は約2億5千万円だが、令和4、5年度は約2億2千万円、令和6年度は約2億4千万円で、令和7年度で約1億5千800万円になっている。
担当者	予算の約8割を占めている事業で、大きく変化している。資源の方向性の観点として、令和7年度の予算規模でも対応が可能なのを教えてください。
委員	金額の増減については、大きな修繕を予定している場合に増加、ないときは減少となる。
担当者	あらかじめ、大きな修繕は、計画で決まっているという理解でよいか。
委員	おおまかな計画はある。
担当者	令和7年度までは、予算に組み込まれているという理解でよいか。
委員	令和4年度については、計上している。
担当者	大きな修繕の予定がない場合は、令和7年度の予算規模で対応が可能かどうか。
担当者	このような金額で問題ない。

委員	ここ数年は、大きくお金がでていく予定があるということか。
委員長	スポーツセンターの大規模改修・建替え検討ということですが、要するに市の公共施設マネジメントのプライオリティとどう関連するか、ということになる。また、次年度の予算編成時期にはいないということだが、加えて予算を定めるのは、議会の権限であり、上程したところで削除可決ということもある。執行部側としては、スポーツセンターの大規模改修はどこまで決まっているのか。開始しているのか。すでに意思決定されているのであれば、外部評価委員会での判定の余地はなくなってしまおうか。
担当者	大規模改修については、事前質問の回答でもあるが、新型コロナウイルスの関係で一旦先延ばしにしている中、建替えも含めて検討するための費用は令和5年度以降の予算には計上しているが、実際の工事費用等は、含まれていない。
委員長	まだ何も決まっていないということか。
担当者	大規模修繕が、建替えかは、決まっていない。
委員長	どちらにしても、いつやるか、やるということ自体も決まっていないということか。
担当者	それも含めて、これから検討していくところである。
委員長	今の発言は、担当課としての発言、市全体の位置づけとしての政策の場合で、違ってくるが。戸田市の場合、公共施設マネジメントは、どこが担当しているのか。
事務局	方向性も踏まえて、全般的に検討中である。担当部局からもまだ決まっておらず、施策評価シート上も反映はしていない旨を理解いただきたい。

委員長	矢印は、担当部局の考えということでしょうか。
事務局	さきほど、担当部局から説明のあった従前の計画において予定している改修が後ろ倒しになっている点が含まれていると考えている。さらに大きな大規模改修や建替えというようなのは施策評価シートには反映されていない状況である。
委員長	この件とは異なるが、白田の湯は廃止となった。あのように、公共施設全体に対する状況などが刻々と変わっていく中、評価しづらい部分ではある。
事務局	刻々と動いている状況ではあるが、現時点の内容として評価していただきたい。
事務局	さきほど、文化スポーツ課がどこの施策に関係しているかという質問に対して、施策10「地域福祉の推進」と説明したが、次回の外部評価ヒアリング対象施策の施策11「高齢者福祉環境の整備・充実」にも関係課として記載されていることを補足する。
委員	○その他 スポーツセンターの大規模改修が建替えか、少なくとも古い屋内プールの施設跡地の利用を考えなければならぬと考える。一市民としての意見だが、スポーツセンターは、既存市民のスポーツ活動の受益のためだけではなく、市の発展に資するものでないといけないと考える。将来の人口推計の減少カーブを維持するというために様々な施策を行っている。魅力ある戸田市を作って、市外の方々が戸田市民になりたい、移住したいという象徴を与えてほしい。そのために、スポーツセンターなどの魅力的なハードをもっている施策なので、生かしていただきたい。東京オリンピックではポートがあったから、ポートのまちとしてレガシーを生かしているが、ポートだけでなく、時代の変化や流行なども勘案して、例えばボルダリング、スケートボードやBMXの不足しているパークを作るなど、新しい魅力的な発想で、スポーツセンターの将来ビジョンを考えてほしい。

委員長	スポーツ・レクリエーション事業は他の自治体でも推進している。しかもこの施策は半世紀前くらいからずっと行われていて、高度経済成長期以降、余暇時間をいかに活用していくという中からできてきているが、時代はその間、変わってきている。今後、健康増進や移住促進、産業経済、地域活性化という他の施策とスポーツ・レクリエーション施策がどのような関係になるのかというと、スポーツ・レクリエーションを通じた他の施策の目的を達成するための手段として位置づけていくのではないかと考えている。そういう視点でみると、これまで行ってきた事業であるとか、今ある施設が果たして妥当であるのかということを見直していく必要があるが、スポーツ推進計画が令和7年度まで動いているので、この計画が改定されるときに議論に委ねざるを得ない。それとは別にハードに関しては、公共施設マネジメントも必要になってくる。委員からもあったが、将来のまちづくりをどうしていくのかという点が重要である。
5	閉 会

会議 記録

会議の名称	令和4年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策11 高齢者福祉環境の整備・充実)
開催日時	令和4年8月19日(金)午前10時00分 ~ 午前11時25分
開催方法	Web会議
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	健康福祉部 次長 川上 裕丈 健康長寿課 課長 長友 弘毅 主幹 大原 茂 主幹 末次 宏行 市民医療センター副参事兼診療室課長 岡田 規子 市民医療センター総務課 課長 岩崎 みゆき
事務局	甲原課長 石嶋主幹 野本主任
議題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	・次及びタイムテーブル ・施策評価シート及び事務事業評価シート ・ロジック・モデルシート(令和3年度版) ・事前質問及び回答

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
1 開 会	
2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。	
3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。	
4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。	
担当者	
委員	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 非常に多くの事務事業があり、大変なことだが、資料を見ると、要員や予算が0(ゼロ)の事業がいくつかあるが、どのように理解したらいいか。
担当者	質問の意図としては、予算が0円と記載されている事業についての説明と いうことでよいか。
委員	そのとおりで、どのような意味合いで、要員も予算も0(ゼロ)の事務事業をピックアップしているのか。何もやっていないのに事務事業としているのか。
担当者	具体的に施策評価シートの3ページ目にある大事業11の地域医療介護 総合確保基金事業費補助金交付事業の説明でよいか。
委員	例えば、事務事業評価シート39ページや40ページなど、何件が見当た る。それが1件、2件ではない。例えば69ページの事務事業はどのような ことなのか。

担当者	<p>39ページの財政安定化基金拠出金については、いわゆる項目取りという形で、予算化しているものであり、特に人件費がかかるわけではない。次年度以降、0（ゼロ）になっている事務事業については、統廃合を予定しているなどにより、0（ゼロ）としているものがいくつかある。</p>
委員	<p>非常に事務事業が多い中で、さらに非常に多岐にわたる事務事業があるので、再整理したら良いのではと感じたので、質問したものである。</p>
委員	<p>シルバー人材センター事業について質問するが、事務事業評価シート目の目標達成状況の指標として、作業受託件数、いわゆる需要サイドの件数と会員数、供給サイドの件数が挙げられている。どちらも拡大していくことは大事だと思いが、実際に、依頼に対し受託した割合、成約率については、どのようになっているのか。シート下段の事業の方向性では、家事のニーズが高まっており、女性会員の獲得を目指すと言われているが、どのような状況にあるのか。どのような取組方針になっているのか。</p>
担当者	<p>請負や派遣という形態で、76%強位の割合で就業している。</p>
委員	<p>私がした事前質問になるが、供給サイドの受託件数にある件数は、依頼のあった仕事の全てを受託している、全部成約していて、会員で全ての依頼を賄っているということか。ミスマッチはないのか。</p>
担当者	<p>ニーズ傾向を捉えて、今後どのような方針を考えているのか、定性的コメントも含めて回答していただきたい。</p>
担当者	<p>シルバー人材センターのマッチングについては、希望している方の就業がほぼ満たされていると聞いている。サークル活動やボランティア活動に専念している人もおり、76.6%となっているが、全国的に見ても仕事の数も就業も多くマッチングができていると考える。</p>
委員	<p>指標については、受託件数、会員数となっているが、整合性は取れていると理解した</p>

委員	<p>シルバー人材センター事業の質問になるが、活動している方の中で、一番高齢の方は、何歳か。</p>
担当者	<p>現状、最高齢が何歳かという明確な数字を把握していないが、持ち合わせている数字で回答すると、従事者の平均年齢は75歳前後である。</p>
委員	<p>この施策は、介護や福祉などの高齢者支援と高齢者の社会活動への参画に関わかに補助するかの二本立てと理解しているが、特に社会活動への参画に関して、スポーツ・レクリエーションという観点から質問する。</p>
担当者	<p>事前質問をしたが、スポーツをやりたいと言う高齢者は、自分はまだ年寄りではないと思うことが多い。例えば、TODA元気体操やそれ以外の活動など、スポーツ振興の施策との連携について具体的にどのようなように連携しているのか。</p>
担当者	<p>健康長寿課で行っているスポーツ・レクリエーションと言う部分については競技スポーツとかレクリエーションではなく、介護予防や健康増進につながる目的で実施している。また、スポーツ振興として文化スポーツ課で実施している事業については、競技スポーツを中心にしているものと考えている。</p>
委員	<p>実質的な連携はないと理解してよいか。</p>
担当者	<p>幅広く競技性のあるスポーツを取り組んでみたい方もいるので、競技スポーツに関する情報の共有を担当課と行っており、双方向の情報共有を図るという点で連携している。</p>
委員	<p>現状は、情報の共有程度の連携という点を理解した。</p>
委員	<p>施策の指標について、高齢者の社会参加に満足している市民の割合の目標が28.3%となっており、次の高齢者支援に満足している市民の割合目標が19.9%と言っており、目標が低すぎるのではないか。ほとんどの人は満足してないという割合を目標にすることに、どのように考えているのか。</p>

担当者	<p>市民意識調査の回答欄として「満足している・やや満足している」それから「どちらとも言えない・やや不満・不満」になっており、6割や7割が、「どちらとも言えない・無回答」と回答しており、「満足している・やや満足している・やや不満・不満」の回答が2割や3割となっている。</p> <p>現状は、「満足している」の回答数が「不満」の回答数よりも上回っている状況であり、選択肢の都合上「どちらとも言えない」が多く出てしまっていることから目標値は低くなっている。</p>
委員	<p>もう少し実情が分かるような具体的な指標を考えていくべきでないか。</p>
担当者	<p>指標については、事業が幅広いと言うこともあり、事業全体の施策評価として市民の方がどのくらい満足しているかを評価するために、市民意識調査の結果を用いている。選択項目の中に、「どちらでも良い」という選択肢があると、多くの方がそこに丸をつける傾向があるので、選択肢や指標内容について、今後検討をしていきたい</p>
委員	<p>委員の質問に関連するが、指標で特に社会参加に満足しているという点については、社会参加に満足しているのは市民か、あるいは高齢者か。これは評価を行う上で、重要な要因であると考えている。事前質問も読んだが、高齢者は本当に社会参加活動に満足しているのかという点であれば、実数で出すことは可能ではないか。高齢者の割合が分かり、高齢者の中で社会参加している人の割合が出てくる。その中で満足している人の割合も出てくるということを考えていくと、より具体的な数値、不特定多数のアンケートではなく、より厳密な指標になってくると考えたが、いかがか。</p>
担当者	<p>この指標自体は、市民意識調査の調査結果を用いており、質問項目の調整がなされている部分がある。</p> <p>正確に成果を捉えるに当たって、実数など、より具体的な分母に基づく満足度と言う点は貴重な指摘である。市民意識調査に限らず確認ができるような機会や手法がないかを併せて検討する。</p>

委員長	<p>満足度指標は、成果指標ではないので誤解ないようにお願いしたい。</p>
委員	<p>本施策では高齢者が安心して暮らせると言うキーワードがある。安心と言うことに関しては、色々定義があるが、この施策においてはどのように定義して安心と判断するのか。その点に関して、事前質問への回答に認知症の早期発見、早期対応により、安心した生活ができる環境整備体制の構築がある。</p> <p>安心とは、何か。様々なリスク問題があり、物理的な面の安心がある。既存事業としては、社会的な目による見守りという安心を意識している中、一方で経済的側面の安心も存在する。事前質問の資料では、認知症の方が仮に事故を起こした場合に、保険でカバーする施策を取り組んでいる市のことが言及されているが、このような意味の安心も存在する。</p> <p>確認となるが、本施策においては、高齢者の安心、特に認知症関連に重点が置かれている。事故の補償等を含めた経済的リスクの問題について、対応している事業は存在するのか。</p>
担当者	<p>経済的な面では、在宅福祉サービスの中で、在宅介護をしている方に対して、給付金を支出している事業がある。</p>
委員	<p>認知症の方が事故を起こした時に、乗用車の方が必ず対物対象補償に入ると同じような補償を受ける保険のようなものを設定するような先行事例があるが、経済的リスクに対応する事業はないと言う理解でよいか。</p>
担当者	<p>認知症の神戸市で実施されているような事故救済制度に特化した制度は本市には、ないというのが現状である。</p>
委員	<p>事務事業は42事業があり、事業区分を見ると法定受託事務と義務的な自治事務と自治事務のうち任意のもの。この3つのカテゴリがある。この施策は、国からも要請され市町村としてもやらなければならない義務的な事務が多数を占める。そうした中で戸田市のサービスはどうか。上位10%に入っているなど、相対的に他の市町村と比較してどのような位置なのか。このような指標設定が理想的ではないか。このような工夫をする余地はあ</p>

担当者	<p>るのか、絶対的な指標を設定しているが、それでは戸田市のサービスが良いのか、悪いのかという点は分らないのではないか。</p> <p>全国的に戸田市がどのあたりの水準に位置しているかについては、指標として持ち合わせているものはないのが実情である。当然ながら、戸田市でも介護事業所などは必要に応じ、設置している。本年度に実態把握調査等も行うので、その中で市民ニーズを把握した上で、どういったものが必要かというところを精査できればと考えている。</p>
委員	<p>比較指標がないという実情は理解した。他の市町村も同じことをやっているので、他の市町村の好事例などを吸収し、反映していただきたい。</p>
委員	<p>先程の議論と一部重複する点があるが、安心して高齢者が在宅サービスを受けることができるように継続することとても大事な要素で、この施策にもあるが、そのために市が監査を実施するが、この総合振興計画が作られる時になかった要因として、コロナインパクトがあり、経営が傾くような事象が一般論として存在する。介護を受ける方が安心してサービスを利用するには、何かあったときに事業者がコロナインパクトで、サービスがストップする事態を回避できる仕組みがある方が、安心につながるということは間違いなく考えられる。コロナや新型インフルエンザなど、パンデミックが起きた時に、事業者に対して、一定のお金をすぐに支援する仕組みや人的支援、例えば隣接の地域から人を増員させていくことなど、サービスが止まらないようにするための工夫として、市がコロナ以降に何か新しく導入されたものがあるれば教えてほしい。</p>
担当者	<p>事業所に対する支援については、国に対して各事業所から要望等が出ている。近隣自治体等の状況も鑑みて、補助等ができるのか検討していきたい。</p> <p>介護サービスを受けている利用者の方については、仮に事業所がコロナの影響で廃止になった場合についても、どこかの事業所において継続することで、利用者が困らない体制を維持している。</p>
委員	<p>1つの事務事業として設定するというようよりは、既存事業の枠の中で、対</p>

担当者	<p>応できているという理解でよいか。</p> <p>そのような状況に至った場合は、市内と同様の事業所があるので、利用者に、不便がかららないように対応するという趣旨の回答である。そのほかに介護保険制度において、コロナの影響を受けた事業所が財政的にひっ迫しないよう弾力的な取扱いという指針が示されており、コロナにより事業者が休業していても家庭との電話連絡を取ること等により、給付費等が支払われるなど、事業者に対しても一定の救済措置があるが、それでも廃業となってしまう場合は、他の事業所を紹介しながら利用者がサービスを継続できるように対応をしていた。</p>
委員	<p>様々な制度やサービスで対象年齢が異なり、60歳以上や75歳以上などがあるが、そういった情報を利用者が知ることができる一覧表や資料など、周知方法として、どのようなことをしているのか。</p>
担当者	<p>利用者に対する周知については、ホームページで介護サービス、在宅福祉サービスを周知している。窓口等にも冊子を用意しており、サービス利用者への周知を進めている。在宅福祉サービスについては、概ね65歳以上の方が対象であると考えている。</p>
委員	<p>これだけ多くの事務事業を何人でこなしているのか。40以上ある事務事業は何人でやっているのか。それが本当に適当な人員構成なのかと言うようなことを外部評価の中で評価すべき項目となっているが、非常に難しい項目である。業務の内容は把握しきれないが、例えば、人員数に0.1と記載があるとすると、90事業とすると合計すると9人となるがそのような理解でよいか。</p>
担当者	<p>健康長寿課では、非常勤を含めて30名強の職員で対応している。ただ、非常勤の職員については、週の勤務時間が異なるため、シートに入力の合計値と実際の値は、少しずつ異なる可能性がある。</p>
委員	<p>当然この事務事業だけじゃなくて他の業務もある中で、大変な事業量であ</p>

委員長	<p>ると感じた。</p> <p>私からも要点か質問させていただく。まず忘れないうちに伝えた方が良いこととして、この施策は前回の総合振興計画の施策と対比させてみると、カバーする範囲が非常に広がっている。もちろん、前回の総合振興計画の施策が90あり、今回の総合振興計画の施策はだいたい3分の1になっている。この施策は、例えば、高齢者の社会参加の促進、介護保険サービスの充実などの施策を統合したものである。既に実施していた事業なので、くくり方、見せ方の違いであると思うが、その中で、例えば、ロジック・モデルシートの1番左にある高齢者敬老事業は、以前の敬老祝い金贈呈事業ともう一つの事業を統合した事業で、これも以前の外部評価委員会を対象となった高齢者の社会参加の促進という施策に、この事業が位置づけられており、大変議論になった。施策を実現するための手段として妥当であるかというように。それに対して、かなり大きなクエスチョンマークがついたことから、担当課が今後検討していくという回答となった。</p> <p>改めて、ロジック・モデルを見ると、高齢者敬老事業を実施すると、その結果、集いの開催を準備する。その結果、集いに参加した人、参加者や記念品をもらった人の英気が養われるとなっている。結果、その高齢者の方の生きがい生まれる、となっているが、この仮説が成り立つかどうかについては、今の段階では何とも言えない。はっきり言って希望的観測の域は出ておらず、調査してみないとわからない。まず、調べたことがあるのか。要するに、記念品をもらい、集いに参加された方が英気を養われ、生きがい生まれたということまで本当に辿り着くのかどうか。私、個人的には怪しいのではないかと思っている。</p> <p>給付事業なので、政治的色彩が色濃くなっているもので、位置づけるとしたらこの施策しかないということに残しているのだからと推測するが、手段、原因、結果のロジックで考えていくと外した方が良いと考える。</p> <p>質問は、以前3つあった施策を1つに統合したが故に、施策の最終成果の状態が非常に見えにくくなってきている。いくつかの構成要素があり、その中に高齢者の社会参加に満足している市民の割合等々が出てくる。以前、議論になったのは、高齢者はどの範囲で、この施策ターゲットでは何歳からの人を指しているのか。社会参加とは一体何か。社会参加がどのような定義さ</p>
-----	--

担当者	<p>れているのか。ここで「社会参加とは何か」をはっきりさせないと、正しく成果を測定できる指標というのが導き出せない。社会参加は、いったい何を指すのか。</p> <p>施策11の「高齢者の社会参加に満足している市民の割合」については、設問が「高齢者に関すること」にどの程度満足しているか」のうち、「働く機会」「健康や体力維持のための場」「交流の場」「趣味や生涯学習の場」「社会活動の場」の5項目の合計を掲げている。</p>
委員長	<p>働くという要素もある。それから学ばると言う要素もある。コミュニケーション活動や地域活動に参加するという側面もある。そうすると、例えば、働くと言面で言えば、シルバークンセンター事業はあるが、働くと言観点で見ただけ、果たして今が下がっている事業で足りているのかという点が大変気になる。法改正で、定年が延長することで年金の支給年齢がおそらく今後、後ろ倒しになってくるので、働くという部分が非常に重要になってくるかと考えている。働く人の自分らしい暮らしを継続できると言っているから、施策評価シートの担当課や関係課で雇用支援などを担当しているかという点で見ても、見当たらず、少し弱いと感じる。それから、この施策は、事業と違い、複数の課が関連しているから、連携が重要となるので、連携している事業ラインナップを見直す必要があるのではないかと。学ばについても同じようなことが言え、地域活動に参加するということでも、そういった懸念がある。</p>
委員	<p>○資源の方向性</p> <p>担当部局ではなく、事務局への確認となるが、施策評価シートの企画財政部コメントとして、高齢者介護保険サービスに係る費用の増加が見込まれる、人口に対して高齢者の絶対数が増えれば、介護保険の保険料を負担する人のあり方が変わってくるので、増えると言っているが、最後の行にメリハリをつけて取組を行うことが必要と考えると記載がある。介護保険におけるメリハリとは、なにか。介護保険の財政規模は継続して拡大するので、特別会計が拡大することになる。その上で、メリハリという言葉は何を意味しているのか。</p>

事務局	<p>前段の施策の目的とその手段である事務事業の改善や見直しを絶えず行いつつという部分にメリハリをかけている。施策全体の事務事業等について、今後さらに費用等が見込まれるというところを見据えて、事務事業及び施策の全体として、事務事業を見直しながら、強弱をつけて行きたいという意図で記載した。</p>
委員	<p>解釈が難しいのは強弱をつけると言葉の前提として、強の部分を削って弱の部分に移せるって言う前提があると考えるが、介護保険特別会計に関わる絶対量の部分を削ることはありえない話である。そうすると、今、投入している割合は、基本的に変わらない中、メリハリという言葉に特別な意図があるように感じたところだが、どのようなことを念頭に置いていたのか。</p>
事務局	<p>今の指摘はそのとおりであり、そのような背景も認識している。一方で、企画財政部と言う立場としてコメントしているので、例えば、1つの事務事業の中で改善できるものを改善してほしいと言う観点でコメントをしている。</p>
委員	<p>市民意識調査は、毎年行われているのが。</p>
事務局	<p>毎年ではございません。複数年に1回でございます。</p>
委員	<p>いろいろな施策で、市民意識調査の指標を用いているようだが、単年度の施策評価を複数年に1度のデータを用いて評価すること自体、どうなのか。</p>
事務局	<p>各施策において市民意識調査を用いていることから、事務局から回答する。指摘のとおり、指標については複数年に一度など、様々な指標がある。単年度で図られるものを設定することが望ましい指標がある一方で、市民意識調査の性質として、無作為に抽出した市民の生の声を市政に反映できるという性質もあり、全体的な指標として測るものさしとしては、望ましいという考え方もあると感じている。そのどちらかを使うか、あるいは、どのような指標が望ましいかという点については、企画財政部としても考えがあるが、</p>

委員	<p>担当部局においても、各々で判断をする必要があると考えている。</p> <p>アンケートは、行政にとっても非常に便利な一面があり、設問や聞き方次第で大きく変わる。アンケート結果も、様々な意図で使うことができるというリスクも兼ね備えているものだということを前提として議論しないといけないと感じているので、質問したところである。</p> <p>今度は、担当部局に質問したいが、新しい第5次総合振興計画の初年度である令和3年度の評価であるが、第5次総合振興計画として、新たに始めた事業、あるいは目玉となるような事業がどれくらいあるのか。当然ながら、全部必要な事業で、継続している事業もあると思うが、新たに行った事業は何か。また、これから後期の5か年計画へと進んでいくが、その準備としてなにをしているのか。</p>
担当者	<p>地域包括ケアシステムの五本の柱の中で一番尽力している、「認知症対策」について、説明したい。令和3年度から認知症サポート養成講座を受講した方を対象者にステップアップ研修を実施し、認知症サポーターになった方がスキルアップをするものである。現場でさらに活躍してもらえらるため研修会を開催した。</p> <p>ただ、昨年度はコロナの影響により、新たに予定していた官民連携の協議会などが延期になった。今年度以降も引き続き、新しいことを積極的に実施していく。</p>
委員	<p>コロナの話が出ましたが、高齢者のコロナに対するリスクが高いことは周知のとおりである。第5次総合振興計画の計画立案の時点では、おそらくコロナの想定がなかったと推測する。今後、コロナ対策として高齢者のコロナリスクに対する対応方法など考えていかなければいけないのではないかと思います、今後の方向性について質問したところである。</p>
委員	<p>基本的には高齢化が進む中で、介護保険にかかる費用が拡大していくことが、施策評価シートから確認できるが、出て行くのと反対に入ってくるお金があり、保険料を負担する方々がどういう状況かということも大事な情報であると考える。要介護の度合いやその人口の割合などが低いということ</p>

	<p>は、時間的に猶予があるとも言える。今、介護保険の保険料を納めている高齢者の中で、現役世帯並みの高い保険料を納めている方の動向を教えてほしい。退職年金からの金融資産の問題もあり、さきほどの委員長への就労施策と一概に関係するか分からないが、一方でどの程度、資産を持っている方が、どれくらい比率で推移しているかといった観点も施策の安定度を考えるときに、大事な情報かもしれないと考えられる。把握している範囲で、現役世帯並みの区分に認定され、介護保険料を納めている高齢者の割合や推移を教えてください。</p>
<p>担当者</p>	<p>資料が手元にないため、具体的には説明できないが、現役世帯並みの負担がある方の比率の推移としては、ここ2・3年の間、変わっておらず、割合としても極端な増減はないが、低所得者に関する部分は、コロナの影響で多少変化がある。</p> <p>国民健康保険に関する情報として、県南地域においては、県北と比べても現役並みの負担の高齢者が一定程度いるという情報がある。</p>
<p>委員</p>	<p>○その他</p> <p>先ほど出てきた認知症サポーター養成講座に参加した人数と養成講座を受けてから実際に活動している方の人数、また、サポーターとして活動する際は有償なのかを教えてください。</p>
<p>担当者</p>	<p>認知症サポーターの具体的な人数について、手元に資料がないので回答できませんが、認知症サポーター養成講座を受講した方については、6,000人程度であると記憶している。認知症サポーターは、登録制をとっているが、少数にとどまっているということが実情である。活動は無償である。</p>
<p>委員長</p>	<p>1点、担当部局に確認するが、総合振興計画を改定するに当たって、さきほど、ビルドされた事業については、認知症関連と聞いたが、スクラップされた事業があるのではないかと思うが、見直して廃止したという事業はあるか。</p>
<p>担当者</p>	<p>スクラップした事業については、今回の第5次総合振興計画に合わせてと</p>

<p>いう事業ではないが、事業の見直しをしている。介護給付サービスについては、国でやっているものであり、戸田市で削減はできないが、任意事業の中で、敬老祝い金など、現金を給付しているものであり、対象者の限定等の見直しを実施した。</p>	
<p>委員長</p>	<p>これは総合振興計画改定より前の見直しではないか。</p>
<p>担当者</p>	<p>総合振興計画と合わせての検討ではなく、担当課として適切な事業内容の見直しを行っているものである。敬老祝い金は、平成30年度か令和元年度だったと記憶している。令和2年度には、「健康長寿入浴事業」の利用者の負担を増やすなどの見直しをしている。</p>
	<p>5 閉 会</p>

会議 記録

会議の名称	令和4年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策19 浸水対策の推進)		
開催日時	令和4年8月19日(金)午後3時00分 ~ 午後4時25分		
開催方法	Web会議		
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹	副委員長 長野 基	
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 宮崎 仁美 委員 長谷川 孝雄	委員 石田 真由美 委員 芳賀 良	
欠席者氏名 (委員)	無し		
説明のため 出席した者	水安全部 次長兼総務課長 東口 俊博 総務課 主幹 佐藤 清彦 下水道施設課 課長 寺尾 亮 河川課 課長 村井 芳巳	主幹 保倉 義広 主幹 内藤 祐一 主幹 逢沢 英之	
事務局	甲原課長 石嶋主幹 野本主任		
議題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング		
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第及びタイムテーブル ・施策評価シート及び事務事業評価シート ・ロジック・モデルシート(令和3年度版) ・事前質問及び回答 		

発言者	議題・発言内容・決定事項
1 開会	
2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。	
3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。	
4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。	
担当者	
委員	<p>○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性</p> <p>ロジック・モデルシートでの内容で質問だが、非常にすっきりして分かりやすくまとまっていると感じた。質問は、中間成果で治水安全度が向上する、雨水処理能力が向上する。これは非常に良いが、浸水対策能力が向上するが、リスク管理の観点からそれでも水が出る場合の対策、荒川出水時のリスク管理をこの施策にはどのように含まれているのか。あるいは施策16「地域防災力・危機管理体制の充実・強化」において対応し、この施策では、主に水害に対する安全性に特化しているということか。</p>
担当者	<p>施策の目的については、河川整備により治水能力の強化を図るのが1点、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することの2点を含めて、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりの推進が目的となっている。</p> <p>この施策については、都市基盤の整備を主眼に置いており、リスクヘッジの点については、危機管理防災課の所管の事業と考えている。</p>
委員	<p>個人的なタイムラインの問題が挙げられており、荒川については、市のホームページにも出ている。例えば、個人タイムラインとなると、地域によって状況が変わってくる。低地や大きな河川の近くなど、個人タイムラインを</p>

委員	<p>作る場合に河川課のノウハウ、視点を危機管理防災課と一緒に持って連携してタイムラインを作るときの手助けになるような活動をして欲しい。</p> <p>さくら川と上戸田川の事業は長丁場でやっているわけだが、最終完了年度というのは、どれぐらい先なのか。また、緊急優先でやる北大通りの雨水貯留施設について、最優先でやるということと予算を立てているが、これに伴い、前者の2事業が遅れているということはあるのか。</p> <p>2つ目の質問は、上戸田川の事業は、上流が蕨市になるが、蕨市との工事の整合性は取れているのか。</p>
担当者	<p>順番が前後するが、上戸田川、さくら川の事業と雨水貯留管の整備に関する影響について回答する。こちらの事業については、それぞれ河川の事業は河川課が所管している。雨水貯留管については、下水道施設課が所管しているように別の事業担当が実施しているため、相互に影響はない。各事業課が必要性等を鑑み、各事業の予算要求を行い、事業を決定している。片方が進みすぎているから、片方を調整するというようなことはない。その他の質問については、各事業課から回答する。</p> <p>まず、さくら川については、このペースでいくと護岸整備で大体15年から20年ぐらいはかかる予想である。それ以外に橋梁部の架け替えなども関連していくので、そこを含めると、20年以上経ってしまうような計算となる。また、上戸田川については、上戸田川の河川用地を新曽第二土地区画整理事業で生み出しながら進めており、そちらで鋭意進めているが、上戸田川については、そちらに影響されるため、最終年度は未定となっている。</p> <p>また、2つ目の上戸田川に関する蕨市との整合性については、蕨市から流れてくる量を計算し、蕨市との整合を図りながら進めている。上戸田川の整備に当たっては、蕨市から負担金をいただながら進めている。</p>
委員	<p>私の印象では、戸田市の重要課題として、しっかり進めていると感じたところである。</p>
委員	<p>予算をいかに取るか、予算がなければ整備が進まず、予算が少なければ本来、200メートルの工事の予定が、100メートルになってしまう。その</p>

担当者	<p>ような事態があるので、なるべく予算を確保できるように努力してほしい。</p> <p>次に、戸田市管理の河川ではない、菖蒲川、笹目川について質問する。戸田市に降った雨、あるいは蕨やさいたま市から戸田市に流れてくる川は、荒川に流れる前に菖蒲川、笹目川に流れ込む。それが荒川に全て流れ切れれば、問題は無いが、その水門を開めた後は、流れる場所がない。事前質問の中で河川の湛水能力は考慮外だと、河川は流れるためのもので、ためるためのもではないということは理解できるが、現実問題として、水門が閉まって水がたまった場合は、あふれるしかない。そのために、雨水貯留施設を作っていると思うが、対応策の1つとして、市内中小河川の流路を活用している点について大変心強いと感じた。他にはどのようなことが可能か。あるいは、どのような方向に進めていこうと考えているのか。</p>
担当者	<p>まず、河川整備に係る予算の関係では、戸田市は荒川流域の低地にあり、以前から浸水等の被害について課題になっているが、令和元年の台風19号被害から、改めて市民の多くがリスクを認識されるようになったと考える。それらを踏まえて、市では重点対策として、浸水対策に非常に力を入れてい</p> <p>る現状である。その代表的な事業が上戸田川、さくら川の整備であり、事業課から予算要求をして、財政当局でも緊急性を理解し十分に考慮した財源措置をしてもらっている。引き続き、重要課題の予算については、予算要求を行っていく。</p> <p>菖蒲川や笹目川のように県管理の河川や市管理の河川があり、それらが合流しながら荒川に流れている。菖蒲川や笹目川は、県にやってほしいことがいくつもある。市がお金を出して実施することは難しいが、常に情報共有を図りながら整備について要望を続けた結果、県でも対応を進めており、数年でかなり改善されるのではないかと考えている。また、笹目川の水門を閉めた後、流れる場所がなくなり、たまっていくという点について、笹目川の水門を閉める意味としては、荒川の水位が高くなり、それが市内に流れてくるとを防ぐために閉めている。荒川を守るということより、戸田市を守るために閉めている。閉めると、戸田市の川の水が流れなくなることから、閉めた後は、ポンプで排水している。自然に流れる量よりは少ないが、そのような方法で対応している。</p>

委員	<p>二つの水門に35㎡と30㎡の排水機場がそれぞれ併設されていると思 うが、通常、水門から出ていく計画水量の10分の1や9分の1しか排水で きないものである。台風の際は笹目川のところで8メートル以上になったの で、それを開けたら戸田市が水没しまうことは十分理解できるので、閉じざ るを得ない。問題になるのは、内水被害であるが、これは戸田市に限ったこ とではなく、東京都大田区などでも同じだが、そういった場合に内水被害と いうのは、自前で対応をせざるを得ないと考える。戸田市は幸いなことにボ ートコースがあるので、この間はボートコースに流れてしまった。良い面も あるが悪い面は笹目川と反対側からあふれてしまったということがある。当 時、ボートコースに流れていなければ、さくら川の浸水被害が大きくなって いたと考えれば、管轄の県に当然対策を要望すべきであるが、要望が全部通 るなら良いが、要望が通らないことも踏まえ、今後の方向性があれば教えて ほしい。総合振興計画の中に、他の機関との調整を図っていくとあり、これ が本間に重要になってくると思う。水安全部のどのセクションが担当するの か分からないが、大きなウエイトを占めるのではないか。実際にさくら川、 上戸田川の整備は進めるにしても、他機関との調整をどのようにするのか。 あるいはこれから検討していくでも結構であるが、教えてください。</p>
担当者	<p>今回、水安全部が説明をしているが、水安全部のそもその設置の目的と しては、以前、水道部として水道事業だけをやってきた。その後、下水道事 業を統合し、上下水道部として水道と下水について行っていた。水安全部と いう組織が作られたのは、上下水道はもちろん、河川といった部分も含めて、 水の安全をトータル的に市全体として取り組んでいこうという意図を持つ て作られた組織であるので、どこが所管するという話であれば、当然、水安 全部が所管する。ただ、1点、県の施設については、市でイニシアティブを とることができないので、市全体として県にアプローチする必要がある。そ ういった部分については、水安全部が基礎的なデータや要望事項を取りまと めた上で、市長を含め県に要望等を行っている。結果的に市長からも知事宛 てに要望書をだして、県の動きもここ数年来、特にここ1、2年は以前に比 べると積極的な印象を受けているので、そういった努力が功を奏している と考えている。県の河川についても、市全体としてアプローチをかけ、市長を はじめ、県議の力を借りながら進めていくというスタンスである。もちろん、</p>

委員	<p>市民のためになるので、県・市関係なく、こういった点については、埼玉県 全体、あとは国を含めて、全体的な安全確保のために取り組んでいく。</p>
委員	<p>水安全部という形でやっていくのは非常に心強く感じている。これからの 活動を非常に期待しているところである。</p>
委員	<p>施策指標について、浸水被害箇所数の令和3年度は、雨が降らなかつたか ら0件という形になって、達成しているように思えるが、その時の気象状況 によって数が上下するものを指標として良いのか。例えば、工事をするとき にここは浸水しそうだから、それに対して対策をするといった形で事業を行 うのではないかと想定するが、そのような場所が何箇所あり、何箇所対応し たというような指標はどうか。</p>
担当者	<p>事前質問 No2とリンクしてくる質問かと思うので、それを含めて説明し たい。事前質問 No2は、過去10年間の浸水件数とそれを対応した件 数についての質問である。過去10年間、平成22年から令和元年までで浸 水件数が延べ677件77箇所が発生している。あくまで延べ件数であり、 集中するところは3回、4回発生している。そのような点も了解いた きたい。そういった箇所については、浸透枳の設置、台風の場合は別として も、近年多かつたのが集中豪雨、いわゆる内水に関する被害が多かつたが、 それに対して浸透枳の設置は雨水を土に浸みこませるための設備であり、非 常に有効であり、現状267箇所に設置している。また、市の施設で敷地が 非常に広い学校施設については、雨水の浸透施設を3校に設置している。重 点箇所については、このような措置をしており、確かに昨年度浸水件数が0 件というのは、大きな台風がなかつたという要因はあるが、同所的な豪雨も 発生していた。これがなければ浸水被害が拡大していたかもしれないとい う仮定の話ではあるが、こういった設備も設置していたことから、すべてが雨 の量だけではなく、それに備えた工事によって軽減がされているというふう に指標を設定した。そもそも指標の設定については、市民に分かりやすい指 標という意図で検討したところ、浸水被害の件数というものが分かりやすい のではないかとということで、設定したところである。指摘のとおり細かい根拠 は少し分かりにくい部分もあるので、機会があれば、見直しをしていくが、</p>

委員	<p>このような意図で指標の設定したところである。</p>
委員	<p>自分たちが仕事をしているのに、結果がその時の状況によって、数件や100件になったりする可能性があるのではないかと感じたので、指標としては変えた方がいいのではないかと思ったところである。</p>
委員長	<p>施策指標の妥当性に関する重要な議論である。施策評価シートでは3つの施策指標が設定されており、ロジック・モデルシートでは施策レベルの指標は浸水被害箇所数の1個が設定されている状況である。委員の指摘は施策レベルの指標として設定されている浸水被害箇所数は外部の要因を受けやすいので妥当とは言えないのではないかという指摘であったが、これは考え方として成果指標は事業レベルの指標もありますし、施策レベルの成果もある。事業レベルの成果より施策レベルの成果の方が行政から見ただけで行政がコントロールする余地は小さく、施策レベルの指標の方がコントロールしにくい。例えば、どの程度の成果を当該事業によって何をやってどれぐらいの産出アウトプットをして直接的なアウトカムはどれぐらい出するか、というよりは、施策では、幅広い観点で、戸田市全体をどう変えていくか、戸田市の抱える社会的な問題をどのように解決していくのか。例えば、同じ行政でも県の動向とか国の動向、それ以外の経済変動であるとか気象情報などといった外部要因の影響は当然受ける。その時に注意するポイントは、例えば浸水被害箇所数を時系列で経年比較してみても前年度よりも浸水被害が減ったからといって戸田市がすごく努力して頑張った成果、というように短絡的に考えないことがポイントである。つまり、外部の要因を受けていることを加味しながら本来に行政の努力によって浸水被害箇所数が減ったのかどうかというのを見ていく必要がある。今回は浸水被害の施策だが、観光政策では、よく使われる施策指標としては観光客がどれぐらい減ったか増えたかというので測ったりするが、あの指標も外部の要因を受けやすい。まさに経済変動であるとか、ビザの発行要件の緩和だとか、今回のパンデミックの影響を受けやすい。施策レベルの指標というのは、外部の要因を受けやすいものであるから、それを加味してその数値を注意深くみていく必要がある。私は、浸水被害箇所数は妥当であると思う。</p>

委員	<p>浸水対策は、まさに土を掘って水を流していかなければならないので、お金をかけなければいけない。また、さきほどの議論の結果として危険が回避できればよいというような相矛盾する事柄があるので、判断が難しいところである。この浸水対策の成果を住んでいる皆さんにどうお伝えするか。1つのメディアとして、ハザードマップの変化があると考える。ハザードはそもそもシミュレーションデータなのでそれを絶対値としてみることはできないが、また、最新の知見が変われば変わるほどハザードのあり方変わってくるので基準点は難しいが、しかしながら市民の方との災害リスクコミュニケーションでは大事なものと考える。例えば、ハザードレベルを見たときに10年間で基礎数値が変わっているのも単純比較はできないが、赤から青に危険レベルが色で分かれているので、各レベルがカバーしている部分が整備を通じて減ってくるのであれば、成果が生まれているわけで、これはタラレバであるが、可能であればそのようなリスクがどのように変化したかというのを伝えるメディアを施策19の中で備えていると、よりアウトカムズがわかっている良いのではないか。今すぐには難しいと思うが、ハザードそのものも定期的に更新されていくので、長期的にそのような変化をお伝えいただくのが良いと思うところである。</p>
担当者	<p>情報をどう伝えるかという点で質問である。この浸水対策の施策では、端的に言うと土木事業だけかという質問であり、施策として構成する事業の過不足がないかというところなので、情報のコントロールという面も大事なポイントではないかと考えた。という点で水をトータルの管理を担う部署として、他の施策の言葉を借りるとDXの話になるが、水のインパクトな情報をどのようにDXに乗せて住民に伝えていくか。これは危機管理防災課の領域であるのかもしれないが、施策19としても情報の管理という点は、実態はどうなっているのか。もし、実態があるのに事業が載っていないあるいは、ロジック・モデルシートに載っていないということであれば、直さなければいけない。</p>

	<p>供においては、河川の護岸工事は、護岸がきれいになることで、見た目ですぐに分かるが、それがどれだけ浸水対策の影響があるかというのは、分かりにくい部分がある。そういった観点では今回工事を進めている北大通りの貯留管整備として、地下に大きいトンネルが掘られているので、工事の箇所、箇所です民の皆様に向けて広報活動も考えている。このようことから市としては浸水対策として、このような具体的なものやっていると、かなりインパクトのあるものができると考えている。工事についても機会があれば市民に周知を図っていききたい。</p>
<p>委員</p>	<p>どれだけの成果が生まれたかが伝わって、はじめて成果として、次のアクションが起きてくると考えている。私は都立大なので、すぐそばに多摩市や八王子市があるが、多摩のエリアは、地盤が安定しているので企業のデータセンターが次々にできてきており、多摩市の税収に貢献しているという面がある。そういったことを考えるとなぜ増えているか、地盤が安定しているからという裏返して、戸田市としてのリスクが下がったということを伝えないと来たいと考えている企業の誘致機会を逃してしまうこともある。さらに言えば、住宅選択においてもリスクが高いからやめておこうと考えると、あると考える。企業立地戦略や住民の誘導戦略とかにもかなり関わってくる話で、どのようにして整備の情報を伝えるかが関わってくるので、担当局だけではなく事務局なども関わってくるものかもしれないとチャンスを逃してしまうのではないかと、施策レベルでも組み込んでおかないとチャンスを逃れを感じる場所である。</p>
<p>担当者</p>	<p>先程、工事の状況が市民にどう伝わっているのかという質問があったが、常任委員会の委員からも工事の状況をわかりやすく市民に伝えるよう意見があり、昨年度から市のホームページでさくら川と上戸田川の整備状況図として、現在どこまで整備が進んでいるかをホームページで公表している。また、危機管理関係の情報伝達はどうなっているのかという質問については、例えば、笹目川の水門を閉めた場合や喜蒲川の水門を閉めた情報は、県から市に閉めた情報はファックスで必ず連絡が届くようになっており、先ほど委員からも笹目川の水門を閉めた場合は戸田ポートコースに流れてくるとい</p>

	<p>う話もあったとおりにポートコースに流れた情報についても水位の段階に応じて危機管理防災課の方に情報を伝達するとともに市民に情報提供するよくな形をとっている。</p>
<p>委員</p>	<p>危機管理の保守本流は努力されていると思うが、施策レベルなので他に波及効果がある。端的に言うとしティーマーセーブルとどう絡むのか、そういった点にも関わってくることで水安全部のメインのミッションとしては土木をやることが、そこからどう派生してくるかという点が施策ないし、政策レベルの話になるので、この点は水安全部というよりは、むしろシティープロモーションの方なのかもしれない。</p>
<p>事務局</p>	<p>水安全部だけではなく、市の施策全体で部局間連携、市をどのように作っていくかという重要な点であると感じている。外部評価の場でこのような指摘を受けながら、市として、まだ強くない部分になるので、今後の検討課題として水安全部だけではなく、各施策においてもこのような観点を入れていきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>本当は総合振興計画を改定したときに、新しい施策ができたら組織の機構改革をするべきなのかもしれない。</p>
	<p>新しい総合振興計画は、新しい袋でやらなくてはいけないのかな、と感じた上での質問になるが、事前質問 No.10の上戸田川に集中する水を分散させてパイパスを通す点について非常に良い方策だと感じているのだが、ここで使う中小河川は、いわゆる見沼代用水の名残か。何が言いたいのかというと、この土地は、戸田市の土地が、それとも見沼代用水をまだ活用されている方はいるのか。もし、いないのなら戸田市である程度自由に使えると考</p>
	<p>えていいのか。</p>
<p>担当者</p>	<p>見沼代用水の権利を持っている方は戸田市にもまだいる。パイパス管の整備をしたところの水は見沼代用水からの水と言うよりは、蔵市から流れてくる水を受けるパイパス管になっている。土地は、戸田市所有の土地の中を通っているパイパス管になる。</p>

委員	見沼代用水だと組合の所有の土地など、戸田市が勝手にいじれないこともあるが、それはないと考えると良いか。本当にうまく活用してもらえれば、非常に大きな面積になるかと思う。関連してもう一つ質問だが、いわゆる河川は流下能力を向上させるための河川整備であり、流下能力を向上させると言うことはその下流端の水位、これを戸田市の場合は、どのように設定しているのか。
担当者	さくら川で言えば笹目川の合流点で約毎秒3.5トン流せるように河道計画をしている。それから上戸田川については喜蒲川の合流点、現在は喜蒲川の整備が完了していないため、暫定整備として毎秒1.4トン流せるように河道整備を行っている。
委員	それは資料にも書いてあるので分かるが、3.5m流れるのは上流と下流の水位差が何メートルの時なのか。要するに戸田市の場合は干潮と満潮で1メートル以上差がある。満潮の時でもそれだけ流れると理解すればいいのか、平均の潮位の水位であれば、これだけ流れるということを知りたい。それによって上戸田川も今、3.0ミリ対応だが、5.0ミリ対応にするためにあと何メートル深くするかという話が出ている。では上戸田川は流れるときの1番下流端の水位は何メートルで設定しているから、これだけ流れるという想定なのかという疑問があったので質問した。もし、1メートル水位が変わるとろに3.0センチほど掘っても満潮の時の水位で計算するのか干潮の時の水位で計算するのかで違う。
担当者	質問の数値については、今把握していないので、調べさせてほしい。 水安全部から後日、以下のとおり回答があった。 荒川の河口から秋ヶ瀬取水堰までの区間においては、満潮時を想定した水位を設定しており、それをもとに県管理河川である笹目川や喜蒲川も水位を設定している。したがって、それらの支川である上戸田川やさくら川についても干満の影響を考慮した水位設定となっている。

委員	大半が戸田市単独で行う事業としてやれたとしても、さらに大きな資源を要する場合、どうにもならない部分があると考ええる。例えば、県の意向や方針、国の意向や方針ということでしょうか。
担当者	市でできることには限りがあるので、市ができる範囲では進めていくが、所管ができない部分については、国や県の影響を受けるところである
委員	そういう観点からも総合治水計画を改めてやる予定はないという点もよく理解できる。そういう状況の中で一番重要になってくるのは、今やっているとさくら川、上戸田川の整備を同じようにもって国でやっている事業、県でやる事業の中にどれだけ反映できるかということではないか、その点について方向性を教えてほしい。
担当者	今、国では、流域治水プロジェクトを進めており、今まではハード整備をメインに進めていたが、これからは、ありとあらゆる関係者ができることをやらうと言うことで、同じ荒川流域の中でも国がやっていること、県がやっていること、戸田市以外にもやっていることを情報共有して、例えば、戸田市でも使えるものがあれば、それもいいアイデアとして使っていく、民間も協力できること、例えば、開発の際に各施設の中で浸透枳を作るなど、あらゆる関係者ができるプロジェクトを進めているので、今後も動向をみながらアイデアを取り入れながら進めていきたい。
委員	今回、資源の方向性ということですので、人的支援という観点では、市の職員で県に出向している者もいる。国へ行っている者もあり、さきほど説明しました逢沢主幹は、国から来ている職員である。そういった人的支援については、お互いに投下し、国の流域治水プロジェクトを進められるように国、県、市と一体となって進めていくことが一種の資源の投下の表れと考えている。
委員	流域治水という考え方は、効果を発揮すれば有効と思うが、なかなか成果があがってこないというのが、現状もあると感じているので、有効なものとなるようにやってほしい。

委員	<p>情報の共有として、一般会計いわゆる普通の予算の中から出るお金の領域と特別会計で整備をして長期的に実施するという2つの会計をミックスさせて施策と展開していくことになるので、特別会計の健全性ということも理解した上で検討したほうが良いと考える。工業団地の造成とかと違い、成果物を売れば回収できるものもなく、借り入れをやっていくような性質では無いが、そうはいっても特別会計で借り入れをやっている、公債負担がこれだけあるなど、どうなっているのか。</p>
担当者	<p>今回、記載している特別会計については、表題が特別会計となっているが、実際は公営企業会計である。これまでは下水道の汚水処理について、自前で処理をするということであった。ただ、今回の浸水対策に関しては、雨水、雨水の処理が大きい部分であり、雨水の処理に関しては、市全体に降る雨が対象となることから、市の一般会計からの負担金という形で資金の投入をしている。もちろん、公営企業会計の健全経営は、当然の責務であるが、雨水処理に関する費用に関しては、市全体の課題として、一般会計からの繰り入れも含めて財政運営を行っている。</p>
委員	<p>○その他 事前質問 No 2 の回答で学校敷地内の3か所とあるが、どの学校なのか。</p>
担当者	<p>喜沢中学校、笹目東小学校、戸田中学校である。</p>
委員長	<p>施策評価シートには、3つの指標が設定されていて、ロジック・モデルシートには、1つだけ施策レベルの指標として浸水被害箇所数があり、残りの2つは産出レベル、つまりアウトプットレベルとなっている。どちらが最新のものか、見直して産出指標に設定したということが良いか。</p>
事務局	<p>特に変更等はしていない。そもそもここに施策指標が書いてあることが議論になるかと思うが、結論としては、冊子から変更はない。</p>
委員長	<p>指標のレベルが違うので検討して2つ指標をアウトプットレベルに置いて</p>

事務局	<p>たと理解したが、そうではないのか。</p>
委員長	<p>我々も含めて市全体としてロジック・モデルの理解不足があると感じている。</p>
委員長	<p>外部評価シートに書くかと思うているが、さくら川護岸改修事業の整備率、これは産出指標で妥当と考える。下水道整備率もここで良いと思うので、ロジック・モデルを見たときには、妥当だと考えていた。ただ、施策評価シートにあるように3つとも施策レベルの指標だということであれば違うとコメントをしようと考えていた。どれに対してコメントすれば良いか分からないので後で教えてほしい。これは形式的なことかもしれないが。</p>
委員長	<p>それから、これまでの議論を聞いていて、どうも水安全部と防災関係が別の部署に分かれていて、組織が分かれているので、施策も分かれているという印象を持ってしまったけれども、この施策は総合的な取組や対策が必要ではないか。なぜかという点、先ほど、委員から質問があった学校も関係して、所管は教育委員会事務局である。それから流出係数の観点から土地利用とも密接に関係し、緑化対策といえれば公園や環境を所管する課も関係してくる。このような部署と連携してこの施策にあたる必要があると考える。また、開発行為に関し建築設計事務所への行政指導については、別の部署、つまり、水安全部ではないので、そことの連携も図っていく必要があるのではないか。公園というのは、貯留機能を持たせるといふ大きな都市整備公園もあるが、個々のマンション、集合住宅の雨水貯留施設の設置者に対して補助金を交付するという点にも関連すると考える。いろいろ考えると、かなり幅広い取組となり、水安全部が主体になるのかもしれないが、他の部署との連携というのが当然出てくるのではないのか。事業から積み上げて施策、ということで見えていくとそうなると思いますが、施策がありそれを実現するための事業という視点で既存事業が1個でいいのか、過不足がないのか、もし不足しているのだったら新規の事業が必要ではないか、というようなことで見えていく必要がある。</p>
委員長	<p>それからハードだけなのかという点が気になっていて、ハザードマップは別の防災関係の施策である。ただ、雨水貯留施設の助成については、やはり意識啓発が必要になってくるのではないか。費用について100%補助金で</p>

<p>ない、やりたくないと感じる方もいる。環境配慮や意識啓発など、防災とは違った側面がでてくると考えている。雨水貯留施設や浸透枳など、環境配慮型の意識啓発は別の施策でしっかり位置づけられているのか。</p>	
<p>事務局長</p>	<p>指摘の点は、部局間連携、他所連携という話であると考え。本市においてもそのような取組を進めているところだが、まだ弱く、今後の課題としていかに施策の全体像を俯瞰しながら関係個所の取組を入れていくか、あるいは PDCA を回していくか、そういったところが今後も施策の運営をしていく中で、我々に求められるところであると考えた。</p>
<p>委員長</p>	<p>この施策が最後になるが、この施策に限らず、これまでの5つ施策でも同様なケースが結構あったが、それをどのように、どこがやっていくのか。今回のケースでは、水安全部の責任ではないような気がしている。どこがどのように今後、改善していくのか、それは事務局（共創企画課）なのか、そうではなく現場が主役ということになっていくのか。どこか何か仕掛けがないとこのまま繰り返されてしまう気がする。前回の総合振興計画とあまり変わっていないようなところも実はあり、既視感を覚えたところである。</p>
<p>委員</p>	<p>この施策は、いわゆる土木の事業で、さくら川についても、上戸田川についても15年、20年ほどかかったとしてもいずれは完了する。それから道路下の雨水貯留管も完了する。そうなった場合、水安全部が、河川課は、どのような方向で活動していくのか、第5次総合振興計画が終わった後にこうなっていればいいというイメージしているものがあれば教えてほしい。</p>
<p>担当者</p>	<p>今、想定している土木工事が全て完了して、ハード面がやることがないということ前提とした場合、委員長から話があったように、市民への意識啓発が必要であると考えている。先ほど話のあった雨水貯留施設の助成事業は、家のタンクに雨水を溜めて庭の水まきや資源のリサイクルを図るという趣旨でやっている。こちらについては、2分の1補助で、確かに実費がでるものである。最高5万円で、タンクが約3万円するので、1万5千円から2万円程度、実費が出ている状況である。実際の申請状況はどうかということでは、極めて低調である。ただ、一時期、設置事業者が市民に営業をかけた</p>

<p>委員</p>	<p>時に飛躍的に申請件数が伸びた。実費があるにもかかわらず、申請件数が増えたという状況である。おそらく、市民の方が導入した経緯としては環境配慮、浸水対策は微々たるものだが、浸水被害の軽減を踏まえまして、そういった申請をしたと理解している。そういったことを考えると市民に対して意識啓発を図っていく、これからも維持していくためには市民の理解と協力が必要であることから意識啓発に重点を置くことが理想的かと考えている。実態的には、まだ、ハード整備を続けたいといかない状況であるので、そういったことを踏まえて両輪で進めていければと考えている。</p>
<p>担当者</p>	<p>施策30の産業振興の推進のヒアリングでも同じような話題になり、住宅修理として工務店から勧められると関連事業が盛んになる、これも同じような側面がある。総合的な観点から他の部門との連携を良くして持っていくということが、これからの方向性という理解でよいが。</p>
<p>5 閉会</p>	<p>さきほどの指摘のとおりシティセールスについては、市民や市外に対して、そういった部分を含めての協働と理解している。重要な課題と理解している。</p>

会議 記録

会議の名称	令和4年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策30 産業振興の推進)		
開催日時	令和4年8月19日(金)午後1時10分 ~ 午後2時35分		
開催方法	Web会議		
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹	副委員長 長野 基	
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 宮崎 仁美 委員 長谷川 孝雄	委員 石田 真由美 委員 芳賀 良	
欠席者氏名 (委員)	無し		
説明のため 出席した者	環境経済部 次長 高橋 伸明 経済戦略室 課長 野崎 実治	主幹 柄澤 映	
事務局	甲原課長 石嶋主幹 野本主任		
議題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング		
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第及びタイムテーブル ・施策評価シート及び事務事業評価シート ・ロジック・モデルシート(令和3年度版) ・事前質問及び回答 		

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。</p> <p>3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。</p> <p>4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。</p> <p>○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 施策指標について、事業者数と商工会員数とも一つあるが、産業振興の推進は戸田市の総合戦略との相関、体系でいうと基本目標のところに「安定した雇用創出する」というものが、3番にあり、それに対する中心的施策だと思いが、雇用数という数字が出てこない。それで、雇用数は、事業者数が増えれば増えることで成果が挙げられているということだが、雇用者数と事業者数の相関は調べたことがあるか。相関があると思うが、雇用者数を加えて、もう一つ、税金もあなければならないと思う、法人住民税を。この相関は、環境の変化で税金の変化もあるとは思いますが、事業者数と紐付いているという認識でよいか。そのような前提で事業者という指標を設定しているのか。というのが第1の質問である。</p> <p>第2の質問は、その内数になる商工会員数が事業者数の半分ということだが、指標に2つ設定している意味はなにか。事業所数が増えれば、それで良いのではないか。商工会員数まで意識しなければならぬ理由を教えてください。また、商工会に加入しない人たちがいるのは、どのような理由なのか。</p>
担当者	
委員	
担当者	指標の中で、雇用という部分と税金という質問があったが、働いている人に関しては、施策29で市内事業所に勤める従業員数を掲げている。ただ、

	<p>施策30は事業者数というところにスポットを当てているので、両者が相関したイメージで施策を展開しているかという点では、現状、そこまで雇用数を意識して施策30を展開しているわけではないが、経営基盤の安定性の観点から人の確保という取組を現場で行っている。</p> <p>次の税収については、正直なところ、税収データを入手できず、税情報という壁というものがある中で、リアルタイムで状況を把握することが難しい状況である。</p> <p>商工会員数については、確かに似たような指標を用いているところがある。ただ、我々としても市内事業者のリアルな状況、どういった課題を抱えているかという点を我々が把握するということが、1つの大きな課題である。商工会において、加入している事業者が増えれば、商工会の事務局において様々な状況が分かるので、吸い上げていきたい。施策の指標と少し離れてしまおうが、商工会を大事にし、商工会の会員が増えれば、我々としてもありがたいと考えている。</p> <p>法人住民税については、事業者数が増えれば、均等割額に関わることがありますので、事業者数との相関関係があると考えている。</p>
委員	<p>事業者数と雇用者数の相関は調べてないということでしょうか。</p>
担当者	<p>施策29の指標ではあるが、それも経済センサス上の数値である。随時しているかということでは、していないが、指標を測る時点においては、確認している。</p>
委員	<p>商工会員数を事業者数の内数で目標に掲げられていて、産業振興の推進に直接的には結びつかないという話もあったが、どちらかというと行政側の事情で商工会員数を増やして商工施策を円滑にやる土台作りのために、商工会の母体を増やしたいと感じたが、なぜ商工会に半分の事業者が加入しないのか、会費などの問題か。</p>
担当者	<p>一概に、これが一番大きな理由というものはない。</p>
委員	<p>理由がないと増やす施策も思いつかないのではないかと。</p>

担当者	<p>なぜ商工会に加入しないのかという点について確認が不十分であった。指摘のとおりそこを増やすというのであれば、なぜ、加入しないのかという点も探っていくかなければならない。</p>
委員	<p>戸田市の就労人口のうち、戸田市内で働いている人の割合はどのくらいなのか、市外や都内へ行っているかの割合はどのくらいなのか、を教えてください。</p>
担当者	<p>今、数字を持ち合わせていない。</p>
委員	<p>分からないという中で、さらに質問となるが、そういった点が分からないと戸田市の就労人口を増やすと言ってもどこを目指すのか。戸田市内の就労人口は、戸田市内で完結する、いわゆる消費に係る商業分野だけなのか、他から就労人口を賄わなければいけないのか。就労人口を増やす対象は基本的には戸田市内の事業というよりもっとより大きな輸送や運輸といったところか。そのような点も検討に入れて事業を立案していかないと、労多くして成果に結びつかないのではないかと。</p>
担当者	<p>意見は承知した。イメージされているものと合うかどうか分からないが、昨年度、施策29になるが、市内在住の方に労働者意識調査を実施した。昨年度、初めて実施した事業ではあるが、無作為に抽出した20歳から60歳の3,000人にアンケートを送り、就労しているか、就労していないか、就労しているか、就労していないか、働くつもりもないなどの項目やコロナ禍で、今どういう働き方をしているのかといった働き方についても調査を行った。その結果を持ち合わせてはいないが、就労や雇用という部分で客観的に捉えていかなければいけないので、引き続き、取り組んでいこうと考えている。</p>
委員	<p>ターゲットを絞った事業などを進めていくべきである。それによって、行動を決めようという人の方向性決定の一助となるべきと考える。</p>

委員	戸田市が実施している中小企業への融資について、多くの金融機関でやっている融資を戸田市がなぜ実施しているのか、戸田市の独特の何か違いがあるのか。
担当者	中小企業融資として、市で行う制度融資は、一般の方が銀行で借りられないような小規模事業者のセーフティネットであり、利用しやすい保証協会付きの制度融資である。本市をはじめ多くの市町村で制度融資を取り扱っており、市町村で制度融資というものを取り扱っていない方が少ない状況である。
委員	保証協会を取ること自体が難しいと感じている。事業計画がしっかりした事業であれば、金融機関でも融資が取れる現状だと思うが、なぜ戸田市として規模も大きくなく、多額の融資をできるわけでもない中で、行っているのか。
担当者	指摘のとおり、事業計画を出して金融機関から直接借り入れができる方については、そのまま金融機関を使うことが正しいと考えている。しかしながら、借り入れをして支払えなくなった方に対しては、代位弁済という形になり、金融機関の判断となるところも多分にあるが、金融機関が保証の付かないプロパー融資には、少し迷う判断となる場合、市町村と保証協会の協力を得て多少リスクがあるが事業の応援をしていきたいということであれば、市町村の制度融資を借りて行うという点が大ききなすみ分けになっている。
委員	そうなると思うのは、回収ができるのかという点だが、回収できているという理解でよいのか。
担当者	代位弁済になったときの流れとしては、保証協会付の融資になるので、代位弁済になった場合、保証協会がまず損失分について保証する。保証協会に対して金融機関と市町村が損失補償契約をしているので、そこで決められた割合で市町村が代位弁済を行うという形になり、市町村がある程度の割合の損失を被ることはない。その後の回収作業については、保証協会が回収業務を行い、未回収の方に対して、回収業務を行い、取り立てた金額を市町村

委員	に返還する流れになっているので、代位弁済になった金額を市町村が直接回収するといった事務は発生していない。
担当者	損害が少し生じるという覚悟で融資をするという理解でよいのか。 市としても代位弁済にならないでほしいという思いで行っているが、制度融資の性質上、事業者を支援するという方針の中、ある程度の支援に対する損失は、生じてしまうものであると考えている。
委員	大きく3つの質問がある。1つは、税収のデータの話で、市の総合振興計画では、戸田市を支える市内事業者となっており、戸田市をどう支えているかという点は、とても大事なことから考えると。市税の決算統計データを使えないという説明があったが、年度はずれるとはいえ、マクロ統計であれば見ることが可能ではないか。景気の動向もあるが、段々にレベルアップしているかという点を確認することによって、計画の進捗管理もできるのではないのか。 2点目は、総合振興計画を見ると、現状と課題の中に、少子高齢化に伴う人手不足、それから人材不足が明確に掲げられている。では、人手不足や人材不足を解消するためのメニューが、ロジック・モデルシートの中で、どこにあるのか。なお、事前質問の回答の中で、福祉産業・医療系のことについては、これからやると書いてあったが、過去を振り返るのが当委員会である。その点から踏まえると総合振興計画で人材不足、人手不足をなんとかする、と書いてあることを受けて、ロジック・モデルシート上では、人手不足・人材不足問題をどのように対応していくのか。 3番目は、先ほどいくつかの質問の中で、市内でどう働いているのかという点、もちろん、コロナを受けて最新動向調査したというのは大変な努力された事がヒアリングで分かったが、長い目で見た場合に5年に1回の国勢調査では、必ずどこに働いているかというデータが入っている。もちろん、経済センサスのデータも大事ではあるが、もっともベースとなっている国勢調査を見ないのは、何か理屈があったのか。 1つ目の税収のところ、市税概要など、公表されているデータも確かに

	<p>ある。我々も、詳細なデータがほしいと考えがちだが、公開されているデータでも見なければならぬデータがあることを今の質問からも感じ、意識を変えていく必要があると考えている。</p> <p>3 目目の国勢調査についても、どこで働いているかという質問事項もあるので、そういった統計についても有益であると考ええる。どうしても我々は経済分野の専門的なデータを用いなければならないと考え過ぎてしまいが、このような指標があると目を向けていかなければ、不十分になってしまふと感じたところである。</p> <p>2 目目の人材確保については、事前質問の医療や福祉などは施策 3 0 というよりは、再掲という形で出てきている労働対策事業があり、その中で、人材確保支援事業を令和 2 年度から複数年度で実施するプランはあった。これまでの企業調査の中から人材不足という課題が浮かび上がってきて、企業がどのように人材を確保したら良いかという支援として、セミナーの開催や求人情報誌への無料掲載などを展開していく予定であった。緊急事態宣言により人材確保もどようようになっていくか不透明であったため、展開しきれなかった。ただ、医療・福祉系では、コロナ禍で人手不足がより浮き彫りになったので、求人情報誌への情報掲載といったことは取組レベルではあるが、昨年度、実施していた。</p> <p>人材確保事業の位置づけとしては、労働対策事業の中で展開しているので、施策 3 0 では見えにくいのが、人材のミスマッチを解消していく取組を行っていきたいと考えている。</p> <p>委員</p> <p>我々は過去がどうだったかを見なければいけないので、このような質問になってしまふが、別の政策では、保育の待機児童の問題等々ときには保育士を確保するために市が積極的に取り組んできた事業が存在していて、広い意味で産業を支えていたということで、各分野では、実施していると感じているのだが、施策として事業を立ててターゲットを明確にして、この分野の人材をこつこつと確保していくというような作業を令和 3 年度までになかったという理解でよいのか。</p> <p>担当</p> <p>労働全般というような括りで活動していたところがあり、保育は保育といったような形でプランを立てていたわけではない。</p>
--	--

<p>委員</p> <p>指標の 3 目目の産業支援に係る補助支援制度利用件数について、令和 3 年度 2 7 7 件で、その内訳については事前質問 No 9 で回答があり、住宅改修資金助成が 2 8 件、それから商店等新業種転換補助金などが 2 8 件とあった。前者は、ハウスメーカーとか工務店の支援制度に対する支援制度と捉えており、商店も立派な事業者という形になっている。そうすると、特定業種に偏向している制度ではないかと感じる。これだけで件数の 2 0 % だが、業種普遍的な制度になっていないのではないか。</p> <p>担当者</p> <p>確かに主な実績として回答した住宅であれば、市内の住宅系事業者を市民が利用して改修したときに助成金を出すというもので業者が限られるというところもある。店舗の転換では、何かしら店舗を出しているということになるので、この 2 点については自ずと業種が限られてしまうことはある。広く業種偏りなくという支援制度としては中退共掛金の補助なども実施しているが労働対策事業の体系の中からは出てくる取組である。実質、補助金や工業見える化など、この業種にこの補助といったように組み合わせて行っている状況である。</p> <p>委員</p> <p>産業振興の推進の施策指標として、挙げているのに一部の特定業種に関する取組があると指標として不適切でないか、市全体の作業進捗が分かるパラメータにはなっていないという点と、制度自体については予算配分として特定業者に偏っているのではないかという点について意見する。</p> <p>委員</p> <p>具体的な数値として、実際にふるさと納税で戸田市に納税されてそれに応えたという件数、それから、戸田ブランドに認定されることによってその売り上げがどうなったか、というようなデータがあれば教えてほしい。</p> <p>担当者</p> <p>令和 3 年度ふるさと納税の件数は約 5 5 0 件、寄附額については約 8 5 0 万円である。戸田ブランドに認定されたことで売り上げがどれぐらい変化しているかという点については、持ち合わせていない。</p> <p>委員</p> <p>なぜ、こういう質問をしたかというと、戸田ブランドに認定やふるさと納</p>	
---	--

	<p>税返礼品に指定ということを行えば良いのか。指定した後は何をするのかがないと事業として成り立たないのではないか。</p> <p>同じようにターゲットとやことをはっきりしない資格補助については、目標20件に対して実績が1件で、告知を十分にやったということは、二一に合っていない事業ではないかと疑問が出てくる。言葉は悪いが、やる方の独りよがりになってしまつと、努力は多いが、なかなか実にならないのは、お互いに不幸になるのではないか。</p>
担当者	<p>大変重要な指摘であると感じている。</p>
委員	<p>大変だが、これからも頑張つてほしい。</p>
委員	<p>○資源の方向性</p> <p>事前質問 No16 と先程の委員の話とかなりクロスする内容になるが、今後の資源の投入量を考える観点からの質問で、近隣のさいたま市や和光市と何が違うのか。そこから、方向性の議論も見えてくるのではないか。大きくいふと何が違い、何を目指しているのかと云うことになる。資源の方向性という話なので、戸田市に無くても、さいたま市にあるものも考えると、さいたま市の北にある大規模な工業団地のようなものがあり、その工場をどのように埋めるか、というのがさいたま市の大事なポイントになっているが、ロジック・モデルシートを見ると、戸田市は工業団地を造成するという話はないので、そこへのコストのかけ方が全然違っている。今後の方向性を考える上では自由度が高いということが前提として見えたが、近隣の工業団地を持たない和光市のようなタイプと工業団地を持つようないたま市と何をどのように差別化して、政策30を発展させていこうかと考えているのか。</p>
担当者	<p>率直に申し上げて、近隣市との差別化というような発想をこれまでできていないというのが正直なところではある。</p> <p>戸田でいうならば、倉庫があるとか、印刷の町だとか、我々も産業立地ということでも工場などではなく、小スペースでも誘致できるようなところで、DX分野といった事業のサテライトオフィスを誘致できるのではないかと。他との差別化を図りながらどうやって戸田市を打ち出していくかという</p>

	<p>視点については、欠けていると感じた。</p> <p>冒頭で申し上げた今年度からのDX伴走型支援事業を取り組んでいく中で、戸田市では印刷業が古い産業としてあり、今、デジタル社会が進み、紙の需要が減るといことを想定した中で、DXをキーに業種の転換など、印刷業の中からもロールモデルとなるような業者を見つけて、他の業者にも良い影響を与えていきたい。印刷業が多いという点は和光市やさいたま市と違っている点で、既存の産業に対しDXをキーにして支えていきたい。そのような点は今後の戸田市の産業振興の目指すべきところとして、取り組んでいるところである。</p>
委員	<p>資源の方向性を議論する上で、その前提として質問するが、施策評価シートを見ると、施策の主な取組が商工調整事業、商業振興事業、工業振興事業ということでカテゴリーや業態別で挙げられている反面、下の課題のところは、課題が販路開拓と事業承継と人手不足という個別課題になっている。予算の切り出しがそれぞれ課題に対して、どうなっているか。予算の方向性を議論するときにそれが切り出されて販路開拓、DXを推進していくという手段を挙げられているが、これにはどれぐらい、それから事業承継は、セミナー主体とこのことだが、今どれぐらい、それから人手不足は労働者側の事業を雇用者側の問題として位置づけてこれに連携するということが書かれているが、予算措置と言ふ観点で、この3つの課題に対して、どのように割り振られているのか。</p>
担当者	<p>課題について、どのくらいの予算配分がなされているかということである。これにいくらの予算を投じるという検討まで、至っていない状況である。ただ、事業承継であれば、セミナーを行うなど、予算をあげずに取り組んでいくところもある。事業承継であれば県や様々な機関の協力を得ながらセミナーを開催し、人手不足という点では、ハローワークの協力を得ながら実施しているので、予算を投じるところまで至っていない。販路開拓では、DX伴走型支援として補助金等を含めて、2,000万円ほどで展開している状況ではある。</p>
委員	<p>今後の課題で良いが、事業構成を課題に則した形で、それに紐づいた形で</p>

委員	<p>評価をしていかないといいけないので、見直しをお願いしたい。</p> <p>戸田ブランドは、製品でなくてもいいのではないが、差別化はどのようなのか。例えば、今の運送業だとか倉庫だとかといっても、地の利というのがある、盛んになってきた。印刷業にしても都内の大消費地があったから盛んになった。今の戸田の魅力を最大限に生かした戸田市のブランド感について、事前質問の回答の中には、これから考えていくとあったので、非常に心強いと思うが、何で差別化できるのか、これが重要なポイントになってくる。市民の意識調査の中で医療ネットワークの満足度の高いというのが、あるのであるならば、それをベースにさらに進めるとか、それからテレワークというのがどんどん盛んになってくるならば、ネット環境をより充実させるとか、行政ができることは事業を育てることなのではないか。</p>
担当者	<p>貴重な意見として受け止める。正直なところ、経済を担っており、事業者への支援だとか一方で就労支援を担っている。シティーセールスという部分もあるかと思うが、日頃の私どもの枠を超えてしまっているような話と受け止めてしまっている。経済という立場の中で、医療の話があったが、進めていくにしても行政機構の中では、関連する部署を飛び越えてしまうことは難しいと考えている。ただ、地域を考えたときに市の強みというようなのはあるので、経済でしか、というのではなく、連携できる部分というのは考えたいかなければならない。</p>
委員	<p>第5次総合振興計画は10年の計画であり、10年経ったら、それができていたということで良いと考える。そのために、今何やるかということではないか。確かに今までの事業を引き継ぎなければいけないことも多くあり、それで手一杯なのかもしれないけども、第5次総合振興計画で何をやる、何をやったのか、というものを残すことも必要ではないか。非常に大きな話で来年何とかしよう、再来年に何とかしようというのではなく、10年経ったら、それが程度形が見えてきた、方向性が出てきた、でもいいと考える。そう言った観点でいろいろ苦労していただきたい。</p> <p>○その他</p>

委員	<p>感想も含めてだが、例えば、商業振興事業に約4億9千万円の予算が配分されている。戸田の全業者に占めるその商業事業者の割合ってどれくらいあるのか。つまり、その税収に対するその予算配分の適切性という点はどうか。先ほどからの議論で税収は見えないという話だが、市への貢献度という視点から見ると、限りある予算をどこにお金を使うのかという視点で見ると、見えてほしい。そもそも、戸田は大きな繁華街がない、それゆえにシャッター街の問題もないと思うが、ここに既得権益的にお金が重点配分されているというところの部分も含めて見直しを図っていただきたい。</p>
担当者	<p>税収に見合った施策を展開するという視点は必要でこれから考えていかなければならないと感じたところである。</p> <p>事務事業評価シートの補足となるが、令和3年度で3億5,000万円の事業となっていて令和4年度以降で4億8,000万円程度だが、要因としては年度を跨いで地域くらし応援券として5,000円分の商品券を戸田市民の全員に配るという事業を商業振興事業の中で展開したことで、事業が膨らんでいる。</p> <p>その点は理解した。ただ、歳入と歳出のバランスをよく見てほしい。</p>
委員	<p>市内で事業を行っているものとして、新技術新製品の開発補助金や戸田ブランドなど活用できるものは全て活用しており、本当にありがたいと思うている。新技術、新製品補助金などが、根付いているが、今後新しい、例えば、特許管理費の補助など、それ以外のものでも良いが、新しい目玉のようなものがあれば教えてほしい。</p>
担当者	<p>今、具体的に申し上げることができないものはない。事前質問にもあったが、データや税収をみて、どこに投入するのかという視点や市民や事業者からのアイディアも吸い上げながら考えていきたい。</p>
委員	<p>総合振興計画118ページの現状と課題の1行目のところに戸田市では働く人のおよそ3分の1とあるが、ここでいう働く人の中にパートやアルバイトも入っているのか。</p>

担当者	入っていると考えている。
委員	文章の中の3人に1人が市内となった時に、そんなに多くいるのかと疑問に思ったので、確認した。
委員長	産業振興の施策の中で、中小企業振興会議という会議体があるが、これほどのような役割を果たしているのか。戦略的なところまで議論して、そして市に対し提言しているのか、それをベースにしながらか戦略を練っていくということであると思うが、外部の有識者、専門的な知見も取り入れていくということで、例えば、具体的に市の事業が提言によって変わったことや新しいものが生み出されたなど、成果はあるのか。
担当者	形になったものではなく、彩湖道満グリーンパークの中で展開している手ぶらでパーベキューという取組を令和2年度から展開している。これは中小企業振興会議の中から彩湖道満グリーンパークを盛り上げる事業として、意見を受けて実施したものである。
委員長	ここまでの議論で委員からも様々な多岐に渡る意見があったが、大所高所からみた、あるいは、長期的なスパンでみた産業振興に関するいわば戦略についての指摘があったと思う。そうすると、市の部局の中でのマンパワーが仮に不足しているとすると、この外部の知見をどう活かしていくのかということがかかり鍵になると考える。例えば、同じ戸田市でも教育委員会の学校教育分野のE B P Mというのは、全国的に見てもかなり先進的で教育経済学や有名な方々が外部アドバイザーとして先日もオンライン会議をしていた。あのような形で外との連携を密にしながらか動かししていくということもあり得るのではないか。
5	閉会

作成日	令和 4年 6月27日	作成部局名	こども健やか部	担当部局名		
-----	-------------	-------	---------	-------	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	01 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	担当課	児童青少年課	
		担当課		
		担当課		
施策	03 児童・青少年の育成環境の充実	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	プリムローズ管理運営事業
取り組み	こどもの国管理運営事業
取り組み	学童保育室事業
取り組み	放課後子ども教室事業
取り組み	青少年の居場所事業
取り組み	
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7	
児童センター年間延べ利用者数（中高生）	中高生の年間延べ利用者数 (実績から前年比1.0%増で推計)	人	28,869	26,927	17,807					
青少年の居場所の年間延べ利用者数	青少年の居場所の年間延べ利用者数 (実績から前年比0.6%増で推計)	人	1,555	1,492	1,260					
豊かな心を育む青少年の育成に関する満足度	満足している市民の割合 (過去の実績のすう勢値により設定)	%	19.7	17.1	22.1					
その他施策の取組事項に係る成果										

4. 施策の展開 <ACTION>

<p>課題</p> <p>○少子化が叫ばれる中、戸田市では駅の周辺など今後も児童数の増加が見込まれる地域があり、その地域の小学校の公立学童保育室では待機児童が発生する可能性がある。現に令和3年度当初は芦原小で待機児童が3名、令和4年度当初は芦原小、南小を中心に待機児童が30名発生した。保育需要に合わせた待機児童対策が必要である。</p> <p>○児童センターは18歳以下の方が利用できるが、令和3年度の中高生世代の利用割合は全体の9.6%である。中高生世代も利用できることをより周知する必要がある。</p> <p>○放課後子ども教室及び青少年の居場所を運営するにあたり、スタッフが十分ではない。特に放課後子ども教室はコロナ禍で令和2・3年度は開催中止となったため、スタッフの減少が続いている。子ども達が安心して楽しく遊べるよう、安定したスタッフの確保が必要である。</p>	<p>対 応 策</p>	<p>○学童保育の需要が高い地域に民間学童保育室の誘致を行う。また、公立学童保育室の建替時に定員を増加して建築する。</p> <p>○児童センターに軽体育室や自習席があることを広く周知し、中高生世代の利用を促進する。また、コロナ禍で中止となっている中高生主体のイベントを、感染状況をみつつ再開していく。</p> <p>○放課後子ども教室及び青少年の居場所について、広報やHP、児童センターや大学を通じてスタッフを募集し、安定した運営を行っていく。</p>
---	----------------------	---

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月27日	作成部局名	こども健やか部	担当部局名		
-----	-------------	-------	---------	-------	--	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 <small>(A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)</small> B	説明 <small>(総評)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室では令和3年度にインターネット環境を導入。待機児童対策では令和4年度に新曽第3学童の建築工事と民間学童保育室の誘致を行う。令和5年度以降も需要の高い地域では学童保育室の改築の際に定員増を図る。 ・児童センターでは令和4年度に、中高生が利用しやすいよう広く周知していく。 ・コロナ禍で令和3年度に放課後子ども教室を中止したが、コーディネーター会議は開催できた。今後安心安全な運営ができるよう、令和4年度はスタッフの拡充を図る。
---	----------------------------------	--

今後の方向性 (予算)	令和04年度 (事業費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	1,115,236 ↓	1,024,813 ↑	1,077,890 →	1,077,890

説明	学童保育室事業では令和4年度に新曽第3学童の建築工事を実施する。令和5年度に民間学童一室分の補助金を増額し、保育人材不足から公立学童の一部に民間活力を導入する予定である。プリムローズ運営事業では令和5年度に照明器具の取換修繕を実施する予定である。
----	---

今後の方向性 (人員)	令和04年度 (人件費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	61,277 ↑	68,201 →	68,201 →	68,201

説明	令和4年度は1人育児休業中であり、もう1名は3週間程度育児休業後、子ども家庭支援室との兼務を行っている。
----	--

【企画財政部コメント】

<p>今後、本施策の目的である「児童・青少年が心身ともに健全に成長するために家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備」を達成するため、社会情勢等の状況や利用者ニーズ、関係者の役割分担を意識した上で、戸田市として、既存施設の維持管理を適切に行い、その質を保つとともに、未来を見据えた積極的な取組をより一層図ることにより、児童・青少年が育ちやすい環境を整えていくことが必要と考える。</p>
--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大事業	中事業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価			
				R3決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト		
		R4予算額		R 5 計 画 額	事業費					経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性					
		事業内容				うち一般財源	人件費										
01		プリムローズ管理運営事業 (児童青少年課)															
	01	プリムローズ管理運営事業		103,832	83,969												R3年度に空調設備機器交換修繕(Ⅱ期)を実施した。令和4年度は中高生世代の利用率向上を目指し、周知を行っていく。
		01	03	02	05	01	01										
		事業目的を達成するための各種講座等の実施。育児に関する		103,969	102,144	-	-	1	○	A	A	A	B	A			
02		こどもの国管理運営事業 (児童青少年課)															
	01	こどもの国管理運営事業		119,876	126,665												令和4年度は中高生世代の利用率向上を目指し、周知を行っていく。
		01	03	02	05	02	01										
		事業目的を達成するための各種講座等の実施。育児に関する		121,937	120,082	-	-	1	○	A	A	A	B	A			
01		学童保育室事業 (児童青少年課)															
	01	学童保育室事業		613,954	866,138												公立学童保育室の新築・建替や一部民営化を進める。令和5年度より待機児童対策事業を切り分け、予算計画額が一旦減少するが、切り分け後も本事業は拡大の方向である。
		01	03	02	06	01	01										
		就労などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の		463,157	255,388	-	○	2	○	A	A	B	A	義			
		待機児童対策事業		34,620	0												
	02	待機児童対策事業		0	0												学童保育室事業より事業を切り分けた。待機児童対策のため、令和5年度に民間学童1室を開設する。計画額は学童保育室運営等事業費補助金(既存25室+新規1室分)。
		01	03	02	06	01	02										
		学童保育室の待機児童対策として、保育需要の高い地域に		298,917	99,639	-	○	新規	○	A	A	A	B	A			
01		青少年育成事業 (児童青少年課)															
	01	放課後子ども教室事業		276	7,969												ボランティアスタッフの拡充を推進し、安定的な運営を図っていく。
		01	10	04	03	01	01										
		放課後や週末等に小学校の		7,969	2,429	-	○	1	○	B	A	A	B	B			
		余裕教室・校庭・体育館等を		2,429	5,885												

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月27日	作成部局名	こども健やか部	担当部局名		
-----	-------------	-------	---------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

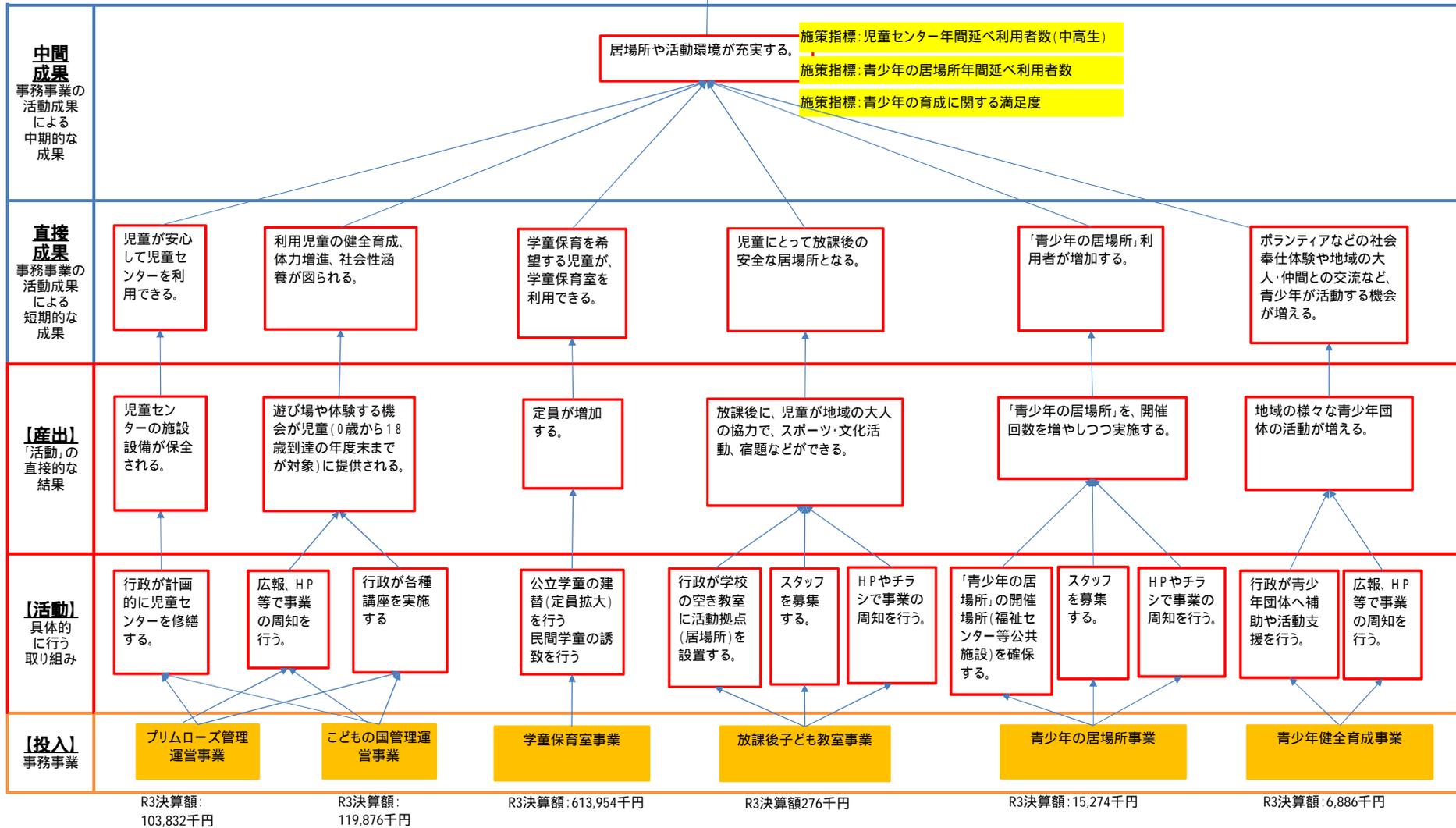
大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価			
		事業コード		事業区分	R3決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト	
		事業内容			R 5 計 画 額	R4予算額					施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性			
						事業費											うち一般財源
	02	青少年健全育成事業		任意	6,886			1								新型コロナの影響も含め、今後事業の在り方を整理していく。令和3年度より青少年教育事業を統合した。	
					12,840												
		01	10	04	03	01	02										
		青少年に対する各種啓発事業や地域の巡回補導を実施し、			12,502												
		青少年の居場所事業		任意	15,274			1								ボランティアスタッフの拡充を推進し、安定的な運営を図っていく。	
					17,655												
		01	10	04	03	01	03										
		市内公共施設に指導員を配置して青少年の居場所として開			16,362			○									
					16,362												
					4,847												
計 (千円)						R3予算額	R4計画額	R5予算額									
						事業費	1,115,236	1,024,813									
						うち一般財源	681,170	608,546									
						486,713	608,546	608,546									

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

令和3年度

施策3 目的:児童・青少年の育成環境が充実する

最終成果:児童・青少年が安全・安心に過ごせる居場所や活動する環境が充実した状態



児童青少年課

事前質問及び回答

施策3：児童・青少年の育成環境の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

No	事前質問事項	回答
1	「施策の展開」において放課後子ども教室・青少年の居場所のスタッフ減少が指摘されています。学生の「大学卒業」にともなうことのみが理由なのでしょうか？	「放課後子ども教室」のスタッフは地域住民が多く、高齢化も進んでいます。コロナ禍で事業も中止状態であり、活動から遠ざかるスタッフも増えています。また、「青少年の居場所」のスタッフは大学生が中心のため、大学卒業によりスタッフが不足します。そのため、成人式関連で20歳前後の方にスタッフ募集の周知を行い、スタッフの拡充に努めています。
2	「施策の指標」において、「児童」年代への施策効果を測定する項目はどれでしょうか？	「児童」年代を小学生とすると、小学生単独での測定項目はありません。
3	子供の貧困対策推進法（R1改正）や、子ども家庭庁設置決定など、近年、子供を巡る環境整備に関していくつもの国法の制定（改訂）が見られています。これら国法の動向への対応として、本施策の中では、どのようなものが取り組まれているのでしょうか？	こども家庭庁では放課後児童クラブ（学童保育）、児童館（児童センター）その他様々な居場所を所管するとしています。施策3ではこうした施設の利用を希望するすべての子どもたちが安心して過ごすことができるよう、公立施設の運営管理、運営委託、民間学童への補助事業等に取り組んでおります。
4	7783学童保育室事業でR3,R4年に国費と県費が大きく投入されています。インターネット環境整備のためと推察されますが、その理解でよいでしょうか。そのうえで、設備は陳腐化し、技術水準に追いつくためには絶えず投資をし続ける必要があります。そのための見通しを踏まえての財政的見通しはどのようなものでしょうか？	令和5年度より学童保育室事業から待機児童対策事業（民間学童保育室への補助金部分）を分割したため、令和3,4年度と比較すると事業費、財源の国費・県費が大きく減額となっております。令和3年度のインターネット環境整備費については、民間学童分を含め約570万円の支出となっており、国・県が190万円ずつの費用負担を行っております。 なお、整備後はインターネット回線使用料（トラブル対応含む）及びプロバイダサービス料の負担が毎月生じ、当該費用への補助はありません。市負担としては公立学童分のみ、1か所1か月当たり8,525円、年間では約154万円、定員1人当たり換算で約1,320円となります。しかしながら、インターネット環境は学童にて宿題など勉強が可能な環境を維持するだけでなく、学童保育事務のICT化により事務の効率化も見込まれることから、令和5年度以降もインターネット回線使用料等の予算計上を行う予定です。 設備の老朽化については、備品等耐用年数に応じた更新及びメンテナンスを行ってまいります。
5	施策の評価を決める指標の年間延べ利用者数の指標として利用者人数があげられていますが、コロナの影響がよくわからないのでコロナ前の利用人数がわかるように過去5年分ぐらいの利用実績を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター中高生延べ利用者数 平成29年度23,959人 平成30年度26,927人 令和元年度23,919人 令和2年度 7,081人 令和 3年度17,807人 ・青少年の居場所の年間延べ利用者数 平成29年度1,485人 平成30年度1,492人 令和元年度1,357人 令和2年度 381人 令和 3年度1,260人
6	豊かな心を育む青少年の育成に関する満足度を測っている資料について教えてください。	【事務局回答】別添：施策指標の引用元の調査項目一覧（施策3・5・7）を御確認ください。

事前質問及び回答

施策3：児童・青少年の育成環境の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

No	事前質問事項	回答
7	<p>事務事業評価シート3頁、「こどもの国運営管理事業」の箇所からの質問です。令和4年度に実施する取組みとして、中高生の利用に資する自習環境提供の為、2階談話コーナー、多目的室の運用方法の改善を検討とあります。個人的にはとても良い試みであると思っております。月並みな意見で恐縮ですが、児童館というものは、中高生の利用は少ないのが実情ですので、本案のような形で中高生の利用が増えていくのは、市民のニーズにも敵うものと推察しております。つきましては現時点で、何か「具体的な取組み」などが始まっているようでしたら、御教授を頂ければ幸いです。</p>	<p>中高生を対象としたイベント等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生のボランティア体験の受入（こどもの国・プリムローズ） ・児童センターのイベント（おばけやしき・サマーフェスタ準備、卒業進級ライブ等）を中高生の実行委員会形式で共催し、中高生が運営に携わる。（こどもの国・プリムローズ） ・学生アルバイトによる学習支援（プリムローズ） ・大学生、専門学校生、社会人と中高生のフリートークイベント（少し先の将来を考えてみる）（プリムローズ） ・軽体育室一面で中高生対象のバスケットボール（こどもの国） <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンド練習室、ダンス練習室の周知（こどもの国・プリムローズ） ・気軽に職員に悩みを相談できるような雰囲気作りや声掛けの実施（こどもの国・プリムローズ）
8	<p>児童センターの利用時間と、中・高生が自習などで利用可能なスペースの内訳や予約が必要か知りたい。</p>	<p>児童センターこどもの国 開館時間：午前9時から午後9時まで フロア各所にある机と椅子は、自習席として自由に使用できます。また、2階の多目的室（貸室）2室のうち1室については、貸室予約が入っていない場合に、当日自習のための利用を申請した上で自習室として無料で利用できます。予約制ではありません。 児童センタープリムローズ 開館時間：午前9時から午後6時まで（貸室は午後9時まで） フロア各所にある机と椅子は、自習席として自由に使用できます。また、2階の研修室（貸室）1室については、貸室予約が入っていない場合に、当日自習のための利用を申請したうえで自習室として無料で利用できます。予約制ではありません。</p>
9	<p>学童保育室事業に関し、利用者(保護者)の的確なニーズ把握が重要になるが、その種の調査結果はありますか?また、ニーズ対応実績があれば教えて下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査は特に行っておりませんが児童が増加傾向の地域は学童保育の需要が高まるので、公立学童保育室の建て替え時の定員拡大や、民間学童保育室の誘致を実施しております ・公立学童保育室では児童のお迎え時にその都度玄関ドアの施錠が難しく、防犯上心配だという声が保護者や職員よりありました。そのため、令和3年度にインターフォンと電動ロックを設置し、学童保育室の安全性を高めました。また、インターフォンはコロナ禍で送迎時の保護者との接触を最小限にできるという利点もあり、国・県の補助金対象にもなりました。

事前質問及び回答

施策3：児童・青少年の育成環境の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

No	事前質問事項	回答																																																
10	<p>青少年の居場所事業は、本当にニーズや拡大余地(政策的意義)はあるのでしょうか? 一般に中高生の放課後活動は、通塾、部活動、その他課外活動(スポーツ、アルバイト等)が考えられるが、それらとの相関や市場規模を調査分析されていますか? (利用延べ人数目標約1,500人規模は小規模であり、固定(特定)利用層?と推察される。利用者はどのような属性の方々に、その利用目的や事情は把握されているか?)</p>	<p>令和3年度の児童センターに関するアンケート調査において、中学生(主に笹目中学校生)は91.8%、高校生(主に戸田翔陽高校生)は29.8%が部活動に参加しており、中学生は特に部活動で忙しいものと推察されます。</p> <p>平日の放課後に過ごす場所については、中高生ともに1位は自宅でした。中学生の2位は目的性の高い「塾や習い事」でしたが、4位は公園・広場、5位はショッピングセンター、7位は友達の家となっており、高校生も公園や広場、ショッピングセンターを上げている層が一定数ありました。部活のない日や自宅や公園・広場・友達の家で過ごす中高生の中には、青少年の居場所への一定の需要があると考えられるので、今後も制度の周知に努めます。</p> <p>小学生に関しては、保護者就労のため学童保育に入る、毎日塾やスポーツクラブに通うなどの状況にない児童が主な対象と考えられます。青少年の居場所には大学生のスタッフが数人おり、保護者にとっても小学校低学年の児童を安心して利用させられる場所となっております。</p> <p>また、ご指摘のとおり、青少年の居場所は重複利用者が多い状況ですが、小学生で利用していた児童が中高生でも利用し、その友人が新たな利用者となるなど利用の拡大も見られます。さらに、高校生が小学生に遊びを教える、大学生になってボランティアスタッフとして戻ってくるなど青少年育成の側面も大きいといえます。</p>																																																
11	<p>プリムローズやこどもの国等、児童センター各施設での「児童(未就学児、小学生)」、「中高校生」、「保護者」の過去3年間の来園者数を教えてください。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">児童センタープリムローズ</th> </tr> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生以下</td> <td>70,818人</td> <td>19,486人</td> <td>38,465人</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>10,839人</td> <td>4,472人</td> <td>6,990人</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>39,871人</td> <td>11,149人</td> <td>21,427人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>121,528人</td> <td>35,107人</td> <td>66,882人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">児童センターこどもの国</th> </tr> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生以下</td> <td>96,263人</td> <td>20,423人</td> <td>65,764人</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>13,080人</td> <td>2,609人</td> <td>10,817人</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>62,468人</td> <td>13,300人</td> <td>42,005人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>171,811人</td> <td>36,332人</td> <td>118,586人</td> </tr> </tbody> </table>	児童センタープリムローズ					令和元年度	令和2年度	令和3年度	小学生以下	70,818人	19,486人	38,465人	中高生	10,839人	4,472人	6,990人	保護者	39,871人	11,149人	21,427人	計	121,528人	35,107人	66,882人	児童センターこどもの国					令和元年度	令和2年度	令和3年度	小学生以下	96,263人	20,423人	65,764人	中高生	13,080人	2,609人	10,817人	保護者	62,468人	13,300人	42,005人	計	171,811人	36,332人	118,586人
児童センタープリムローズ																																																		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																															
小学生以下	70,818人	19,486人	38,465人																																															
中高生	10,839人	4,472人	6,990人																																															
保護者	39,871人	11,149人	21,427人																																															
計	121,528人	35,107人	66,882人																																															
児童センターこどもの国																																																		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																															
小学生以下	96,263人	20,423人	65,764人																																															
中高生	13,080人	2,609人	10,817人																																															
保護者	62,468人	13,300人	42,005人																																															
計	171,811人	36,332人	118,586人																																															

事前質問及び回答

施策3：児童・青少年の育成環境の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

No	事前質問事項	回答								
		定員	R1申込数	入室数	R2申込数	入室数	R3申込数	入室数	(年度当初時)	
12	学童保育室事業の事務事業評価シートにおいて目標達成状況は定員数と入所児童数で評価していますが、入所希望者数および入所希望者に対する定員数の過去3年間における状況を教えてください(可能であれば各小学校毎に)	戸田第一小学童								
		第一学童	45	36	34	47	34	34	27	
		第二学童	70	56	48	45	40	50	43	
		戸田第二小学童								
		第一学童	65	56	55	62	62	45	40	
		第二学童	59	54	53	52	44	42	39	
		第三学童	65	56	50	56	53	43	39	
		新曽小学童								
		第一学童	45	41	41	45	41	39	34	
		第二学童	45	39	37	53	45	36	35	
		第三学童	38	32	31	32	26	42	35	
		美谷本小学童	55	32	31	41	34	27	22	
			R1まで定員は45							
		笹目小学童	70	51	50	48	46	57	55	
		戸田東小学童								
		第一学童	50	84	63	104	70	40	36	
		第二学童	50					44	35	
			R2までは1室のみで定員は70							
		戸田南小学童								
		第一学童	55	60	55	71	55	61	52	
		第二学童	56	60	54	72	56	60	54	
		喜沢小学童	70	47	46	57	50	53	48	
			1室35人の2室を一室で一括運営							
		笹目東小学童								
		第一学童	60	48	45	48	43	31	27	
		第二学童	70	46	42	39	34	38	34	
		新曽北小学童	61	69	61	69	56	47	44	
むつみ学童第一	35	18	15	20	19	26	26			
むつみ学童第二	35	29	29	27	23	29	28			
美女木小学童	70	62	56	64	53	40	37			
芦原小学童	70	92	70	90	70	83	70			
こどもの国										
第一学童	30	28	28	37	32	36	34			
第二学童	30	29	29	31	31	36	34			

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月23日	作成部局名	教育委員会事務局	担当部局名			
-----	-------------	-------	----------	-------	--	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	02 創造性や豊かな心を育むまち	担当課	生涯学習課	
		担当課		
		担当課		
施策	05 生涯学習活動の推進	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	生涯学習運営事業
取り組み	市民大学・家庭教育事業
取り組み	新曽公民館事業
取り組み	図書館管理運営費
取り組み	資料管理事業
取り組み	展示及び教育普及事業
取り組み	施設運営・維持管理事業

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7	
生涯学習活動を行っている市民の割合	生涯学習活動を行っている割合 (生涯学習に関する市民意識調査)	%	40.5以上	40.5	-					
図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合	生涯学習の拠点と感じる割合 (生涯学習に関する市民意識調査)	%	71.1	66.1	-					
郷土博物館を気軽に利用できると感じている割合	気軽に利用できる施設と感じる割合 (生涯学習に関する市民意識調査)	%	68	63	-					
その他施策の取組事項に係る成果										

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	<p>生涯学習活動を行っている市民の割合は減少傾向にあり、生涯学習事業への参加者の固定化・高齢化が進んでいる状況が見られる。</p> <p>図書館については、読書バリアフリー法が施行され、視覚障害者等の読書環境の整備が推進されている。そのため、ICTの活用等によりライフステージや個別のニーズに応じた学びの機会を提供することや、多文化共生社会として、様々な価値観を持つ市民が地域の中で共に学び、互いを理解し、支えあえるような地域コミュニティの活性化が課題である。</p> <p>郷土博物館（彩湖自然学習センター含む）については、開館以来年数を重ねる中で、施設の利用環境改善や新たな来館者層の開拓が求められているほか、進捗著しいデジタル技術等を活用した新たな観覧方法・機会の充実や、積極的な情報発信への対応が課題である。</p>	対応策	<p>人生100年時代、学習歴を更新し続ける社会を目指し、多くの市民に生涯学習に興味を持ってもらえるよう、講座内容や講座実施日時、講座開催方法、学習コンテンツなどを工夫・拡充し、ライフステージや市民ニーズに応じた学びの機会を提供していく。</p> <p>図書館については、令和4年3月に策定した「すべての市民の学びを支援し、情報拠点となる図書館」を目指す姿とした「第2次戸田市図書館ビジョン」に基づき、それぞれの施策を推進していく。</p> <p>郷土博物館（彩湖自然学習センター含む）については、令和4年3月に策定した『「知の拠点」として、あらゆる人に戸田の魅力を発信し続ける博物館』を目指す姿とした「戸田市郷土博物館ビジョン」に基づき、それぞれの施策を推進していく。</p>
----	---	-----	---

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月23日	作成部局名	教育委員会事務局	担当部局名		
-----	-------------	-------	----------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価		
				R3決算額		R5 計画額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果					施 策 内 優 先 度
		R4予算額		施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準						事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性	コ メ ン ト			
		事業コード				事業費	うち一般財源	人件費								
事業内容		事業区分														
04 新曽公民館事業 (生涯学習課)																
	01	新曽公民館事業		1,509												
		01	10 04 02 04 01	2,618	-	○	1	○	B	B	B	B	B			
		・幼児から高齢者までを対象とした各種講座等の実施、子		2,603												
		とした各種講座等の実施、子		14,610												
02 図書館管理運営費 (生涯学習課)																
	01	図書館管理運営費		319,325												
		01	10 04 05 02 01	324,186	-	-	6	○	A	A	A	B	A			
		図書館施設の維持管理及び図書館運営に係る各種業務		321,764												
		図書館施設の維持管理及び図書館運営に係る各種業務		321,719												
		図書館施設の維持管理及び図書館運営に係る各種業務		9,694												
	02	資料管理事業		22,580												
		01	10 04 05 02 02	22,877	-	-	1	○	A	A	B	B	A			
		各種資料を選定し、購入し(発注、受入れ)、書架に配置		22,877												
		各種資料を選定し、購入し(発注、受入れ)、書架に配置		22,853												
		各種資料を選定し、購入し(発注、受入れ)、書架に配置		4,362												
	03	図書館デジタル化推進事業		0												
		01	10 04 05 02 03	0	-	-	新規	○	A	A	A	B	A			令和5年度中の図書館システム更改に合わせ、機能拡充を行い、図書館のデジタル化を推進する。
		図書館システムの更改に伴う各種業務		38,953												
		図書館システムの更改に伴う各種業務		38,953												
		図書館システムの更改に伴う各種業務		1,246												
02 郷土博物館運営費 (生涯学習課)																
	01	郷土博物館運営費		9,764												
		01	10 04 06 02 01	12,818	-	-	1		-	-	-	-	予			
		郷土博物館運営費		12,818												
		郷土博物館運営費		12,765												
		郷土博物館運営費		3,254												
	02	郷土博物館資料収集・保存利用事業		1,076												
		01	10 04 06 02 02	1,324	-	-	1	○	A	B	B	B	B			
		市民共有の財産として、安定的に保存していく。また、歴		1,324												
		市民共有の財産として、安定的に保存していく。また、歴		1,324												
		市民共有の財産として、安定的に保存していく。また、歴		3,116												
	03	展示及び教育普及事業		4,736												
		01	10 04 06 02 03	6,406	-	-	1	○	B	A	B	B	A			
		常設展示されている資料以外の資料を定期的に展示会(特		6,406												
		常設展示されている資料以外の資料を定期的に展示会(特		6,371												
		常設展示されている資料以外の資料を定期的に展示会(特		6,439												
01 彩湖自然学習センター管理運営費 (生涯学習課)																
	01	教育普及事業		729												
		01	10 04 07 01 01	938	-	-	1	○	B	B	B	B	B			
		動植物調査及び自然環境の調査。調査資料や写真等に基づ		938												
		動植物調査及び自然環境の調査。調査資料や写真等に基づ		774												
		動植物調査及び自然環境の調査。調査資料や写真等に基づ		5,885												
	02	施設運営・維持管理事業		27,244												
		01	10 04 07 01 02	31,000	-	-	1	○	A	B	B	B	A			
		施設・設備・展示等の維持・修繕や警備、清掃を行うこ		31,000												
		施設・設備・展示等の維持・修繕や警備、清掃を行うこ		30,922												
		施設・設備・展示等の維持・修繕や警備、清掃を行うこ		8,863												

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月23日	作成部局名	教育委員会事務局	担当部局名	
-----	-------------	-------	----------	-------	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事 業 区 分	事務事業評価の結果										担当部局の評価			
		事業コード			R 5 計 画 額	強 韌 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト			
		事業内容								施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性					
		R3決算額														R4予算額		
		事業費	うち一般財源	人件費														
98 少年自然の家管理運営事業 (生涯学習課)																		
		少年自然の家管理運営事業			6,199													
					0													
97		01	10	04	98	98	97	任意	0	-	-	9	A	B	B	B	終	令和3年3月で施設廃止となり、事務事業は令和3年度で終了となる。
		宿泊施設・食事サービスの提供、自然に親しむための学習			0													
					0													
計 (千円)																		
										R3予算額		R4計画額		R5予算額				
										事業費		423,150		435,828		472,359		
										うち一般財源		422,932		435,329		471,861		

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

施策評価シート「3」に係る参考資料

基本目標	2 創造性や豊かな心を育むまち								
施策	5 生涯学習活動の推進								
目的	市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。								
参考指標名	参考指標の説明(算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7
市民大学・公民館講座の受講者数	「市民の誰もが生涯にわたり、社会教育施設を気軽に活用して、自ら学ぶことができる状態」を測る指標として、市民大学・公民館講座の受講者数	人	6,098人以上	6,098人	3,662人				
図書館を利用している市民の割合	「多様な市民が社会教育施設を気軽に活用すること」を測る指標として、市立図書館での個人登録者の割合(市内在住登録者÷人口)	%	14.2%以上	14.20%	13.52%				
郷土博物館の来館者数	「市民の誰もが生涯にわたり、社会教育施設を気軽に活用して、自ら学ぶことができる状態」を測る指標として、郷土博物館の来館者数	人	23,523人以上	23,523人	13,926人				
市民企画講座の実施回数	「市民協働による生涯学習環境の構築により、自ら学ぶことができる状態」を測る指標として市民企画講座の実施回数	回	20回	4回	2回				

令和3年度

施策5 目的:市民の誰もが生涯にわたって、自主的に学び自己実現を図れる

最終成果:市民の誰もが生涯にわたり、社会教育施設、新たな学習コンテンツ、地域の学習コミュニティ等を気軽に活用して、自ら学ぶことができる状態

施策指標:生涯学習活動を行っている市民の割合

施策指標:郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合

施策指標:図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合



R3決算額 美笹公民館事業 500千円 下戸田公民館事業 1,505千円 新曽公民館事業 1,509千円	R3決算額 8,186千円	R3決算額 13,044千円	R3決算額 6,753千円	R3決算額 1,076千円	R3決算額 4,736千円	R3決算額 729千円	R3決算額 27,244千円	R3決算額 319,325千円	R3決算額 22,580千円
---	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------	-------------	----------------	-----------------	----------------

生涯学習課

事前質問及び回答

施策5：生涯学習活動の推進 [中心となる部局：教育委員会事務局]

No	事前質問事項	回答
1	<p>総合振興計画では「地域で孤立傾向にある高齢者」「地域の課題解決につながる講座や取り組み」に下線部が引かれ、注力することが示されています。では、地域で孤立傾向にある高齢者への事業はどれが該当するのでしょうか？</p> <p>また、この施策で想定している「地域の課題」とはどのようなものなのでしょうか？そして、「課題解決につながる」というのはどのようなロジックモデルになるのでしょうか？</p>	<p>地域で孤立傾向にある高齢者、つまり、一人暮らしや近所付き合いがなかったり、地域や社会活動とのつながりが希薄な方々が、自身の身近な不安や課題などについて、解決するために何ができるかを考えたり、行動する際のきっかけとなる講座やイベントを企画したり、参加された方の個人の成長や生きがい、交流につながる事業を実施しています。市民誰もが生涯にわたり、元気に、そして心豊かな生活が送れるよう、施策5に紐づけされているすべての事業の推進を図っておりますが、特に、高齢者にとっては、地域で身近な公民館事業が該当します。今後も多くの市民の方に生涯学習に取り組んでもらえるよう、SNS等も活用し情報発信の強化を図るとともに、高齢者にも情報が届き、学びや活動につながるように、民生委員や地域包括支援センターなど庁内福祉部門等とも連携してまいります。</p> <p>また、「地域の課題」としては、地域コミュニティの希薄化や防犯・防災対策、子育て支援など地域によって様々な課題があります。</p> <p>地域課題の解決につながるロジックモデルとしては、例えば、地域で孤立し、寂しさや不安を抱えている方が、公民館等で実施している健康講座やシルバー講座、お祭り等のイベントに参加し、趣味や生きがいを見つけ、サークル活動や人とのふれあいを通して、元気に生活している方もいらっしゃいます。そのような方が増えれば、健康増進にもつながり、まちにも活気がでます。</p>
2	<p>施策全体の今後の対応策「学習コンテンツなどの工夫」が提示されています。では、「工夫」を生み出すために施策担当職員への教育プログラムはどのようなになっているのでしょうか？</p>	<p>社会教育主事や社会教育指導員、司書や学芸員などが、先進事例の調査・研究を通して情報交換しながら、生涯学習の充実に向け、新たなコンテンツを作ったり、既存のコンテンツを有効活用したり、さらに各種専門分野で開催されている研修会に積極的に参加し、学んだ内容を定期的に情報共有し、新たな取組を事業に反映しております。</p> <p>具体例としては、生涯学習課の各担当で作成したデジタルコンテンツを集め、市民大学アーカイブズを開設しました。また、対面の受講形式にオンライン・オンデマンド受講を取り入れ、ハイブリッド型の学習環境を整えました。</p>

事前質問及び回答

施策5：生涯学習活動の推進 [中心となる部局：教育委員会事務局]

No	事前質問事項	回答
3	全国的に図書館司書や博物館学芸員として勤務する公務員が会計年度任用職員制度の下、任用期間が限定されることで専門性が高めることができないのではないかと、問題点が指摘されることがあります。本施策の下では歴史的資料収集などの専門性が求められる事業項目も含まれています。本施策の下で、文化財保護などの専門的業務に従事している職員体制と、そのキャリア構成をお分かりになる範囲でお示しください。	図書館の運営を行う指定管理者において司書の有資格者の正社員を任用しているほか、生涯学習課図書館担当にも司書資格を持つ職員を置き、指定管理者の管理監督を行うことで、専門性を高めております。博物館については、学芸業務を担当する職員として、生涯学習課郷土博物館担当に学芸員資格を有する職員を配置しております。また、博物館（アーカイブズ・センター）において歴史的資料を取り扱う専門職（アーキビスト）の育成については、外部機関の研修に積極的に参加し、専門知識の向上に努めております。また、文化財保護を担当する専門職については、学芸員資格を有するとともに埋蔵文化財専門職員（種）にも該当する職員を配置し、文化庁及び埼玉県等と連携を図り、随時、情報共有を行っております。（別紙参考資料1参照）
4	戸田市として生涯学習活動をどのようなものにとらえているか教えてください。	本市では、市民自ら学びたいことに向き合うことで、自分らしい人生を歩んでいくことにつながる活動にとらえています。人生100年時代、長く豊かな人生を過ごしていくためには、新しい知識の吸収やスキルアップを図り、自分自身の考え方や行動の幅を広げ、楽しさや生きがいを実感し、アップデートしていくことが必要であり、学びを続けることが重要となってきています。また、時代や社会が変化しており、学生時代に身につけた知識やスキルだけでは通用する社会ではなくなってきており、社会の一員としてより一層自ら学び続けることが求められています。そこで、市民の「生涯学習」を支援するための教育的な働きかけが重要であり、市民の主体的な個々の学習意欲に応えることに加え、地域の課題解決やコミュニティの形成につながるよう、地域や社会の実情に応じた学習機会の提供が、社会教育行政の役割であり、本市においても生涯学習課の各事業により取り組んでおります。
5	市民大学・公民館講座の受講者数、図書館を利用している市民の割合、郷土博物館の実施回数、市民企画講座の実施回数についてコロナの影響がよくわからないのでコロナ前の利用人数がわかるように過去5年分ぐらいの実績を教えてください。	令和2年度は、緊急事態宣言もあり、事業や講座の中止をせざるを得ない状況でした。しかし、令和3年度からは、定員は感染対策のため通常の半分程度となりましたが、内容によっては可能な範囲内で対面での実施を行ったり、コロナ禍でもオンラインを活用し、学びを止めない工夫をしたことで、各種事業を継続させることができました。（別紙参考資料2、3、4、5参照）
6	図書館を生涯学習の拠点として感じる割合、博物館を気軽に利用できると感じている割合を指標にされていますが、その数値の根拠となる資料を拝見させてください。	【事務局回答】別添：施策指標の引用元の調査項目一覧（施策3・5・7）を御確認ください。

事前質問及び回答

施策5：生涯学習活動の推進 [中心となる部局：教育委員会事務局]

No	事前質問事項	回答
7	<p>公民館事業での質問です。令和3年度 of 取組みで、高齢者の多い公民館まつりをコロナ禍の為、オンライン開催を実施したとあります。まさに「リモート社会の新しいお祭り」、私としても興味津々です。ただし、パソコンやスマホの利用が苦手な高齢者がまだまだ多いというのも偽らざる所だと思います。つきましては、高齢者世代がどのくらい参加されたのか、大まかな参加人数と参加年齢、可能であれば構いませんので、御教授を頂ければ幸いです。</p>	<p>事業の中止が悩みましたが、コロナ禍でも活動を頑張っている団体の成果の発表の場として、初めてとなるオンライン開催を行いました。公民館3館全体で16団体、144名のサークル会員の方々が参加し、撮影から動画編集は、各館の職員が一から学び、サークル団体と協力し実現しました。</p> <p>市公式YouTubeにより配信し、再生回数は1312回です。現在も視聴可能なので、ぜひご覧ください。</p> <p>参加団体の年齢層は、60代から80代の方々です。参加団体の方々も高齢で初めてのオンライン視聴となりましたが、公民館職員のサポートのほか、お友達やご家族から教わりながら、視聴できたという声が寄せられており、動画配信による公民館まつりは、シニア世代にとってオンラインへのきっかけとなったのではないかと思います。</p> <p>なお、参考として、市民大学講座のオンライン・オンデマンド受講者の年齢層は、60代・70代は、全体の40%、80代も約5%となっております。コロナ禍でご家族やお孫さんにつながるために教えてもらったという方も多く、高齢者のオンライン受講率が予想より高い状況でした。</p> <p>オンラインによる開催は、移動することなく家庭等から気軽に参加が可能なおことから、若い世代だけでなく、シニア世代にも有効な開催方法ではないかと考えています。</p>
8	<p>生涯学習の内容は誰がどのような基準で決めているのか。</p>	<p>生涯学習の専門知識を有する社会教育主事や社会教育指導員、司書や学芸員を中心に、市の各種計画やビジョン等に基づき、事業の方向性を決めています。</p> <p>また、施設利用者や講座受講者のアンケートにより、市民ニーズを把握し、講座へ反映させています。</p>
9	<p>「戸田市公共施設等総合計画及び戸田市公共施設再編プラン」によれば、図書館(含む分室)や博物館に「指定管理者制度」の導入検討とあるが、政策遂行目的との整合性はとれるのか?</p>	<p>図書館では令和2年4月から全館に指定管理者制度を導入し、指定管理者の提案事業により電子図書館や託児などの新たなサービスを利用者に提供できるようになりました。サービスの充実は「市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び自己実現を図れる」という目的に合った取組であり、整合性は取れていると考えております。</p> <p>博物館(アーカイブズ・センター含む)における資史料の収集、整理、保存等の業務や展示・教育普及事業については、専門性ととも継続性が求められます。また、博物館(アーカイブズ・センター含む)が収蔵する資史料は、市民等から寄贈・寄託されたものが多いほか、指定文化財や歴史的公文書なども含まれる市の貴重な財産であることから、行政の責任において恒久的に適切な保存、管理を行う必要があります。以上を踏まえて検討を行いました結果、博物館については、直営による運営とした経過がございます。</p>

事前質問及び回答

施策5：生涯学習活動の推進 [中心となる部局：教育委員会事務局]

No	事前質問事項	回答
10	戸田市が考える「リカレント教育」の定義や目的は如何に？ 単なる趣味・カルチャー教室(生きがい追求?)の領域から、真に社会・経済活動に役立つ内容(例えば資格取得支援等)を目指す考えはあるか？	令和3年3月に戸田市版リカレント教育の方針を定めました。 戸田市版リカレント教育は、「学習」を通じて豊かな人生を送り、自分を成長させることで、自分自身の仕事や生活の質の向上、その先の地域全体の活性化につながっていくことを目的としており、仕事につながる学びや生活につながる学びの提供を推進していきます。 大学連携講座のほか、語学の資格やビジネススキルを学ぶ講座など産官学民と連携し各種講座を開催しておりますが、引き続き社会活動にも役立つ講座の充実に向け取り組んでまいります。今後は、学びを地域に活かすことができるよう、シルバー人材センターや市民活動支援センター等と連携した講座の実施も検討しております。
11	図書館、郷土史博物館、アーカイブスセンター、彩湖学習センター等を情報提供拠点として、3か所の公民館や芦原小学校の生涯学習施設を実践拠点として効果的に運用しているように見受けられるが、市内の小・中学生、あるいは高校生の利用状況がどの様になっているか教えて下さい(出来れば数値データがあれば有り難いのですが)。	小中高生の利用状況ですが、各館で、自然体験や工作、料理、お菓子づくりなど子ども向けや親子で参加できる講座を実施しています。また、中高生については、各館の学習スペースやラウンジなど勉強やお話しができる場所の利用が多い状況です。なお、講座や自習室、交流スペースの利用者については、年齢データを収集していないため、数値化したものがございません。 なお、コロナ禍をきっかけとして、「子ども大学とだ」や市民大学をオンライン・オンデマンドで配信し、若い世代も参加しやすい環境を整えました。子ども大学は、例年の対面講座は30人程度の受講者でしたが、令和3年度は、市公式YouTubeで冬休みに配信したところ、338回視聴されました。市民大学もこれまで受講が少なかった10代から50代の受講者が増えました。
12	新曽公民館だけ主な取り組みであげている理由は？	新曽公民館は、各館が実施している各種公民館事業に加え、戸田市公民館条例にて、公民館相互の連絡協力を図ることが規定されており、また、公民館事業を審議する「公民館運営審議会」の事務局でもあることから、3館の中心的な役割を担っているため、主な取組としてあげております。

【参考資料 1】
事前質問 3 職員体制等について

令和4年4月1日時点

図書館担当

職	名	司 書 資 格	勤 務 形 態	事務事業()
副 主	幹	○	常 勤	
主	任		常 勤	
司	書	○	非 常 勤	
司	書	○	非 常 勤	

(事務事業)

図書館管理運営費 資料管理事業

指定管理者 (中央図書館・下戸田分室・美笹分室・下戸田南分室・戸田公園駅前配本所)

	職責	業務担当	能力・経験等	形態/雇用	備考
中央図書館	館長	全体統括、人事、収支管理、自衛消防隊長、個人情報管理者、備品管理等	防火管理者、司書資格、普通救命救急講習、等	契約社員/1名	5勤2休 37.5h/週
	館長補佐	館長の業務の一部担当	防火管理者、司書資格、普通救命救急講習、等	契約社員/2名	5勤2休 37.5h/週 (1名:介護休業中、1名:R4に向けた引継)
	副館長	労務管理、図書館サービス統括、統計、アンケート等	司書資格、衛生推進者	契約社員/3名	5勤2休 37.5h/週 (1名育児休業中)
	サブチーフ	図書館サービス業務責任者	司書資格	契約社員/5名	5勤2休 37.5h/週
	スタッフ	一般サービス	司書資格	契約社員/34名	・5勤2休: 37.5h/週(13名) ・4勤3休: 15~30h/週程度(21名)
		YAサービス	司書資格		
		児童サービス	司書資格		
		学校団体サービス	司書資格		
		視聴覚・逐次刊行物	司書資格		
		バリアフリーサービス	司書資格		
		郷土担当	司書資格		
		参考担当	司書資格		
		ADEAC担当	司書資格		
		企画広報・事業	司書資格		
		電算担当	司書資格		
		相互貸借・リクエスト担当	司書資格		
		督促担当	司書資格		
		環境整備	司書資格		
		マニュアル整備	司書資格		
	ブックスタート	司書資格			
出前講座	司書資格				
調べる学習コンクール	司書資格				
託児サービス	司書資格				
下戸田分室	窓口対応		契約社員/4名	4勤3休 15~20h/週程度	
下戸田南分室	窓口対応		契約社員/4名	4勤3休 15~20h/週程度	
美笹分室	窓口対応	司書資格	契約社員/4名	4勤3休 15~20h/週程度	
戸田公園駅前配本所	窓口対応	司書資格	契約社員/6名	4勤3休 15~20h程度	

指定管理者（上戸田分館）

職責	業務担当	能力・経験等	配置	形態/雇用	備考
上戸田分館長	人事労務、窓口対応、経理事務、データ管理等(マルチワーク対応)	コンプライアンス、接遇・サービスマインド、専門研修、普通救命講習、司書資格等	1名	社員/1名 司書資格有	5勤2休 40h/週 (変則時間制あり)
上戸田分館	事業企画・窓口・地域担当	企画資料展示・図書館行事、蔵書管理、窓口対応等(マルチワーク対応)	2～3名	社員/5名 司書資格有(4名)	5勤2休 40h/週程度
	図書館受付担当	図書館奉仕業務全般、資料管理など	3～4名	臨時職員/8名 司書資格有(4名)	4勤3休 15～ 30h/週程度

戸田市立郷土博物館

職名	専門分野	勤務形態	事務事業()
館長	-	常勤	
主幹(学芸員)	歴史	常勤	
主幹(指導主事)	-	常勤(兼務)	
主事(学芸員)	文学	常勤	
主事(学芸員)	考古	常勤	
学芸員	歴史	非常勤	
学芸員	民俗	非常勤	
学芸員	歴史	非常勤	
司書	アーカイブズ	非常勤	
事務パート(8名)	-	非常勤	
(分館)彩湖自然学習センター(みどりパル)			
主幹	-	常勤	
主任	-	常勤	
主幹(指導主事)	-	常勤(兼務)	
学芸員	天文	非常勤	
学芸員	生物	非常勤	
自然学習補助員	植物	非常勤	
学芸員	生物	非常勤	
自然学習補助員	-	非常勤	

(事務事業)

アーカイブズセンター運営費 郷土博物館資料収集・保存利用事業 展示及び教育普及事業 教育普及事業 施設運営・維持管理事業

【参考資料 2】

基本目標	2 創造性や豊かな心を育むまち								
施策	5 生涯学習活動の推進								
目的	市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。								
参考指標名	参考指標の説明(算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R3	R2	R1	H30	H29
市民大学・公民館講座の受講者数	「市民の誰もが生涯にわたり、社会教育施設を気軽に活用して、自ら学ぶことができる状態」を測る指標として、 <u>市民大学・公民館講座の受講者数</u>	人	6,098人以上	6,098人	3,662人	2,060人	6,098人	6,466人	6,831人
図書館を利用している市民の割合	「多様な市民が社会教育施設を気軽に活用すること」を測る指標として、 <u>市立図書館での個人登録者の割合(市内在住登録者÷人口)</u>	%	14.2%以上	14.20%	13.52%	11.77%	11.28%	14.17	16.53%
郷土博物館の来館者数	「市民の誰もが生涯にわたり、社会教育施設を気軽に活用して、自ら学ぶことができる状態」を測る指標として、 <u>郷土博物館の来館者数</u>	人	23,523人以上	23,523人	13,926人	5,410人	改修工事に伴い休館		14,844人
市民企画講座の実施回数	「市民協働による生涯学習環境の構築により、自ら学ぶことができる状態」を測る指標として <u>市民企画講座の実施回数</u>	回	20回	4回	2回	1回	5回	6回	6回
芦原生涯学習施設利用者数	外部評価事前質問 11に関する参考数値	人	8,530人	7,888人	1,872人	745人	8,433人	8,533人	7,555人

【参考資料 3】

事前質問 5

図書館 集会行事 実績 色付きセルは小学生(一部未就学児含む)対象

【中央図書館】 H30.7～R2.3まで大規模改修のため休館

(単位：人)

年度	古典講座	文学講座	音訳者養成講座	お話しう養成講座	折紙講座	レファレンス講座	親子	探検ツアー	託児付き子育て支援イベント	みどりパル探検隊	プログラミング講座
H29	120	75	57	188	46	80	160	40	-	-	-
H30	147	86	40	-	14	-	36	-	-	-	-
R1	84	43	117	-	-	-	-	-	-	-	-
R2	53	-	-	41	-	18	-	-	-	-	-
R3	56	41	106	66	-	35	-	3	22	5	20

…「親子」は、「親子で楽しむ絵本とわらべうたの講座」及び「子どもの本の講演会」の合計数とする。

(単位：人)

年度	おはなし会(3種)	託児サービス	映画会	図書館クリスマス	ひゃっか王からの挑戦状!	郷土資料活用講座	出前講座	延参加人数合計	開催回数(回)
H29	1,187	-	282	99	-	-	314	2,656	177
H30	332	-	58	-	-	-	145	758	62
R1	-	-	-	-	-	-	166	410	22
R2	297	86	38	-	-	-	-	533	97
R3	659	195	-	-	8	4	107	1427	239

【上戸田分館】

(単位：人)

年度	おはなし会(3種、クリスマス、特別版を含む)	おはなしの森	昔あそび工作会	パルシアター(映画会)	調べ学習講座	ちびっこ一日図書館員	ハロウィンパーティー	おうちで絵本ひろば	ビブリオバトル 1	読書サロン
H29	1,203	144	592	560	-	8	45	64	94	63
H30	1,940	149	399	517	6	11	23	81	68	70
R1	857	135	303	354	35	8	53	64	116	55
R2	296	-	-	59	9	4	-	4	-	-
R3	425	-	-	120	13	6	-	23	-	-

1…「ビブリオバトル」は、定例のワークショップ及び単発イベントの合計数。

年度	戸田ぶらりウォーク	みんなの戸田遺産	ひゃっか王からの挑戦状!	本のリサイクル	本の福袋	延参加人数合計	開催回数(回)
H29	22	-	-	-	163	2,958	220
H30	15	-	-	-	174	3,453	202
R1	35	-	-	-	200	2,215	175
R2	14	-	-	-	44	430	63
R3	16	13	4	155	76	851	103

児童（中学生以下）の利用登録状況

年度	登録者全体（人）	うち児童（人）	割合（％）
H 2 9	2 6 , 3 4 4	5 , 8 8 1	2 2 . 3
H 3 0	2 2 , 6 7 0	4 , 6 9 1	2 1 . 9
R 1	1 7 , 4 4 3	4 , 3 0 3	2 4 . 7
R 2	1 8 , 7 7 2	4 , 3 5 1	2 3 . 2
R 3	2 1 , 8 0 1	4 , 9 9 3	2 2 . 9

郷土博物館

入館者数

年度	常設展示室 入館者数(人)	特別展示室等 入館者数(人)	アーカイブズ・ センター(人)	開館日数(日)
H28	17,160	11,021	173	319
H29	14,844	8,639	109	306
H30	改修工事に伴い休館			
R1	改修工事に伴い休館			
R2	5,410	2,881	99	202
R3	8,700	5,226	125	321

講座回数

年度	講座回数(回)	参加人数(人)
H28	27	715
H29	13	259
H30	改修工事に伴い休館	
R1	改修工事に伴い休館	
R2	3	64
R3	7	82

入館者数及び講座参加人数の内、小・中・高校生の内訳は把握しておりません。

小・中学校との連携等

年度	小学6年生 博物館授業 (人)	小学3年生 博物館授業 (人)	中学生社会体 験チャレンジ (人)	出張・館内受 入授業支援 (人)	小学校資料 貸出 (校)
H28	1,093	1,295	21	666	13
H29	1,210	1,309	24	637	7
H30	改修工事に伴い休館			120	9
R1	改修工事に伴い休館				4
R2	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止			120	3
R3	1,266	1,357	-	129	5

オンラインで実施

本表は、対象者を小学生・中学生と限定しているものを、表にまとめました。

彩湖自然学習センター

入館者数

年度	入館者数(人)	開館日数(日)
H 2 9	1 7 , 8 1 1	2 4 7
H 3 0	2 1 , 9 3 9	3 3 0
R 1	2 1 , 4 6 6	2 9 4
R 2	9 , 1 3 3	2 0 7
R 3	1 5 , 2 6 3	3 2 6

講座回数

年度	講座回数(回)	参加人数(人)
H 2 9	3 1	8 3 6
H 3 0	3 0	8 5 2
R 1	3 8	7 6 4
R 2	4 1	3 9 3
R 3	3 8	5 8 8

入館者数及び講座参加人数の内、小・中・高校生の内訳は把握しておりません。

小・中学校との連携等

(単位:人)

年度	センター授業 (小学生)	サイエンスサポート プログラム (小学生)	サイエンスサポート プログラム (中学生)	中学生 社会チャレンジ
H 2 9	1 , 3 0 8	1 , 2 3 9	0	3
H 3 0	1 , 3 7 8	1 , 2 9 4	3 2 8	1 8
R 1	1 , 3 9 4	9 3 7	4 6 9	1 5
R 2	(未実施)	1 , 3 1 3	3 9 4	(未実施)
R 3	(未実施)	1 , 2 3 6	1 9 7	(未実施)

本表は、対象者を小学生・中学生と限定していることものを、表にまとめました。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月23日	作成部局名	市民生活部	担当部局名		
-----	-------------	-------	-------	-------	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	02 創造性や豊かな心を育むまち	担当課	文化スポーツ課
		担当課	
		担当課	
施策	07 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	関係課	
		関係課	
		関係課	
施策の目的	戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	オリンピック・パラリンピック推進事業
取り組み	スポーツセンター管理運営費
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7	
週1回以上のスポーツ実施率	実施している市民の割合 (市民アンケート調査結果)	%	60	32.2	-					
スポーツ・レクリエーション教室の年間参加者数	市・スポーツセンター主催の教室 (市民アンケート調査結果)	人	57,350	52,258	-					
ボート競技への関心度	ボート競技に関心のある市民の割合 (市民アンケート調査結果)	%	40	36.9	-					
その他施策の取組事項に係る成果										

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	<p>市内のスポーツ施設については、予約システムの稼働もあり、活用されている。</p> <p>スポーツセンターは築35年以上経過し、老朽化していることから、大規模改修の実施や建て替えについて検討をしていく必要がある。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動については、スポーツ教室の実施や、大型イベントの実施、スポーツ・レクリエーション団体の支援などにより、促進されてきている。</p> <p>スポーツセンターの運営やイベントの開催については、新型コロナウイルスの蔓延状況に応じて、開催の可否や方法について検討する必要がある。</p>	対応策	<p>スポーツ施設の活用を更に促すために、積極的な周知を実施する。</p> <p>スポーツセンターの大規模改修や建て替えについての検討に向け、様々な調査や調整を実施する。</p> <p>市民のスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ情報の集約や、団体間の連携を図っていく。</p> <p>「第2期スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの推進を図っていく。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から戸田マラソンが開催できなかったが、令和4年度は開催方法を工夫し、事業を行う。</p>
----	--	-----	---

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月23日	作成部局名	市民生活部	担当部局名	
-----	-------------	-------	-------	-------	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 <small>(A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)</small> B	説明 <small>(総評)</small>	指標となっている目標値を達成するため、今後も各種取組みを継続的に実施していく。スポーツセンターについては、老朽化等の改善のため、大規模改修や建て替えについて検討を進める。
--	----------------------------------	---

今後の方向性 (予算)	令和04年度 (事業費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	269,043	↑	273,043	↑
			295,141	↓
				212,523
説明	令和5年度予算については、スポーツセンターの大規模改修や建て替えの検討に伴う費用の計上に伴い、予算の増加が必要になる。			
今後の方向性 (人員)	令和04年度 (人件費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	42,236	→	42,236	→
			42,236	→
				42,236
説明	スポーツセンターの大規模改修や建て替えの検討に伴い業務の増加が見込まれるが、現有人員で効率的かつ効果的に事務を実施していくため、現状維持とする。			

【企画財政部コメント】

今後、本施策の目的である「誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる」ことを達成するため、一層スポーツセンターや戸田市のボート文化などの既存の地域資源の魅力向上を、官民連携の取組などにより図るとともに、新たなスポーツやレクリエーションの取組を検討、導入することにより「誰もが」「年齢や体力に応じて」スポーツやレクリエーションを楽しむという施策の目的が達成されると考える。

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大事業	中事業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価			
				事業区分	R3決算額	R4予算額	R5計画額	強靱化計画	総合戦略	事業の方向性	実施計画候補	評価結果				施策内優先度	コメント
		事業費	うち一般財源									施策への貢献度	経費水準	事業手法	受益・負担の公平性		
02 スポーツ推進事業 (文化スポーツ課)																	
	01	スポーツ推進事業		任意	17,466											次期スポーツ推進計画策定に向けて施策等を審議する。	
		01	10	05	01	02	01										
		スポーツ推進審議会に係る事務。スポーツ推進計画の策定			37,119			1		B	B	B	B	B			
		オリンピック・パラリンピック推進事業			37,119												
		オリンピック・パラリンピック推進事業		任意	25,619											東京オリンピックに向けて集中的な取り組みが必要となるが、終了後は縮小していく。	
		01	10	05	01	02	85										
		オリンピック・パラリンピック事業推進本部及び実行委員			10,936												
					0			9	O	B	B	B	B	終			
					0												
					0												
01 スポーツ施設管理費 (文化スポーツ課)																	
	01	スポーツ施設管理費		任意	17,821											ボートのまちとして市立艇庫の維持管理等を進めていく。	
		01	10	05	02	01	01										
		市民や市内中学校のボート部が使用するボートを格納する			17,395			1		B	B	B	B	B			
					17,395												
					17,395												
					11,078												
01 スポーツセンター管理運営費 (文化スポーツ課)																	
	01	スポーツセンター管理運営費		任意	250,147											今後、大規模改修や建て替えについて検討することから、検討に関する各種事務が発生することから、事業を拡大して対応していく。	
		01	10	05	03	01	01										
		スポーツセンターの管理運営、スポーツ施設の貸し出し、			214,529			2	O	B	B	B	C	A			
					218,529												
					214,887												
					5,539												
計 (千円)																	
										事業費	296,370	R3予算額	296,370	R4計画額	269,043	R5予算額	273,043
										うち一般財源	296,370				265,401		269,401

施策評価シート「3」に係る参考資料(施策7)

基本目標	2 創造性や豊かな心を育むまち									
施策	7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実									
目的	戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができますようにします。									
参考指標名	参考指標の説明(算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7	
ボート・カヌー教室の参加者の向上	地域資源である戸田ポートコースやボート競技に関して「活動に参加することができる状態」を測る指標として、 <u>ボート・カヌー教室の年間参加人数</u>	人	350人	327人	207人 <small>新型コロナウイルスの対応に伴う市の方針に基づき、中止となった事業がございます。</small>					
スポーツ・レクリエーション活動団体数	「活動に参加することや活動を支えることができる状態」を測る指標として、 <u>補助金を交付している団体数</u>	団体	73団体	73団体	72団体					

令和3年度

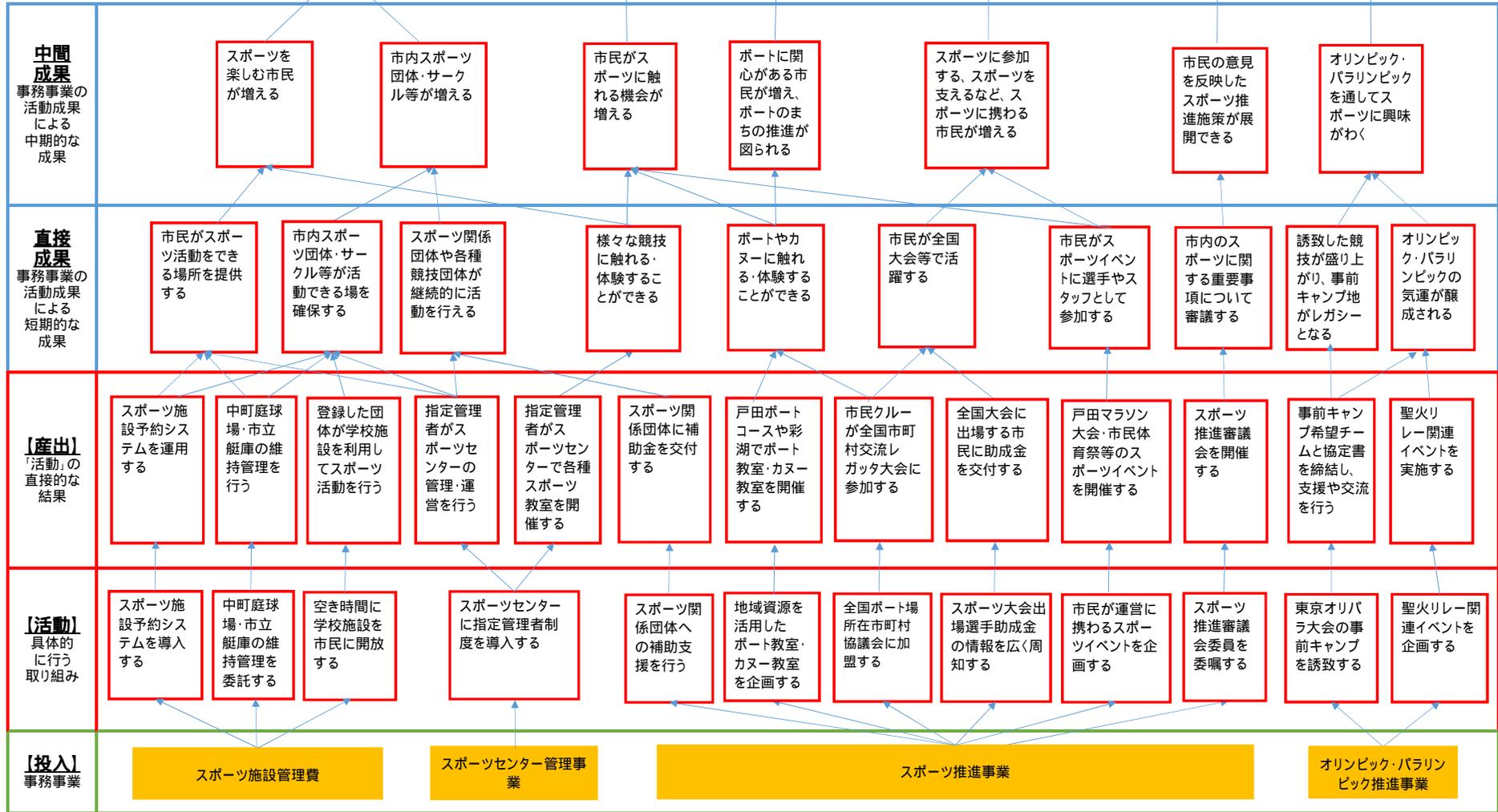
施策7 目的: 市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる

最終成果: スポーツを見る、活動に参加する、支えることができる

施策指標: スポーツ実施率

施策指標: スポーツ教室の参加者数

施策指標: ポート競技への関心度



R3決算額 17,821千円

R3決算額 250,147千円

R3決算額17,466千円

R3決算額 10,936千円

文化スポーツ課

事前質問及び回答

施策7：スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実 [中心となる部局：市民生活部]

No	事前質問事項	回答
1	総合振興計画では「市内のスポーツ・レクリエーション団体間の協力・連携が不足」と課題が明記され、取り組み方針では「推進する体制を構築」と定められています。では「推進する体制」の「構築度合い」は本施策ではどのように測定されているのでしょうか？	市内の主なスポーツ関係団体として、「戸田市スポーツ協会」「戸田市レクリエーション協会」「戸田市スポーツ少年団」の3団体があり、それぞれ傘下に各種競技団体が存在しています。これまで3団体の統合に向けた話し合いが行われてきましたが、団体の考え方の違いもあり、統合には至っておりません。「構築度合い」を測定する指標は設定していませんが、団体間の連携を促進するため、現在は各団体と意見交換を実施し情報を共有しています。
2	総合振興計画では「みる」「ささえる」層も施策の重要なターゲットとしています。「みる」「ささえる」の動向を測定する指標は本施策ではどのように設定されているのでしょうか？	「戸田市スポーツ推進計画」では、スポーツを「する」だけでなく「みる」「ささえる」を含めたスポーツ参画人口の拡大を基本方針としています。「みる」「ささえる」の動向を測定する直接的な指標は設定していませんが、スポーツ参画人口を拡大させることにより、スポーツ実施率の向上につながっていくものと考えています。
3	スポーツやレクリエーションは民間ビジネスとして提供されている領域が多く存在します。東京オリンピックで種目に採用されたボルダリングなど、屋内でアクティビティを楽しめる種類のスポーツが代表例です。近隣のさいたま市ではプロサッカーチームと言う「株式会社」が施策展開の重要な連携対象となっています。本施策で「民間企業が提供するスポーツ環境」はロジックモデル上でどのように位置づけられているのでしょうか？	「民間企業が提供するスポーツ環境」は現状では把握が難しいため、ロジックモデルシートには位置づけておりません。しかしながら、フットサルコートやインドアテニス、スポーツクラブ等の民間企業が提供するスポーツ環境の充実が施策目標を達成するためには重要なものと考えています。市やスポーツセンターが提供するスポーツ教室と競合してしまう部分もありますが、官民が協力してスポーツ推進ができればと考えています。
4	戸田市におけるボート競技の位置づけ（将来どのようにしていきたいか、市民にどのように接していただきたいかなど）を教えてください。	ボート競技ができる環境はボートコースがある本市ならではのものですが、大会には競技関係者が多く市民の観戦者が少ない状況です。そこで市民へボート競技に興味を持ってもらえるよう、年間を通じたボート教室を開催したり全国市町村交流レガッタ大会に参加したりしています。市長公約でも「ボートのまちづくりコンソーシアムの設置」が掲げられており、今後はボートを通して市民を巻き込んだ地域活性化を目指しています。施策の指標として「ボート競技への関心度」を設定しています。
5	スポーツ・レクリエーション教室の年間参加者数を指標とされていますが、過去5年ぐらいの年間参加者数の実績を教えてください。	市主催（指定管理者含む）のスポーツ教室年間参加者数 延べ人数 H30：50,683人 R1：52,258人 R2：13,539人 R2以降は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少

No	事前質問事項	回答
6	<p>事務事業名「21120スポーツセンター管理運営費」のところですが、令和5年度の方向性・取組方針で、「拡大して継続」とございます。市民には「スポセン」というニックネームで親しまれている本施設の拡大は、私自身も大賛成です。つきましては、その「拡大」という文言の範疇に、例えば、「大学スポーツの大会の誘致」のような事もございますでしょうか。現在の戸田市は「ボート競技の全国大会」として有名ですが、その他の屋内競技（大学バレーなど）の誘致も、戸田市スポーツセンターがあれば規模的には十分可能であり、屋内競技大会の誘致及び開催によってスポーツ推進と共に、市内外の方にも戸田市を知って頂く良い機会であるのではと思料しておりますが、いかがでしょうか。</p>	<p>戸田市スポーツセンターは令和4年度から大規模改修工事を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明な状況であり、公共施設整備については緊急度や優先度等を考慮し実施するとの考えのもと、着工が先送りとなっている状況です。市長公約では、「スポーツセンターの建て替えの検討」が掲げられており、今後、施設の建て替えを含めた整備方針を検討していく予定です。</p> <p>施設の運営は指定管理者にて行っており、先行予約の基準はありますが、大会主催者から要望があれば大きな大会の開催も可能です。ただし、現状では観客を入れての興行については用途地区の設定上できないことになっています。</p>
7	<p>補助金を交付している73団体にはどのような団体があるか。</p>	<p>市からは「戸田市スポーツ協会」「戸田市レクリエーション協会」「戸田市スポーツ少年団」の3団体に補助金を交付しており、各団体から傘下の競技団体（市野球連盟、市サッカー協会、市ウォーキング協会等）に補助を行っています。</p> <p>各団体の傘下の競技団体数は、戸田市スポーツ協会が26団体、戸田市レクリエーション協会が14団体、戸田市スポーツ少年団が33団体となっています。</p>
8	<p>スポーツセンターを初めとしたスポーツ・レクリエーション施設に関して、「市民」と「市外利用者」各々の利用状況の把握は出来ていますか？（各々の利用者数や割合、市外利用者の住所等）</p>	<p>市内スポーツ施設はスポーツ施設予約システムを導入しており、事前に個人・団体情報の登録が必要となっており、利用者情報の抽出は可能です。予約システム上市外の方には市外料金を設定しています。</p> <p>なお、スポーツ施設予約システムの登録者の内訳は市内約65%、市外約35%となっています。</p> <p>【利用者割合】</p> <p>プール 市内32,692件（約72%）、市外8,094件（約28%）</p> <p>プール以外 市内112,354件（約82%）、市外24,352件（約18%）</p>
9	<p>スポーツセンターの旧・屋内プール施設が放置されていますが、跡地利用計画はありますか？</p>	<p>戸田市スポーツセンターは令和4年度から大規模改修工事を実施予定であり、旧プール棟については改修工事に合わせて解体する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明な状況であり、公共施設整備については緊急度や優先度等を考慮し実施するとの考えのもと、着工が先送りとなっている状況です。市長公約では、「スポーツセンターの建て替えの検討」が掲げられており、今後、施設の建て替えを含めた整備方針を検討していく予定です。</p>

No	事前質問事項	回答
10	市民体育祭地区大会の開催目的(政策意義)とその効果・評価がわかるデータはありますか?	戸田市民体育祭地区大会は、「スポーツ、レクリエーションを推進し、体力の保持増進とスポーツ精神の高揚を図るとともに、人と人、地域と地域の交流を促進し、明るく潤いのある社会の形成を目的とする」という趣旨のもと、町会連合会を中心とした実行委員会が主催となり開催しています。 文化スポーツ課で把握しているデータとしては全体の参加者数となります。なお、近年は新型コロナウイルスの影響により中止となっています。 市民体育祭参加者数 H28：8,117人 H29：雨天中止 H30：7,079人 R1：4,336人 前日天候により6ブロック中2ブロック中止 R2～R3：新型コロナウイルスの影響により中止
11	スポーツセンター等の施設において、一般利用(無料)以外の、スポーツ教室や専用利用(貸切利用)等の有料の利用料収入は年間いくらになりますか(直近数年分)? また、その収入の内、市外利用者分の内訳もご教示下さい。	令和3年度収入実績 スポーツセンター施設利用料収益：42,360,710円 スポーツセンタースポーツ事業収益：58,186,186円 中町庭球場使用料収入：1,141,800円 その他野球場、サッカー場等は公園施設のため対象外 スポーツセンター施設利用料収益のうち市外利用者の内訳は約24% スポーツセンタースポーツ事業収益のうち市外利用者の内訳は約12% 中町庭球場は市民のみ利用可
12	施策の目的には「戸田ボートコースや彩湖など地域資源を生かした戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動」とありますが、荒川河川敷や彩湖グリーンパーク内のスポーツ施設は対象外なのではないでしょうか。ボート競技や彩湖マラソン以外にも幅広い年代層で活用可能な地域資源はあるのではないのでしょうか(荒川河川敷の球技施設、道満グリーンパークのBBQ、デイキャンプ、釣り堀、荒川浄化センター上部公園のパークゴルフ等)。特に平成23年からは河川空間はオープン化され、民間事業者も活用可能となっており、本施策を展開できる余地は十分にあると思いますが、特に記載がなかったので質問します。	荒川河川敷の施設や彩湖・道満グリーンパーク内の施設、上部公園等の施設は公園施設となりますので、本施策の対象外となっています。 文化スポーツ課としての「戸田ボートコースや彩湖など地域資源を生かした戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動」は、戸田ボートコースでのボート教室や彩湖・道満グリーンパークでのカヌー教室、戸田マラソン大会の開催等が挙げられます。
13	スポーツセンター事務事業の指標「モニタリング実施」が有効な指標かどうか評価するためにモニタリングの中身を知りたい。	指定管理者に対しては、業務の遂行状況や実績を確認するため、四半期ごとのモニタリング及び年度毎のモニタリングを実施しています。 年度モニタリングでは、 (1)基本性能の発揮、(2)サービス水準、(3)利用者数向上への取り組み、(4)利用者意見の反映、(5)適正な維持管理、(6)安心安全の確保、(7)個人情報保護、(8)適正な会計事務の執行、(9)収支状況、(10)その他 の項目について評価を行い、その結果を市ホームページで公表しています。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター	
-----	-------------	-------	-------	-------	----------	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	03 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	担当課	健康長寿課	
		担当課	(医)総務課	
		担当課	診療室	
施策	11 高齢者福祉環境の整備・充実	関係課	協働推進課	生涯学習課
		関係課	文化スポーツ課	
		関係課	福祉総務課	
施策の目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	一般介護予防事業
取り組み	認知症総合支援事業
取り組み	生活支援体制整備事業
取り組み	在宅医療・介護連携推進事業
取り組み	シルバー人材センター支援事業
取り組み	老人クラブ活動事業
取り組み	

3. 施策の指標における成果 (主な指標) <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7	
高齢者の社会参加に満足している市民の割合	施策に満足している市民の割合 (市民意識調査)	%	28.3	26	27.6					
高齢者支援に満足している市民の割合	施策に満足している市民の割合 (市民意識調査)	%	19.9	17.2	18.7					
認知症への理解を深めた人数	認知症サポーター・キャラバン隊、トコガエ祭り (受講者数・参加者数合計)	人	11,955	7,359	7,587					
その他施策の取組事項に係る成果										

4. 施策の展開 <ACTION>

<p>課題</p> <p>市民意識調査の結果からは、満足度が向上しており一定程度の成果を上げられているものの、2040年問題を見据え、引き続き、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、地域包括ケアシステムの仕組みを深化、推進していく必要がある。</p> <p>また、高齢者在宅福祉サービスについては、高齢者人口の増加を含めた社会状況の変化や、高齢者ニーズの多様化に応じた対応が必要である。</p> <p>認知症への理解を深めた人数については、新型コロナウイルス感染症の影響により講座などが開催されなかったことから、微増であった。認知症については、誰もがなり得るものであり、高齢者人口が増えることで認知症高齢者の増加が見込まれる。認知症の人やその家族を社会全体で支えていく体制づくりの推進や、認知症に対する理解の促進を引き続き図る必要がある。</p>	<p>対 応 策</p>	<p>地域包括ケアシステムの深化、推進のため、引き続き、本市における地域包括ケアシステムの5本柱である「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」、「生活支援サービスの推進」、「認知症施策の推進」、「在宅医療・介護の連携推進」、「地域包括支援センターの機能強化」を着実に進めていく。</p> <p>高齢者在宅福祉サービスについては、令和4年度に高齢者の実態把握調査を予定していることから、その調査結果などを参考に多様なニーズに対し、サービスを適切に安定して提供できるよう整備を進めていく。</p> <p>認知症への理解促進については、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な部分はあるが、引き続き、認知症サポーターの量的な拡大を行いながら、より実践的な活動能力を身に着けるため、ステップアップ研修の機会を提供し、認知症の人やその家族とをつなぐ仕組みづくりを進めていく。</p>
---	----------------------	--

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

○結果と今後の方向性

進捗状況 <small>(A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)</small> B	説明 <small>(総評)</small>	地域包括ケアシステムの深化、推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントの中止や、活動の自粛はあったものの、介護予防の一環で実施している「TOD A元気体操」について、感染症対策を実施するなどして、休止していた既存の教室の再開支援を行うとともに、新規立ち上げ教室の支援も実施するなど、着実に進捗できており、引き続き、深化、推進を図る。 認知症への理解については、今後の高齢者増加とともに増えることが見込まれることから、さらなる理解、促進を図り、地域で支え合う仕組みづくりを進めていく。
---	----------------------------------	---

今後の方向性 (予算)	令和04年度 (事業費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	9,564,887	↑ 10,185,600	↑ 10,832,566	↑ 11,523,985
説明	今後の高齢者人口の増加に伴い、介護給付費等が増加し続けることから、事業費は年々増加していく見込みである。令和7年度には、団塊の世代が75歳以上となる時期を迎えることから、高齢者在宅福祉サービスについては、各事業を安定して継続していくため、社会状況や、多様化する利用者のニーズに合わせ、適宜、事業の見直しを行う。			
今後の方向性 (人員)	令和04年度 (人件費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	124,355	↑ 124,701	↓ 122,970	→ 122,970
説明	今後の高齢者人口の増加に伴い、高齢者施策の対象者数が増加し続けることから、人件費についても増加となる見込みである。令和6年度において減額となっているのは、令和5年度までの時限的な事業が終了となり、当該事業に係る人件費の減によるものである。			

【企画財政部コメント】

今後、本施策の目的である「高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる支援体制の充実」を達成するため、医療・介護関係機関と連携しながら多様化する利用者ニーズの把握や市の実情に合った支援をより一層行うとともに、高齢者人口の増加に伴う介護保険サービス等に係る費用の増加や施設の大規模修繕が見込まれることから、施策の目的とその手段である事務事業の改善や見直しを絶えず行いつつ、メリハリをつけた取組を行うことが必要と考える。

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大事業	中事業	事務事業名	事業区分	事務事業評価の結果								担当部局の評価								
				R3決算額	R4予算額	R5計画額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評 価 結 果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト				
											施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性						
																	人件費	うち一般財源	事業費	
01		高齢者福祉事務費 (健康長寿課)	任意																	
	01	高齢者福祉事務費	任意	26,224																
		01 03 01 04 01 01		13,203																
		※予算編成用シート		13,172																
				13,159																
				3,462																
02		高齢者介護予防・生活支援事業 (健康長寿課)	任意																	
	01	高齢者介護予防・生活支援事業	任意	141,852																
		01 03 01 04 02 01		161,301				1		B	C	B	B	B						高齢者在宅福祉サービスについては、社会状況の変化、公平性など踏まえた見直しが必要である。
		食事サービス、介護サービス利用者負担額助成、紙おむつ		151,324																
				13,294																
03		高齢者敬老事業 (健康長寿課)	任意																	
	01	高齢者敬老事業	任意	65,441																
		01 03 01 04 03 01		70,273				1		B	A	B	B	B						敬老事業については、今後の高齢者増加を見据え、見直しが必要である。
		70歳以上の方に記念品を贈呈し、対象年齢の方に祝金を贈		70,273																
				2,077																
04		シルバー人材センター支援事業 (健康長寿課)	任意																	
	01	シルバー人材センター支援事業	任意	20,941																
		01 03 01 04 04 01		23,253				1		○	A	A	A	B	A					引き続き会員数や作業受託件数の増加を図るため、広報誌などによる周知啓発活動をさらに進める。
		シルバー人材センター運営資金の助成等		23,253																
				1,523																
05		老人クラブ活動事業 (健康長寿課)	任意																	
	01	老人クラブ活動事業	任意	3,823																
		01 03 01 04 05 01		7,093				1		○	B	B	B	B	A					
		戸田市老人クラブ連合会の活動や資金を援助する。また、		7,093																
				6,547																
				2,631																

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード		事業内容		R3決算額	R4予算額	R5計画額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
													施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
		事業費	うち一般財源	人件費														
06 介護保険特別会計繰出金 (健康長寿課)																		
	01	介護保険特別会計繰出金		1,133,320														
		01	03	01	04	06	01											
		※予算編成用シート		1,199,874														
				1,290,443														
				1,210,055														
				1,385														
07 健康福祉の社管理運営費 (健康長寿課)																		
	01	健康福祉の社管理運営費		26,601														
		01	03	01	04	07	01											
		健康福祉の社に含まれる特別養護老人ホーム、老人デイサ		4,407														
				62,017														
				62,017														
				2,839														
11 地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付事業 (健康長寿課)																		
	01	地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付事業		0														
		01	03	01	04	11	01											
		※予算編成用シート		48,702														
				0														
				0														
				0														
10 介護老人保健施設管理運営事業 (医)総務課)																		
	01	介護老人保健施設管理運営事業		21,269														
		01	03	01	04	10	01											
		指定管理者による施設の管理運営状況の把握、及び指定管		23,056														
				23,056														
				23,054														
				3,116														
02 協働推進事業 (協働推進課)																		
	02	(再掲) 地域コミュニティ推進事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
		01	02	01	13	02	02											
		行政と市民との協働によって地域が持つ特性を活かすと																
03 市民活動推進事業 (協働推進課)																		
	01	(再掲) 市民活動推進事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
		01	02	01	13	03	01											
		市民活動推進基本方針に基づき、市民活動サポート補助金																
02 スポーツ推進事業 (文化スポーツ課)																		
	01	(再掲) スポーツ推進事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
		01	10	05	01	02	01											
		スポーツ推進審議会に係る事務。スポーツ推進計画の策定																
02 社会福祉総務事業 (福祉総務課)																		
	01	(再掲) 地域福祉推進事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
		01	03	01	01	02	01											
		・地域福祉計画の策定及び進行管理を行う。																

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

5. 事務事業の検討 **【一般会計】** (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事 業 区 分	事務事業評価の結果								担当部局の評価						
		事業コード			R 5 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト				
		事業内容								R3決算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性
		R4予算額								事業費									
R5計画額		うち一般財源				人件費													
01 在宅介護支援事業特別会計繰出金 (診療室)																			
	01	(再掲) 在宅介護支援事業特別会計繰出金		任意	<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
	01	04	01										07	01	01	※予算編成用シート(指標等未設定)			
03 生涯学習事業 (生涯学習課)																			
	01	(再掲) 生涯学習運営事業		任意	<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
	01	10	04										01	03	01	社会教育委員会議の運営。社会教育指導員の配置。人材の			
計 (千円)										R3予算額	R4計画額	R5予算額							
										事業費	1,439,471	1,551,162	1,650,608						
										うち一般財源	1,341,209	1,413,243	1,559,682						

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

5. 事務事業の検討 【特別会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価	
				R3決算額		R5 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				
		R4予算額		事業費	経費水準						事業手法	受益・負担の公平性			
		事業コード				うち一般財源	人件費								
事業内容															
01 事務管理費 (健康長寿課)															
	01	事務管理費		4,089											令和5年度から「被保険者資格管理事業」を統合
		13	01 01 01 01 01	5,102			4							予	
				24,314											
				0											
				10,386											
	02	被保険者資格管理事業		27,719											終
		13	01 01 01 01 02	15,789			7		A	A	A	B			
		40歳以上の市民の介護保険被保険者の資格管理を適正に		0											
	03	第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業		0										終	
		13	01 01 01 01 03	2,641			7		A	A	A	B			
		円滑な計画策定に必要な基礎資料とするための実態調査及		4,500											
				0											
				1,731											
01 賦課徴収費 (健康長寿課)															
	01	賦課徴収費		3,882											収納率は着実に向上している。引き続き収納率の向上を図る。
		13	01 02 01 01 01	5,399			1		A	A	A	A		義	
		第1号被保険者の保険料を賦課し、徴収する。		5,957											
				0											
				6,924											
01 介護認定審査会 (健康長寿課)															
	01	介護認定審査会		52,508											義
		13	01 03 01 01 01	68,568			1		A	A	A	A			
		要介護認定申請を受け、認定調査の実施・主治医意見書を		70,363											
				0											
				10,386											
01 趣旨普及事業 (健康長寿課)															
	01	趣旨普及事業		1,004											制度が複雑で改正が多いため今後もパンフレット等を配布し、市民への周知を図る必要がある。
		13	01 04 01 01 01	1,760			1		A	B	B	B		B	
		介護保険制度を普及させるためパンフレット等を作成し、		2,515											
				0											
				3,462											
01 介護サービス給付事業 (健康長寿課)															
	01	介護サービス給付事業		6,057,024											高齢者数の増加に伴い、事業費が上昇する見込みである。
		13	02 01 01 01 01	6,953,000			2		A	A	A	A		義	
		要介護（要介護1から要介護5まで）認定者に介護保険サ		7,400,000											
				1,702,000											
				1,731											
01 介護予防サービス給付事業 (健康長寿課)															
	01	介護予防サービス給付事業		102,385											高齢者数の増加に伴い、事業費が上昇する見込みである。
		13	02 02 01 01 01	151,000			2		A	A	A	A		義	
		要支援（要支援1及び要支援2）認定者に介護予防のサー		166,000											
				38,180											
				1,731											

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価			
		事業コード		事業区分	R3決算額		R4予算額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
					R 5 計 画 額	事業費						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
		うち一般財源	人件費														
01		高額介護サービス事業 (健康長寿課)															
	01	高額介護サービス事業			209,968												
		13	02	03	01	01	01	義務									
		高額介護サービス申請者(対象者)に対する給付を行う。			297,000												
					312,000			1			A	A	A	A			義
					71,760												
					1,731												
01		審査支払手数料 (健康長寿課)															
	01	審査支払手数料			4,383												
		13	02	04	01	01	01	義務									
		※予算編成用シート			5,000												
					5,500												予
					1,264												
					1,731												
01		特定入所者介護サービス費 (健康長寿課)															
	01	特定入所者介護サービス費			139,131												
		13	02	05	01	01	01	義務									
		要介護者等のうち市民税非課税世帯等の低所得者に対して			170,000												
					200,000			1			A	A	A	B			義
					46,000												
					1,731												
01		財政安定化基金拠出金 (健康長寿課)															
	01	財政安定化基金拠出金			0												
		13	03	01	01	01	01	任意									
		※予算編成用シート			1												
					1												予
					1												
					0												
01		保健福祉事業 (健康長寿課)															
	01	保健福祉事業			0												
		13	04	01	01	01	01	義務									
		※予算編成用シート			950												
					950												予
					0												
					0												
01		介護予防・生活支援サービス事業費 (健康長寿課)															
	01	介護予防・生活支援サービス事業費			142,540												
		13	05	01	01	01	01	義務									
		新しい介護予防・日常生活支援総合事業において、サービ			176,784												
					178,116			4			A	A	A	A			義
					40,969												
					4,154												
01		介護予防ケアマネジメント事業 (健康長寿課)															
	01	介護予防ケアマネジメント事業			17												
		13	05	01	02	01	01	義務									
		市及び地域包括支援センターが介護認定の相談に来庁した			65												
					0			7			A	A	A	A			終
					0												
					0												
01		一般介護予防事業 (健康長寿課)															
	01	一般介護予防事業			1,850												
		13	05	02	01	01	01	義務									
		健康増進の為に教室や要介護状態となることを予防するた			4,999												
					5,026			2	○		A	A	A	A			義
					1,156												
					3,116												

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

5. 事務事業の検討 【特別会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価	
				R3決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果					
		R4予算額		R 5 計 画 額	事業費					施策への貢献度	経費水準	事業手法	受益・負担の公平性		
		事業コード				うち一般財源	人件費								
		事業内容		事業区分											
01 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (健康長寿課)															
	01	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		90,750											地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの体制を充実させる。 令和5年度から「地域包括支援センター運営協議会」を統合
				91,060											
		13	05 03 01 01 01	91,336	-	-	4			A	A	A	A	義	
		地域において、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援		21,008											
				5,193											
01 任意事業 (健康長寿課)															
	01	任意事業		9,403											義
				17,578											
		13	05 03 02 01 01	22,837	-	-	2			A	A	A	B		
		家族介護教室や介護給付適正化のための事業を行う。介護		5,253											
				4,501											
01 地域包括支援センター運営協議会費 (健康長寿課)															
	01	地域包括支援センター運営協議会		230											終
				276											
		13	05 03 03 01 01	0	-	-	7			A	A	A	A		
		地域包括支援センター運営協議会の開催		0											
				0											
01 在宅医療・介護連携推進事業費 (健康長寿課)															
	01	在宅医療・介護連携推進事業		4,373											義
				4,759											
		13	05 03 04 01 01	5,137	-	-	1	○		A	A	A	A		
		在宅医療・介護連携を強化するために、連携を支援するコ		1,182											
				1,800											
01 生活支援体制整備事業 (健康長寿課)															
	01	生活支援体制整備事業		2,456											地域の社会資源を充実させ、情報発信に努め、住民と社会資源とのマッチングを進める。
				2,534											
		13	05 03 05 01 01	2,583	-	-	1	○		A	A	A	A		
		市・協議体・生活支援コーディネーターが総合事業の推進		599											
				4,154											
01 認知症総合支援事業 (健康長寿課)															
	01	認知症総合支援事業		12,576											認知症施策のさらなる推進、体制強化のため、市の姿勢、枠組みを示す条例の制定について検討を進める。
				13,833											
		13	05 03 06 01 01	14,470	-	-	1	○		A	A	A	A		
		認知症地域支援推進員等による認知症の方やそのご家族へ		3,330											
				3,808											
01 地域ケア会議推進事業 (健康長寿課)															
	01	地域ケア会議推進事業		89											義
				341											
		13	05 03 07 01 01	341	-	-	1			A	A	A	A		
		各地域包括支援センターが実施する地域ケア会議で出され		80											
				2,077											
01 審査支払手数料 (健康長寿課)															
	01	審査支払手数料		358											予
				600											
		13	05 04 01 01 01	660	-	-	1			-	-	-	-		
		※予算編成用シート		151											
				1,731											

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

5. 事務事業の検討 【特別会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価			
		事業コード	事業内容	事業区分	R3決算額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト		
					R4予算額					施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性				
					R5計画額											事業費	うち一般財源
01		介護保険給付費準備基金積立金 (健康長寿課)															
	01	介護保険給付費準備基金積立金		204,954													
				1,000													
		13	06	01	01	01	01										
		※予算編成用シート		100													
				100													
				0													
01		一時借入金利息 (健康長寿課)															
	01	一時借入金利息		0													
				165													
		13	07	01	01	01	01										
		※予算編成用シート		165													
				165													
				0													
01		財政安定化基金償還金 (健康長寿課)															
	01	財政安定化基金償還金		0													
				1													
		13	07	02	01	01	01										
		※予算編成用シート		1													
				1													
				0													
01		第1号被保険者保険料還付金 (健康長寿課)															
	01	第1号被保険者保険料還付金		2,095													
				4,500													
		13	08	01	01	01	01										
		※予算編成用シート		4,500													
				4,500													
				8,447													
01		第1号被保険者還付加算金 (健康長寿課)															
	01	第1号被保険者還付加算金		0													
				50													
		13	08	01	02	01	01										
		※予算編成用シート		50													
				50													
				0													
01		国県支出金等返還金 (健康長寿課)															
	01	国県支出金等返還金		36,523													
				1													
		13	08	01	03	01	01										
		※予算編成用シート		1													
				1													
				0													
01		一般会計繰出金 (健康長寿課)															
	01	一般会計繰出金		35,992													
				1													
		13	08	02	01	01	01										
		※予算編成用シート		1													
				1													
				0													
01		予備費 (健康長寿課)															
	01	予備費		0													
				2,000													
		13	09	01	01	01	01										
		※予算編成用シート		600													
				600													
				0													

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月20日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	市民医療センター
-----	-------------	-------	-------	-------	----------

5. 事務事業の検討 【特別会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価			
		事業コード		R5 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト			
		事業内容							R4 予 算 額		施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準			事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性	
		事業内容							事業費	うち一般財源							
		02 地域包括支援センター運営事業 (診療室)															
	01	地域包括支援センター運営事業		14,587													
		17	02 01 01 02 01	16,968	-	-	1			A	B	B	A	義			
		(1) 包括的支援事業 ア第1号		0													
		介護予防支援事業 イ総合相		13,848													
		01 診療事業 (医) 総務課)															
	01	(再掲) 診療事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照													
		06	02 01 01 01 01											任意			
		・外来診療 (内科・小児科・神経内科・呼吸器内科・消化															
		02 訪問看護事業 (診療室)															
	01	(再掲) 訪問看護事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照													
		17	01 01 01 02 01											任意			
		主治医の指示に基づき、訪問看護計画を作成し、病状観察															
		01 予備費 (診療室)															
	01	(再掲) 予備費		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照													
		17	03 01 01 01 01											任意			
		※予算編成用シート (指標等未設定)															

計 (千円)		R3 予 算 額	R4 計 画 額	R5 予 算 額
	事業費	7,160,886	8,013,725	8,534,992
	うち一般財源	1,838,410	1,916,235	1,938,351

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

事前質問及び回答

施策11：高齢者福祉環境の整備・充実 [中心となる部局：健康福祉部、担当部局：市民医療センター]

No	事前質問事項	回答
1	施策全体の背景情報への質問です。介護保険事業の業務統計で収集しているデータより、65歳以上人口の推移、要介護度別人数の推移、市が業務監査を担う対象とする介護サービス事業所数の推移をお教えてください。	、については、別添ファイルをご参照ください。令和2年度は129事業所、令和3年度は131事業所、令和4年度は119事業所となります。
2	高齢期には様々な障害ニーズが重複することが予想されます。ニーズを持ったご本人の視点では「地域包括ケア計画」（介護保険制度）からの枠組みも「障がい者総合計画」からの枠組みや社会福祉法での「重層的支援体制」からの取り組みも、（保険料負担の問題はありますが）ある意味では「どちらでもよい」ということになろうかと考えます。「地域包括ケア計画」と「障がい者総合計画」との間の施策上の連携性はどのようなものでしょうか。	社会保障制度の原則として、保険優先という考えがあり、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合には、原則として介護保険サービスを優先して利用いただくこととなります。そのため、利用者の個別の状況に応じて当課と障害福祉課において連携を取りながらサービスの提供を行っております。
3	施策評価シート「施策の展開」にある「課題」では認知症高齢者増加が特記され、「社会全体で支えていく体制づくり」が記されています。これは、神戸市で導入したような住民税（均等割り）超過課税方式での認知症患者による事故救済制度への費用徴収を企図するものでしょうか。	認知症に対する社会の認識は向上しているものの、まだまだ十分ではありません。よって、認知症の早期発見、早期対応や認知症になっても安心して生活できる環境整備体制の構築を目指してまいります。
4	高齢者支援に満足している方の割合が低いように感じますが、それはなぜですか？また、どのようなことに不満を持たれているのか教えて下さい。	施策評価シートの満足している割合を見ますと、社会参加が27.6%、高齢者支援が18.7%となっており、低いように思われますが、市民意識調査の結果を見ますと、それぞれの指標で不満と思っている割合は、社会参加が9.0%、高齢者支援が10.4%となっており、満足している方の割合が高くなっております。調査項目の回答については、6割～7割の方が「どちらともいえない」又は「無回答」で回答している状況となっております。
5	事務事業「7065・高齢者介護予防・生活支援事業」の箇所からの質問です。私見で恐縮ですが、通院が難しい高齢者の方々には、「オンライン診療」が極めて有効であると思料しております。つきましては今後、高齢者に対して「オンライン診療」に向けての、パソコンなどの技術導入支援等、御予定はございますでしょうか？	当課において、パソコンなどの技術導入支援等を実施する予定はありませんが、既に公民館においてスマホやパソコン教室を実施しております。
6	高齢者とは何歳からをさしているのか、また各事業により対象年齢が違うと思うがそれぞれの基準（何歳～等）を知りたい。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、65歳以上を高齢者としておりますが、一部の事業によっては、60歳以上を対象としている事業もあります。
7	シルバー人材登録会員に関して、実際に仕事（作業）に従事出来ている人（稼働状況）がわかるデータはありますか？	令和3年度末時点での全会員数856名のうち、年間就業実人員656名となります。（年間就業率76.6%）
8	高齢者在宅福祉サービスメニューの中に「健康長寿入浴事業」がありますが、申請基準と利用状況がわかるデータはありますか？（特定対象者の利用になっていないか？、不公平感はないか？の観点でお訊きします。）	事業対象者は(1)市内に住所を有し、本市の住民基本台帳に記録されていること(2)65歳以上の者又は当該月末日までに満65歳以上に達する者であることの2つを満たす者になります。利用状況については別紙を参照ください。

9	<p>「成年後見制度」に関して、身寄りのない認知症高齢者が制度利用に至るプロセスと利用実績を教えてください。（本人自身で申請することは不可能で、誰かのサポートが必要と推測されますが・・・？）</p>	<p>民生委員に75歳以上の単身高齢者の見守り活動を依頼しており、見守り活動の中で発見された単身高齢者や、近隣住民から地域包括支援センター等に相談のあった単身高齢者について、成年後見制度の利用が検討される場合については、健康長寿課が親族調査等を行い、必要に応じて市長申立てによる成年後見制度の利用を進めてまいります。</p> <p>市長申立て実績：R3 2件 さいたま家庭裁判所における申立件数：R3 19件 市長申立て件数については、内数です。</p>
10	<p>非常に多くの事務事業を抱えて大変だと思いますが、「戸田市第5次総合振興計画前期基本計画実施計画」の事務事業(12件)と施策評価シートの事務事業数(40件、再掲11件)が一致しないのはなぜでしょうか。また、個別の事務事業を見ると他事業と統合しても良いと思えるものもあるようですし、基本目標の他の施策との連携、統合が可能なものもあるようです。今後、事業の統合を含めた合理化を図っていく予定はあるのでしょうか。</p>	<p>実施計画の対象は、基本計画における、各施策及び考え方の主な取り組み方針などに基づき推進する事業のうち、特に中心となる事業を計画としているため、事務事業全体の事業数とは、一致していません。</p> <p>また、ご指摘のとおり、連携、統合が可能な事務事業もあることから、今後統合を図ることを予定しています。</p>
11	<p>介護、福祉事業とシルバー人材センター、老人クラブ等の社会活動への参画補助が中心のようですが、スポーツ、レクリエーションはどの様に考えているのでしょうか。再掲で施策7のスポーツ推進事業と連携しているようですが、どの様に連携するのか見えてきません。一見すると施策7のスポーツ推進事業の内容は青年、壮年層対象と思われそうですが、高齢者のスポーツ、レクリエーションと明確に位置付けて共同で行うことは出来ないでしょうか(どこが主体となっても良いと思いますが、スポーツをする高齢者は自分を高齢者として自覚していない方が大半です。これにどう対応するかが課題だと思います)。また、事業No.52の「(23911)一般介護予防事業」でも同様の主旨が取り上げられています。</p>	<p>当課においては、高齢者向けのスポーツ、レクリエーションとして、シルバースポーツ大会や、グラウンドゴルフ大会、敬老のつどいなどを開催しております。</p> <p>また、一般介護予防事業としては、介護予防としてTODA元気体操などを実施しております。</p> <p>当課において実施するものは、競技者向けではなく、体を動かすことに主眼を置いたものとなっております。</p>
12	<p>事業No.50「介護サービス給付事業」、51「介護予防・生活支援サービス事業」、52「一般介護予防事業」は、要介護の程度に応じて(或は高齢化に従って?)対象事業が52 51 50と変化すると捉えて良いのでしょうか。</p>	<p>介護保険システムの制度上の区分に沿い、事業を分けております。概ねご指摘のとおりとなります。</p>

健康福祉部各課基礎数値資料

(単位：人)
(各年4月1日現在)

1. 戸田市年齢階層別人口

年齢階層	令和3年			令和2年			平成31年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
65歳以上	10,770	12,610	23,380	10,650	12,493	23,143	10,488	12,301	22,789
15～64歳	50,812	46,429	97,241	50,619	46,124	96,743	50,464	45,702	96,166
0～14歳	10,332	9,999	20,331	10,544	10,215	20,759	10,633	10,182	20,815
計	71,914	69,038	140,952	71,813	68,832	140,645	71,585	68,185	139,770
高齢化率	15.0%	18.3%	16.6%	14.8%	18.1%	16.5%	14.7%	18.0%	16.3%

2. 高齢化率

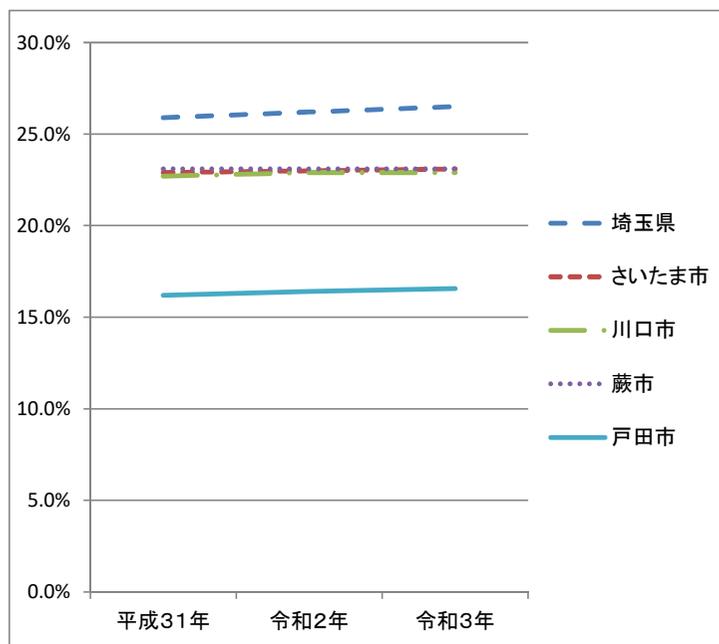
(各年1月1日現在)

	平成31年	令和2年	令和3年
埼玉県	25.9%	26.2%	26.5%
さいたま市	22.9%	23.0%	23.1%
川口市	22.7%	22.9%	22.9%
蕨市	23.1%	23.1%	23.1%
戸田市	16.2%	16.4%	16.6%

3. 戸田市人口ピラミッド

(令和3年4月1日現在)

男	年齢	女
*	3 100歳以上	28 *
*	36 95-99歳	191 **
***	244 90-94歳	583 *****
*****	737 85-89歳	1,403 *****
*****	1,502 80-84歳	2,136 *****
*****	2,134 75-79歳	2,576 *****
*****	3,106 70-74歳	3,064 *****
*****	3,008 65-69歳	2,629 *****
*****	3,424 60-64歳	2,881 *****
*****	4,888 55-59歳	4,203 *****
*****	5,901 50-54歳	5,274 *****
*****	6,724 45-49歳	5,961 *****
*****	6,058 40-44歳	5,442 *****
*****	5,432 35-39歳	5,040 *****
*****	5,116 30-34歳	4,937 *****
*****	5,193 25-29歳	5,079 *****
*****	4,724 20-24歳	4,479 *****
*****	3,352 15-19歳	3,133 *****
*****	3,474 10-14歳	3,362 *****
*****	3,555 5-9歳	3,518 *****
*****	3,303 0-4歳	3,119 *****
71,914	計	69,038



1. 高齢者世帯内訳

(各年4月1日)

	令和3年		令和2年		令和元年	
	男	2,990人	男	2,880人	男	2,773人
高齢者単身世帯	女	4,176人	女	4,008人	女	3,834人
	計	7,166人	計	6,888人	計	6,607人
高齢者夫婦世帯	4,485世帯		4,391世帯		4,319世帯	

※高齢者夫婦世帯は、65歳以上の方を含む60歳以上で構成された夫婦のみの世帯

2. 主な高齢者福祉サービスの利用者数

(各年度3月31日)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
食事サービス	1,347人	1,246人	1,125人	延人数
緊急時連絡システム	578人	578人	567人	実利用者数
紙おむつ支給(現物)	1,113人	1,055人	1,041人	実利用者数

3. 要介護認定者数

(各年度3月31日)

	令和2年度					令和元年度					平成30年度				
	総数	第1号被保険者	65歳以上75歳未満	75歳以上	第2号被保険者	総数	第1号被保険者	65歳以上75歳未満	75歳以上	第2号被保険者	総数	第1号被保険者	65歳以上75歳未満	75歳以上	第2号被保険者
要支援1	421人	412人	54人	358人	9人	399人	389人	46人	343人	10人	415人	402人	50人	352人	13人
要支援2	410人	394人	66人	328人	16人	404人	387人	66人	321人	17人	389人	372人	74人	298人	17人
要介護1	876人	853人	112人	741人	23人	809人	782人	99人	683人	27人	795人	770人	112人	658人	25人
要介護2	687人	662人	80人	582人	25人	711人	693人	107人	586人	18人	648人	626人	103人	523人	22人
要介護3	601人	588人	83人	505人	13人	569人	556人	82人	474人	13人	558人	541人	67人	474人	17人
要介護4	492人	468人	65人	403人	24人	546人	521人	67人	454人	25人	471人	454人	56人	398人	17人
要介護5	350人	338人	44人	294人	12人	364人	348人	38人	310人	16人	352人	339人	45人	294人	13人
計	3,837人	3,715人	504人	3,211人	122人	3,802人	3,676人	505人	3,171人	126人	3,628人	3,504人	507人	2,997人	124人

要介護認定率	65歳以上75歳未満	4.26%	4.30%	4.31%
	75歳以上	28.04%	27.98%	27.19%
	65歳以上全体	15.96%	15.94%	15.38%

健康長寿課

福祉部各課基礎数値資料

(単位：人)

(各年4月1日現在)

1. 戸田市年齢階層別人口

年齢階層	令和2年			平成31年			平成30年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
65歳以上	10,650	12,496	23,146	10,488	12,301	22,789	10,268	12,046	22,314
15～64歳	50,619	46,124	96,743	50,464	45,702	96,166	50,272	45,431	95,703
0～14歳	10,544	10,215	20,759	10,633	10,182	20,815	10,746	10,197	20,943
計	71,813	68,835	140,648	71,585	68,185	139,770	71,286	67,674	138,960
高齢化率	14.8%	18.2%	16.5%	14.7%	18.0%	16.3%	14.4%	17.8%	16.1%

2. 高齢化率

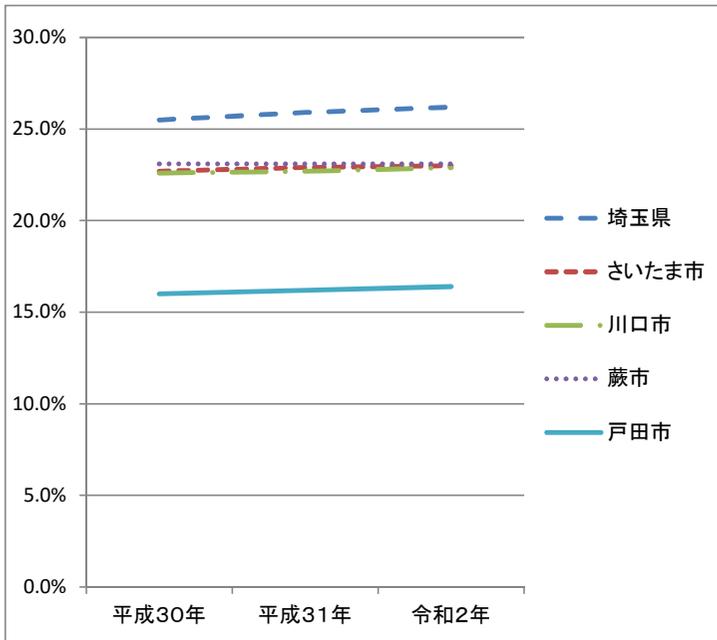
(各年1月1日現在)

	平成30年	平成31年	令和2年
埼玉県	25.5%	25.9%	26.2%
さいたま市	22.7%	22.9%	23.0%
川口市	22.6%	22.7%	22.9%
蕨市	23.1%	23.1%	23.1%
戸田市	16.0%	16.2%	16.4%

3. 戸田市人口ピラミッド

(令和2年4月1日現在)

男	年齢	女
* 4	100歳以上	23 *
* 40	95～99歳	165 ***
*** 203	90～94歳	536 *****
***** 693	85～89歳	1,321 *****
***** 1,426	80～84歳	2,060 *****
***** 2,242	75～79歳	2,717 *****
***** 2,956	70～74歳	2,906 *****
***** 3,086	65～69歳	2,765 *****
***** 3,321	60～64歳	2,702 *****
***** 4,645	55～59歳	3,965 *****
***** 5,734	50～54歳	5,112 *****
***** 6,787	45～49歳	6,024 *****
***** 6,255	40～44歳	5,549 *****
***** 5,569	35～39歳	5,194 *****
***** 5,101	30～34歳	4,915 *****
***** 5,109	25～29歳	4,999 *****
***** 4,692	20～24歳	4,484 *****
***** 3,406	15～19歳	3,180 *****
***** 3,378	10～14歳	3,278 *****
***** 3,589	5～9歳	3,561 *****
***** 3,577	0～4歳	3,378 *****
71,813	計	68,832



1. 高齢者世帯内訳

(各年4月1日)

	令和2年		令和元年		平成30年	
	男	2,880人	男	2,773人	男	2,652人
高齢者単身世帯	女	4,008人	女	3,834人	女	3,688人
	計	6,888人	計	6,607人	計	6,340人
高齢者夫婦世帯	4,391世帯		4,319世帯		4,207世帯	

2. 主な高齢者福祉サービスの利用者数

(各年度3月31日)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	
食事サービス	1,246人	1,125人	1,221人	延人数
緊急時連絡システム	578人	567人	559人	実利用者数
紙おむつ支給(現物)	1,055人	1,041人	972人	実利用者数

※高齢者夫婦世帯は、65歳以上の方を含む60歳以上で構成された夫婦の世帯

3. 要介護認定者数

(各年度3月31日)

	令和元年度					平成30年度					平成29年度				
	総数	第1号被保険者	65歳以上75歳未満	75歳以上	第2号被保険者	総数	第1号被保険者	65歳以上75歳未満	75歳以上	第2号被保険者	総数	第1号被保険者	65歳以上75歳未満	75歳以上	第2号被保険者
要支援1	399人	389人	46人	343人	10人	415人	402人	50人	352人	13人	461人	445人	71人	374人	16人
要支援2	404人	387人	66人	321人	17人	389人	372人	74人	298人	17人	421人	405人	73人	332人	16人
要介護1	809人	782人	99人	683人	27人	795人	770人	112人	658人	25人	756人	731人	119人	612人	25人
要介護2	711人	693人	107人	586人	18人	648人	626人	103人	523人	22人	576人	560人	101人	459人	16人
要介護3	569人	556人	82人	474人	13人	558人	541人	67人	474人	17人	516人	498人	80人	418人	18人
要介護4	546人	521人	67人	454人	25人	471人	454人	56人	398人	17人	450人	432人	64人	368人	18人
要介護5	364人	348人	38人	310人	16人	352人	339人	45人	294人	13人	337人	325人	45人	280人	12人
計	3,802人	3,676人	505人	3,171人	126人	3,628人	3,504人	507人	2,997人	124人	3,517人	3,396人	553人	2,843人	121人

要介護認定率	65歳以上75歳未満	4.30%	4.31%	4.62%
	75歳以上	27.98%	27.19%	27.45%
	65歳以上全体	15.94%	15.38%	15.22%

長寿介護課

福祉部各課基礎数値資料

(単位：人)

(各年4月1日現在)

1. 戸田市年齢階層別人口

年齢階層	平成31年			平成30年			平成29年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
65歳以上	10,488	12,301	22,789	10,268	12,046	22,314	10,037	11,732	21,769
15～64歳	50,464	45,702	96,166	50,272	45,431	95,703	49,879	45,078	94,957
0～14歳	10,633	10,182	20,815	10,746	10,197	20,943	10,779	10,283	21,062
計	71,585	68,185	139,770	71,286	67,674	138,960	70,695	67,093	137,788
高齢化率	14.7%	18.0%	16.3%	14.4%	17.8%	16.1%	14.2%	17.5%	15.8%

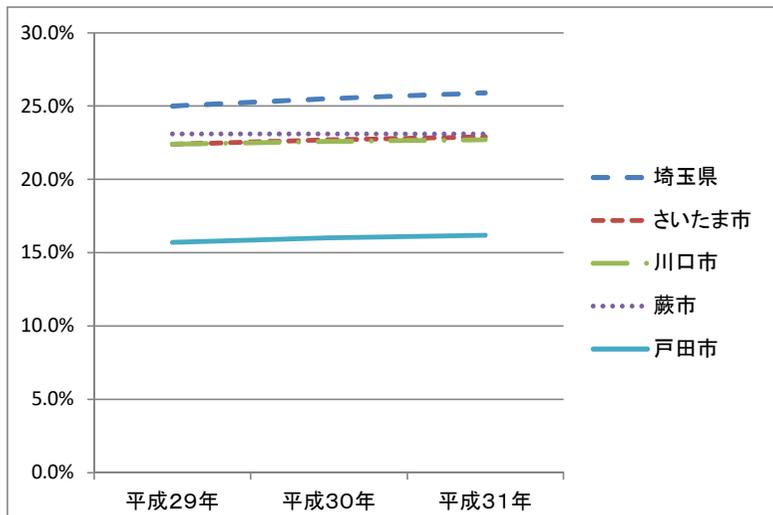
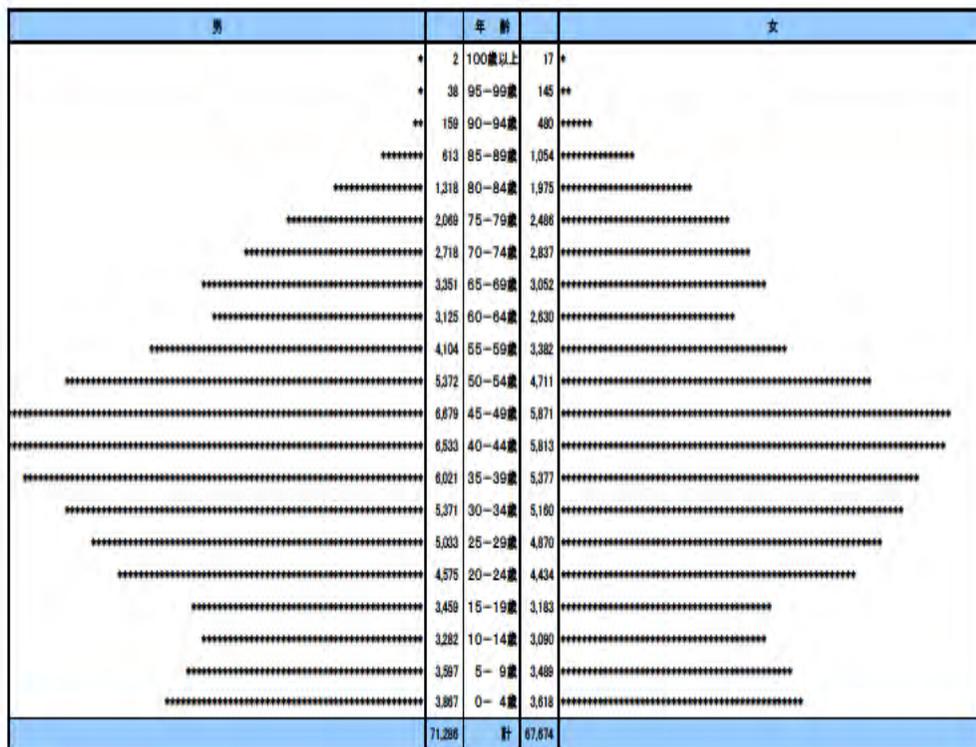
2. 高齢化率

(各年1月1日現在)

	平成29年	平成30年	平成31年
埼玉県	25.0%	25.5%	25.9%
さいたま市	22.4%	22.7%	22.9%
川口市	22.4%	22.6%	22.7%
蕨市	23.1%	23.1%	23.1%
戸田市	15.7%	16.0%	16.2%

3. 戸田市人口ピラミッド

(平成31年4月1日現在)



1. 高齢者世帯内訳

(各年4月1日)

	平成31年		平成30年		平成29年	
	男	2,773人	男	2,652人	男	2,562人
高齢者単身世帯	女	3,834人	女	3,688人	女	3,499人
	計	6,607人	計	6,340人	計	6,061人
高齢者夫婦世帯	4,319世帯		4,207世帯		4,107世帯	

※高齢者夫婦世帯は、65歳以上の方を含む60歳以上で構成された夫婦の世帯

2. 主な高齢者福祉サービスの利用者数

(各年度3月31日)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	
食事サービス	1,125人	1,221人	1,363人	延人数
緊急時連絡システム	567人	559人	553人	実利用者数
紙おむつ支給(現物)	1,041人	972人	919人	実利用者数

3. 要介護認定者数

(各年度3月31日)

	平成30年度					平成29年度					平成28年度				
	総数	第1号被保険者	65歳以上 75歳未満	75歳以上	第2号被保険者	総数	第1号被保険者	65歳以上 75歳未満	75歳以上	第2号被保険者	総数	第1号被保険者	65歳以上 75歳未満	75歳以上	第2号被保険者
要支援1	415人	402人	50人	352人	13人	461人	445人	71人	374人	16人	410人	398人	81人	317人	12人
要支援2	389人	372人	74人	298人	17人	421人	405人	73人	332人	16人	398人	386人	75人	311人	12人
要介護1	795人	770人	112人	658人	25人	756人	731人	119人	612人	25人	772人	739人	113人	626人	33人
要介護2	648人	626人	103人	523人	22人	576人	560人	101人	459人	16人	550人	534人	77人	457人	16人
要介護3	558人	541人	67人	474人	17人	516人	498人	80人	418人	18人	466人	455人	83人	372人	11人
要介護4	471人	454人	56人	398人	17人	450人	432人	64人	368人	18人	446人	428人	60人	368人	18人
要介護5	352人	339人	45人	294人	13人	337人	325人	45人	280人	12人	312人	298人	48人	250人	14人
計	3,628人	3,504人	507人	2,997人	124人	3,517人	3,396人	553人	2,843人	121人	3,354人	3,238人	537人	2,701人	116人

要介護認定率	65歳以上 75歳未満	4.31%	4.62%	4.50%
	75歳以上	27.19%	27.45%	27.49%
	65歳以上全体	15.38%	15.22%	14.87%

長寿介護課

6 事業実績

(1) 令和3年度年間就業率（請負・派遣）

（単位：人）

区分	男性	女性	合計
令和4年3月末・会員数	517	339	856
年間就業実人員	401	255	656
年間就業率（%）	77.5%	75.2%	76.6%

(2) 令和3年度男女別就業延人員割合（請負）

（単位：人）

区分	男性	女性	合計	1人当たり月間就業日数
令和2年度	41,220	27,287	68,507	10.2日/月
令和3年度	41,340	27,038	68,378	10.0日/月

(3) 令和3年度契約金額の内訳（請負）

（単位：円）

区分	契約金額				構成比（%）
	配分金	材料費	事務費	合計	
公共	17,780,914	1,430,502	1,423,710	20,635,126	8.9%
民間	154,127,049	963,929	12,342,249	167,433,227	72.5%
個人	38,079,705	1,947,076	3,045,925	43,072,706	18.6%
合計	209,987,668	4,341,507	16,811,884	231,141,059	100.0%

(4) 令和3年度契約金額の内訳（派遣）

（単位：円）

区分	賃金	手数料等	合計	構成比（%）
公共	3,648,550	1,167,470	4,816,020	6.9%
民間	51,332,365	14,126,122	65,458,487	93.1%
合計	54,980,915	15,293,592	70,274,507	100.0%

(5) 令和3年度職群別の内訳（請負）

（単位：円）

職群別	受注件数	就業延人員	契約金額	構成比（%）	主な内容
技術群	20	779	3,879,596	1.7%	食材測定等
技能群	865	6,948	36,962,837	16.0%	植木・大工等
事務管理群	61	983	2,567,215	1.1%	筆耕等
管理群	24	7,714	27,218,468	11.8%	駐車場管理等
折衝外交群	1	16	20,879	0.0%	チラシ配布等
一般作業群	780	49,300	152,841,021	66.1%	清掃・除草等
サービス群	40	2,638	7,651,043	3.3%	家事援助等
合計	1,791	68,378	231,141,059	100.0%	

入浴証利用分析

施策 1 1 事前質問No.8

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数		845人	838人	835人	813人	761人	779人	812人	830人	889人	785人	757人	773人	9,717人
のべ利用回数		10,244回	10,014回	10,240回	9,937回	9,229回	9,075回	10,215回	9,817回	9,639回	8,223回	7,734回	8,424回	112,791回
内 訳	1～5回	252	247	243	247	225	233	251	261	324	270	280	273	3,106
	6～10回	175	191	168	164	165	170	150	175	162	182	164	161	2,027
	11～15回	147	132	143	121	111	132	132	132	164	147	127	129	1,617
	16～20回	78	81	83	120	126	83	76	62	100	58	66	74	1,007
	21～25回	129	131	140	80	63	112	93	149	74	91	93	81	1,236
	26～30回	64	42	58	66	51	49	96	51	52	37	27	43	636
	31回		14	0	15	20	0	14	0	13	0	0	12	88
		845	838	835	813	761	779	812	830	889	785	757	773	9,717

浴場組合からの報告「利用実績回数」と一致

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 7月 1日	作成部局名	水安全部	担当部局名	都市整備部		
-----	-------------	-------	------	-------	-------	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	04 安全な暮らしを守るまち	担当課	河川課	
		担当課	総務課	
		担当課	下水道施設課	
施策	19 浸水対策の推進	関係課	道路管理課	
		関係課	土地区画整理事務所	
		関係課		
施策の目的	河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	上戸田川整備事業
取り組み	さくら川整備事業
取り組み	雨水整備事業
取り組み	浸水被害軽減事業
取り組み	
取り組み	
取り組み	

3. 施策の指標における成果 (主な指標) <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7
浸水被害箇所数	市内で浸水被害が発生した箇所の総数 (1年度における浸水被害発生箇所数)	箇所	47以下	95	0				
さくら川護岸改修率	さくら川の護岸改修整備率 (整備済み延長÷総延長×100)	%	60.1	46.8	48.1				
雨水整備率	下水道(雨水)整備率・面積(区整地除) (整備済み面積÷全体計画面積×100)	%	73.5	72	72.1				
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	<p>浸水被害軽減事業については、台風や集中豪雨等による下水道施設の整備水準を超える降雨の発生に対し、浸水被害箇所の検証・分析を踏まえた、重点的な浸水対策の実施に係る費用の増加が見込まれており、事業費の確保が課題である。</p> <p>さくら川整備事業については、令和元年東日本台風における溢水の発生を踏まえ、整備区間の延長に伴う費用の増加が見込まれており、事業費の確保とともに、既存樹木・植栽を活かした景観や自然環境にも配慮した親しみやすい水辺環境の構築が課題である。</p> <p>雨水整備事業については、近年頻発する集中豪雨や大型化する台風に対し、雨水排水施設の未整備地区である新曽地区における整備を促進する必要があると、緊急かつ効率的な浸水対策の実施に伴う費用の増加が見込まれており、事業費の確保が課題である。</p>	対応策	<p>浸水被害軽減事業については、雨水排水施設の未整備地区である新曽地区における浸水対策として、北大通りの地下に埋設する雨水貯留管整備事業に着手し、令和6年度末の竣工に向けて事業の進捗管理に取り組む。</p> <p>さくら川整備事業については、令和元年東日本台風の影響による緊急対策として、暫定的に計画堤防高を確保するための鋼矢板先行整備を採用しつつ、整備区間を延長し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>雨水整備事業については、地区ごとの雨水計画に基づく整備の促進を図るとともに、浸水被害が頻発する地区における早期の浸水対策を実施することで、市民生活の安心・安全の確保を図る。</p>
----	---	-----	--

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 7月 1日	作成部局名	水安全部	担当部局名	都市整備部		
-----	-------------	-------	------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事 業 区 分	事務事業評価の結果								担当部局の評価			
		事業コード			R5 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト	
										R3決算額	R4予算額	施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準			事 業 手 法
		事業費	うち一般財源													
98		道路施設維持管理事業 (道路管理課)														
	91	(再掲) 道路施設維持管理事業 01 08 02 01 98 91 道路附属施設 (街路樹、道路照明灯、道路標識、防護柵、		義務	< (再掲) について > 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照											
計 (千円)												R3予算額	R4計画額	R5予算額		
												事業費	327,963	560,554	582,850	
												うち一般財源	327,963	346,537	336,228	

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 7月 1日	作成部局名	水安全部	担当部局名	都市整備部
-----	-------------	-------	------	-------	-------

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価	
		事業コード		R 5 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト	
		事業内容							評価結果						
		事業内容							事業費	うち一般財源	人件費	施策への貢献度			経費水準
xx 雨水貯留施設助成事業 (総務課)															
	00	雨水貯留施設助成事業		132										雨水貯留タンク等の雨水貯留施設に係る補助制度の周知に努め、雨水流出の抑制による浸水被害及び河川への負担の軽減が図られるよう事業の実施を継続する。	
				750											
	03	xx	xx	xx	xx	00			1		B	B	B		B
		宅地内に雨水貯留施設等の設置を行う者に対して、設置費		0											
				138											
01 雨水工事費 (下水道施設課)															
	03	雨水整備事業		42,362										雨水管渠等の雨水排水施設の整備を進めることにより、排水区域における計画降雨を速やかに排除し、効果的な浸水防除が図られるよう事業を拡大して実施する。	
				276,965											
	03	02	01	01	01	03			2		A	B	B		B
		排水区域(分流式)910haのうち、新曽第一・第二地区を除		50											
				18,002											
xx 浸水被害軽減事業 (下水道施設課)															
	00	浸水被害軽減事業		1,086,420										浸水被害の頻発地区において、重点的に雨水貯留管整備事業等の浸水対策を進めることにより、都市機能の確保が図られるよう事業を拡大して実施。	
				804,140											
	03	xx	xx	xx	xx	00			2		A	B	B		B
		浸水被害の多い地区について、重点的に浸水対策工事を実		101											
				6,232											
01 宅地整備事業 (土地区画整理事務所)															
	01	(再掲) 宅地整備事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照											
		12 02 01 03 01 01													
		新曽第一土地区画整理事業区域91.2ha内の道路築造等を実													
	01	(再掲) 宅地整備事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照											
		15 02 01 03 01 01													
		新曽第二土地区画整理事業区域40.5ha内の道路等築造を実													
計 (千円)				事業費	1,128,914	R3予算額	1,081,855	R4計画額	505	R5予算額	5,228,641				
				うち一般財源	482				505		151				

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

令和3年度

施策19 目的: 水害に対し安心・安全に生活できるまちづくりが推進される

最終成果 : 河川整備により治水機能が強化され、計画降雨時に災害の発生が防止できる状態

最終成果 : 下水道施設が整備され、集中豪雨時の浸水被害が軽減、解消された状態

施策指標: 浸水被害箇所数



R3決算額: 5,144千円

R3決算額
さくら川整備事業: 84,896千円
上戸田川整備事業: 169,811千円

R3決算額: 2,515千円

R3決算額: 132千円

R3決算額: 42,362千円

R3決算額:
1,086,420千円

河川課

総務課

下水道施設課

事前質問及び回答

施策19：浸水対策の推進 [中心となる部局：水安全部]

No	事前質問事項	回答
1	<p>施策評価シート「施策の展開」にある「課題」では事業費の確保が繰り返し記載されています。市が行う事業では総て事業費確保が問題となりますので、繰り返し記載されているのは一般的な意味での指摘を超えて、より深刻な問題として担当部局に認識されているように思われます。一方、「課題」に「事業費確保」が書かれていますが、「対応策」には「事業費確保」に対応する事柄が記載されていません。その点から質問させていただきます。国土交通省「防災・安全交付金（河川事業）」「防災・安全交付金（市街地整備事業＜都市防災推進事業＞）」というような近年創設された国の交付金・補助金メニューの採択（競争）率が厳しく、戸田市からの申請が採択されない年度が多い、ということでしょうか。財政力指数「1.25」（令和2年度）のため、国の交付金・補助金の対象要件から外されることがあるため、ということでしょうか。</p>	<p>国の交付金・補助金については、その交付金・補助金に係る要件を満たしていれば、採択されることとなりますが、全国的に要望額が大きいため、各事業に対する国からの配分が要望通りとなっていないのが現状です。このことから、補助金等のメニューの中から、適用可能なものを選定し、充当を行っているところです。今後も、新たな交付金・補助金のメニューが示された場合などには、最大限に活用が図られるよう、随時、その適用に係る検討を行ってまいります。</p> <p>また、国土交通省所管の防災・安全をはじめとした社会資本の整備に係る交付金・補助金において、その対象採択の要件に自治体の財政力指数が考慮される事案は、確認できておりません。【下水道施設課】・【河川課】</p>
2	<p>市内での浸水被害の発生件数は天候に左右されると思いますが、過去10年程度の浸水件数と、それに対してすでに対処された件数を教えて下さい。</p>	<p>過去10年間(H22～R1)の浸水件数は延べ677件、当該箇所を中心に浸透桝設置(267箇所)、学校敷地内雨水貯留浸透施設整備(3箇所)等の対策を実施。【下水道施設課】</p>
3	<p>専門的な知識がないのでピントがずれているかもしれませんが、台風や集中豪雨の被害はどのくらいの規模を想定して施策をたっているのか。ここ最近「今だかつて経験したことのない」という言葉を聞くたび、そこまでの雨量や被害まで考えて対策しているのか不安になります。</p>	<p>雨水処理は、合流地区(上戸田川以東)50mm/h、分流地区(上戸田川以西)55.5mm/hの計画降雨に対する整備を実施しており、超過降雨対策として、雨水貯留管工事等を実施。上戸田川、さくら川は3年に一度の確率で発生する降雨(50mm/h程度)を想定して計画を策定。(上戸田川：合流先の菖蒲川河道整備完了までは、1年に一度の確率で発生する降雨(30mm/h程度)で整備。)【下水道施設課】・【河川課】</p>
4	<p>令和元年東日本台風(19号台風)の際、床上浸水126件、床下浸水50件、道路通行止18ヶ所が発生したと報告されています。主な発生地区と状況、現在の対策を教えてください(計画中で未実施のものでも結構です)。</p>	<p>新曽、笹目2丁目、本町5丁目、笹目南町、喜沢南、川岸、ポートコース北側地区等で浸水被害が発生し、雨水桝設置、さくら川暫定整備、菖蒲川の土のう応急措置等の対策を実施。(県事業：菖蒲川堤防嵩上げ工事、ポートコース取入水門改修、ポートコース予備放流。)【下水道施設課】・【河川課】</p>
5	<p>戸田市は三領水門と笹目水門閉扉後は、排水機場による排水以外は雨水は市内に貯留する他はありません。対策として雨水貯留施設を建設中ですが、雨水貯留施設の容量(計画中のものも含めて想定総貯水量)、笹目川、菖蒲川、緑川の一級河川、さくら川、新曾さくら川、上戸田川等主要河川の概算湛水量、それ以外の中小水路の総湛水容量は、それぞれどの程度と見積もっていますか。また、それほどの程度の降雨対応を想定していますか。(最新版の戸田市河川・水路図を提出いただけますか)</p>	<p>雨水貯留管施設の容量 雨水貯留管：26,000m³、新曽中央調整池：1,500m³、稲荷木調整池：1,000m³、新曽柳原暫定調整池：2,050m³</p> <p>・ 河川や水路については、湛水容量という考えではなく、水を安全に流下させることを目的として整備しておりますので、湛水容量は把握しておりません。</p> <p>なお、戸田市河川・水路図については、施設管理上の内部資料であり、公開しているものではありませんことから、ご提出は出来かねます。【下水道施設課】・【河川課】</p>

6	<p>戸田ボートコースは県管理の施設ですが治水施設として設定されていないとの事です。しかし、笹目川増水時には越流堤を介して河川水が流入し、台風19号時には付近では溢水被害が発生しました。ボートコースの取水口付近に樋門(水門になるか樋門かは、承知していません)を設ける計画が進んでいるようですが、笹目川やさくら川の越水が懸念される場合には樋門を介してボートコースを貯留池とせざるを得ない場面も生じてきます。ボートコース周辺は市道や直接宅地となっている所もあり、周囲堤はA.P.3.5m程度との事です。また、事前にボートコースの水位を下げて貯水量を増す手立てを講じたとしても笹目川、さくら川の計画堤防高はA.P.4.9m、無制限に流入を許せばボートコースが先に溢水する事は明らかです。笹目川に樋門が設置されるにしてもボートコースの周囲堤、樋門、取入水門の運用などについて県とどの様に調整していくのか、方向性を教えて下さい。</p>	<p>台風の接近前におけるボートコースの運用については、予備放流を実施するなど、今後においても、その貯留機能を活用し、周辺地域の氾濫頻度の低減を図るとともに、ボートコース周辺における護岸高が低い部分については、土のう積みにより、溢水対策を実施してまいります。</p> <p>また、県が検討を進めている(仮称)戸田公園樋門については、ボートコースへの水の流入が制御可能とのことです。今後、樋門の運用などに関する調整を県と進めてまいります。【河川課】</p>
7	<p>笹目川、菖蒲川、緑川は県管理の一級河川です。平成18年策定の「荒川左岸ブロック河川整備計画」では菖蒲川の河床掘削と護岸、緑川は河道拡幅と河床掘削が挙がっております。また、同計画の対象期間は計画策定から概ね30年とされており、全体の2/3が過ぎた段階ですが進捗はどの様になっているのでしょうか。また、笹目川や菖蒲川には計画高水位と実際の堤防高とが僅かの差しかない箇所もあるようです。県に早急な対策要求を行うのは当然として、市としての具体的対策を講じる予定はあるのでしょうか。</p>	<p>「荒川左岸ブロック河川整備計画」における県管理河川の整備状況については、県から市に対して、その進捗率に係る情報の提供はありませんが、各年度の工事内容等に関する情報の共有を図っております。</p> <p>また、笹目川、菖蒲川における計画高水位と実際の堤防高との差が僅かしかない箇所における、市としての具体的な対策については、今後も県に対し、整備の促進を要望するとともに、県との情報共有を図りながら、検討してまいります。【河川課】</p>
8	<p>笹目水門や三領水門、笹目排水機場や三領排水機場は国や県の管理となり、戸田市としては運用結果の報告を受けるだけです。水門閉扉後は排水機場の運転と市内湛水しか方策は無いわけですが、これら施設の運用により市内河川の湛水能力をフル活用する手立てはないのでしょうか。さらに、これらの運用に戸田市が関与する事は可能でしょうか。現状では難しいかもしれませんが方向性を教えて下さい。</p>	<p>笹目、三領水門、及び笹目、三領排水機場の運用については、荒川や合流する支川の水位状況、流域の浸水被害軽減(荒川からの逆流防止)等を考慮し、最適な方法で行われているものと考えております。</p> <p>また、河川施設の運用について、国や県に対して、市から意見や提案などを行うことは可能と思われるので、適時、その実施を検討してまいります。【河川課】</p>
9	<p>戸田市には昭和54年発行の「戸田市総合治水計画書」があります(40年以上も前のもので、「ありました」と言うべきかもしれませんが)。1期計画が応急整備として日常的な小氾濫の解消、2期計画が暫定計画として公共下水道整備、3期計画を将来計画として上戸田川とさくら川の治水安全度の向上を図る、としています。現在もこの計画の精神は引き継いでいるとの事で、事業No.83,84の「上戸田川整備」、「さくら川整備」は同計画の最終盤に差し掛かっているところでしょうか。この総合治水計画書は各項目とも限なく詳細に検討されており立派な計画だと思えますが、40年以上も前のもので検討した当時の県河川整備状況などの前提条件大幅に異なっております。戸田市の新たな治水計画を策定する予定はあるのでしょうか。</p>	<p>上戸田川及びさくら川の整備計画については、「戸田市総合治水計画」の主旨と同様に水害の軽減と防止を図ることを目的とし、更に環境面にも配慮してまとめたものであり、現在は、それぞれの整備計画に基づき、整備を進めるとともに、下水道整備についても、「戸田市公共下水道事業計画」に基づき、整備を進めております。</p> <p>また、治水に特化した新たな計画を策定する予定については、現在のところございませんが、今後、国土交通省が中心となって進めている「流域治水プロジェクト」の動向も参考にしております。【河川課】</p>

10	<p>No.81の浸水被害軽減事業ですが、雨水貯留施設の完成予定は令和6年との事。工事着手が遅れたとの事であるが、目標通りの完成を目指してもらいたいものです。大雨の場合、当該地区は毎年のように浸水や道路冠水が発生していますが、付近には中小水路も多数存在するので施設完成までの期間、下水道施設課と河川課とが共同して中小水路を活用した応急対応は可能でしょうか。また、事務事業評価(51458)の目標達成状況で年度ごとの整備延長ゼロで完成年度で100%(930m)としています。運用面での評価としては、部分運用はあり得ないでしょうからこれで良いかもしれませんが、「整備延長」であるならば数値目標を出して欲しいものです。さらに、事務事業の活動と評価の指標が逆のような気がするが如何でしょうか。どれだけの事業費を投入してどの程度の整備延長が図れたか、と云うような気がするのですが。</p>	<p>雨水貯留施設完成までの間における、中小水路を活用した応急対応については、上戸田川に集中する水を分散させるためのバイパス管を、上戸田川上流域で応急的に整備するなど現況水路の有効活用をしており、今後も活用できる箇所があれば検討を行ってまいります。【河川課】</p> <p>また「整備延長」における数値目標については、工事の性質上、現行設定のとおりとなったところであり、活動と評価の指標については、ご指摘の点を踏まえ、その設定のあり方に関して、検証を行ってまいります。【下水道施設課】</p>
11	<p>戸田市の主要河川である笹目川、菖蒲川、緑川やポートコースは県管理であることから直接護岸整備などを行うことは出来ないでしょうが、周囲の市道の縁石を嵩上げしたりパラペットを敷設するなどして応急的な市独自の浸水対応は出来ないでしょうか。県整備事業の進捗を考慮して「道路施設維持管理事業(52870)」等と連携して対応出来ないでしょうか。</p>	<p>河川やポートコースからの暫定的な溢水対策のための道路上への土のう設置など、関係部局と情報共有や連携を図りながら浸水対策を進めており、今後も、県や関係部局と連携して、対応可能な浸水対策を検討してまいります。【河川課】</p>
12	<p>河川維持管理費(21233)の事業費の主な事業内容に「河川・水路及び河川施設」と記載されています。これには上戸田川浄化施設維持管理費は含まれるのでしょうか。</p>	<p>河川維持管理費の事業内容には、上戸田川浄化施設の維持管理費につきましても含まれております。【河川課】</p>

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月29日	作成部局名	環境経済部	担当部局名			
-----	-------------	-------	-------	-------	--	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	07 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	担当課	経済戦略室	
		担当課		
		担当課		
施策	30 産業振興の推進	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	商工調整事業
取り組み	商業振興事業
取り組み	工業振興事業
取り組み	
取り組み	
取り組み	
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7	
事業所数	市内で経済活動を行う事業所の数 (経済センサス調査結果から算定)	事業所	5252以上	5,252						
商工会員数	戸田市商工会の会員数	事業所	2693以上	2,693	2,717					
産業支援に係る補助・支援 制度利用件数	産業支援に係る支援制度延べ利用件数 (令和7年度までに1,065件以上)	件	1065以上	1,065	277					
その他施策の取組事項に 係る成果	キャッシュレス決済ポイント還元事業や地域くらし応援券支給事業を実施し、コロナ禍における市内事業者の支援につなげた。									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	<p>これまで、市内経済の状況把握を進めてきたことにより、市内事業者が抱える課題として、「販路開拓」「事業承継」「人手不足」が浮かび上がっており、産業振興の推進にあたって、これらの課題解決に向けた支援が求められている。</p>	対応策	<p>販路開拓については、DX伴走型支援事業を実施し、今後の潮流であるDXをキーに、事業者自身に気づきを促し自走につなげ、競争力の強化を図る。</p> <p>また、事業承継については、関係機関との連携による情報発信やセミナーなどを実施していくとともに、人手不足については、労働対策事業との連動を図り支援を進めていく。</p> <p>これらの事業をとおして、市内事業者の経営基盤の強化を図り、本施策の要である新技術・新製品の開発や戸田市優良推奨品の開発などにつなげていく。</p>
----	---	-----	---

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月29日	作成部局名	環境経済部	担当部局名	
-----	-------------	-------	-------	-------	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 <small>(A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)</small>	説明 <small>(総評)</small>	産業振興の推進にあたっては、市内事業者が活発に事業を展開できるよう、経営基盤を整備する必要があり、今後も商工会との連携を密にし、市内事業者の状況把握や、必要なときに適切な支援ができるよう検討を進めていく。
B		

今後の方向性 (予算)	令和04年度 (事業費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	826,663	→ 826,663	→ 826,663	→ 826,663

説明 本施策の進捗が、基本目標である「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」に直結するものであり、現状の予算を維持する必要がある。

今後の方向性 (人員)	令和04年度 (人件費総額)	令和05年度	令和06年度	令和07年度
(↑増加、→維持、↓削減)	30,050	→ 30,050	→ 30,050	→ 30,050

説明 本施策の進捗が、基本目標である「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」に直結するものであり、現状の人員を維持する必要がある。

【企画財政部コメント】

今後、本施策の目的である「市内事業者の経営基盤の安定を図ること」、「地域に根差した産業の振興の推進」を達成するため、様々な業種に対する幅広い支援、地域産業の情報発信等をより一層実施するとともに、現下のコロナ禍や物価価格・原油価格等の高騰、中小企業のデジタル化など、その時々々の社会情勢の状況と事業者ニーズなどを的確に捉えつつ、施策の目的を達成するための事業を積極的に展開することが必要と考える。

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大	中	事務事業名	事業区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価		
				R3決算額	R4予算額	R5計画額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評 価 結 果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
											施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
01		商工調整事業	任意	40,326	-	○	1	○	A	B	B	B	A	各種補助金については、活用状況などを絶えず検証し、必要に応じて見直しを図っていく。		
		01 07 01 02 01 01		49,960												
		・中小企業振興会議の開催、		49,960												
		景気動向調査の実施、住宅改		49,960												
				15,302												
02		中小企業融資事業	任意	192,106	-	-	1		B	B	B	B	B	融資は経営基盤の整備につながるものであるが、国・県の融資や金融機関の融資との兼ね合いや、事業者の使いやすさという点から制度の在り方について検討を進めていく。		
		01 07 01 02 02 01		243,052												
		・資金用途・利率・上限額等		8,051												
		に差を設けた融資制度 (小口		2,700												
03		商業振興事業	任意	359,536	-	○	1	○	B	A	A	B	A	地域の魅力創造・発信につながる事業であるが、活動が盛んな商店会とそうではない商店会があり、商店会の体制の見直しについて協議を進める。		
		01 07 01 02 03 01		482,761												
		・商店会等を対象とした補助		482,761												
		金 (商店街街路灯電気料補助		482,761												
				6,232												
04		商工団体事業	任意	126,946	-	○	1		B	B	B	B	A	商工会との共創により、産業振興を進めていく必要があり、商工会には、柔軟な視点による事業を展開してもらえるよう、働きかけていく。		
		01 07 01 02 04 01		19,803												
		・経営指導員を設置し、市内		19,803												
		事業者へ経営改善普及事業を		19,803												
				2,285												
05		工業振興事業	任意	8,629	-	○	1	○	B	A	B	B	A	産業立地推進事業については、支援対象の見直しによる効果を見極めていく。工業見える化事業については、ホームページの運用について見直しを検討する。		
		01 07 01 02 05 01		31,087												
		・工場等を新たに立地する場		31,087												
		合や、立地に際して市内在住		31,087												
				3,531												

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 4年 6月29日	作成部局名	環境経済部	担当部局名		
-----	-------------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード		R 5 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト				
		事業内容							R4予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性
		R5計画額							事業費									
		01 労働対策事業 (経済戦略室)																
		01 (再掲) 労働対策事業		<(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
		01 01 05 01 01 01 01 ・就職支援セミナーや就職支援相談、ハローワーク川口と		任意														
				計 (千円)				R3予算額		R4計画額		R5予算額						
						事業費		727,543		826,663		826,663						
						うち一般財源		727,543		591,662		591,662						

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了

令和3年度

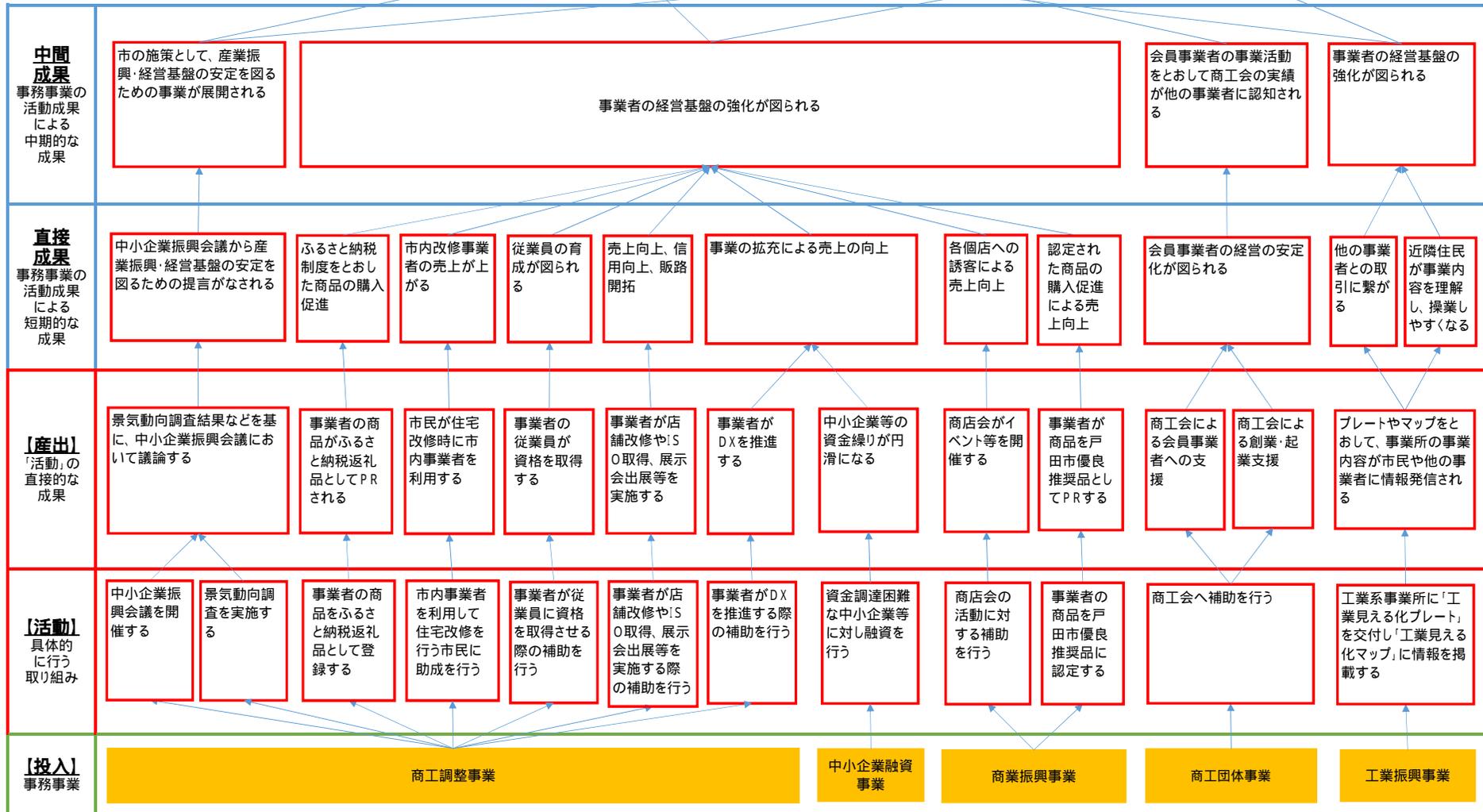
施策30 目的:地域に根差した産業の振興が推進される

最終成果:産業の振興と経営基盤の安定が図られた状態

施策指標:事業所数

施策指標:商工会員数

施策指標:1 産業支援に係る補助・支援制度利用件数(1全制度の合算)



R3決算額: 40,326千円

R3決算額: 192,106千円

R3決算額: 359,536千円

R3決算額: 126,946千円

R3決算額: 8,629千円

経済戦略室

令和3年度

施策30 目的:地域に根差した産業の振興が推進される

最終成果:産業の振興と経営基盤の安定が図られた状態

施策指標:事業所数

施策指標: 1 産業支援に係る補助・支援制度利用件数(1全制度の合算)



経済戦略室

事前質問及び回答

施策30：産業振興の推進 [中心となる部局：環境経済部]

No	事前質問事項	回答
1	日本経済全体で見ると医療・福祉系産業（事業所）という税・社会保険料を主たる財源とする市場で活動する事業所による雇用の割合が大きくなっていると思われま す。本施策では医療・福祉系産業（事業所）はどのように位置づけられて事業が展 開されているのでしょうか。	医療・福祉系産業について、事業の展開上、これまで特別な位置づけはしておりま せん。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした需要の増大や雇用 という点において、この産業は就労支援先として、また、事業者側からは人材確保 支援として、今後着目すべき産業であると考えております。
2	法人市民税（法人税割）納税事業所数の推移はどのようになっているのでしょうか。	令和2年度の法人数は4,866となっており、令和元年度が4,816、平成3 0年度が4,765となっております。なお、均等割及び法人税割の事業者数デー タは持ち合わせておりません。
3	施策評価シートの企画財政部コメントでは「中小企業のデジタル化」の支援が書か れています。本施策内事業では、業種・業態を問わず中小企業のデジタル化（RPA、 ロボット技術導入など）支援を直接念頭に置く事業は存在するのでしょうか？	戸田市デジタル化支援事業補助金を令和3年度に創設。新型コロナウイルス感染症 により影響を受けた市内の中小企業等が、新しい生活様式等に対応し、自社の経営 課題を解決するために、デジタル化に要する経費の一部（補助率1/2、上限50 万円）を補助するものです。
4	7030中小企業融資事業では事業目的として「育成と振興」が事後評価シートで明記 されていますが、「評価結果（施策への貢献度）」では「事業者の資金繰りにおけ るセーフティネットとなっており」と記載されています。この事業は新規に事業拡 大・設備投資をしようとする「挑戦」への資金提供が目的なのでしょうか。それと も（いわゆる「ゾンビ」といわれる事業所を延命させることにもなるとの批判が行 われることもある）「救済」を目的とするものなのでしょうか。後者であるなら ば、新型コロナウイルス感染症対策の一連の施策で導入されている企業向け融資事 業とはどのように棲み分けているのでしょうか。	本市の制度融資は小口資金、商工近代化資金、特定中小企業者資金の3種類があ り、制度融資の性質上、「セーフティネット」「挑戦」の両方が考えられます。い わゆる金融機関等から直接資金調達ができない小規模事業者にとって、運転資金は 「セーフティネット」の側面があり、同様に設備投資をして売上拡大を図りたい事 業者にとっては「挑戦」となります。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による 最初の緊急事態宣言が発出された際、緊急経済対策として、令和2年度に既存の制 度融資を活用し、無利子（3年間）・無保証料で実施しており、これは「救済」に 該当するものと考えます。なお、緊急対策であることから、現在、無利子無保証料 融資は実施しておりません。
5	戸田ブランドに認定されている商品を教えて下さい。また、それをどのようにプロ モーションしているのかを具体的に教えて下さい。	令和3年度までに45品が認定されており、ミシュランシェフ監修の「とだのチー ズケーキ」やアイディア製品である「シューゼットキーパー」などがあります。プ ロモーションとしてはパンフレットの作成・公共施設等への配架や、戸田市商工会 のHPに情報を掲載しており、一部製品は戸田市観光情報館「トピック」において 販売しております。
6	戸田市として事業者が増えるために行っていることを具体的に教えて下さい。	工場等の設立や設備投資等への補助を行う産業立地推進事業補助金の実施。また、 戸田市商工会と連携し商工会館内に起業支援センターを設置し、起業間もない人へ の場所の提供。その他、起業支援セミナー、創業セミナーの開催やテストマーケッ トの場として「チャレンジショップ」の開催などを展開しています。

7	新技術・新製品の開発補助での質問です。これからの企業の商品開発は、市民とのコラボレーションがキーワードになるものと推量しておりますが、ただその為には、市内在住の大人から子供までが、挙ってアイデアを創出する環境の整備が不可欠であると思料しております。そこで端的にお伺いしますが、今後、戸田市が主催となった「戸田市発明コンクール」、もしくは「市民アイデアコンテスト」のような、発明イベントの企画のお考えはございますでしょうか？	現時点で、具体的な考えはありません。しかしながら、商品開発に限らず、市民の皆様からの情報やアイデアなどを吸い上げていく仕組みは必要であると考えておりますので、市民や事業者とのコミュニケーションを図りながら、どのような手法が良いか、ご提案の内容も含め考えたいと思います。
8	戸田ブランドの周知発展にもっと力を入れてもいいのではと思うが、今現在のPR方法を知りたい。	Q5に同じ。
9	主要指標である「産業支援に係る補助・支援制度利用件数」の内容（内訳）を教えてください。	主なものは、制度融資に係る利子補給57件、住宅改修資金助成28件、商店等新業種転換補助などの商工業支援補助28件、デジタル化支援事業補助が26件となっております。
10	関連計画として位置付けられている「戸田市経済戦略プラン」において、具体的な定量（数値）目標はありますか？（拝見したところ、定性的な目標のようになっています）	「戸田市経済戦略プラン」には具体的な数値目標は掲げておりませんが、別途策定している進捗管理表において各指標ごとに数値目標を掲げております。なお、進捗管理は、中小企業経営者や学識経験者などの外部の委員からなる「戸田市中小企業振興会議」において毎年報告、意見をいただいております。
11	「DX推進補助金」制度の予算規模と政策の具体的な目標・効果を教えてください。	令和3年度の予算は1,500万円。申請件数の想定（目標）を20件と設定。実績は申請件数26件となり、ECサイトの立ち上げやテレワーク環境の整備など、事業者がデジタルをキーにした新たなビジネスモデルの構築へ貢献できたと考えております。
12	事業承継対象先について把握できているデータを教えてください。（対象先はどれだけある？悩みの内容？承継方法の分類等？）	事業承継については、令和元年度に実施した企業アンケート調査から、回答のあった事業者の42%が、事業承継に対して何ら対策をしていないという結果が浮かび上がりました。より詳細な状況や悩みがどこにあるのかなどについては、今後、関連機関と連携し相談会などを実施してまいりますので、その中で探っていくこととなります。
13	「コロナゼロゼロ融資」に関して、返済や利払いがまもなく開始されることに伴い、延命先の倒産等が懸念されますが、当市事業者の当該制度利用の実態（保証協会保証付融資、各政府系金融機関制度融資）がわかるデータ（先数、金額等）があれば教えてください。また市独自の制度融資（補完制度）の内容と予算規模を教えてください。	令和2年度に実施した、戸田市無利子無保証料融資（保証協会付き）については、66件の申込みに対し、58件が融資実行となり、実行金額は5億1,610万円となっております。政府系金融機関は日本政策金融公庫等となり、本市では取扱件数等は把握しておりません。戸田市制度融資はQ4と同様（R3、R4は申込なし）。R4の予算は預託金として1億5,390万円です。
14	公的資格支援事業の補助件数が20件の目標に対して実績は1件です。補助申請が少ないのでしょうか、補助要件を満たしている申請件数が少ないのでしょうか。また、支援要請のあった公的資格はどの様なものが多いのでしょうか。	申請件数が少なかったことによるものです。実績としては、第2種電気工事士の取得へ補助を行いました。

15	<p>戸田ブランドは戸田で生産・加工・企画されている製品のうち申請のあったものから選定するとの事ですが、新たな「戸田ブランド」の立ち上げ、という観点ではどのような事務事業を行っているのでしょうか。</p>	<p>戸田ブランドの認定については、戸田市商工会が設置している戸田ブランド委員会が担っております。これまでは、事業者から申請のあった製品について審査しておりましたが、コロナ禍になり、事業者の協力のもと、市と共同でローイングスーツの素材を使ったマスク「洗える立体マスク」のラインナップに戸田市をイメージできるデザインを追加し、戸田ブランドとして認定するなど取り組んでおります。</p>
16	<p>戸田ブランドに関する質問ですが、製品や商品のみが対象でしょうか。例えば、戸田市全体を(医療・製薬等の招致を意識して)医療ネットワークの進んだ街とか、(在宅勤務者を意識して)ネット環境が充実した街、(ボート関係で寮生活を送っている学生を意識し、卒業後も戸田に住み続けるように)学生の住みやすい街等を目指して関連商業・産業の振興を図る、という戸田のブランド化等は対象外でしょうか。可能としたらどのような事務事業で担当するのでしょうか。</p>	<p>現状の制度の枠組みでは対象外であると考えます。しかしながら、本市の魅力創造という視点において、ヒントになるものですので、何かできることはないか、考えて行けたらと思います。</p>

行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

項目	内容
行政評価制度 について 施策・事務事 業など	<p>本年度の外部評価実施に当たり、戸田市ではロジック・モデルシートが導入された。これは大きな挑戦であり、非常に価値あるものとする。</p> <p>ロジック・モデル作成の活動には、目標から逆算して演繹的に考える、それ以前から存在する事業の積み上げで帰納的に考える、の を往復する面がある。総合振興計画策定時に検討することに加えて、定期的に再考する手順も要する。</p> <p>この視角から振り返ると、本年度の外部評価ヒアリングを通じて、</p> <p>ア)「総合振興計画では「A」という課題がある」「B」を目指す」と定めているが、ロジック・モデルシート上では課題 A や目標 B へ対応する事業が存在しない」(の問題)</p> <p>イ)「既に部署 C で事業 D が実施されており、成果を生んでいる。E 部門が主担当とされている施策 F の目標に事業 D は貢献すると論理的には(因果関係として)考えられるのだが、部署 C が主管するロジック・モデルシートには存在しない」(の問題)</p> <p>の両方が観察された。</p> <p>ア)については総合振興計画の中間見直し時に新規事業立案として検討・対応が期待される。</p> <p>一方、イ)の場合は部門間連携(庁内政策コミュニケーション)の問題でもある。ロジック・モデルシートの修正検討と合わせて、その対応として、毎年行われる実施計画見直し手順内での工夫も検討されたい。</p> <p>施策の担当部署は、どの様にして決めているのか。また、担当部署と施策推進部署間で施策の進捗管理に関してどの程度まで詰めるのか。例えば、(1) 施策説明まで、(2) 施策実施のフレームワークまで、(3) 事務事業の選定・策定まで、(4) 施策の進捗管理まで</p> <p>従来業務と施策に基づく事務事業とをどの様にリンクして進めるのか良く見えないところがある。従来業務を(無理に)事務事業に合わせている気もする。第5次総合振興計画初年度ということもあり、施策の展開方針が不確定の部分があるのは容認できるが、事務事業の多くが従来事業の継続というのは問題があると感じている。</p> <p>ロジック・モデルは、緒に就いたばかりだが、こじつけにならないロジカル・シンキングの研鑽が必要である。</p> <p>今年度の外部評価委員会では、初めてロジックモデルが活用されました。そして、このロジックモデルは総合振興計画の改定過程で作成されたものがベースとなっている。</p> <p>以下に、外部評価の対象施策の担当者(次長・課長級職員)とヒアリングを通じて明らかになった点を述べる。</p> <p>第1は、人事異動により施策担当者が交代した場合、そのロジックモデルがきちんと後任者に継承されていなかったことである。ロジックモデルを一度作成して、放置してはほとんど意味がない。次長・課長級の管理職こそ、施策のロジックモデルを活用し、成果の乏しい事業はないか、事業が所定の成果をもたらしているかどうか、事業の構成に過不足はないかなど、俯瞰的に施策をマネジメントする</p>

	<p>ことが大切である。</p> <p>第2は、施策を担当する関係課とのコミュニケーションが不足しているということである。所管する事業にばかり目を奪われて、「施策をマネジメントする」という意識が希薄であると感じた。施策は事業とは異なり、自身の課だけで完結しない場合が少なくない。指標や目標値に関しても関係課と十分に調整した上で設定し、互いに連携しながらマネジメントする必要がある。</p> <p>新制度のもとでは、当該施策が外部評価の対象となるのは5年に一度である。外部評価の時だけロジックモデルが資料として示されるのではなく、ふだんから内部評価や予算編成等の際に議論の素材として活用し、事業の実施後に常にロジックモデルを検証・見直していくことが必要である。さもなければ、ロジックモデルは形骸化の道をたどることになりかねない。</p> <p>外部評価委員会自身の課題かもしれないが、外部評価結果を担当部署に責任を持って伝える必要があるのではないだろうか。現行の外部評価制度では、評価した後のフォローの明確さが欠けているように感じた。本来、評価結果は誤解なく担当部署に伝え、担当部署は内容を精査して妥当だと判断すれば以降の事務事業、基本計画に反映させる必要がある。現状、このような方針・方向性は示されているが、具体的な仕組みや手順が見えず、欠けていると感じた。</p>
<p>施策評価シート・事務事業評価シートについて</p>	<p>現在使用している施策評価シートや事務事業評価シートのフォーマットは何年位使用しているのか。担当部署により作成が不統一で、周知されていないような気がする。再度説明する機会を設けても良いと感じた。</p> <p>事務事業評価シートの「2.事業費(事業の予算・実績)」欄に、事業収入()がある場合は、記載していただきたい。</p> <p>具体例：スポーツセンター管理運営費</p> <p>スポーツセンターの施設利用料収益とスポーツ事業収益で合計年間1億円超の事業収入があるが、その全額が指定管理者の収入になることから記載されていない。これでは全体の事業(予算)規模が把握出来ないし、市の歳出由来の投入税源と係る収益事業成果の関係が検証出来ない。記載方法の工夫を求めたい。</p>
<p>外部評価項目について</p>	<p>外部評価シートに於ける「資源の方向性」の判断が難しい。当然のことながら事業の進捗により増減がある訳で、これを増加、維持、縮小とするには無理がある。日常業務遂行上の評価もあり、担当部署の方向性への評価が精一杯である。</p>
<p>委員会運営について</p>	<p>有識者委員、各組織代表委員、公募市民委員の役割分担がよく出来ていると感じた。強い思いや意欲のある公募市民委員をもう少し増やした方がよいのではと感じた。</p> <p>委員会の場以外に委員間の懇親・コミュニケーションを図る機会があればよい。(個人情報の問題もあるが、もう少し詳しい委員の属性・紹介があればよい。)</p>
<p>情報の共有・説明</p>	<p>事務事業のウェットや層別が良く理解できない。施策評価シートの「事務事業の検討」にある「大事業」や「中事業」が相当するののかと思ったが違うようである。この辺りを理解できるように説明願いたい。</p> <p>他の諮問機関との重複感や情報共有等の整理をお願いしたい。(例えば、産業振興における「戸</p>

	<p>田市中小企業振興会議」での議論内容の把握等)</p> <p>初めて就任する公募市民委員等の委員には、委員会の場とは別にオリエンテーション等の丁寧なガイダンスの機会を設けて、再任委員と同レベルのスタートダッシュが切れるようにしてはいかかが</p> <p>外部評価委員は、会社における社外取締役と類似性があると感じる。会社法やコーポレートガバナンスコードは、会社から社外取締役に対して様々なサポート提供とその体制構築を求めているが、その中で情報や関係資料のライブラリー機能(閲覧・検索の容易性)の充実がある。当市の行政を外部評価するに際しても、行政に関する情報・資料の引き出しの充実をお願いしたい。議論を深める上で参考になるような関係情報の積極的な提供をお願いしたい。</p> <p>と関連して、第5次総合振興計画以外に、政策に関しては、市長の公約や60近くに及び諮問機関(委員会や審議会)の意見があると思われるが、その辺りの関連情報がテーマ毎に整理されて提供されることが望ましい。</p> <p>コーポレートガバナンスコードは、会社の取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性を示すために、それらを一覧化した いわゆる「スキル・マトリクス」の公表を推奨している。当委員会は条例で学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者、その他市長が必要と認める者に委嘱するとあるが、その選任根拠等の透明性を図るために、各委員のスキル・マトリクスの情報を開示してはいかかが</p>
<p>その他(コメント等)</p>	<p>多くの施策は通常の業務とはかわりないものなので、そもそもの判断自体が難しく、外部評価をすることは難しいと感じた。</p> <p>特に、施策に対する事業が適切かどうかはわかりにくく、直感的に判断せざるをえない。とはいえ、難しいながらも外部評価することはとても重要だと感じている。</p> <p>この外部評価委員会を通じ、行政サイドが、計画と実情を常に注視し、時に「改善」などの方向修正も施しつつ、事業遂行に、真摯に取り組んでいることが分かった。</p> <p>また、本会議全体の進行については、「事前質問の形式」をとったので、ヒアリング当日も、ほぼ予定通りに進行したのではないかと感じている。</p> <p>殊に、今年度から「ロジック・モデルシート」を導入したとのことだが、施策内容に対する事業等が、より簡単に「分かり易く」見る事が出来たように感じた。</p> <p>尚、担当課の方々には、御多用の中、質問に対する「詳細な説明」と御回答をいただいた。大変参考になった。</p> <p>初めて委員となったので毎回様子を見ながら参加させていただいた。わからないことだらけで、正直何をどう質問していいかも戸惑いの連続であったが、他の委員の方のお話を聞いて自分と同じ質問だったりするとそういった疑問でいいのだと安心した。外部評価シート記入に関しては、Zoom だったこともあり、他委員の様子を確認できなかったのが不安を感じた。</p> <p>戸田市について、いろいろな面を知る機会になった事に感謝し、学びながら参加していけたらとよい。</p> <p>外部評価報告書(案)をつぶさに確認した。最初に感じたことは、報告書全体が、とても「見やすく」なっていたことである。外部評価委員から発せられる意見や提案は、多種多様で数も少なくない</p>

が、これを事務局が、丁寧に集約され、明解に整理されていることが伝わってきた。

「期待すべき点」や「留意・見直すべき点」等も明瞭に分けて記載されており、評価報告書の全体が、極めて見やすく、分かり易くなったと感じている。

殊に「担当課からのコメント掲載」があることで、本会議では十分な意見交換と、コミュニケーションが図られている様子が伝わってきた。

結論として、戸田市の「外部評価制度」は、慎重な中にも「スピード感」があり、丁寧な中にも「躍動感」がある、さらに「対話と判断と決断」のバランスの良さ、この三つの感想を強く抱いており、今後の進捗状況に強く期待している。

戸田市外部評価委員会委員名簿(委嘱期間 令和4年4月28日～令和6年3月31日)

(敬称略)

No	区分	氏名	備考
1	学識経験者	佐藤 徹	高崎経済大学 地域政策学部・大学院地域政策研究科 教授 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会委員長
2	学識経験者	長野 基	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 准教授 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会副委員長
3	学識経験者	興松 敬史	公認会計士 日本公認会計士協会埼玉会推薦 おきまつ会計事務所 所長 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会委員
4	市内企業経営者	石田 真由美	株式会社シューゼット 石田万友実企画研究室 代表 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会委員
5	市内活動団体関係者	宮崎 仁美	戸田市社会福祉協議会推薦 読み聞かせひとみの会 会長
6	公募市民	芳賀 良	
7	公募市民	長谷川 孝雄	

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回戸田市外部評価委員会
開催日時	令和4年4月28日(木) 午後4時00分 ~ 午後4時45分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	無し
事務局	石橋部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹 野本主任
議 題	(1) 令和4年度戸田市外部評価について (2) その他
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	次第 【資料1】 令和4年度 戸田市外部評価委員会への諮問書 【資料2】 戸田市外部評価委員会委員名簿 【資料3】 戸田市外部評価実施手引(令和4年度版) 【資料4】 外部評価シート・施策評価シート・事務事業評価シート(様式) 【資料5】 令和4年度戸田市外部評価に係る評価対象施策の回答シート 【参考資料1】 戸田市外部評価委員会条例 【参考資料2】 戸田市外部評価委員会実施要領 【参考資料3】 令和3年度行政評価報告書 【参考資料4】 令和3年度当初予算の概要 【参考資料5】 なるほど!わかった!戸田市のおさいふ(2021年度) 【冊子】 戸田市第5次総合振興計画

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市長	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付 市長から委嘱状を交付</p> <p>3 市長挨拶 本委員会は、年間8回の開催を予定しており、皆様には、多大な負担をおかけすることとなるが、本市が目指す将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の実現に向けて、それぞれの立場や経験から、忌憚ない意見をいただき、可能な限り市政に反映していきたいので、御協力をお願いしたい。</p> <p>4 委員自己紹介 各委員から自己紹介</p> <p>5 委員長及び副委員長の選出 佐藤委員が委員長として選出された。 また、委員長の指名により、長野委員が副委員長に選出された。</p>
委員長	<p>6 委員長挨拶 第5次総合振興計画の開始に伴う外部評価制度の見直しにより、今年度からロジックモデルを用い、さまざまなデータを参照しながら、議論しつつ評価を行う、というスタイルになる。ロジックモデルは、国の政策評価において、すでに活用されているものだが、ロジックモデルを活かした評価を行い、事業や市のサービスの「品質」を高めていくことが、戸田市の魅力を高めていくことにつながると考える。</p> <p>ロジックモデルを活用した外部評価制度を実施する自治体は、まだ少なく、先駆的な取組である。戸田市の外部評価が、他の自治体のお手本となるように育てていきたい。そのためには、皆さんの協力が欠かせません。どうか、よろしくをお願いしたい。</p>

	<p>7 議 事</p> <p>(1) 令和4年度戸田市外部評価について</p>
事務局	資料3 戸田市外部評価実施手引（令和4年度版）に基づき、事務局が説明を行った上で次のとおりの質疑応答を行った。
委員	今年度の評価対象となる3施策の選定方法はどのようなものか。
事務局	各委員から評価してみたい施策を集計し、多数決により集計結果の多い施策を対象としたい。
委員	多数決とは、機械的に多い施策、又は、集計結果を基に委員で審議した上で、決定するものか。
事務局	集計結果を基に、第2回外部評価委員会の中で、審議し、決定する。
委員	市長が選定した施策と重複した場合は、どのような取扱いとするのか。
事務局	事務局において、集計結果及び市長選定施策を調整した上で、事務局（案）として、第2回外部評価委員会で審議していただきたい。
委員	今までの選定方法は、市長が選定した施策を除いた施策の中から、選んでいたような記憶がある。過去の選定方法も確認してほしい。
事務局	過去の選定方法も確認した上で、第2回外部評価委員会で選定方法を説明したい。
委員	第4次総合振興計画の90施策から第5次総合振興計画で32施策になったが、その経緯などの説明はないのか。回答シートは、説明を受けた上で回答するものか。
事務局	第2回外部評価委員会において、第5次総合振興計画の策定経緯等について

	<p>でも説明したい。また、回答シートは、第5次総合振興計画の開始後、初めての外部評価となることから、各委員から評価をしてみたい施策を回答シートに記載していただき、その中から評価対象施策を選定していきたい。</p>
委員	<p>本日、配付された資料を基に興味のある施策を期限までに回答するという ことでよいか。</p>
事務局	<p>本日の資料を参考に、興味や希望する施策を選定していただき、回答をお 願いしたい。</p>
委員	<p>以前は、市民委員が選んだ施策の中から審議した後、評価対象の施策を決 定していたと記憶しているが、今回は委員全員が施策を回答するというこ とか。どのような意図で今までの方法から変更したのか。</p>
事務局	<p>第5次総合振興計画の開始後、初めての外部評価となることから、委員皆 様の御意見を集計した上で、選定を行うため、全委員から施策を回答してい ただきたい。また、第2回外部評価委員会でも、各委員から御意見をいただき ながら審議した上で、決定したい。</p>
委員長	<p>その他に意見や質問等はあるか。</p>
委員一同	<p>なし</p>
事務局	<p>(2) その他 第2回戸田市外部評価委員会では、ヒアリング対象施策の選定を行う。評 価してみたい施策3つを回答シートに御記入の上、令和4年5月9日(月) までに、メールにて事務局まで提出をお願いしたい。その集計結果を基に資 料を作成させていただき、第2回外部評価委員会において、審議いただくこ とを予定している。</p>
委員長	<p>意見や質問等はあるか。</p>

委員一同	なし 8 閉 会
------	-----------------

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回戸田市外部評価委員会
開催日時	令和4年5月20日（金）午前10時00分～午前11時15分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 （委員）	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 （委員）	無し
説明のため 出席した者	無し
事務局	石橋部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹 野本主任
議 題	(1) 戸田市第5次総合振興計画について (2) 各評価シートについて (3) 令和4年度戸田市外部評価ヒアリング対象施策の選定について (4) その他
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	次第 【資料1】第5次総合振興計画について 【資料2】施策評価シート及び事務事業評価シート 【資料3】外部評価シート 【資料4】施策のロジック・モデル（例）について 【資料5】令和4年度評価対象施策の候補施策一覧 【参考資料1】第5次総合振興計画（概要版） 【参考資料2】戸田市第5次総合振興計画前期基本計画実施計画（令和3・4・5年度）

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 2 議 事 (1) 戸田市第5次総合振興計画について 資料1に基づき、説明を行った。
委員	第4次総合振興計画は、みんなが豊かに暮らすまちを作ろうという趣旨だが、第5次総合振興計画では、それに加えて、人と人の繋がりやコミュニティを発展させていくことが趣旨であるという認識でよいか。
事務局	その認識のとおりであり、本課の課名も令和3年度から経営企画課から共創企画課へ変更し、そのような観点を押し出している。
委員	資料1の9ページ「戸田市の人口将来推計」のとおり、ベース推計の令和42年度における人口減少に対して、具体的な方策により、将来展望のように人口減少を緩やかにしていくということが基本的な考え方でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	総合振興計画における将来都市像は、計画を策定するたびに、変更するのか。また、第4次総合振興計画から第5次総合振興計画において、引き継いでいる部分はあるのか。
事務局	将来都市像は、社会情勢等を踏まえ、計画策定の都度、変更している。また、第5次総合振興計画において、基本目標の構造や各事務事業の多くは、第4次総合振興計画から引き継いでいる。
委員	本日は、施策を理解するための基本的な情報として、財政状況の資料をいただいたが、例えば、公営企業である水道事業の水道料金等、住民生活に関連する資料は、共有していただけるのか。また、資料1の15ページにある

	<p>扶助費については、年々、増加しているとの説明をいただいたが、児童手当の拡充等、国からの交付金や補助金も年々増加していることが考えられ、そのような国からの交付金や補助金は除き、財源の使途が特定されず市が自由に使える一般財源の状況等を共有しなければ、論点がずれてしまうのではないのか。</p>
事務局	<p>本日の資料は、総合振興計画の冊子から資料を引用したことで、歳入歳出等、戸田市の財政状況に関する説明が多くなったが、委員の御指摘のとおり会計全体の妥当性等を判断する資料としては、不十分であるが、あくまでも第4次総合振興計画と第5次総合振興計画の比較や全体像を理解していただくことを主眼とした資料であることを御理解いただきたい。</p> <p>扶助費の点についても、総合振興計画の全体像を理解していただくための資料であり、本日は、一般財源等の詳細に関する資料は用意していないが、委員の御指摘のとおり必要な情報であることから、今後、どのような形で共有できるかを検討させていただく。</p>
委員	<p>先ほどの説明の中で、扶助費の増加を問題視していたが、人口を増やすために市が取り組んできた独自施策が、少なからず扶助費等の増加にも繋がっており、説明いただいた内容に矛盾が生じてしまうことから、一般財源等の状況を確認した上で、議論をすることが重要であると感じている。</p>
事務局	<p>御指摘のとおりである。財政面を確認できる資料を改めて共有したい。</p>
委員長	<p>将来展望は、言い換えれば、令和42年までの目標である。先ほどの説明では、推計の前提条件やベース推計から将来展望の人口までのギャップを埋めるために、どのような根拠で政策を行っていくのかについて、具体的な説明がなかったため、その点について説明をいただきたい。</p>
事務局	<p>ベース推計と将来展望の背景や推計方法については、実際の数値等の資料を準備し、改めて説明させていただく。</p>
委員長	<p>その他に意見や質問等はあるか。</p>

委員一同	なし
事務局	(2) 各評価シートについて 資料2、3及び4に基づき、説明を行った。
委員	施策のロジック・モデルは、施策ごとに作成されるということによいか。 また、ロジック・モデルの内容に疑義が生じた場合はどのような対応を行うのか。
事務局	施策ごとに作成している。また、ロジック・モデルの内容について疑義が生じた場合は、事務事業の検討やいただいた御意見を行政活動にどのように反映していくのかという点を検討していく。
委員長	ロジック・モデルを用いた行政評価の取組は、戸田市として初の試みで、改善点等も出てくると思うが、各委員においては、施策という目的を達成する事業としての妥当性や有効性という観点から評価を行い、御意見や気になる点があれば、遠慮せずに外部評価シートに記入していただきたい。
委員	ロジック・モデルは、国や他自治体でも使われているものか、それとも、戸田市独自の手法なのか。
事務局	ロジック・モデルの形態は、様々あるが、国の省庁や他自治体等でも使われているものである。
委員長	ロジック・モデルという考え方は同じであるが、目的からみて手段をアプローチする方法や原因と結果からアプローチする方法があり、ベクトルは異なっても考え方は同じである。本来は、統計データ等も活用し、効果的に分析を行うものだが、現状としては、ロジック・モデルをしっかり組み立てていく段階である。
委員	施策や事務事業の背景等をデータで示していただければ、課題や進捗が分

	<p>かりやすく、評価しやすいと感じる。</p>
事務局	<p>各施策の説明においては、背景やデータ等も踏まえながら、分かりやすい説明を心がけていく。</p>
委員長	<p>意見や質問等はあるか。</p>
委員一同	<p>なし</p>
事務局	<p>(3) 令和4年度戸田市外部評価ヒアリング対象施策の選定について資料5に基づき、説明を行った。</p>
委員長	<p>当初は、外部評価委員会の選定施策を3施策、市長選定の施策を3施策としていたが、令和4年度については、事務局から外部評価委員会の選定施策を4施策、市長選定の施策を2施策とする提案があった。</p> <p>外部評価委員会の評価対象施策は、「5生涯学習活動の推進」、「7スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実」、「19浸水対策の推進」、「30産業振興の推進」とし、市長選定の評価対象施策は、「3児童・青少年の育成環境の充実」、「11高齢者福祉環境の整備・充実」に決定してよいか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
委員長	<p>その他に意見や質問等はあるか。</p>
委員一同	<p>なし</p>
事務局	<p>(4) その他</p> <p>令和4年度第3回戸田市外部評価委員会は、令和4年7月7日木曜日の午後1時30分から501会議室にて開催を予定しており、第3回では、さきほど決定していただいた6施策について、事務局から施策の概要や現在の取組状況等を説明させていただく予定である。</p>

委員	各委員の希望する施策については、意見が分散したように見受けられたが、評価対象施策の選定は、前回もこのような方法だったのか。
事務局	選定方法については、都度決めているところであり、今回は、第1回委員会で御説明したとおり、多数決を原則として選定したものである。
委員長	過去の選定方法としては、今回以上に希望が分散していたことから委員から希望した理由等の意見を聞いた上で、候補を絞り込んだ方法もあった。
委員長	その他に意見や質問等はあるか。
委員一同	なし
	8 閉 会

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回戸田市外部評価委員会
開催日時	令和4年7月15日(金) 午前9時00分 ~ 午前11時57分
開催方法	502会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	無し
事務局	石橋部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹 野本主任
議 題	(1) 令和4年度評価対象施策の概要について (2) ロジック・モデルシートを用いた評価について (3) 今後の事務スケジュールについて
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	次第及びタイムテーブル 【資料1】 扶助費の推移及び財源内訳 【資料2】 会計別決算額の推移 【資料3】 戸田市の人口将来推計 【資料4】 外部評価ヒアリングまでのスケジュールについて 【その他資料】 事前質問記入用紙(令和4年8月5・19日実施分) 【その他資料】 施策評価及び事務事業評価シート

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>1 開 会</p> <p>○委員長挨拶</p> <p>開会前に話をしていたが、月曜日に大学のゼミで卒論の案に対するコメントをしていた時に、熱中症になってしまった。委員皆様はそのようなことのないように、水分補給していただきながら、本日は12時までの長丁場になるため、くれぐれも注意していただきたい。</p>
事務局	<p>○第2回外部評価委員会の振り返り</p> <p>資料1から資料3に基づき、説明を行った。</p>
委員長	<p>2 議 事</p> <p>(1) 令和4年度評価対象施策の概要について</p> <p>本日はタイムスケジュールが厳しくなっており、議題(1)に係る委員からの質問は、各施策に係る事実関係を確認する質問に留めていただき、事業の妥当性など、施策評価の内容に係る質問については、8月に行われるヒアリングの際に行っていただきたい。また、この場で事務局において回答がすぐにできない質問についても、次回のヒアリングで回答するという取扱いにさせていただく。円滑な進行のため、委員各位の協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p><施策3「児童・青少年の育成環境の充実」></p> <p>施策評価及び事務事業評価シートに基づき、説明を行った。</p>
委員	<p>取組の1・2でプリムローズとこどもの国の各施設に違いがあるとの話を伺ったが、立地と場所もかなり違い、そういったところで利用する方々もある程度近くの方が多いと考える。各施設の地域性などは、どのように運営事業の中に反映させているのか。</p>
事務局	<p>プリムローズやこどもの国において実施している取組については、アンケートなどを取り、施設にどういったものがあつた方が良いか、例えば、遊びの道具があつた方が良いなど、できるだけ利用者の意見を集めて、施設に反</p>

	<p>映できるものから実施し、より需要に即した施設にしている。事務事業評価シートでは、見直し内容欄においてアンケートにより今後のサービスの提供などに活用していくことが書かれている。サービスの向上の一環として、声を取り入れて改善できる点から改善している。</p> <p>補足として、プリムローズもこどもの国も施設の内容も差がある。こどもの国の建築年度は、平成27年度と新しいが、プリムローズの建築年度は、平成5年で30年ほど経つ建物になる。こどもの国はプールなどもあり、非常に人気の高い施設であり、当然、近くの方だけでなく、市内全域から利用者が来ている。</p>
委員	<p>事業評価シートの目標達成状況にある定量目標は、ロジック・モデルでいうところの最終成果や中間成果ということか。いわゆる KPI に該当するもので、各施策のロジック・モデルシートとの整合性や妥当性は、誰かがチェックしているのか、あるいは、そこ自体も我々がチェックというイメージなのか。指標自体も違うのではないかと、因果関係がないのではないかなど、我々が評価するというイメージなのか。なんとなく違和感があり、最終成果への繋がり方にも疑問がある。</p>
事務局	<p>KPI というイメージで書いているが、指標の妥当性、指標はこれで良いのか、目標値はこれで良いのか、そういったところも含めて評価をいただくこととなる。次回のヒアリングで指標の設定理由など、確認をしていただきたい。</p>
委員長	<p>質問された内容は非常に重要な内容で、事務事業評価と施策評価という2種類のシートが戸田市から提供されている。事務事業評価シートの2ページ目の目標達成状況に掲げている事務事業成果①や②が、成果のレベルでいったらどのレベルなのかということがポイントである。事務事業の成果なので、これは最終成果ではなく、つまり、直接成果か中間成果ということになる。</p> <p>一方、施策評価シートに記載されている施策の指標における成果にある内容は最終成果となる。レベル感というものが施策における成果なのか、あるいは事務事業における成果なのか、そこがまず、レベルが混在して設定され</p>

	<p>ていないかどうかというチェックもしていきたい。そもそも、レベルが合っても内容がおかしいのではないか、この施策や事業の成果は一体何か、それを測るのに適切な指標、物差しになっているか、という観点で気づきの点があれば、ヒアリングの中で意見をいただきたい。</p>
委員	<p>今回の成果は、令和3年度の成果ということになるかと思うが、計画を作っている期間においても各種国の法律等々が変わってくるという状況があり、本来の施策の目標に対して、新たに国の命令のようなものが加わってくるというケースも考えられる。それを施策の中で対応しなければいけないというケースもありえる。事実確認として質問したいが、子どもの貧困対策推進法が令和元年にさらに充実するように変わったものである。国からの法律上の要請がくる場合において、今、施策の目標が育成環境の充実となっているが、目標やそれを具体化する目標値検討において、この子どもの貧困対策推進法からの要請というのは、ここで組み込んでいる内容となっているのか、施策のデザインとして、別のものに対応しているのか、という点について、事実関係を教えてほしい。</p>
事務局	<p>担当部局に確認する必要があるが、法の要請等々に基づく内容については、それを新たに受けた事業を市として取り組むことは基本的になく、いわゆる既存事業の中に、法の要請のようなものをどの程度取り組んでいるかという点であると考える。</p> <p>令和元年度改正というものが、事業の中でどのようなところに組み込まれているか、という部分は承知しているところではないので、その点については、次回のヒアリングの際に回答させていただく。</p>
委員	<p>例えば、児童センターの延べ利用目標が施策のところで、28,869人となっていて、事務事業評価シートにおいて、プリムローズは31,000人、こども国は33,000人となっているのは、条件が違うということか。中高生の利用というのが施策の指標になっている。</p>
事務局	<p>中高生の利用である。中高生の利用が伸び悩んでいるということが施策の課題にもなっており、そういった意味で、全体の人数でなく、特に中高生の</p>

	人数が指標となっているものとする。
委員長	こういった指標の設定の仕方が適切なのかというところも見てほしい。
委員長	特に意見がなければ、次の施策の説明に移って良いか。
委員一同	異議なし
	<施策5「生涯学習活動の推進」>
事務局	施策評価及び事務事業評価シートに基づき、説明を行った。
委員	さきほど、公民館が3つあると聞いたが、「2. 施策の主な取り組み」の中に新曽公民館事業だけ書かれているのは、何か理由があるのか。
事務局	確認の上、次回のヒアリングで回答させていただきたい。推察としては、当然、公民館が3つある中で一番代表的なところを記載したのかと思うが、改めて確認する。
委員	総合振興計画に記載されている文面を改めて確認したところ、いくつかのところに、アンダーラインを引かれていて、特にここが重要というところが設定されている。課題として「参加者の固定化と高齢化」というところにアンダーラインが入っていたり、今後の方向として「地域で孤立傾向にある高齢者」にアンダーラインが入っていて、また「地域の課題解決につながる講座」というところにもアンダーラインが入っている。第5次の取組においては、ここに注目をおいて、ここに向けてみんなで頑張るよと書いてある。この特記事項を考えたときに、ここで書いてある高齢者に対する取組をどこで読み込んだらよいのか。それから、アンダーラインが引いてある地域の課題解決というところで、ここで言っている「解決とは、何か」というところをどこで読み込むのか、という点の理解がずれてしまうと評価もずれることになってしまうので、確認をしたい。
事務局	課題解決のどこを解決としているのか、については、その事務事業の内容

	<p>等でどういったことを目指して施策の中でやっているのかという、まさに、外部評価項目の事務事業の妥当性のところであり、次回のヒアリングの場で確認をしていただきたい。ただ、その疑問点については、私共の方から関係部局に伝え、その点についてしっかり回答できるようにしたいと考える。</p>
委員	<p>ここで言っている地域の課題とは、何かという点は、担当部局で答えられる内容なのか。</p>
事務局	<p>これが課題というよりは、その地域の課題というものを見つける、あるいは刻々と変わっていく中で、どのような課題が出てくるか、というものを一緒に市、あるいは市民の方とともに、学習の機会を通じてやっていくという方針を掲げているものと思うので、課題が何だということに対して明確に回答がくるかという、そこはもしかしたら定性的な回答になる可能性がある。</p>
委員長	<p>担当部局に質問することも大事であると思う。理解されていないといけない点であるため。</p>
事務局	<p>下線が引かれている箇所というのは、第5次総合振興計画を策定する際に、市民の方等々といわゆる協働会議というものを開催しており、この総合振興計画を作る際に、どういったものを取り入れていったら良いか、というようなどころで出された意見が、この下線部である。そういった点を踏まえ、市としてどのようなことを事業としてやっていくか、というような流れになると思うので、そういった背景があるということを理解いただきたい。</p>
委員長	<p>第4次総合振興計画で、アンダーラインはなかったか。</p>
事務局	<p>第4次総合振興計画においては、アンダーラインはない。</p>
委員長	<p>今回、初めて登場するもので、注目してもらいたい点ということだが、通常、あまり基本計画にアンダーラインが引いてあるのは、見受けられない。それはそれで良いと考える。アンダーラインがあると分かりやすいかもしれ</p>

	ない。
委員	私は、施策評価シートを中心に説明を聞いているが、「施策の主な取り組み」と総合振興計画の施策、こういう施策があるから、こういう「施策の主な取り組み」があるというものを、これに限らず全部やった方が理解もしやすいと思う。そこについては、我々が読み取るしかないのか。示しいただくと理解がしやすいが。
事務局	この場に間に合わなくて大変恐縮であるが、第1回から説明しているロジック・モデルシートを見ていただくと、ある程度、その流れというものが、可視化できると考える。シートについては、ヒアリング前に提供させていただき、少しでも理解が進むように準備をさせていただく。
委員長	特に意見がなければ、次の施策の説明に移って良いか。
委員一同	異議なし
事務局	<p><施策7「スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実」></p> <p>施策評価及び事務事業評価シートに基づき、説明を行った。</p>
委員	スポーツの推進として、スポーツセンターというものは分かる。ボートも分かるが、その他に、荒川の河川敷にある彩湖グリーンパークでサッカーコート、野球場やテニスコートがあるが、この施策に入ってくるのか。
事務局	彩湖グリーンパークは、戸田市水と緑の公社という別の団体が公園施設を管理しているため、この施策には入っていない。
委員	今後、そういうのをどうするかっていうのは、直接聞かないとわからないということで、河川敷も今後、オープンにされるようになってきており、事業者がそれを利用するようになってくると思ったので、確認した。
事務局	補足として、市の代表的な事業としてマラソン大会など、地域資源を活用

	<p>した取組など、場所を使った実際のイベントなどはこの事業に入っている。</p>
委員	<p>施策指標における主な成果のところ、さきほど毎年、市民アンケートを取っていないと説明があったが、にもかかわらず、年次の指標に設定しているということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>さきほどの施策5のところの生涯学習に関する市民意識調査というのは、毎年、アンケートを取っているということか。</p>
事務局	<p>毎年、取っているわけではなく、いずれも隔年で取っている。 毎年取っている指標ではないという点で、いずれの施策の指標の考え方も同じである。</p>
委員	<p>どちらも隔年だが、毎年の指標として設定しているのであれば、その点はおかしいと考える。</p>
委員長	<p>施策の指標の真ん中のスポーツ・レクリエーション活動の年間参加者数で、算定式には市民アンケート調査結果と書いてある。これは、冊子の方を見ると、さきほど説明された戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査を適用とあり、おそらく、分野別計画の策定過程で基礎調査として実施された市民アンケート調査結果をここで採用しているという理解である。そうすると計画を改定するごとに、改定過程でこういった市民アンケート調査を実施するのだと思うが、それでも2年に1回なのか。</p>
事務局	<p>さきほどの説明が誤っていた。隔年ではなく複数年であり、2年に1回という意味ではない。</p>
委員長	<p>スポーツ推進計画の改定頻度が、例えば、5年に1回ということであれば、5年に1回しかこの指標は分からないということになる。それから、そもそも、どういう設問があったのかという質問に対してこの指標を抜き出してい</p>

	<p>るのか、ということが考えられる。</p> <p>「市・スポーツセンター主催の教室」というのは、民間も含めてということか。</p>
事務局	<p>スポーツセンターというのは、戸田市のスポーツセンターという意味で、指定管理ではある。</p>
委員長	<p>設問で、どのような問いかけになっているのか、また、そもそも指定管理であれ、市が運営しているところだけに参加した人で良いのか、という議論がある、施策として。そうではなく、事務事業のレベルの集計だけなのかという点もある。できれば、市民アンケート調査、他のもあるならば、指標として取った部分の設問があると非常に分かりやすい。ネットで公表されているのかもしれないが。</p>
事務局	<p>指摘の点については、資料として準備させていただく。</p>
委員	<p>スポーツ・レクリエーション活動に、さらに「戸田市独自の」と付いているので、つまり、委員の皆さんが、私はこれが独自だと思うという内容と、施策を作っている側が、これが独自だという点がずれると、議論もずれてしまうので、ここで言っているスポーツの範囲が何かというのを評価に入る前に確認しておかないといけないと考える。</p> <p>それを踏まえての質問だが、通称アーバンスポーツと言われるものがある。例えば、ボルダリングといったようなものは、主に民間の商業施設が環境を提供している。それを親しむ方が増えてきていると考ええると、施策で考えているスポーツの定義の範囲では民間が提供するアーバンスポーツやeスポーツと言ったものを親しむ方が増えるといったことを入れるのか、入れないのか、定義として確認しておかないと議論が大きくずれてしまう。こちらとしては、いわゆる商業施設が提供する各種、新しいスポーツというのは、ここでは範囲にされているのかという点を改めて質問としたい。</p> <p>2番目は、総合振興計画上では、スポーツをする人だけでなく、「みる」とか、「ささえる」人を増やすと定義されている。ここで言っている「みる」と「ささえる」といったものはなにか。例えば、みると言ったらテレビを見</p>

	<p>るだけでもなるのかもしれない。やはり、ここは、こういうものである、というものを確認した上で、議論をしていかないと評価しにくい面があるので、この点を事前質問としたい。なお、さいたま市でいうと明らかにプロスポーツである浦和レッドダイヤモンズと大宮アルディージャの商業スポーツが地域資源ということで定義されているので、いわば民間の商業団体を市が応援するといったこと自体が政策のメニュー化されているといったことがある。ということは、民間商業施設がやることを市が応援することも地域資源という定義に当てはまるのか、オプションとなり得るのか、について、この施策を作るときには、どう考えていたのかという点の説明がないと誤解が生まれてしまうと考え。</p>
事務局	<p>議論に入る前に市側は、このように考えていたということを委員皆様に一度説明し、市側の考えを皆様の中に共通認識とした上で、議論すべきと考える。ヒアリングの際に、そのような点を説明した上で、議論に入れるような仕組みを作っていきたい。</p>
委員長	<p>そういった目指す姿がきちっと反映できていれば本当は良いが、実際はどうか、まだ見ていないので分からないが。</p>
委員	<p>事務事業評価シートの7ページのスポーツセンター管理運営費のところの目標達成状況のところの指定管理者へのモニタリング実施回数5回という目標の中身が理解できない。指定管理とは、なにか。</p>
事務局	<p>戸田市文化スポーツ財団が運営しており、指定管理者へのモニタリング調査ということで実施調査を四半期に一回と年間通して1回の計5回となる。</p>
委員	<p>中身がよく理解できていないが、指標として意味があるのか、有効な指標なのかという判断をする上で、中身を教えてほしい。</p>
事務局	<p>どういったものをモニタリングしているかという中身について、回答させていただく。</p>

委員長	今回、ヒアリング当日に質問する以外に、事前に質問した内容をヒアリングの前日か前々日に回答してもらえるシートはあるのか。
事務局	事前質問をいただき回答する。
委員長	思いついた点があれば、事前質問シートに書いてほしい。
委員長	特に意見がなければ、次の施策の説明に移って良いか。
委員一同	異議なし
	<施策11「高齢者福祉環境の整備・充実」>
事務局	施策評価及び事務事業評価シートに基づき、説明を行った。
委員	主な指標のところに意識調査やアンケートをいくつか見受けるが、多分にアンケートというのは質問の持っていく方でいろいろな答えがでてくるものであると言われている。そのような中で主な指標を選ぶのは、施策を実施する担当部局を選ぶのか。指標に対して別のセクションで、このようなチェック（評価）が良い、というようなことはないのか。
事務局	各施策の指標については、各施策の担当部局において、この施策を進めるために、どのような目標値を定めるべきか、ということを検討した上で、定めている。
委員長	施策の指標について質問があったが、大変重要なポイントである。もちろん、施策を担当する部署が一義的に参加し、企画部門と調整をして、最終的に総合振興計画の中で指標を設定するという事は、市全体としてオーソライズされているものとする。この外部評価委員会で施策の成果を測る指標が、今、設定されているもので十分ではないのではないか、という場合もおそらくあると思うが、今、設定されている指標は総合振興計画の冊子に書かれているものであり、これを廃止して別のものにするというのは、なかなか難しいと考える。施策評価シートでは、そのようなことを想定しているのか、

	<p>まだ指標を書く欄がいくつかあり、ここにもっと良いものがあれば追加していくといったことができるのではないかと。まずは事務局にこの点を確認したい。</p>
事務局	<p>そのような取扱いについては、委員皆様の意見を踏まえながら、対応を検討していきたい。</p>
委員長	<p>指標を設定しただけでは始まらなくて、データも取らなくてはいけない。</p>
委員	<p>事務事業評価シートのところの7ページの目標達成状況のところ、同じ目標が、例えば、7ページのシルバー人材センター支援事業のところは、会員数が2つ記載され、活動①とKPI①と分かれています。同じように次の9ページの老人クラブ活動事業のところも補助対象クラブ数という項目が同じように2つ記載されているが、この理由を教えてください。</p>
事務局	<p>第5次総合振興計画の中では、振興計画以外に複数の計画が掲載されているということがあり、いわゆる事務事業と記載があるものについては、第5次総合振興計画を進める上での手段としての事務事業の活動、成果である。もう一つ総合戦略と記載があるのは、この冊子の中に、まち・ひと・しごと創生総合戦略という、いわゆる国がベースとなって全国どの自治体でも、だいたい作っている計画がある。</p>
委員	<p>そこを兼ねているということか。</p>
事務局	<p>各計画に関連する事業として、実施している事業もあると思うが、複数の計画に載っているものもある。そういった意味で同じものが記載されているものと理解していただきたい。</p>
委員	<p>すごく単純な質問だが、ここで言う高齢者とは、実際に何歳以上の方を指しているのか。</p>
事務局	<p>定義については、確認の上、回答させていただく。</p>

<p>委員長</p>	<p>シルバー人材センターでは、60歳以上が加入要件だと思うが、前期高齢者だと65歳以上、後期高齢者は75歳以上と思うが、確認してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>地域包括支援センターというのは、大切な事業だと思う。事務事業をみると、いろんなことをやっているようだが、一般介護予防事業とか認知症総合支援事業など、含まれてしまっているように見えるが。</p>
<p>事務局</p>	<p>代表的なものでいえば、地域包括支援センター運営事業は、市民医療センターが運営事業者として取り扱っている事業になるが、ただ、地域包括支援センターが相談を受けているいろいろなサービスに案内している各種取組については、いろいろな事務事業が関連している。各種取組のすべてを地域包括支援センターで取り扱っているというわけではなく、市が行っている取組もあれば、専門機関が取り扱っている取組もある中で、地域包括支援センターが窓口になっていろいろなサービスにつなげていくというイメージであり、すべての運営主体ではない。</p>
<p>委員</p>	<p>地域包括支援センターを評価するといった場合、運営が適正にされているかといったものを評価する場合は、どこで評価すれば良いのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域包括支援センターの評価というところも大事だと思うが、あくまで施策の目的に対して地域包括支援センターとしてどういったことをやっているか、各事務事業における地域包括支援センターとしての役割や目標が施策を達成するために、適正であるかというようなところを、判断していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>計画を見ると、在宅サービスの充実ということになっている。高齢者の絶対量が増えれば、在宅サービスを利用される方が増えるとは予想されるが、これは市の努力によるものなのか、民間企業である介護保険事業者のような方の努力の結果なのか、なかなか判断がつかないところではあるが、とにかく、訪問支援員の活動量が増えていくということになる。その上で質問となるが、「サービスを適切に利用できるように整備を図ります」の適切という</p>

	<p>表現は定義が難しく、現場、現場で悩まれると思うが、おおよその動向を把握するという事は、評価する上で重要であると考え。その上で言うと高齢者の中でも、在宅サービスの介護保険でカバーされている方が介護度別に、どのように増えたり減ったりしているのか、ということを経験して共有した方が良いのではないかと考えている。</p> <p>今回の評価を行うに当たり、認知症の方等々というのは、介護保険で判明するかどうかは、分からないが、例えば、介護度の度合いの方がどのくらいいて、このサービスを使っているといったようなデータがおそらく手元にあるものとする。施設サービスについても同様であり、整備ないしは充実といったキーワードに対応した理解が正確にできるのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>いわゆるバックデータ等については準備をさせていただく。もちろん、どのレベルまで出せるかについては、検討が必要だが、そういった点も踏まえヒアリングに臨ませていただきたい。</p>
委員	<p>全てに関係することで、施策の目標における成果や目標値というのは、5年計画の令和7年度までの目標値ということで良いか。それから、当初値というのは、令和2年度がスタート値ということか。</p>
事務局	<p>スタート値について、ものによるが、これらを作った時期は令和元年度から2年度にかけてであり、一律に令和2年度というわけではない。</p>
委員	<p>目標値の考え方、根拠というものも質問しても良いか。</p>
事務局	<p>施策評価シートには記載がないが、総合振興計画の冊子の各施策のページの備考欄に考え方を記載している。</p>
委員長	<p>特に意見がなければ、次の施策の説明に移って良いか。</p>

委員一同	異議なし
	<p><施策19「浸水対策の推進」></p>
事務局	施策評価及び事務事業評価シートに基づき、説明を行った。
委員	<p>施策評価シートの「施策の主な取り組み」と指標については、これがこれに結びついてチェック（評価）というのは分かるが、例えば上戸田川整備事業が、どこに関係するかといった場合に、施策の指標は総合振興計画で、「施策の主な取り組み」の事業内容は、事務事業評価シートで見るということになる。そうすると、その事業と、施策全体のバランスは、どこまで追及して良いのか。</p>
事務局	<p>こういった取組が少し不足しているのではないかと、という点についても、意見も可能である。</p>
委員	<p>さらに追加すれば、この前も説明があったかもしれないが、例えば、このような施策があるのに、不足しているのではないかと、というようなこともどこかの段階では、我々から意思表示をしても良いか。</p>
事務局	<p>ヒアリングの中で、こういった取組が不足しているのではないかと、というような点についての意見も可能である。</p>
委員	<p>「施策の主な取り組み」の上戸田川、さくら川、いわゆる河川の氾濫、外水氾濫で、その下の雨水等浸水被害がいわゆる内水ということで、雨水。それで、雨水整備事業ということは下水管の整備で、浸水被害軽減事業というのが、いわゆる地下貯水池の整備ということで良いか。そうした時に、浸水被害軽減事業というのが地下貯水池の話で、その下の施策の指標のところ浸水被害箇所数というところと言われているが、これは内水、外水の合算か、内水だけか。</p>
事務局	<p>市内の道路冠水の件数あるいは、床下浸水、床上浸水の件数を実際に豪雨災害等があった際に、危機管理防災課において把握している件数を引用して</p>

	いる。
委員	<p>それでは、河川氾濫は、これに入るということか。言葉遣いとして、浸水被害箇所数という言葉と、上の浸水被害軽減事業というところが、上は内水だけで言っていて、下が内水と外水の合算という定義で良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>内水、外水というような考え方でいくと、外水でいうとメインは荒川で、荒川の土手の内側で起こったものは、内水と判断すると、さくら川もそれから上戸田川も内水となる。これは、それぞれで定義すれば良いと言うのだけれども、戸田市の場合はそれが別々である。だから、さくら川や上戸田川は外水と言っている。言葉の定義などは書いてあるが、社会の一般的なものとは違う気がしている。さらに、ハザードマップのそれも必ずしも反映されていないということもあるので、ヒアリングの時には確認したいが、担当部局はそのような点を、はっきりさせて来てほしい。</p>
事務局	<p>定義について、委員の皆様と担当部局の共通認識が変わる可能性があるの で、気になる言葉や定義がある場合は、このあと説明する事前質問で質問して いただきたい。事前質問であれば、事前に準備でき、ヒアリングがよりス ムーズに進むことから、そのような場合は、事前質問に記載いただきたい。</p>
委員	<p>「施策の主な取り組み」ということで、これから、例えば、新たな取組を 行うとなった場合は、そこから何年なのか、あくまでも令和7年度に向けて、 途中から始まるという考えなのか。目標年度は変わらずということなのか。</p>
事務局	<p>総合振興計画は市の最上位計画で、仮に新しい事業が始まった場合には、 令和7年度が一つの目標になる。ただ、やはり、各計画と個別の事業におけ るニーズから令和7年度では終わらない場合も考えられる。特にハードもの は、多数あるので、そのようなところは計画と実際の個別の実情ということ で目標年度も変わってくる場合がある。</p>

委員長	昨年度、浸水被害箇所数は0件なのか。
事務局	そのとおりである。天候の状況によって左右されてしまうこともある。
委員長	特に意見がなければ、最後の施策の説明に移って良いか。
委員一同	異議なし
	<施策30「産業振興の推進」>
事務局	施策評価及び事務事業評価シートに基づき、説明を行った。
委員	ここで言っている「戸田ブランド」は具体的にどのようなものがあるのか。
事務局	具体的なものについては、本日、用意していないため、当日までに紹介できるようにしたい。
委員	指標で、例えば、法人住民税の状況とか、こういうデータはあるか。いわゆる経済度合いを見るときに、これだと少し物足りないので、もっとベースデータがほしい、税収関係など。中小企業とかの売り上げなどは、商工会議所などでも分からないか。
事務局	どういった資料が準備できるかも含めて、検討する。
委員	もう少しマクロ環境的なベースデータがほしい。
委員長	戸田市も経済戦略プランの策定に当たって、おそらく、定性的なものではなく、定量的なものも備えられているはずであるので、確認をお願いしたい。
事務局	どういった資料が準備できるかも含めて、検討する。
委員	取組の方向性等をみると、技術開発等々となっているが、日本全体の産業構造を考えると、福祉・医療系という税金や社会保険料がプールされて、そ

	<p>こからの収入が回ってきてビジネスが回っていく領域として確立しているものがあると思う。今回、総合振興計画を見ると、そちらの言及がほぼないように見えるが、なにか意図的にそのようになっているか。</p>
事務局	<p>意図的に外しているかという指摘であれば、そこは意図的に外しているものではないと考える。ただ、一方で、周辺環境を踏まえて、戸田市としてどのようなことをすべきか、ということをお勘案し、このような記載に落ち着いたというものである。繰り返しにはなるが、意図的に外しているのかということであれば、意図的ではないと考える。</p>
委員	<p>産業振興と総合振興計画に載っているが、これを策定した段階で、産業といったものをどういう方向にもっていこうというような検討がされたかというのか。また、それはどのような取組に反映させているのか。といったものをこの両方の資料を見比べていただけでは、産業振興というものと、取組というものが上手くマッチングしていない。</p>
事務局	<p>関連計画として、さきほど事務局より説明したとおり戸田市は経済戦略プランを令和3年から開始している。総合振興計画という観点では、紙面の都合等々もあるが、若干、総花的な書き方になってしまうところもある中で、経済部門としては、経済戦略プランも立てているところである。その辺りの関係についてもヒアリングの中で確認をしていただきたい。</p>
委員	<p>さきほどの質問の戸田ブランドにも関連してくるが、そこが分かれば、我々の評価もそのような点からも評価しやすくなる。</p>
事務局	<p>総合振興計画というのは最上位計画というところがあり、性質上、俯瞰的な見え方というところが多くあるので、そういった細かい点についてもヒアリングで確認をしていただきたい。</p>
	<p>委員</p> <p>事務事業評価シートの3ページ目の中小企業融資事業だが、事業に2億ぐらい事業費を使っている割には、目標が結構粗末である。制度融資は県の方の保証協会の事業が中心だと思うが、それがまずベースにあって、そこから</p>

	<p>漏れるものを市が補完するという事業だと思っている。そのメニューや県の事業でベースがどれだけいるか、データとして確認したい。それで外に漏れるのがどのくらいいて、本当にこの割合なのか。また、これに2億ほどの事業費を使っている。指標は新規件数ということで、これ以上の実績や件数があるのだと思うが、そこが見えない。データでそのような点が参考値として見えないと、評価ができないと考える。</p>
事務局	<p>資料を整えさせていただく。</p>
委員長	<p>他になければ「議題（1）令和4年度評価対象施策の概要について」を終了する。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
事務局	<p>（2）ロジック・モデルシートを用いた評価について 現在、各施策のロジック・モデルシートについては、各部局において更新作業中であり、ヒアリング実施前には各委員へ送付させていただく予定である。そのため、本日は、ロジック・モデルの理解を深めることを目的として、委員長から「ロジック・モデル」について、説明いただく機会を設けた。</p>
委員長	<p>ロジック・モデルについて、説明を行った。</p>
事務局	<p>議題（2）についての意見・質問のうち、ロジック・モデルに関する内容については、委員長から、その他運営面等の質問については事務局から回答する。</p>
委員	<p>今回、評価対象とした施策が6つに決まった。何ら異論はなく、評価したいという施策もでていますが、委員皆様の回答内容について、支障なければ、委員内公開してもらえないか。</p> <p>理由としては、自分が希望する施策以外を選んだ理由が分かることで、多角的な観点など、今後、評価を行うにあたり非常に有用な資料になるのではないかと考えている。また、委員皆様に評価したい理由を一つ一つ説明して</p>

	<p>もらうには、時間の問題もあり難しいことから、委員皆様の回答内容を支障なければ、公開してもらえないのかという提案である。</p>
事務局	<p>事務局としては手元に資料があるため、委員会として良いということであれば、提供は可能である。</p>
委員長	<p>提供する資料は表形式のようなものか。</p>
事務局	<p>そのような資料である。各施策については、この委員は、このような理由で、これを選んだという表形式のものである。</p>
委員	<p>選定結果を納得する意味でも良いのではないか。</p>
委員長	<p>なぜ、この施策を外部評価として選定したのか、というところが、ブラックボックス化して、密室で決められたかのようなイメージが、ここで参加していない多くの方々にとっては思うところがあるかもしれない。もし差し支えなければ、事務局と相談の上で公開しても良いのではないか。</p>
委員長	<p>以上、「議題（２）ロジック・モデルシートを用いた評価について」を終了とする。</p>
事務局	<p>（３）今後の事務スケジュールについて 資料４に基づき、説明を行った。</p>
委員	<p>ロジック・モデルシートというのは、今、説明のあったような形に、フローチャートに落とされたものか。</p>
事務局	<p>そのとおりであり、各施策のロジック・モデルシートを送付する。</p>
委員長	<p>ロジック・モデルシートの内容を踏まえて、施策評価シートの内容が作成されているということで良いか。</p>

事務局	そのとおりである。
委員長	その他に意見や質問等はないか。
委員一同	なし
	3 閉 会

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和4年度第6回戸田市外部評価委員会
開催日時	令和4年9月20日(火) 午前10時00分 ~ 午前11時06分
開催方法	Web会議
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	無し
事務局	甲原課長 野本主任
議 題	(1) 答申書(案)について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	次第及びタイムテーブル 【資料1】 答申書(案) 【資料2】 答申書別紙(案) 【資料3】 今後のスケジュールについて

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>1 開 会</p> <p>○委員長挨拶</p> <p>本日の目的は、合議において、本委員会としての答申をまとめていくことである。検討すべき項目は、答申の原案や各施策3項目ずつの合計18項目の委員会の評価について審議を予定している。非常にタイトである、円滑な進行に協力いただきたい。</p>
事務局	<p>2 議 事</p> <p>(1) 答申書(案)について</p> <p>資料1及び資料2に基づき、説明を行った。</p>
委員長	<p>意見や質問等はあるか。</p>
委員長	<p>特になければ、私から確認したい。資料2の様式だが、それぞれの施策に丸数字レベルで意見が並んでいるが、今後、整理して最終的にまとめていくのか。それとも、丸数字レベルは個々の委員の意見として、そのまま載せる、また、増加・継続・縮小などの評価結果の分布がわかるような形で答申書をまとめていくのか。委員会の評価だけを答申書に記載していくのかについて、確認したい。</p>
事務局	<p>今現在は、各委員の皆様からのコメントをそのまま記載をしているところであり、事務局では編集をせずに掲載している。委員会の評価として、全体をまとめる際に、内容を編集するなど、外部評価委員会として、望ましい形があれば、事務局にて素案の作成など対応したい。</p>
委員長	<p>そういった点も視野に置いているということである。本日は時間も限られていることから深く掘り下げず、あくまで委員会として評価を取りまとめていくということに主眼を置きたいと考えている。</p> <p>続いて、資料2の各施策の委員会の評価欄について審議していく。</p> <p>それぞれの施策の時間が20分程度であるため各項目については、5分間</p>

を目途に「委員会の評価」を決定できればと考えている。

資料5 ページ①事務事業の妥当性について、委員会としての集計結果は「A妥当である」が4件と「B改善（小）」が1件、「C改善（大）」が2件となっている。「外部評価委員からの主な意見」も含めて委員会としてどのような評価とするか、各委員の意見を聴きたいところだが、限られた時間の中では、まとまらない可能性があるため、委員会の評価の決め方について、提案したい。

唯一の正解はないものであるが、これまでの本市の外部評価委員会では委員会としての評価をまとめることはしていなかったが、今年度は外部評価委員会として、合議により評価をまとめた上で、市長に対して答申する予定である。

例えば、【資料2】答申書別紙（案）5ページの記載では、かなり意見が分かれているが、全員の評価結果が完全に一致している場合は、それで良いかを確認したい。18項目中意見が一致している項目は、2項目のみであり、ほとんどの項目では、評価結果が別れている。本来であれば、各委員から評価結果と理由を聞いた上で意見の変更等もしながら丁寧な議論を重ねて合意形成を図っていくが、かなりの時間を要してしまう。

提案として、①事務事業の妥当性でいえば、A、B、C、Dの4段階評価で、それぞれに配点をしていく。Aが4点、Bが3点、Cが2点、Dが1点と配点をして加重平均をとる。加重平均の値がもっとも近い評価結果をたたき台として示し、それで良いのかを確認していく。あくまでも、たたき台として提示をして、違和感がなければそれを委員会の評価とし、意見があれば発言していただいた内容について議論を経て、まとめていくことを考えている。

もちろん、シートに書かれた評価から変更しても構わない。例えば、「A妥当である」と評価結果をつけた場合でも、他の意見を踏まえた結果、妥当ではなく、改善（小）に評価結果を変更するということも当然にあり、その場合は申し出ていただきたい。

誤解がないように説明するが、配点については、人に対して配点するわけではない。委員長は2倍の得点になるということではなく、A、B、C、Dに対し配点は4、3、2、1となる。3段階評価の項目の場合は、3、2、1点と配点していく。5ページでいうと、Aが4件、Bが1件、Cが2件、

	<p>Dが0件に配点したのち、評価者の人数で割ると、3.29となる。3に近いことから評価を「B改善（小）」とする。この結果を基に委員会の評価として妥当であるかについて、各委員から意見いただいた上で、決定していくというものである。</p> <p>今年度は、このような進め方としたいが、代替案等も含め、意見や質問はあるか。</p>
委員一同	意見なし
	<p><施策3></p> <p>①事務事業の妥当性</p> <p>評価結果は、A：4件、B：1件、C：2件、加重平均：3.29であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p> <p>なお、「C改善（大）」と評価した意見等は、各項目欄下段の「外部評価委員の主な意見」欄に記載していくものである。</p>
委員長	
委員一同	承認
	<p>②施策指標の妥当性</p> <p>評価結果は、A：1件、B：4件、C：2件、加重平均：1.85であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p>
委員長	
委員一同	承認
	<p>③資源の方向性（予算）</p> <p>評価結果は、増加：1件、維持：5件、縮小：0件である。</p> <p>なお、1人は評価困難であったため、合計6人で計算する。</p> <p>加重平均：2.17であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
委員一同	承認

委員長	<p>③資源の方向性（人員）</p> <p>評価結果は、増加：2件、維持：4件、縮小：0件、加重平均：2.33であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
委員一同	承認
委員長	<p>以上で、施策3を終了する。</p> <p>なお、各委員から文章で回答いただいた意見や提案については、今後、事務局と相談し、どのような形で答申書に反映していくかを次回の委員会までに整理する。</p>
委員長	<p><施策5></p> <p>①事務事業の妥当性</p> <p>評価結果は、A：3件、B：3件、C：1件、D：0件、加重平均：3.29であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p>
委員一同	承認
委員長	<p>②施策指標の妥当性</p> <p>評価結果は、A：2件、B：4件、C：1件、加重平均：2.14であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p>
委員一同	承認
委員長	<p>③資源の方向性（予算）</p> <p>評価結果は、増加：1件、維持：5件、縮小：0件、加重平均：2.17であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
委員一同	承認
委員長	<p>③資源の方向性（人員）</p> <p>評価結果は、増加：1件、維持：5件、縮小：0件、加重平均：2.17</p>

	であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。
委員一同	承認
	<施策 7 >
	①事務事業の妥当性
委員長	評価結果は、A：2件、B：3件、C：2件、D：0件、加重平均：3.00であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。
委員一同	承認
	②施策指標の妥当性
委員長	評価結果は、A：2件、B：4件、C：1件、加重平均：2.14であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。
委員一同	承認
	③資源の方向性（予算）
委員長	評価結果は、増加：1件、維持：4件、縮小：1件、加重平均：2.00であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。
委員一同	承認
	③資源の方向性（人員）
委員長	評価結果は、増加：0件、維持：6件、縮小：0件、加重平均：2.00であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。
委員一同	承認
	<施策 11 >
	①事務事業の妥当性
委員長	評価結果は、A：2件、B：3件、C：2件、D：0件、加重平均：

委員一同	<p>3. 00であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p> <p>承認</p>
委員長	<p>②施策指標の妥当性</p> <p>評価結果は、A：1件、B：5件、C：1件、加重平均：2.00であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p>
委員一同	<p>承認</p>
委員長	<p>③資源の方向性（予算）</p> <p>評価結果は、増加：5件、維持：1件、縮小：0件、加重平均：2.83であることから、委員会の評価を「↑増加」として良いか。</p>
委員一同	<p>承認</p>
委員長	<p>③資源の方向性（人員）</p> <p>評価結果は、増加：4件、維持：2件、縮小：0件、加重平均：2.67であり、「↑増加」と「→維持」の判断を迷うところであるが、いかがか。</p>
委員	<p>私は、維持と評価したがその理由としては、全体の負荷量は分からないが事務事業の件数が多く、ヒアリングの際に、統合や見直しなど改善しなければならないという話であった。それを加味すると、増加ではなく見直しする必要があるのではないかと感じたことから維持とした。</p>
委員長	<p>先程、申し上げたように、当初の評価結果から変更する場合は申し出ていただきたい。また、留意点として、答申書を市長に渡したのち、担当部局が外部評価委員会の評価をどのように受け取るかについても、少し念頭に入れる必要がある。仮に、外部評価委員会の評価を「↑増加」とした場合、それを一つの根拠にして財政当局に予算要求することもある。それを推奨するのであれば、良いが、それが本意ではないと考える場合、検討する必要がある。同様に、事務事業の妥当性において、委員会の評価を「A妥当である」と</p>

	<p>した場合、担当部局としては改善する必要はないと受け取ってしまう可能性があることも視野に入れつつ検討いただきたい。</p> <p>また、委員会の評価について事務局は、どのように考えるか。</p>
事務局	<p>事務局から見ると、増加4件、維持2件の評価、加重平均2.67という数値、外部評価委員の皆様の意見でも予算と同様に人も比例して増加すべきであることや今後の高齢者サービスの必要性などを踏まえ、増加ではないかと考える。</p>
委員長	<p>計算した結果、同様に判断しにくい項目がいくつかあり、それらと整合性を取る必要もあるかもしれないので、ここで時間を多分取るのではなく、一度保留とし、全体的に評価を進めてから、戻る形としたい。</p> <p><施策19></p> <p>①事務事業の妥当性</p>
委員長	<p>評価結果は、A：5件、B：1件、C：1件、D：0件、加重平均：3.57であることから、「A妥当である」と「B改善（小）」についていかがか。</p>
委員	<p>施策3の①事務事業の妥当性の数値に似ている部分がある。加重平均が3.29で、3としていた。件数だけで言えば、Aが1番多いが、改善点が指摘されている面もあり、評価としてはBにした。今回の場合もAが5件と多いが、改善点がないわけではなく、Aというよりは、「B改善（小）」に近いのではないかと感じたところである。</p>
委員長	<p>改善を指摘している意見として、1人は改善（大）としており、全く改善点がないわけではない。「A妥当である」というのは、少なくとも7人中6人以上が判断した場合であると考え。今回は2人が改善を指摘していることを踏まえると「A妥当である」としては評価しにくいということである。</p>
委員	<p>加重平均の値を記載する方法で、Aに近いBやBに近いAということが分かるようにしてはどうか。理由として、事務事業を個々で見ると、足りてい</p>

	<p>る事業もあれば、不足と感ずる事業もあると感じたが、施策を構成する事務事業についての全体的な点でしか評価ができないため、評価とともに、外部評価委員の意見を評価した理由として記載することで、委員それぞれの意見も反映していくものである。答申の仕方の話になってしまうが、さきほど委員から意見があったように加重平均で四捨五入した数値だけで評価を決めることが難しい部分もあることから、委員それぞれの評価理由を外部評価委員の意見欄などに記載するような方法は検討できないか。</p>
委員長	<p>具体的には、どのような点を修正したらよいという考えはあるか。</p>
委員	<p>委員会の評価にA、B、C、Dを付ける際に、加重平均の値を記載し、その値や評価に至った理由を外部評価委員会としての意見として記載するという形である。</p>
委員長	<p>最初に申し上げたとおり、あくまでも、たたき台として機械的に算出した加重平均の値について、各委員からの意見等を踏まえて議論を行い、数値ではなく意見をまとめていくという方法である。評価の決定過程については、会議録として残るため、それを見ることで市民等にも伝えることが可能であると考えている。</p>
委員	<p>この提案については、委員の皆さんがテンプレートを使った方法で行っていくべきであるか、それとも、委員会の評価としてまとめた評価に、委員それぞれの意見についても外部評価委員会の意見として付していくと考えるかということである。</p>
委員長	<p>委員会としての評価を一本化することを原則とし、それに整合する形で委員それぞれの文書化された意見や提案内容と委員会の評価がミスマッチしては良くないので、文案を考える際に注意する必要がある。例えば、26ページの①事務事業の妥当性を「B改善（小）」にした場合、外部評価委員の意見欄で「①妥当と判断いたします」という記載が冒頭にあり、委員会の評価「B改善（小）」とミスマッチが起こっていると受け止めてしまうことも想定しつつ、丁寧に文章と委員会の評価が整合するような形にまとめていく</p>

事務局	<p>必要があると考える。</p> <p>その点を踏まえながら、事務局において文案を考えていただきたい。</p> <p>委員の発言も踏まえ、Aに近いBやBに近いAなど、点数化すると明確に分かれてしまうところもある。点数については、先ほどの委員長の説明のとおり議論のたたき台として設定した上で、委員会としてどのようにするかというところである。例えば、全体として「B改善（小）」になった時に、その理由については、現在、外部評価委員の主な意見欄に記載しているところだが、委員それぞれの評価結果では「A妥当である」が多い。各委員と委員会としての評価が異なる理由を補足した事務局案を作成したいと考えている。これにより、委員会の評価と委員それぞれの意見との整合について、市民や皆様に理解いただけるような形になるのでないかと考えている。</p>
委員長	<p>引き続き、この点については、いただいた意見も踏まえつつ、次回の委員会までの間で、検討していきたい。</p> <p>話は戻り、26ページの施策19①事務事業の妥当性については委員会の評価として「B改善（小）」として良いか。</p>
委員一同	承認
委員長	<p>②施策指標の妥当性</p> <p>評価結果は、A：4件、B：3件、C：0件、加重平均：2.57であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p>
委員一同	承認
委員長	<p>③資源の方向性（予算）</p> <p>評価結果は、増加：3件、維持：3件、縮小：0件、加重平均：2.50であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
委員一同	承認

<p>委員長</p>	<p>③資源の方向性（人員） 評価結果は、増加：2件、維持：4件、縮小：0件、加重平均：2.33 であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>承認</p>
<p><施策30></p>	
<p>委員長</p>	<p>①事務事業の妥当性 評価結果は、A：2件、B：3件、C：1件、D：0件、加重平均： 3.17であることから、委員会の評価を「B改善（小）」として良いか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>承認</p>
<p>委員長</p>	<p>②施策指標の妥当性 評価結果は、A：1件、B：3件、C：3件、加重平均：1.71である ことから、委員会の評価を「C改善（大）」として良いか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>承認</p>
<p>委員長</p>	<p>③資源の方向性（予算） 評価結果は、増加：1件、維持：4件、縮小：1件、加重平均：2.00 であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>承認</p>
<p>委員長</p>	<p>③資源の方向性（人員） 評価結果は、増加：0件、維持：6件、縮小：0件、加重平均：2.00 であることから、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>承認</p>
<p>委員長</p>	<p>以上で、保留にした項目以外は終了となる。</p>

	<p>保留していた施策11の③資源の方向性（人員）については、加重平均：2.67であったため、「↑増加」か「→維持」となるがいかがか。</p>
委員	<p>内部評価はBと判断しており、人員については、今後の令和7年度まで、ほとんど変わる予定はない。これを基準に考えるならば、増加の場合、これよりも増やすという考え方になってしまい、それが外部評価委員会としての評価で良いのかと考えてしまう。さらにヒアリングの中では、事務事業が多いという印象があり、予算をつけたとしても人員については効率化により現状維持ができるものとする。確かに点数の上では、「↑増加」となってしまふ。</p>
委員	<p>介護保険の支給拡大等も踏まえて予算が拡大していくことは仕方ないが、人件費の増加については、委員の意見のとおり人件費の効率化を図るという意図であれば、この項目については「→維持」というまとめ方で良いと考える。予算の増加についても人件費分に充てるものではないという意味合いを示すことにもつながるものとする。</p>
委員長	<p>改めて確認するが、施策11の③資源の方向性（人員）については、委員会の評価を「→維持」として良いか。</p>
委員一同	<p>承認</p>
委員長	<p>以上、「議題（1）答申書（案）について」を終了とするが、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>確認となるが、先ほどの③資源の方向性（人員）の評価については、評価を変更するということが良いか。個人の評価はこのままで、委員会の評価は「→維持」ということか。</p>
委員	<p>個人の評価を「↑増加」から「→維持」に変更する。</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p>

事務局	資料3に基づき、説明を行った。
委員長	意見や質問等はないか。
委員一同	なし
委員長	以上、「(2) 今後のスケジュールについて」を終了とする。
事務局	(3) その他 次回の第7回外部評価委員会まで日数が限られていることから、最終的な確認については、委員長に一任いたしたいと考えている。
委員長	最終的な確認について委員長一任としてはいかがかという提案がなされた点について、意見や質問等はないか。
委員一同	なし
	3 閉 会

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和4年度第7回戸田市外部評価委員会
開催日時	令和4年10月6日(木) 午前10時00分 ~ 午前10時56分
開催方法	公室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	無し
事務局	石橋部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹 野本主任
議 題	答申及び意見交換
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	・次第 ・答申書及び別紙 ・【参考資料】 戸田市外部評価委員会委員名簿

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市 長	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>戸田市外部評価委員会から市長への答申及び意見交換について (市長から以下のとおり挨拶を行った後、各委員から報告が行われた。)</p> <p>外部評価制度の見直し後、初めての外部評価であり、御多用の中、7回にわたる御審議を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>今年度は、業務の棚卸しを実施し、業務の見直しや効率化を図っているが、事業や業務の見直しについては、内部の視点だけでは不十分であり、委員の皆様のような視点の意見や評価は、大変貴重な意見となる。本日、いただいた外部評価結果を各部局に共有し、次年度の予算編成等に反映させるなど、『このまちで良かった』みんな輝く未来共創のまち とだの実現に向け、活かしていきたい。</p>
委員	<p>一番感じた点として、第5次総合振興計画の初年度である令和3年度を評価するという点もあるが、本計画が各部局にどの程度浸透しているのかという点である。もちろん、既存の事業を継続することも必要だが、それだけではなく、本計画に盛り込まれている課題や今後の方向性として必要な取組は何かという視点が今回の事務事業にはあまり見当たらなかった。個別計画や公約事業などもあり、すべての事務事業を本計画に当てはめていくことは難しいかもしれないが、本計画期間の10年間で何をするのか。本計画の初年度であり、今後、見直す機会もあるかと思うので、計画期間終了後に「戸田市に住んで良かった」と言われるような取組が期待される。</p> <p>最後に、本計画はマニュアルではなく、方向性を示したものであると考えている。施策の達成のため、10年間でどのようにしていくのかということ力を強く発信していただきたい。</p>
委員	<p>20年以上、戸田市に住んでおり、今回、市民委員として応募した。市民目線で細かい点も意見したので、詳細は会議録等で確認いただきたい。</p>

第1回外部評価委員会では、第5次総合振興計画の目指すべき人口動態やそこに向け取組を進めている点についての説明があったが、各施策を見ていくと、前例踏襲などから抜け出せていない部分があると感じた。例えば、スポーツ施策であれば、健康増進に終わらずに市が誇るスポーツセンターや彩湖・道満グリーンパークなどの資源を活かした事業を進めることで、シティセールスにもつながるといような発想が必要ではないか。そのような発想がないと、流入人口の増加や企業誘致により税収を増やすなど、中長期的な財政効果を生むような事業の展開ができないと考える。

このような機会をいただき大変勉強になった。今後も様々な形で戸田市の貢献に努めていきたい。

委員

外部評価委員を通じて、よりよいまちにしていくための取組を知ることができた。市の魅力は多くあるものの、その魅力を市民が気付いていないことが多く、残念に感じている。

このような状況の中、外部評価委員会において、戸田ブランドという取組を知ることができたが、まだ知らない市民に対し、PRする機会を設けても良いと感じた。住んでみて実感した市の魅力を市外の方にPRしていくことも重要だが、魅力を発信していくという意識を市民に持たせていくことが今後、大変重要になっていくと感じている。誇りに思える戸田市を目指していただきたい。

委員

外部評価委員会において、感じたことが3点ある。

1点目としては、会議運営について、委員長、副委員長をはじめ、委員の皆様が時に厳しい指摘や鋭い着眼点で評価対象施策を洗練し、よい着地点に着地できたものと感じている。

2点目は、それに応える形で、事務局が実直に説明責任を果たしている姿に、強い感銘を受けた。

最後に、唯一、残念だったことは、オンライン会議が多くなってしまったことである。やむを得ないが、せっかくの機会につながることができた皆様と実際に会う形でやりたかった。貴重な機会をいただき、とても勉強になった。

<p>委員</p>	<p>委員として、2期目であるが、勉強することが多くあった。</p> <p>感じたことは、自身が行う事業を評価する際に、事業が羅列されており、どの事業に重点を置いているのか分かりにくい印象を受けた。どこに重点を置いているのかという観点を踏まえて内部評価を行うことで、外部評価の際に担当部局の意図が伝わりやすく、評価しやすいと感じた。</p> <p>継続的に実施する必要のある事業が多くある中、予算についても、どの事業に重点を置くのかが重要になると考える。バランス感をもって進めていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>外部評価委員会における取組は、行政内部に及ぼして、はじめて作用したと言える。自治体が外部評価を実施する目的としては、行財政改革、各部署職員の自己発見、予算統制、部門間連携の促進、市民への説明責任やパブリックリレーション（広報）などが挙げられる中、戸田市は、部門間連携の促進が目的の一つであると考えている。</p> <p>外部評価制度の新たな取組として、今年度からロジック・モデルシートを活用する中で、事業の方向性や部門間連携の必要性の可視化、課題の発見にもつながった。</p> <p>委員としては、今後、外部評価を通じて、部門間連携や市長及び副市長と各部局の議論の方法やコミュニケーションがどのように変わっていくのか、という点に関心があると考えている。例えば、戦略会議等の政策会議の中で、このようなロジックで考えているという説明ができるようになれば、成果として挙がっているものと考えている。</p> <p>戸田市の場合は、行革の観点よりは、部局間コミュニケーションの向上など、外部評価制度の目的を大事にしながら運営していかなければならない。他の委員から話があったように、変わっていない部分も多々あるが、変わっている部分もあるので、来年度の外部評価に向けて、見直すべき部分は見直していただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>コロナ禍で不安であったが、無事にヒアリングを実施することができた。委員の皆様からは、示唆に富んだ意見や提案があり、委員長として大変恵まれたと感じた。また、事務局のサポートも充実していた。外部評価委員会は、評価する側、される側ではなく、委員と行政の協働・共創の場であると捉え</p>

ており、そこから、改善策や新規提案を生み出していくものと考えている。

各施策の詳細については、答申書をご覧いただきたい。全体的な話では、今年度からの外部評価制度の目玉として、ロジック・モデルシートを用いて評価を行うことであった。ロジック・モデルは、目的と手段、原因と結果の因果関係等を可視化したものであるが、実際に外部評価委員会においてロジック・モデルを活用している自治体は、全国的にまだまだ少なく、戸田市は先駆的な取組である。

ロジック・モデルは、様々な使い方ができるが、コミュニケーションツールとして政策議論の活性化にも活用できるものである。他の委員のお話にもあったが、事業は施策目的を実現するための手段であるはずが、前例踏襲や横並びの発想から抜け出せず、その事業の寄せ集めが施策という状況になってしまっている。第5次総合振興計画には、5年先、10年先を見据えた基本目標があり、それを実現するための施策を記載しているが、施策の目的達成のために事業の妥当性や過不足がないか、不足している場合は新規事業を立案していくという柔軟な発想には、まだ至っていないということを今年度の外部評価を通じて感じた。

平成30年度には、ロジック・モデルを作成する研修を実施したことをきっかけに各課で議論しながらロジック・モデルを作成した上で、総合振興計画が策定されたと聞いている。では、なぜ、現状の考え方から抜け出せないかという点についてであるが、人事異動の引継ぎの際にロジック・モデルが継承されていないのではないかと。ロジック・モデルは、引継ぎにも有用で担当する事業と他の事業や施策との関係性を視覚的に理解できるものである。今後、人事異動の際にロジック・モデルについても引き継いでいくことが重要ではないかと思われる。

戸田市は事務事業評価ではなく、施策評価に対する外部評価を行っており、担当部局においても大所高所から見た説明等がほしいが、ヒアリングの際、所管事業を中心とした説明になってしまっている。その要因を考えたが、第5次総合振興計画の策定過程で、各部局が担当する施策の最終目標の認識やビジョニングが十分ではなかったのではないかと。各部局では企画部門が作った計画という認識が強いのではないかと。

また、戸田市では、特に学校教育分野でのEBPMは先進的であることが、よく知られているが、今後は他の分野でもそのような考え方を積極的に取り

入れた取組を進めてほしい。

以上の点を改善する方法としては、後期基本計画を策定する際に、外部評価から見えてきた問題点や課題の解決策を議論できるような場を設定し、事業の見直しやビジョニングを進めることではないかと考える。

話は変わるが、本日、群馬県前橋市にある障がい者の就労を支援するNPO法人「麦わら屋」が作ったロジック・モデルTシャツを紹介したい。本法人の戦略をロジック・モデルにしたもので、最終成果、中間成果、直接成果や取組などが一目でわかる面白い取組である。ロジック・モデルを作成しても内容を忘れてしまう、業務に追われて振り返りや評価の時間が取れないという状況から、Tシャツであれば自然に目につき外部への発信もできるという理由で作成されたとのことである。発信の方法については、議論の必要があるかと思うが、良い発想であり、このような取組はコミュニケーションの活性化や部局間・組織間の課題解決を進める上で参考になる。

市長

委員の皆様から大変貴重な意見をいただいたことに感謝申し上げます。職員だけでは発想が偏り、外部の意見を受け入れにくくなりやすい。外部からどのように見られているかという点を改めて意識するためにも、職員にしっかりと共有していきたい。

私自身、俯瞰して全体を見なくてはいけない立場であるが、コロナ対応など、突発的な対応が重なると、なかなか難しい場合もある。また、マネジメントの問題でもあるが、職員も業務多忙で、事業の振り返りや政策立案に時間を費やすことができないといった声も聴いている。委員長から話があったように仕組みに組み込んでいくなどの対策が必要であり、そういった点からも、今後、これまで以上にロジック・モデルを活用し、事業などの方向性や考え方を共有していくことが重要であると感じた。

本日、いただいた答申書の内容を真摯に受け止め、来年度予算に反映できるよう検討し、できない場合については、理由等を丁寧に説明できるようにしていきたい。

副市長

委員の皆様の話聞きながら、日々、感じている点と符合することが多くあった。市の事務においては、法定受託事務の割合が大きく、法令を読み解き、間違いのないようにしっかりと事務手続を行っていく必要があり、非常

<p>企画財政部長</p>	<p>に労力を割く事務が多いと感じている。それだけでなく、市の未来に向けたまちづくりや市民のために何をすべきか、という目的で総合振興計画があり、その目的に沿って必要な手段を検討していかなければならないが、手段に重きが置かれ、目的がおろそかになるという逆方向になりやすい性質であると認識している。</p> <p>また、市長公約は総合振興計画の内容を踏まえながら、取組方針を示したものであり、手段や取組について各部局に聞くと既存事業に当てはめるなど、目が行きがちである。</p> <p>そういった中で、総合振興計画のどの基本目標や施策の目的に位置づけられているか、何をすればより効果的に目的に近づけることができるかという議論の場として、各部局の次長級職員から構成する3大プロジェクト推進会議を私が委員長として、今年度から開始した。</p> <p>まだ、十分な連携には至っていないが、部局の壁を越え、連携した取組が実施され始めている。施策の目的達成のためにどのような取組を行うかという委員からいただいた指摘に対して、回答となるような取組を示せるように努力していかなければならないと感じたところである。</p> <p>委員の皆様からいただいた施策の課題や目的について、各部局に浸透されていないのではないかという点については、各部局に対して何のためにやっているのかという観点で根付くような形でフィードバックし、市長の政策や市の行政計画の実現にまい進していくので、引き続き、忌憚ない意見をいただきたい。</p> <p>3 閉 会</p>
---------------	--

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和4年度第8回戸田市外部評価委員会
開催日時	令和5年2月17日(金)午前10時00分 ~ 午前10時55分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	無し
事務局	吉野部長 佐藤次長 甲原課長 石嶋主幹 野本主任
議 題	(1) 令和4年度外部評価報告書(案)について (2) 次年度の外部評価について (3) その他
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	次第 【資料1】令和4年度外部評価報告書(案) 【巻末資料の資料1】答申書 【巻末資料の資料2】外部評価ヒアリング当日資料 【巻末資料の資料3】行政評価制度の改善等に関すること 【巻末資料の参考資料1】戸田市外部評価委員会委員名簿 【巻末資料の参考資料2】令和4年度戸田市外部評価委員会会議録 【資料2】令和5年度戸田市外部評価委員会日程(案)

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 2 議 事 (1) 令和 4 年度外部評価報告書 (案) について 資料 1 に基づき、説明を行った。
委員	令和 4 年度外部評価報告書の「 4 答申 (意見) を踏まえた行動計画」の中で、行動計画として外部評価委員会の意見等が反映された箇所がどこであるかを確認するためには、(1) 委員会の評価・意見を踏まえた令和 5 年度の事業と(2) 委員会の意見に対する検討状況を併せて読むということか。 例えば、(1) において、外部評価委員会の意見等により、実施した部分にアンダーラインを引くということは可能か。
事務局	委員の御指摘のとおり、本来であれば該当部分を明確にすることが望ましいと考える。一方で、委員会における意見等の趣旨を反映させたという事業が多々あることから、委員会の意見を踏まえた令和 5 年度の事業としており、表現については、苦慮している部分もある。
委員	各部署において、様々な検討を行い、このような行動計画を作成いただいたことに感謝申し上げます。 一つの形としては、まとまっているが、この内容を直接、報告していただく場として、報告会があっても良いのではないかと考えたところである。 外部評価委員会の委員として気掛かりな点は、行動計画を作ることだけで、終わってしまうことである。この取組を更に良くしていくためには、その後の状況等を報告する仕組みや場を設けるなど、進捗を把握できるようにすることで、成果がより明確になるのではないかと考える。 個人的には、行動計画は、良い形でまとまったと感じている。
事務局	行動計画を作ることだけで終わってしまうという委員の懸念については、始めに行動計画の在り方としては、昨年度、外部評価制度を見直した趣旨の

	<p>1つとして、外部評価委員会の評価や意見をどのように事業に反映できるかについて市が検討した結果を同年度内に委員の皆様を示すという点があり、今年度の方式については、今後、改善すべき点は多々あるかと思うが、趣旨を踏まえた1つの結果として、このような行動計画に至ったところである。その点については、委員からお言葉をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>また、お話の報告会形式による報告について、行動計画は、次年度の予定を記載しているものであり、行政として現時点で断言できない事項もある。今後、行動計画の進捗を追っていく上で、担当所属による報告会形式や事務局からの報告形式などを検討する必要があると考えている。</p>
委員	<p>外部評価を実施した施策について、「1回やれば、いいや」で終わらないようにしていただきたい。委員会と各部署のそれぞれが、時間をかけて、検討を行い、出した答えである。その進捗や結果を明確にすることで、市民にとっても分かりやすく、外部評価制度の理解につながるのではないか。</p>
委員長	<p>委員から非常に重要な観点での意見があった。来年度の制度設計にどのような形で落とし込んでいくのかについては、検討が必要である。報告会形式の場合は、どのようなタイミングで行うのか。行動計画の策定前にするのか後にするのか。また、1年で6施策を取り上げて外部評価することから、すべての施策を本委員会で評価するのに5年間必要であり、今年度外部評価の対象となった施策については、向こう4年間では外部評価の対象とならない可能性が高い。そのことから今年度外部評価を行った施策がその後どのようなようになっていったかというフォローが、5年、6年後になってしまってもいけない。行動計画が言いつばなしにならないための仕組みができるのか。</p> <p>なお、第4次総合振興計画時の外部評価委員会においては、評価を行った施策を数年後に対象にして担当所属から、直接、その後の成果等を聞くことがあったが、今回の外部評価の制度設計ではできない可能性があるため、今後の課題として検討していきたいと考える。</p>
委員	<p>様々な要素を踏まえ、立案や予算編成を行うに当たり、外部評価委員会からの意見は一つの大事な意見として使ってもらおうことを考えている。その上で、社会情勢や本委員会からの意見を踏まえて行動計画も作成されたという</p>

事務局	<p>ことだが、(1)委員会の評価・意見を踏まえた令和5年度の事業において、新しい組織を作ることや役割を右から左に移すこと、また、予算編成において、新たな枠組みを設定して、前年度にはなかった予算を設定する予定であるなどが、6施策の中であれば、本委員会の中で共有できればと考えている。</p> <p>おっしゃるとおり、議会に上程前であり確定的な話はないが、さきほどの事務局の説明でもあったように、施策5においては、視覚障害者向けオンライン情報「サピエ」の加入など、手段としては小さな取組かもしれないが、市民の誰もが生涯学習を行うことができる環境の構築ということで、本委員会からいただいた包括的な意見を踏まえた取組となっている。</p> <p>これが、0(ゼロ)から1のように出てきた取組かということ、そうではないが、予算要求時には、本委員会からの意見も踏まえて、この取組を実施していきたいといったような後押しになったものと考えている。</p> <p>また、いくつかの施策では、庁内検討委員会の設置について言及しているが、各部局も以前から部局間連携を課題として認識をしつつ、なかなか先に進められない状況であった。本年度、委員会からいただいた意見は、部局間連携の手法として、会議体の設置に踏み切れた要因の一つと考えている。</p>
委員	<p>さきほどの委員の発言にもつながるが、どこにアンダーラインを引けるのかということになる。もちろん、いろいろな状況を踏まえ、検討した取組であることは承知の上で、今までなかったものが、新たに加わったという表現にさせていただくと読み手としては、理解しやすいと感じた。また、委員長の発言にもあったように、数年後に、この報告書を読み直す際にも、分かりやすくなると感じた。</p>
事務局	<p>おそらく、アンダーラインを引く場合は、広範囲に及び可能性が高いと考える。0(ゼロ)から1のような取組というよりは、令和5年度の予算編成や事業検討の際には、当委員会の意見の趣旨等を踏まえながら検討を進めたところであり、どのような形で、表示できるかについては、検討させていただく。</p>
委員	<p>行政には、多くの諮問機関があり、学識経験者から意見をいただくことも</p>

<p>委員長</p>	<p>多いが、最終的には事業を行う行政が判断するものと認識している。その時には、納得できる外部からの意見ならば予算獲得や他部署との折衝、部署内の検討などに積極的に活用してもらいたい。学識経験者や公募市民などで委員会が構成されている意味はそのように考えている。ただ、成果や進捗については、報告を受け、今後の方向性や進め方を確認したり、より良い結果を目指し、意見を交換していけるような形が望ましい。</p> <p>戸田市では、長く外部評価を行っており、本委員会の存在については、毎年度、広報などで周知されている。また、委員構成は、学識経験者や市内事業者、公募市民となっていることから、広く市民に周知していくことが大変重要となる。この報告書が完成したら市のホームページに掲載されるが、どのくらいの市民がホームページから報告書を見て、内容を理解してもらえるかについては、なかなか難しいと考える。</p> <p>今後、多くの市民に外部評価委員として参画してもらおうのであれば、本委員会の存在だけでなく、広報紙などに「本委員会が終わった後、このように事業が変わっていきます」といったようなことが示すことができれば、存在意義が高まる。もちろん、本委員会の意見だけで、行動計画を作るのではなく、様々な要素を踏まえていくということは承知の上で、今後の進め方も検討していただきたい。</p> <p>ちなみに、0（ゼロ）から1のような取組はあったのか。これまでも、行政の内部でアイデアとして持っており、表に出せずにいたところ、本委員会からも似たような意見がでたことで、後押しされるような形で事業が進んでいったことはあったであろう。また、あまりない例かもしれないが、これまで気づかなかった視点が、本委員会の意見として出たことで、内部で検討した結果、新たな取組として始めるなど、様々な形がある。ただ、実際のところは、0（ゼロ）から1のような取組は少なく、行動計画のほとんどは、様々な要素を踏まえて判断した上で、作られたということであろうと推測している。</p>
<p>事務局</p>	<p>おそらく、各部局においても取組の素案のようなものはある中で、本委員会からの意見を踏まえて形にした取組もあろうかと思うが、その件数については集計できていないため、どの程度、各取組に寄与していたかについて、</p>

	把握できていない状況である。
委員	<p>報告書の概要ページには PDCA の check は外部評価であると記載しているが、外部評価の中でも小さな PDCA があると考えており、本委員会の意見へのフォローアップを実施してもらうためにも、そのやり方や時期を検討していただきたい。次年度の選定の話になるかもしれないが、今年度の6施策以外を選ぶ必要があるということであれば、この6施策のフォローアップが置き去りにならないようにしてもらいたい。</p> <p>また、行動計画表についても、複数の意見に同じ文面が羅列されている。実際にそうなのかもしれないが、個別の意見に対して、個別に回答されていないと、本当にやる気があるのかどうか伝わってこないと感じてしまうので、そのような点についても注視していきたい。</p>
事務局	外部評価を行った施策に対する PDCA の手法などを、検討したい。
委員長	報告書の1ページのPDCAサイクルの表は、委員の指摘のとおり、内部評価と外部評価の両方にサイクルがあり、それが車の両輪のように回っていくことで政策が上手く回り、ひいては住民福祉の増進につながるというような絵が描けると良い。
委員長	その他に意見や質問等はあるか。
委員一同	なし
事務局	(2) 次年度の外部評価について 資料2に基づき、説明を行った。
委員	<p>次年度のやり方をどうするかという点を令和5年度第1回で行うものとするが、巻末資料の資料3に記載している内容は、当時、一委員として気付いた点であり、委員会できりまとめたものではない。</p> <p>ちなみに、外部評価の運営側として、鋭い意見で対応が難しいなどが、現時点であれば共有していただきたい。</p>

事務局	考えてもみなかった意見というものは、ないと感じているが、各意見をどのように反映していくかという点に苦慮している。
委員	事務局として、この意見の中において、対応が不可能であると判断しているものは、ないといことでよいか。
事務局	おっしゃるとおり、対応が不可能であると考えているものはないが、どのように既存の仕組みに組み込んでいくかという検討が必要である。
委員	改善等に関することのそれぞれの内容については、具体的にどのように進めていくのか。行動スケジュールなどを教えてほしい。それに基づき、当委員会としても検討すべき事項があれば検討していくことになる。
事務局	改善に時間を要するものやある程度手法で改善ができる見込みのあるものもあると考える。事務局において、整理をした上で、報告の方法などについても検討させていただく。
委員	短期、中期、長期というような区切りでも良いので、示してもらえると、非常に検討しやすい。
委員	当初の意見出しの時期は、外部評価の途中の段階であったため、意見が出しにくかったので、この改善等に関する意見出しの時期についても検討していただきたい。
事務局	行政評価制度の改善等に関することについては、この後、説明させていただくが、今までも年度途中の9月頃に意見をいただいていた。今年度は、当委員会を年間通じて参加していただく中で、気付いた点などを記載いただくことで、事務局としても今後の検討に資するものとなるため、御協力いただきたい。
委員長	大変重要な点であり、新しい外部評価制度の初年度であり、その礎を築く

	<p>重要な制度設計である。個々の制度や外部評価全般について意見をいただき、行政評価制度の改善に関することは本委員会の所掌事務の一つであるので、次の外部評価の PDCA を回していくためにも、今年度の外部評価制度で見えてきた課題をどのように改善し、次の外部評価委員会につなげていけるか検討をしていきたい。令和 5 年度第 1 回でその点について、報告があるかと思うが、様々な観点の意見があると思うので、令和 5 年度の外部評価委員会ではただちに改善すべき点、恒常的に改善すべきものなど、事務局にはそのあたりの交通整理をしていただきたい。</p>
委員長	<p>その他意見や質問等はあるか。</p>
委員一同	<p>なし</p>
事務局	<p>(3) その他 「行政評価制度の改善等に関すること」として、全 8 回の外部評価委員会を通じて、本市の行政評価制度の改善点や委員の皆様が感じたことを前回の意見に加えて、外部評価報告書に記載する予定である。また、無記名で掲載する予定だが、最終的な確認については、委員長に一任いたしたい。</p>
委員長	<p>意見や質問等はあるか。</p>
委員一同	<p>なし</p>
	<p>3 閉 会</p>